福岡空港滑走路増設事業に係る

環境影響評価準備書

要約書

平成 26 年 11 月

国土交通省九州地方整備局 国土交通省大阪航空局

本図書は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)第14条第1項の規定に基づき作成 した「福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価準備書(以下、「準備書」という。)」 である。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図及び 2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平26情複、第436号)

また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

一 目 次 一

第1章	事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 1-1
第2章	対象事業の目的及び内容2.1-1
第3章	対象事業実施区域及びその周囲の概況3.1-1
第4章	方法書に対する意見及び事業者の見解4.1-1
第5章	環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 5.1-1
第6章	調査結果の概要並びに予測及び評価の結果6.1-1
第7章	総合評価7-1
第8章	環境影響評価を委託された者の名称、
	代表者の氏名及び主たる事務所の所在地8-1

第1章	事業者の名称、	代表者の氏名及び	主たる事務所の所在地

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1.1 事業者の名称

国土交通省九州地方整備局 国土交通省大阪航空局

1.2 代表者の氏名

国土交通省 九州地方整備局長 金尾 健司 国土交通省 大阪航空局長 蒲生 猛

1.3 主たる事務所の所在地

九州地方整備局:福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎 大阪航空局 :大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第四号館

[質問等を受け付ける担当部署]

- ・工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用(飛行場の存在に係るもの)
 国土交通省 九州地方整備局 港湾空港部 福岡空港プロジェクトチーム
 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎
 TEL. (092)418-3374 FAX. (092)418-3060
- ・上記以外(土地又は工作物の存在及び供用のうち、航空機の運航及び飛行場の施設の供用に係るもの)

国土交通省 大阪航空局 空港部 空港企画調整課 〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前 4 丁目 1 番 76 号 大阪合同庁舎第四号館

TEL. (06) 6949-6469 FAX. (06) 6949-6218

第2章	対象事業の目的及び内容	容	

第2章 対象事業の目的及び内容

2.1 対象事業の目的

福岡空港は、西日本地域における流通・金融・商業の中心地である福岡市の中心部から約7kmの福岡市東南部に位置しており、西日本の中核的な拠点空港として、また、アジアへのゲートウェイとして重要な役割を担っており、地下鉄・都市高速等のアクセスが整備された極めて利便性の高い空港である。

福岡空港の年間旅客数は1,929万人(平成25年度)、年間発着回数は16.7万回(平成25年度、回転翼機を除く。)となっており、滑走路1本の空港としては、国内で最も利用されている。しかしながら、その運用は、航空機の混雑や遅延が常態化しつつあり、既にピーク時には増便が困難な状況である。

このため、本事業は、将来の航空需要に適切に対応するとともに、将来にわたり国内外航空 ネットワークにおける拠点性を発揮しうるよう、福岡空港において滑走路を増設するものであ る。

- ○福岡空港の発着回数は、滑走路1本の空港では国内第1位。 (2013年度実績)
- ○空港運用は、ピーク時には離陸待ちの航空機が多数並び、既に増便が困難な状況。

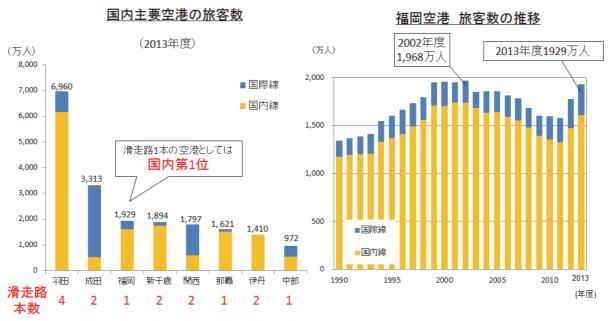


出典:「空港管理状況調書」(国土交通省航空局)より作成

注) 発着回数には回転翼機を含む。福岡空港における平成25年度の回転翼機は0.7万回。

図 2.1-1 国内主要空港別年間発着回数(2013年度)と福岡空港の発着回数の推移

- ○福岡空港の旅客数は、滑走路1本の空港では国内第1位。 (2013年度実績)
- ○2013年度の旅客数は本邦格安航空会社(LCC)の参入や国際線の新規就航・増便 が相次いだことにより、2012年度より約200万人増加。



出典:「空港管理状況調書」(国土交通省航空局)より作成

図 2.1-2 国内主要空港別年間旅客数(2013年度)と福岡空港の旅客数の推移

2.2 対象事業の内容

2.2.1 対象事業の種類

滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更

2.2.2 対象事業が実施されるべき区域の位置

福岡県福岡市博多区

対象事業が実施されるべき区域(以下「対象事業実施区域」という。)の位置は、図 2.2.2-1 に示すとおりである。

2.2.3 対象事業の規模

増設する滑走路の長さ:2,500m

管理面積 360ha 着陸帯 長さ 2,920m、 幅 300m 滑走路 長さ 2,800m、 幅 60m 現滑走路 北 6°54′″西(真方位) 方位 幅 23m~34m 誘導路 延長 8,528m、 着陸帯 長さ 2,620m、 幅 150m 滑走路 長さ 2,500m、 幅 60m 過走帯 (オーバーラン) 60m 長さ 60m, 幅 增設滑走路 滑走路端安全区域 240m, 長さ 幅 150m 北 6°54′″西(真方位) 方位 誘導路 延長 7,861m、幅 23m~34m 滑走路位置 現滑走路から 210m

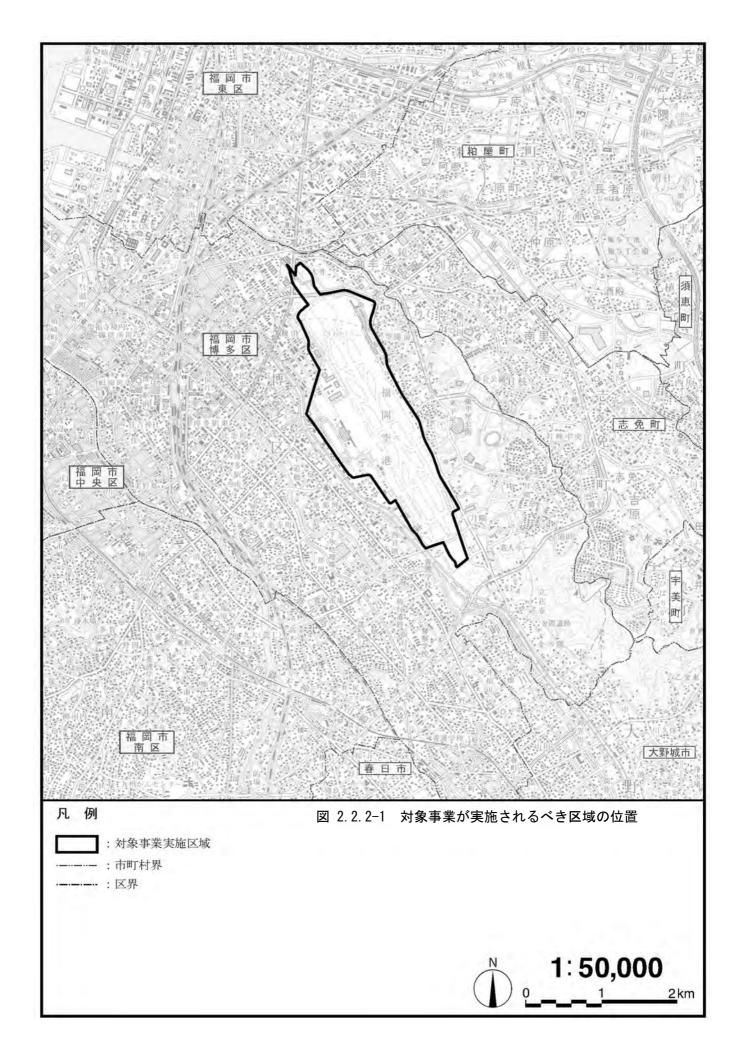
表 2.2.3-1 滑走路諸元

2.2.4 飛行場の利用を予定する航空機の種類及び数

飛行場の利用を予定する航空機の種類は、大型ジェット機、中型ジェット機、小型ジェット機、プロペラ機等である。

飛行場の利用を予定する民間航空機等及び自衛隊機等の発着回数は、以下に示すとおりである。

- ・将来その1(平成39年度): 大型ジェット機122回/日、中型ジェット機35回/日、 小型ジェット機274回/日、プロペラ機77回/日、 回転翼機2回/日、自衛隊機等18回/日
- ・将来その 2(平成 47 年度): 大型ジェット機 135 回/日、中型ジェット機 36 回/日、 小型ジェット機 304 回/日、プロペラ機 81 回/日、 回転翼機 2 回/日、自衛隊機等 18 回/日



2.2.5 対象事業の概要

福岡空港滑走路増設事業の計画図は、図 2.2.5-1に示すとおりである。

本事業は、現滑走路(2,800m)の西側に増設滑走路(2,500m)を設け、併せて着陸帯、誘導路、場周道路、排水施設等の整備及び必要とされる既存施設の移設を行うものである。なお、これらの整備は現滑走路による飛行場施設の運用を行いながら段階的に施工する。

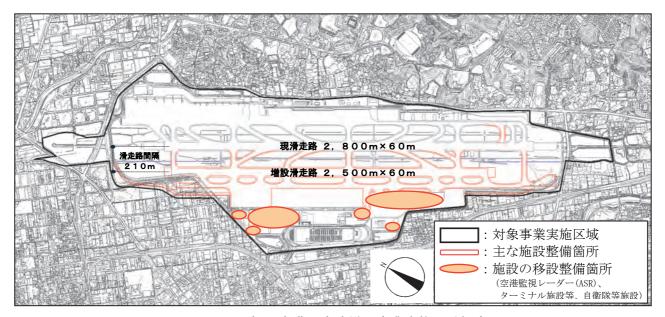


図 2.2.5-1 福岡空港滑走路増設事業実施区域概念図

2.2.6 対象事業の施工計画の概要

(1) 工事の施工手順

増設滑走路や誘導路等の整備は、航空機の運航に支障が出ないよう現滑走路と国際線エプロン等西側施設との間における航空機の地上走行動線、あるいはターミナル施設に関連する地上支援機材の動線を確保しながら段階的に進める。また、7 時~22 時の空港利用を確保しながら工事を実施する。

なお、詳細な施工計画については、「第6章 6.1 予測の前提」に示す。

(2) 工事工程

対象事業において想定している工事工程は、表 2.2.6-1に示すとおりである。

航空機の運航や利用時間の確保に留意し、土木工事、無線・照明工事等の段階的整備 を用地取得及び埋蔵文化財調査と並行して実施するものとし、約8年の工事期間を見込 む。

なお、詳細な工事工程や使用する建設機械及び資材等運搬車両の計画については、「第6章6.1 予測の前提」に示す。

表 2.2.6-1 工事工程

		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次
補償工事									
土木工事									
無線・照明工事									
ターミナル施 設等	西側地区								

【凡**例**】 ■ :昼間工事 :夜間工事 :夜間工事

- 注1) この工期は、現地工事着手後の工期(用地買収、埋蔵文化財調査を含む)である。
- 注2) 本事業に係る工事とは別に「国内線ターミナル地域再編整備に係る工事」を実施中であり、当該工事に係る影響をバックグラウンドとして考慮している。

2.3 その他の対象事業に関連する事項

2.3.1 将来需要

福岡空港の航空需要予測結果は、表 2.3.1-1に示すとおりである。

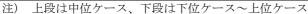
平成 47 年度(2035 年度)における福岡空港の旅客数と発着回数は、表 2.3.1-1及び図 2.3.1-1に示すとおり、国内・国際旅客数は 2,094 万人~2,456 万人、発着回数は 17.9 万回~20.5 万回と予測している。

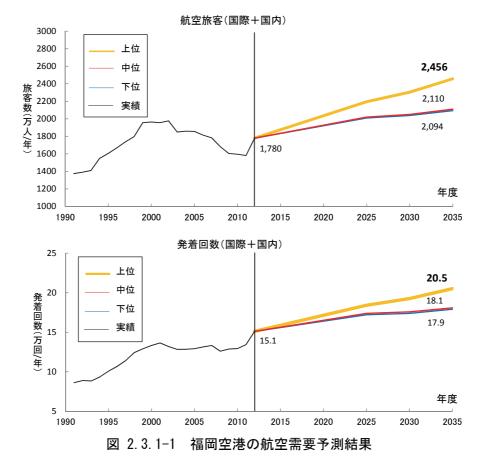
福岡空港の需要予測については、中位ケース (GDP 成長率約 0.6~0.8%を想定)を基本とするが、上位ケース (日本再興戦略に基づき GDP 成長率 2%を想定)等を念頭においた幅のある複数の予測を行った。本事業に係る環境影響評価においては、最も環境への影響が大きいケースで検証するため、上位ケースを用いた。

なお、航空需要予測の主な前提条件は、表 2.3.1-2に示すとおりである。

区分	旅名	客数(万人/年	三)	発着回数(万回/年)			
年度	国内	国際	合計	国内	国際	合計	
2025 年度	1,535	484	2, 019	13. 9	3. 4	17. 4	
(H37)	1,527~1,679	482~516	2,009~2,195	13.8~14.8	3.4~3.7	17. 2~18. 4	
2027 年度	1,521	511	2,031	13.8	3.6	17. 5	
(H39)	1,511~1,688	508~551	2,019~2,238	13.7~14.8	3.6~3.9	17.3~18.8	
2030 年度	1, 496	553	2,050	13. 6	4. 0	17. 6	
(H42)	1,485~1,698	550~606	2,036~2,304	13.4~14.9	3.9~4.4	17.4~19.3	
2035 年度	1, 479	631	2, 110	13. 5	4. 6	18. 1	
(H47)	1,467~1,747	627~709	2,094~2,456	13.4~15.3	4.5~5.2	17.9~20.5	

表 2.3.1-1 福岡空港の航空需要予測結果





2.3-1

表 2.3.1-2 航空需要予測の主な前提条件

p.	
項目	内容
予測対象	福岡空港の国内線・国際線の航空旅客数及び発着回数を対象とする
之 测压%	2025 (H37) 年度、2030 (H42) 年度、2035 (H47) 年度
予測年次	(2027 (H39) 年度は 2025 年度~2030 年度の年平均伸び率から算出)
(表 本 マ Ju)	<四段階推計法に基づく体系による>
需要予測	・4つの段階(①発生・集中交通量、②分布交通量、③交通機関分担交通量、④航空経路別交通量)
手法	に分けて、順を追って将来交通量を予測
インプッ	<経済成長率>
卜条件	【国内】
	・2011 年度まで :「平成 23 年度国民経済計算確報」(内閣府 2012. 12. 25)
	・2012、2013 年度:「平成 25 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2013. 2. 28 閣議決定)
	・2014 年度以降:
	-上位:「日本再興戦略」(2013. 6. 14 閣議決定)で目標に掲げる経済成長率 2%を設定
	-中位:直近 10 年間(2001~2011 年度)の実質 GDP の平均変化量を加算して設定
	-下位:失われた 10 年(1991~2001 年度)の実質 GDP の平均変化量を加算して設定
	【海外】
	・2018年度まで:「World Economic Outlook Database, April 2013」(IMF2013)を使用
	・2019~2035 年度:2008~2018 年度の実質 GDP の平均変化量を加算して設定
	<将来人口>
	【国内:全国】
	・「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所 2012. 1. 30)の出生中位・死亡中位推計
	を使用
	【国内:ゾーン別】
	・「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所 2013. 3. 27)を使用
	【海外】
	・「World Population Prospects : The 2010 Revision」(国際連合 2011)の国別将来人口推計値
	(中位推計)を使用
	<航空路線>
	【国内】
	- 中位: 2013 年 6 月時点の就航路線に 2013 年 9 月時点の就航・撤退表明路線を反映して設定 - 上位: 中位ケースと同じ
	- 二五位・中位ケーへと同じ - 下位:中位ケースから 2013 年 9 月時点の新規就航表明路線を除く
	【国際】
	- トロール
	田昼間3万回相当の新規路線開設を想定して設定
	- 中位: 上位ケースと同じ
	- 下位:上位ケースから 2013 年 9 月時点の新規就航表明路線を除く
	<航空運賃>
	・2012 年 10 月時点の運賃(推計値)(国内線は実勢運賃、国際線はキャリア運賃+燃油サーチャージ)
	を基本に、2013年6月時点就航のLCCの運賃水準を反映して設定
	< 航空機材 >
	【国内】
	・本邦航空会社の将来計画等に基づき、機材構成の変化を反映
	【国際】

・福岡空港路線は基本的に直近3カ年平均の便当たり旅客数を用いて算定

2.3.2 雨水等排水計画

(1) 現福岡空港の場内排水の概要

現福岡空港の場内排水ルート等は、図 2.3.2-1に示すとおりである。

吉塚新川流域に含まれる空港北東部は、対象事業実施区域の北東部を流れる吉塚新川に 各排水路から直接排水している。上牟田川流域に含まれる空港南西部は、対象事業実施区 域西部にある 2 つの場内調整池に集水された後、それぞれポンプにて上牟田川に排水して いる。

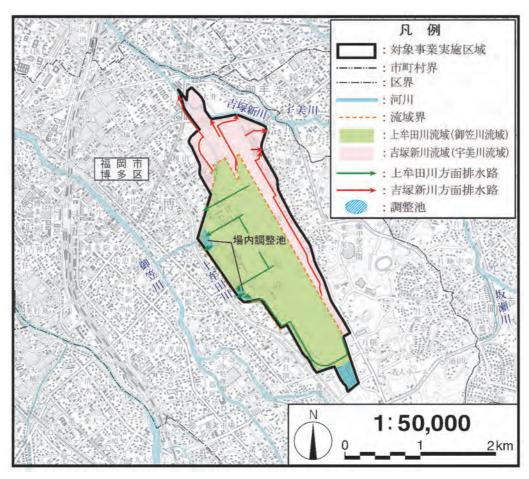


図 2.3.2-1 現福岡空港の場内排水の概要

(2) 現計画

現福岡空港の排水計画の概要を以下に示す。

- ・ 福岡空港は、空港用地の北東部が吉塚新川を経由する宇美川の流域になっており、南 西部が上牟田川を経由する御笠川の流域になっている。
- ・福岡空港排水計画は、御笠川流域の洪水対策を空港の西側展開事業に併せて計画した もので、排水先である上牟田川は、30年確率の降雨に対応する規模で計画され、準用 区間の整備は平成9年に完了。また、空港用地内に場内調整池を設けて、空港内から 上牟田川への流出を6.8m³/sに抑える計画とし、整備を平成6年度に完了。
- ・空港内の幹線排水路等は、10年確率の降雨に対応する規模で設計されている。さらに、 着陸帯にも洪水調節機能を持たせることで、設計以上の降雨に対して、航空機の運航 に支障のない範囲で、空港内が浸水する計画とし、整備を平成13年度に完了。

(3) 将来計画

対象事業により新たに整備する敷地内の雨水排水については、放流口を分散するととも に、既存の場内調整池の改良を行い、容量を増やす等により対応する計画である。

また、空港施設内から発生する汚水については、現空港施設と同様に公共下水道に接続して処理する計画である。

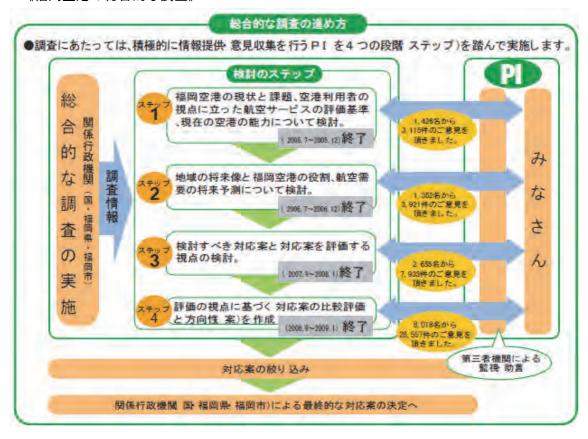
2.4 これまでの検討経緯

2.4.1 「現空港における滑走路増設」選定までの経緯

平成14年12月の交通政策審議会航空分科会の答申においては、福岡空港について将来的に需要が逼迫する等の事態が予想されるとして、「既存ストックの有効活用方策、近隣空港との連携方策、中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策等について幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要がある」とされた。

それを受け、平成 15 年度から国と地域が連携・協力し、市民等に積極的に情報を提供し、 意見収集を行うパブリックインボルブメント (PI) の手法を取り入れて、調査・検討(「総合的な調査」)を行った。

《福岡空港の総合的な調査》



(1) 将来需要への対応方策

将来需要への対応方策として、既存ストックの有効活用である国内線エプロン誘導路二重化、及び近隣空港との連携である北九州空港及び佐賀空港への需要分散を検討したが、福岡空港の需給逼迫緩和効果はわずかであり、対応方策とはなり得ないため、抜本的な空港能力向上方策である「現空港における滑走路増設」と「新空港」について詳細な比較検討を行った。

1) 現空港における滑走路増設

現空港における滑走路増設については、空港南東部の丘陵地や都市高速道路などの周辺地域への影響、利便性、建設費、滑走路処理容量、滑走路配置間隔など様々な視点から、複数の滑走路配置について総合的に検討を行った。

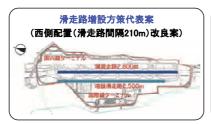
その結果、「東側配置(滑走路間隔 300m)」「西側配置(滑走路間隔 300m)」「西側配置(滑走路間隔 210m)」を代表的な配置として選出し、周辺への影響及び事業費・工期の観点から「西側配置(滑走路間隔 210m)」が最も有利であるため「現空港における滑走路増設」の代表案とした。

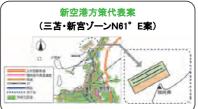
2) 新空港

新空港については、博多駅から 30km 以内の福岡都市圏を候補地対象範囲とし、地形、 社会環境、運航などの観点から、最終的には「志賀島・奈多ゾーン」「三苫・新宮ゾーン」 に絞り込み、具体的な滑走路配置検討を行った上で、2 案の特徴を整理した結果、アクセ ス、事業費の面で比較的優位と考えられる「三苫・新宮ゾーン」を新空港の代表案とした。

(2) 対応方策の比較評価と方向性(案)

「現空港における滑走路増設」及び「新空港」の代表案について、定量的・定性的に判 断する材料として、5 つの視点から特徴を整理した。また、この特徴を踏まえ、福岡空港 の将来の方向性を選択するためのポイントを整理した。





需給逼迫緩和

- ●2032年頃までの需要には概ね対応可能 【処理容量:18.3万回/年(19.7万回/年)】
- ●新空港方策より早く需要増加への対応が可能 【工事期間:約7年】
- ●更なる拡張は現実的に困難であることから、将来の大 幅な需要増加への対応は困難

利用者利便性 の視点

- ●現状の良好なアクセスを維持 【所要時間(博多駅から鉄道):5分】
- ●利用時間の制限(7:00~22:00)が継続する
- ●ウインドカバレッジは現空港と同じ 【ウインドカバレッジ:99.8%】

- ●航空機騒音の影響区域が拡大する可能性は小さいが、 現空港周辺の騒音は残る
- ●安全性は現状と同じ

- ●2032年頃までの需要には十分対応可能 【処理容量:21.3万回/年(22.6万回/年)】
- ●滑走路増設方策よりも供用までに長期間を要する 【工事期間:約9年】
- ●長期的な需要にも対応可能であり、滑走路の配置に よっては更なる滑走路処理容量の増加も可能

●アクセス時間は現空港より長くなる 【所要時間(博多駅から鉄道):概ね15~20分】

- ●24時間の利用が可能となる
- ●ウインドカバレッジは現空港よりやや劣る 【ウインドカバレッジ(津屋崎ステーション):98.1%】

環境·安全 の視点

- ・航空機の騒音区域は、市街化区域に影響を及ぼさない ●飛行ルートが主に海上となり、更なる安全性の向上が 図れる
- ●埋立による自然環境への影響が考えられるため、配慮

まちづくりや 地域振興 の視点

- ●東アジアとの結びつきが強まるなど、経済、文化、学術 交流が進む
- ●都心部での高さ制限が継続する他、空港周辺での住 宅系の土地利用への支障や道路網等の形成などの問
- ●利用時間帯等の制約がなくなり、東アジアとの経済などの交流が一層拡大するとともに幅広い航空利用への 対応が期待される
- ●都心部での高さ制限が緩和される他、新空港周辺地域 では、地域住民の理解を得ながら空港のポテンシャルを 活かしたまちづくりが期待される
- ●現空港の跡地利用について、地域住民との合意形成を 図りながら検討を進める必要がある

事業効率性 の視点

- ●新空港と比べて初期投資が小さく、供用までの期間が 比較的短い【概算費用:約2000億円】
- ●将来に渡って環境対策費、借地料の支払いが継続する 【環境対策費:約62億円
- 借地料:約82億円(直近10年間の平均値)】 ●拡張用地の確保が必要であり、用地買収などが難航す れば、更なる期間を要するおそれがある
- ●初期投資が多額であるため、財政面や資金調達のエ 夫が必要 【概算費用:約9200億円】
- ●環境対策費、借地料が不要になる 【環境対策費:約62億円
 - 借地料:約82億円(直近10年間の平均値)】
- 漁業補償やアクセス交通整備に伴う用地買収などが難 航すれば更なる期間を要するおそれがある

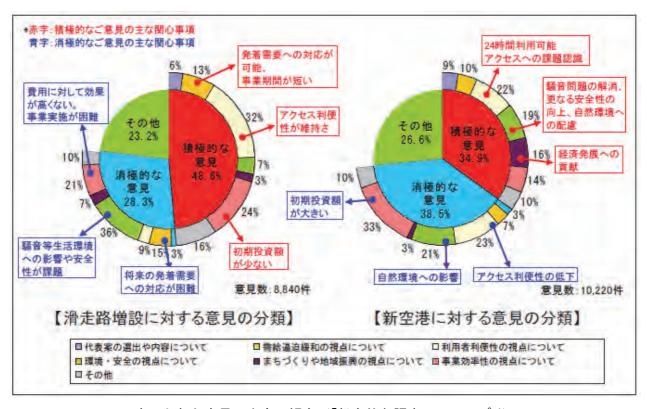
将来対応方策案の特徴整理の結果



福岡空港の将来の方向性選択のポイント

(3) P I 実施結果

「総合的な調査」ステップ4のPIにおける、市民等の皆さんからのご意見では、抜本的な方策が不要という意見は少なく、滑走路増設に対しては積極的な意見が約半数を占め、全体としては滑走路増設に積極的な意見が、新空港に積極的な意見より上回っていた。



寄せられた意見の内容の傾向(「総合的な調査」ステップ4)

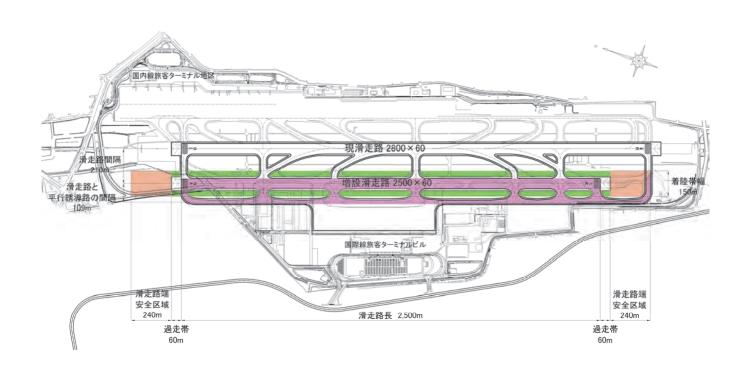
(4) 構想・施設計画段階の検討

福岡県知事及び福岡市長は、平成21年4月に「総合的な調査」及びPIの結果を踏まえ、 滑走路増設に速やかに着手する旨を要請する意見書を国土交通大臣へ提出した。

国土交通省は、地元意見やPI結果等を踏まえ、同年5月に「現空港における滑走路増設」にて、「構想・施設計画段階」へ移行することとした。

このように、総合的な調査結果、PIの結果及び地元の意見を踏まえ、抜本的な空港能力向上方策である「現空港における滑走路増設」の施設配置等の検討を進めることとなった。

調査・検討は、これまでと同様に、国と地域が連携・協力し、PIの手法を取り入れて行い、平成24年3月に「構想・施設計画段階」が終了した。



構想・施設計画段階における滑走路増設

2.4.2 環境面における検討内容

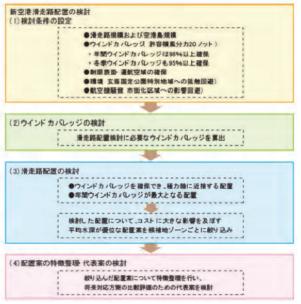
平成 15 年度より行ってきた「福岡空港の総合的な調査」において、将来需要に対応するためには、抜本的な空港能力向上策である「現空港における滑走路増設」と「新空港」のいずれかの対応方策が必要であることが判明した。このため、総合的な調査のステップ 3 以降において、滑走路増設案と新空港案については、数多くの配置案の中から比較の上絞り込みを行い、それぞれの代表案を選定した上で、代表案の比較検討を行った。

この検討過程の中では、環境面についてもそれぞれ比較検討を行った。本資料では、「総合的な調査」でこれまでに実施した環境面での検討内容を整理した。

○滑走路増設案の検討の流れ



○新空港案の検討の流れ



(1) 滑走路増設案における比較検討

1) 滑走路増設案3案の特徴整理と代表案の検討

現空港における滑走路増設案については、様々な配置案の中から、東側と西側への標 準的な配置案(滑走路間隔 300m) 及び周辺の道路や住宅地等への影響が最も軽減される 案(滑走路間隔210m)の3案を抽出し、それぞれの特徴を整理した。

			東側配置(滑走路間隔300m)	西側配置(滑走路間隔300m)	西側配置(滑走路間隔210m)改良案	
配置案 項 目		配置案	原項 阿安	明	国内级 可用表现 2,800m 国际 理域和显验 2,500m 国际 国面 369 国域域模较小 抓蛋模模较小 高速超路	
空港能力	滑走路処理容量		18.8万回/年(20.0万回/年)(注1)	18.3万回/年(19.6万回/年)(注1)	18.3万回/年(19.7万回/年)(注1)	
T/080/J	現滑走路処理容量14.5万回/年との比較		1.30倍(1.38倍)(注1)	1.26倍(1.35倍)(注1)	1.26倍(1.36倍)(注1)	
利便性	ターミナル配置 旅客ターミナルビル アクセス利便性 博多駅からの 所要時間		国内線・国際線ターミナルが一体化し利便性が向上	国内線・国際線ターミナルが分離(現状と同じ)	国内線・国際線ターミナルが分離(現状と同じ)	
小川史江					現状と同じ	
100 Mari	A1189 T- T-	進入表面 転移表面	南東側丘陵地に抵触し除去が必要 住宅・事業所等に抵触し移設が必要(約280件)	福岡都市高速道路2号線および月限JCTに抵触し付け替えが必要 住宅・事業所等に抵触し移設が必要(約70件)	住宅・事業所等に抵触し移設が必要(約5件)	
運航	制限表面	水平表面	現状とほぼ同じ	現状とほぼ同じ	現状とほぼ同じ	
	が平表面 延長進入表面		確保可能(現状とほぼ同じ)	確保可能(現状とほぼ同じ)	増設滑走路は精密進入を行えないため設定しない	
	延長進入表面 空港拡張面積		約90ha	約60ha	約20ha	
	空港拡張面積 空港拡張面積に含まれる可能性のある物件		約650件	約490件	約140件	
社会環境	航空機騒音	接顧音 騒音対策区域 東側に拡大する可能性が大きい		西側に拡大する可能性が大きい	拡大する可能性は小さい	
	周辺社会基盤 への影響	既存周辺施設	県道福岡空港線(約3.5km)の付け替えを伴う 地下鉄の分岐又は延伸が必要	福岡都市高速道路2号線(約2.5km)の付け替えを伴う	都市高速道路や主要道路には影響しない	
	現地着手後の工事	期間	約13年	約9年	約7年	
	現地着手に要する	5期間(注2)	移転対象物件が非常に多く、用地買収、移転補償に要する期間 の長期化が避けられない。	移転対象物件が多く、用地買収、移転補償に要する期間の長期化 が避けられない。	移転対象物件が比較的少なく、他の増設案より比較的短期で できる可能性がある。	
		用地費(注3)	約4,200億円	約2,500億円	約 900億円	
建設	概算事業費	基本施設(滑走路等·航空保安施 設、補償工事等)整備費(注4)	約1,200億円	約1,800億円	約 600億円	
建 設		その他施設整備費等(注5)	約2,000億円	約 800億円	約 500億円	
		計	約7,400億円	約5,100億円(注6)	約2,000億円(注6)	
	空港場内における	ち主な工事	・滑走路、誘導路、エプロン等の整備 ・西側(現国際線)ターミナル地区の拡張整備 ・貨物地区、自衛隊地区等の移転 ・地下鉄の分岐又は延伸	・滑走路、誘導路、エプロン等の整備 ・国際線ターミナル地区、貨物地区、自衛隊地区等のセットバック	・滑走路、誘導路、エプロン等の整備 ・貨物地区、自衛隊地区等のセットバック (国際線ターミナル地区のセットバックは不要)	

- 注1): 空港能力の()書きはピーク時以外の昼間時間帯を有効活用した場合 注2): 現地蘭手までには環境アセスメント、用地買収、埋蔵文化財調査などの期間が必要
- 注3):用地費には、空港拡張に伴う用地買収費及び物件移転補借費用を含む
- は3.1 市地西には、至の地球にドラ市心原は東京及び16/17中の車・時間両用化 注4.1 基本施設機関には、新市高速付付替を3分機信工事者会会む 注5):その他施設整備費等には、ターミナル施設、アクセス整備費を含む 注6):平行誘導路二重化の事業費(約340億円)は含まない

その結果、滑走路処理容量では3案とも大きな差はなく、周辺の道路や住宅地、南東側 丘陵地の一部除去による自然環境等への影響及び事業費・工期の観点からは、西側配置(滑 走路間隔 210m) 改良案が最も優位であることから、「西側配置(滑走路間隔 210m) 改良 案」を滑走路増設代表案とした。

2) 環境的側面での比較検討

滑走路増設案の比較検討のうち、環境への影響の見通しについては、現空港における 周辺自然環境の状況、現空港における埋蔵文化財の分布状況等を踏まえ、以下のとおり 整理している。

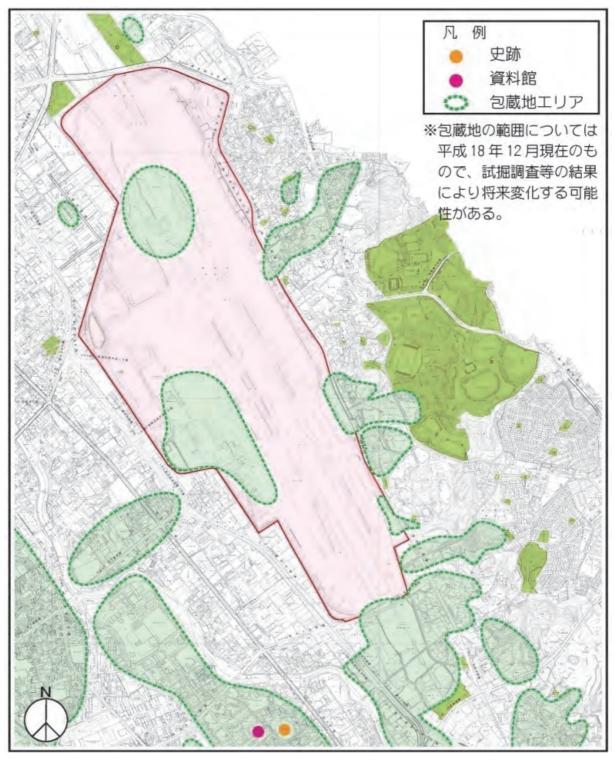
評価項目	評価指標	東側配置(滑走路間隔 300m)		西側配置(滑走路間隔 300m)		西側配置 (滑走路間隔 210m)改良	案
大気 騒音 環境	騒音対策区 域	東側に拡大する可能性が大きい。	•	西側に拡大する可能性が大きい。	•	拡大する可能性は小さ い。	0
土壌 地質 環境・・地形 その他	地形の改変	制限表面確保のため、空港東側 の丘陵地を一部除去する必要 がある。		特になし。	0	特になし。	0
動物·植物· 生態系	植物・群落等の改変面積	空港東側の丘陵地を一部除去するため、当該丘陵地に分布する以下の植生に影響を与える可能性がある。・シイ・カシ林・ブナ・ミズナラ林また、以下の貴重な植物・群落に影響を与える可能性がある。・オニバス・オケラ・コダマ・ハタケンツキ・ハンノキ・リンドウ・ハイビャクシン	•	特になし。	0	特になし。	0
	小動物等の 生息・生育環 境の場 (鳥類以外)	ダカ (魚類)等の貴重な魚類の 生態系に影響する可能性がある。 空港東側の丘陵地を一部除去 するため、当該丘陵地に分布する以下の小動物等に影響を与 える可能性がある。 ・アオヤンマ・タイワンウチワ ヤンマ・クロセセリ	•	ニッポンバラタナゴ (魚類) メダカ (魚類) 等の貴重な魚類の生態系に影響する可能性がある。	•	ニッポンバラタナゴ(魚類)メダカ(魚類)等の 貴重な魚類の生態系に影響する可能性がある。	
	生息・生育環 境の場 (鳥類)	ケリ・コアジサシ・オオヨシキ リ等の貴重な鳥類の生態系に 影響する可能性がある。	•	ケリ・コアジサシ・オオヨシキ リ等の貴重な鳥類の生態系に 影響する可能性がある。	•	ケリ・コアジサシ・オオ ヨシキリ等の貴重な鳥類 の生態系に影響する可能 性がある。	
	生態系	空港東側の丘陵地を一部除去するため、当該丘陵地に分布する以下の生態系に影響を与える可能性がある。 ・自然的樹林地・公園・緑地	•	特になし。	0	特になし。	0
文化財	埋蔵文化財の有無	久保園遺跡 席田青木遺跡 宝満尾遺跡 天神森遺跡等が空港用地の拡 張により影響を受ける可能性 がある。	•	雀居遺跡等が空港用地の拡張 により影響を受ける可能性が ある。	0	雀居遺跡等が空港用地の 拡張により影響を受ける 可能性がある。	
飛行ルート	飛行ルート 下の市街地	市街地あり。	•	市街地あり。	•	市街地あり。	•

注) ○:影響がない、または小さいと思われる要素 ●:影響が少なからずあると思われ、留意すべき要素

上記の結果、「西側配置(滑走路間隔 210m) 改良案」が環境的側面では優位である。

(参考1) 現空港における埋蔵文化財の分布状況

- ○現空港及び周辺の埋蔵文化財の分布状況
 - ・現空港及び周辺には埋蔵文化財が多く分布しており、現空港内には上牟田遺跡、 後居遺跡があり、周辺には席田青木遺跡、久保園遺跡等が分布している。



出典:「福岡市文化財分布地図」(福岡市教育委員会)

(2) 新空港案における比較検討

1) 新空港案の特徴整理と代表案の検討

新空港案についても、様々な候補地ゾーンの中から、まず、制限表面・運航空域の確保や環境(玄海国定公園特別区域への抵触回避)、航空機騒音(市街化区域への影響回避)等の検討条件から多数案のうちゾーンの絞り込み(2 ゾーン)を行った。その後、一定以上のウインドカバレッジが確保できる滑走路配置案を複数検討し、その中でコストに大きな影響を及ぼす平均水深が優位な配置案をゾーン毎に絞り込み、その特徴を整理した。

その結果、2 案の優劣を判断することは現段階では困難であるが、アクセスと事業費の 面で比較的優位と考えられる三苫・新宮ゾーンN61°E 案を新空港代表案とした。

			志賀島・奈多ゾーン	三苫・新宮ゾーン		
	項	配置案	志賀島	相局		
滑丸	走路方位		N125° E	N61° E		
空港	滑走路処	理容量	21.3万回/年(22.6万回/年)(注1)	21.3万回/年(22.6万回/年)(注1)		
能	現滑走路処理容量14.5万回/年との 較 博多駅からの距離と所要時間 福岡ICからの距離と所要時間		1.47倍(1.56倍)(注1)	1.47倍(1.56倍)(注1)		
利便	滑走路処理容量 現滑走路処理容量14.5万回/年との較 博多駅からの距離と所要時間 福岡ICからの距離と所要時間 中インドカバレッ 許容横風分		約23km, 20~25分	約17km, 15~20分		
	福岡ICか			約19km, 概ね20分		
運	ウインドカバレッ	津屋崎沖観測ス 許容横風分 テーションデータ	通年:98.6%程度 冬季:99.4%程度	通年:98.1%程度 冬季:96.1%程度		
航	ジジ	77207 71 一海の中垣海浜五	通年:99.6%程度 冬季:99.9%程度	通年:99.1%程度 冬季:98.5%程度		
	制限表面		確保可能	確保可能		
会	騒音	域への抵触	が用しない	抵触しない		
	法 的 規 制等		抵触しない	抵触しない		
自然環境	周辺自然	海浜に変形(前進あるいは後退)が生じる可能性が 環境への影響 ある。また、藻場、漁場、貴重生物、自然景観などに 配慮する必要がある。		海浜に変形(前進あるいは後退)が生じる可能性が ある。また、藻場、漁場、貴重生物、自然景観など に配慮する必要がある。		
空港規模	全体用地	面積(埋立面積)	約510ha	約510ha		
規 模	滑走路長	×本数	3,000m×2本	3,000m×2本		
		護岸・埋立(漁業補償含む)	約 5,400億円 〔平均水深 約13m〕	約 5,200億円 〔平均水深 約12m〕		
		基本施設	約 1,600億円	約 1,600億円		
建	概 算 事 業費	ターミナル施設	約 1,500億円	約 1,500億円		
設		その他(アクセス施設)	約 1,200億円	約 900億円		
		合 計	約 9,700億円	約 9,200億円		
	工事着手後の工事期間		約9年	約9年		
そ の 他 注)	能性		海の中道海浜公園区域が背後にあり、空港近くでの 立地の可能性が少ない。 トの昼間時間帯を有効利用した場合	空港と幹線道路の双方に近い位置に立地できる可 能性がある。		

注) 空港能力の() 書きはピーク時以外の昼間時間帯を有効利用した場合

2) 環境的側面での比較検討

新空港案の比較検討のうち、環境への影響の見通しについては、新空港における周辺自然環境の状況及び海浜変形の検討、漁業権の分布と主な漁場等を踏まえ、以下のとおり整理している。

評値	西項目	評価指標	志賀島・奈多ゾーン		三苫・新宮ソーン	
大気環境	航空機騒音	市街地への影響	ほぼ影響なし。	0	度低影響なし。	T
A NAME OF	アクセス交通 振動・騒音	市街地・住宅地・学 校等の存在	想定されるアクセス区間内や周辺に福岡市 東区の市街地が存在している。	•	想定されるアクセス区間内や周辺に新 管町及び福岡市東区の市街地が存在し ている。	
水環境	水質	水質	埋立てにより水質変化が生じる可能性があ る。		埋立てにより水質変化が生じる可能性 がある。	0
土壌環境 地形・地質 地形の改変 潮流の変化により海燕変		潮流の変化により海浜変形が生じる可能性 がある。		制流の変化により海燕変形が生じる可能性がある。	1	
動物・植物)・生態系	植物群落等の改変面	直接の改変はない。 対応案の対岸、想定されるアクセス区間内や 周辺で以下の植物を確認。 ・海浜植物群落・クロマツ林 また、以下の貴重な植物・群落を確認。 ・雁ノ巣海浜植物群落・海の中道クロマツ林	٥	直接の改変はない。 対応案の対岸、想定されるアクセス区間 内や周辺で以下の値生を確認。 ・海岸低木林・ブナ・ミズナラ林 また、以下の貴重な植物・群落を確認。 ・海の中道クロマツ林	
		小動物等の生息・ 生育環境の場	空港島による直接の改変はない。 空港島の対岸、想定されるアクセス区間内や 周辺で以下の小動物等を確認。 - アカウミガメ (爬虫類) ・カワランハンミョウ、ハラビロハンミョウ (昆虫類)	•	空港島による直接の改変はない。 空港島の対岸、想定されるアクセス区間 内や周辺で以下の小動物等を確認。 ・タイワンウチワヤンマ、ルリクワガタ (昆虫類)	L
		貴重な鳥類	想定されるアクセス区間の一部及び周辺が コクガン、シノリガモ、ミサゴ、コアジサシ、 マダラウミスズメ、ウミスズメ等の貴重な鳥 類の生息・生育環境の場となっている。	•	想定されるアクセス区間の一部及び周辺がチュウサギ、コシャクシギ、ノジコ 等の貴重な鳥類の生息・生育環境の場と なっている。	١.
		生態系	陸域については直接の改変はない。 対応案の対岸、想定されるアクセス区間内や 周辺で以下の生態系を確認。 - 自然的樹林地 海域については埋立てによる影響の可能性 がある。	•	陸域については直接の改変はない。 対応薬の対量、想定されるアクセス区間 内や周辺で以下の生態系を確認。 - 自然的樹林地・植林地・竹林 海城については埋立てによる影響の可 能性がある。	
		藻場・干潟の改変面 積	志賀島沿岸・海の中道沿岸に藻場。 空港島の存在が影響を与える可能性あり。	•	相島沿岸・新宮町沿岸に藻場。 空港島や空港アクセスの存在により一 都消失の可能性あり。	
		国定公園·鳥獸保護 区·海岸保全区城。 保安林	・空港島が海域の国定公園普通地域を一部改 変。想定されるアクセス区間内に国定公園 1 種地域が存在。 ・対応案の対岸に海岸保全区域が存在する。	•	・空港島が海域の国定公園普通地域を一部改変。想定されるアクセス区間内に国 定公園3種地域が存在。 ・対応業の対岸に海岸保全区域が存在する。	•
景觀		景観資源・眺望景観 の有無	海の中道 奈多砂丘		三苫の海食屋 相ノ島	
人と自然とのふれあい の活動の場		触合い活動の場の改 変の有無	直接の改変はない。 対岸に以下の触合い活動の場が存在する。 ・海の中道海浜公園 ・身近な生き物等の分布する玄外離沿岸	0	直接の改変はない。 周辺に以下の触合い活動の場が存在する。 ・新宮海水浴場 ・身近な生き物等の分布する玄界灘沿岸	0
0.515		飛行ルート下の市街 地	飛行ルート下に市街地がない。	O	飛行ルート下に市街地がない。	(
その他		漁業権設定の有無 改変の程度	共同漁業権が設定されている。 わかめ養殖業の区面漁業権が設定されている。 。 水域改変面積約510ha	•	共同漁業権が設定されている。 水域改変面積約 510ha	
		漁場の有無 漁場までの距離	クルマエビ・アカエビ・カレイの漁場に近接 (相島~志賀島)。		クルマエビ・アカエビ・カレイの漁場に 近接(相島~志賀島)。	

注)○:影響がない、または小さいと思われる要素 ●:影響が少なからずあると思われ、留意すべき要素

上記の結果、環境的側面で新空港2案の優劣を判断することは困難である。

(参考2) 新空港における海浜変形の検討

○海浜変形の検討

・空港の立地が沿岸部の海浜に及ぼす影響を把握するため、海の中道から津屋崎海岸までを 対象として海浜変形(前進または後退)の検討を行った。この結果から、下表に示すよう に、大まかな傾向を把握することができた。

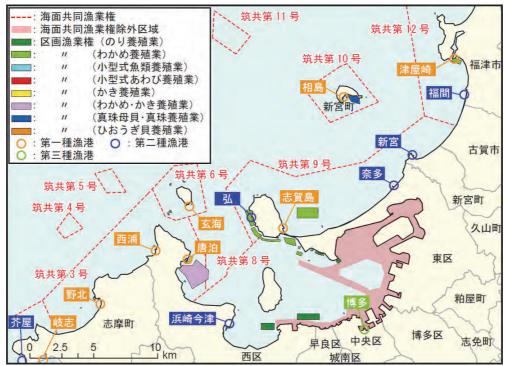
なお、海浜変形の検討は本来、海象、海浜地形、底質など最新データをもとに行うことが望ましいが、現段階ではこれらの現地データが取得されていないため、今回は既存の資料をもとに、一部の条件も仮定して検討を行った。よって、今後現地の詳細なデータを取得のうえ精査を行う必要があり、今回の結果が変更となる可能性がある。

ケース	海浜変形の傾向				
現状 候補地ゾーン海域が将来にわたって現状のまま(海域において港等の建設がない)とした場合、季節的変形が若干あるものの期的にはほぼ安定した傾向がある。					
新空港建設	候補地ゾーン海域に新空港を建設した場合、空港島の離岸距離が大きくなるほど広範囲に変形が生じ、陸に近接するほど局部的(背後域)に変形が生じる傾向がある。陸に近接する配置案の位置では、背後の海浜が前進する傾向が見られる。 海岸防護対策を合わせて実施することにより、海浜変形を抑制できる可能性がある。				

出典:「空港整備技術課題検討調査」(九州地方整備局)

(参考3) 漁業権の分布と主な漁場

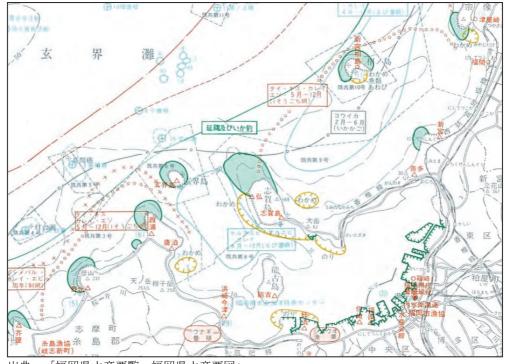
- ○海面及び区画漁業権の分布
 - ・候補地ゾーンの周辺には共同漁業権が設定されており、一部にはワカメ養殖等も行われている。



出典:「福岡県漁業管理課資料」を基に作成

○主な漁場と漁期

・候補地ゾーンの周辺には、クルマエビ、アカエビ、カレイ等の漁場が存在している。



出典:「福岡県水産要覧 福岡県水産要図」

(3) 環境的側面での比較

滑走路増設代表案と新空港代表案の環境的側面については、以下のとおり整理している。 下記の結果、優劣の差がつく評価項目が異なっているため、環境的側面で優劣を判断する ことは難しい。

評価項目		評価指標	滑走路增設方案 西側配置「滑走路間隔 2 (0m) 改良零		新空港方策 三苫・新宮ゾーン				
大気環境 航空機騒音		騒音対策区域 市街地への影響	拡大する可能性は小さいが、現空港周辺の 騒音は残る。		ほぼ影響なし。	C			
	アクセス交通 振動・騒音	市街地・住宅地・ 学校等の存在	既存市街地が存在している。		想定されるアクセス区間内や周辺に新宮町及び福岡 市東区の市街地が存在している。				
水環境	木質	水質	大きな変化はない。	0	埋立てにより水質変化が生じる可能性がある。	4			
土壌環境・その他	地形・地質	地形の改変	特になし。	Ó	潮流の変化により海浜変形が生じる可能性がある。				
・その他 動物・植物・生態系		植物群落等の改変 面積	特になし。	0	直接の改変はない。空港島の対岸、想定されるアク セス区間内や周辺で以下の植物を確認。 ・海の中道クロマツ	C			
		小動物等の生息・ 生育環境の場	ニッポンバラタナゴ (魚類) メタカ (魚類) 等の貴重な魚類の生態系 に影響する可能性がある。	•	空港島による直接の改変はない。空港島の対岸、想 定されるアクセス区間内や周辺で以下の小動物等を 確認。 ・タイワンウチワヤンマ、ルリクワガタ(民虫類)				
		貴重な鳥類	・ケリ・コアジサシ・オオヨシキリ等の貴 重な鳥類の生態系に影響する可能性があ る。	•	想定されるアクセス区間の一部及び周辺がチェウサギ、コシャクシギ、ノジコ等の貴重な鳥類の生息・ 生育環境の場となっている。				
		生態系	特になし。	0	陸城については直接の改変はない。対応案の対岸、 想定されるアクセス区間内や周辺で以下の生態系を 確認。 ・自然的樹林地・植林地・竹林 海域については埋立てによる影響の可能性がある。	•			
		薬場・干傷の改変 面積	評価対象非存在で影響がない。	0	相島沿岸・新富町沿岸に藻場。 空港島や空港アクセスの存在により一部消失の可能 性あり。				
		国定公園・鳥獣保 護区・海岸保全区 域・保安林	評価対象非存在で影響がない。	0	・空港島が海域の国定公園普通地域を一部改変。想 定されるアクセス区間内に国定公園3種地域が存在。 ・対応業の対岸に海岸保全区域が存在する。				
景観		景観資源・眺望景 観の有無	特になし。	0	三苦の海食崖 相ノ島				
人と自然とのふれあいの 活動の場		触合い活動の場の 改変の有無	特になし。	0	直接の改変はない。周辺に以下の触合い活動の場が 存在する。 ・新宮海水浴場	C			
文化財 埋		埋献文化財の有無	雀居遺跡等が空港用地の拡張により影響 を受ける可能性がある。		海域のため埋蔵文化財の存在はなく影響はない。	C			
飛行ルート 飛行ルート下の市 市街地あり。 街地				飛行ルート下に市街地がない。	0				
その他		漁業権設定の有無 改変の程度	評価対象非存在で影響がない。	0	共同漁業権が設定されている。 わかめ養殖業の区画漁業権が設定されている。 水域改変面積約510ba	4			
		漁場の有無 漁場までの距離	評価対象非存在で影響がない。	O	クルマエビ・アカエビ・カレイの漁場に近接 (相島 ~志賀島)。				

注) ○:影響がない、または小さいと思われる要素 ●:影響が少なからずあると思われ、留意すべき要素

2.4.3 総合的調査段階における検討内容について

前述の2.4.1及び2.4.2は、戦略的アセスメントの概念を先取りする形となった「総合的な調査」において現空港の滑走路増設案で検討を進めるに至った経緯及び環境面での検討経緯を整理したものである。また、平成24年、環境省へ本経緯について提出がなされ、環境面についても、住民や第三者委員会からの意見聴取の実施等、合理的な手続きにより比較検討されているとの評価がなされた。

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲(以下、「事業実施区域周囲」という。)の概況については、 既存資料を基に把握した。なお、統計資料については、福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川町、宇美町、志免町、須恵町及び粕屋町(以下、「周辺自治体」という。)を 対象に把握を行った。

事業実施区域周囲の概況は、表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1(1) 事業実施区域周囲の概況(地域特性)

項目		地域特性
	気象	福岡管区気象台における気象状況の平年値は、平均気温は 17.0℃、平均相対湿度は
	,,	68%、年間の降水量は 1612.3mm となっている。また、福岡航空測候所における平成 24 年
		の風の状況は、年間最多風向は南南東 (17.1%) で、次いで南東 (11.1%)、北北西 (9.4%)
		となっており、年間を通じてほぼ滑走路に沿う方向の発生頻度が高くなっている。
	大気質	事業実施区域周囲には、一般環境大気測定局5局,自動車排出ガス測定局4局がある。
		平成24年度の測定結果によれば、二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化
		窒素、有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び
		ジクロロメタン)については環境基準を達成しているが、光化学オキシダント、微小粒
		子状物質については達成していない。また降下ばいじん量については、参考値を下回っ
		ている。
	騒音	道路交通騒音が環境基準を満足していない地点は、福岡市博多区及び大野城市内の一
		般国道 3 号沿道、福岡市南区内の一般国道 385 号及び福岡筑紫野線沿道等の交通量の多
		い幹線道路に出現している。
自		航空機騒音は、平成24年度の短期測定結果において福岡市の3地点で環境基準を満足
		しておらず、常時測定結果においても3地点で環境基準を満足していない。なお、これ
		ら環境基準を満足していない地域においても、住宅の防音工事等の環境対策を推進して
		きているほか、近年、音源の航空機の低騒音化も進んできている。
然	振動	事業実施区域周囲では、3 地点で道路交通振動が測定されており、全ての地点で要請
的		限度を満足している。
状	悪臭	福岡県における悪臭苦情件数は、平成24年度で398件となっており、典型7公害の中
	1 6	では大気汚染、騒音、水質汚濁についで4番目に多い。
況	水象	事業実施区域周囲における河川延長 5km 以上の二級河川としては多々良川、宇美川、
, ,	1.55	須恵川、御笠川及び那珂川がある。湖沼はない。
	水質	事業実施区域周囲の河川における平成24年度の水質の測定結果は、生活環境項目につ
		いては、大腸菌群数を除き、概ね環境基準を満足しているが、福岡空港からの雨水排水
		が流入している宇美川水系や御笠川では、上流に位置する一部地点において、水の汚れ
		の指標である生物化学的酸素要求量(BOD)が環境基準を満足しない検体が測定されてい
		る。下水道の普及率や止水堰の存在がその一因と考えられる。
	地下水	健康項目については、ふっ素、ほう素を除き環境基準を満足している。 事業実施区域周囲の自治体における地下水概況調査では、六価クロム及び1,2-ジクロ
	地下水	事業実施区域周囲の自行体における地下が観視調査とは、A価グロム及の1,2-2クロロエチレンが1地点で、テトラクロロエチレンが2地点で環境基準を満足していない。
	水底の	事業実施区域周囲の河川における平成24年度の水底の底質の測定結果は、底質の暫定
	水底の 底質	新来美地区域周囲の利用における平成24 平度の水底の底質の例だ相来は、底質の質だ 除去基準の対象項目である総水銀及びPCBは、基準値を満足している。
	土壌及	事業実施区域周囲は、市街地その他がほとんどであり、福岡空港東側の丘陵地に乾性
	び地盤	褐色森林土や褐色森林土・黄褐色系が分布している他は、灰色低地土壌が点在している。
	O FEITH	また、「土壌汚染対策法」に基づく特定有害物質によって汚染されている区域が3箇所指
		定されている。
		事業実施区域周囲においては、地盤沈下の問題は発生していない。
		チスススペロー・タイプは11-40・ C10/ 70m/01 1 7 1日/02/07/11 1 C (* '6 * 0

表 3-1(2) 事業実施区域周囲の概況(地域特性)

		表 3-1(2) 事業実施区域周囲の概況(地域特性)
Į	頁 目	地域特性
	地形及	事業実施区域周囲は、福岡県の北西部に位置し、博多湾へ開口する多々良川、御笠川、
	び地質	那珂川などにより形成される福岡平野にある。福岡空港の東側に丘陵地が広がるが、谷
	0,00	底平野、扇状地、三角州等の平野や、海浜砂丘、砂浜といった低地がほとんどである。
		事業実施区域周囲の地質は、ほとんどが沖積層の砂・泥・礫である。その他、砂岩・
		シルト岩、黒雲母花崗岩が丘陵地に見られる。
		事業実施区域周囲において、学術上又は希少性の観点から選定された重要な地形及び
		地質はない。
	動物	事業実施区域周囲における動物の生息状況は、文献その他の資料によると以下のとお
		りである。
		哺乳類は、7 目 11 科 23 種が確認されている。重要な種は、ハタネズミ、スミスネズ
		ミ、カヤネズミ、キツネ、イタチ等の10種が確認されている。
		鳥類は、17 目 50 科 231 種が確認されている。重要な種は、チュウサギ、ケリ、コア
		ジサシ、オオヨシキリ等の 92 種が確認されている。
		両生類は、2目6科14種が確認されている。重要な種は、ニホンヒキガエル、ニホン
		アカガエル、トノサマガエル等の9種が確認されている。爬虫類は、2目8科 15 種が確
		認されている。重要な種は、ニホンイシガメ、タカチホヘビ、ジムグリ等の 6 種が確認
		されている。
		昆虫類は、10目 107科 486種が確認されている。重要な種は、アオヤンマ、タイワン
		ウチワヤンマ、クロセセリ等の87種が確認されている。
		底生動物は、7 門 13 綱 32 目 77 科 143 種が確認されている。重要な種は、カワザンシ
		ョウガイ、ヒロクチカノコガイ、クシテガニ、ヒメアシハラガニ等の 31 種が確認されて
		NS.
自		魚類は、11 目 21 科 60 種が確認されている。重要な種は、ウナギ、ニッポンバラタナ
		ゴ、アユ、メダカ等の 29 種が確認されている。
然	植物	事業実施区域周囲における植物の生息状況は、文献その他の資料によると 131 科 584
44		種の植物種が確認されている。重要な種は、ハンノキ、オケラ、コガマ等の 117 種が確
的		認されている。
状		事業実施区域周囲の植生の状況は、市街地等の人工的な土地被覆が広く分布している
100		が、事業実施区域東側の丘陵地にはシイやカシ、アカマツといった常緑樹の二次林がパ
況		ッチ状に分布するほか、開発により造成された緑の多い住宅地等が分布する。また、一
		部、事業実施区域南側に水田雑草群落や畑地雑草群落といった都市内の耕作地が分布す
	11 his	3.
	生態系	事業実施区域周囲は、「平野の市街地」、「丘陵地の二次林・公園」、「平野の都市内耕作
		地」、「都市内河川」に類型区分できる。
		各類型区分ごとの代表的な生物種は、以下のとおりである。
		「平野の市街地」にあっては、植栽並びにイタチ、ノネコ、スズメ、ドバト、クマゼ
		ミ及びヤマトシジミ等の動物が抽出される。
		「丘陵地の二次林・公園」にあっては、シイ、アカマツ等の植物並びにアカネズミ、
		タヌキ、ヒヨドリ、ヤマガラ、ナミアゲハ及びハルゼミ等の動物が抽出される。
		「平野の都市内耕作地」にあっては、水田雑草群落、畑地雑草群落並びにコウベモグ
		ラ、ヌマガエル、ケリ、ムクドリ及びモンシロチョウ等の動物が抽出される。
	D 40	「都市内河川」にあっては、アメリカザリガニ、メダカ、コイ等の動物が抽出される。
	景観	事業実施区域周囲において事業実施区域を見渡すことができ、かつ、「不特定多数の者
		が利用している景観資源を眺望する場所」である眺望点は、東平尾公園等 6 地点がある。
		事業実施区域周囲には「第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書」に
		より自然的構成要素として位置づけられる主な景観資源は確認されていない。
		また、自然景観、歴史・文化の分野における福岡県の観光地として、国、福岡県、福
		岡市指定の史跡が点在している。
	人と自然と	事業実施区域近くには、自然のままの丘陵や池、樹林を活かし、市民に「博多の森」
		The state of the s
	の触れ合い	の愛称で親しまれている東平尾公園や、池や桜並木、遊歩道がある志免町総合スポーツ
	の活動の場	公園がある。
	の状況	

表 3-1(3) 事業実施区域周囲の概況(地域特性)

項目		地域特性
人口		対象事業区域が位置する福岡市博多区の平成26年1月1日現在の人口は211,961人、
	ХП	世帯数は121,928世帯となっている。平成22年以降の人口の推移は、福岡市東区、博
		多区、中央区及び南区における増加が顕著である。
	産業	周辺自治体における産業別従業者数の構成比は、第3次産業が約88%と最も高く、
	性 果	
		次いで第2次産業の約12%、第1次産業の約0.1%となっている。いずれの自治体に
	1 1641 0	おいても、第3次産業の占める割合が高くなっている。
	土地利用	周辺自治体における平成23年1月1日現在の地目別民有地面積の構成は、筑紫野市
	の状況	及び那珂川町においては山林の面積が最も多く、その他の自治体は宅地の面積が最も
		多くなっている。
		周辺自治体における土地利用基本計画に基づく地域地区の指定状況は、いずれの自
		治体も都市地域及び森林地域の地域設定がなされている。福岡市、志免町、須恵町、
		粕屋町には農業地域、福岡市、大野城市、宇美町、須恵町には自然公園地域の地域設
		定がなされている。
		また、都市計画法に基づく都市計画区域及び用途地域の状況は、周辺自治体のいず
		れの自治体も都市計画区域の指定がなされており、事業実施区域周囲の用途地域は第1
社		種住居地域、準工業地域、工業地域等に指定されている。
会	河川の利	周辺自治体における河川の利用状況は、各自治体において、河川やダムからの取水
	用の状況	が行われている。福岡市では那珂川からの取水量が最も多くなっている。
的	地下水の	事業実施区域周囲における地下水は、上水道、用水供給、工業用水等に利用されて
状	利用の状	いる。なお、福岡市には地下水の揚水が規制されている地域はない。
1/1	況	
況	海域の利	事業実施区域周囲における海域である筑前海は、対馬暖流の影響を受ける外洋性の
	用の状況	海域であり、福岡県内の主要な沿岸漁業の漁場として利用されている。
	交通の状	事業実施区域周囲における主要交通網として、鉄道は事業実施区域の西側に JR 博多
	況	駅があり、北東方向に山陽新幹線が、西側を九州新幹線、鹿児島本線及び博多南線が
		南北に、北側を篠栗線が東西に、東側を香椎線が南北に通っている。また、西鉄天神
		大牟田線が事業実施区域の西側を西から南東方向に通っている。
		主要な道路としては、事業実施区域の西側を南北に通る福岡都市高速道路 2 号線が
		あり、これに事業実施区域の南側で接続する福岡都市高速道路 5 号線、北側で接続す
		る福岡都市高速道路1号線、北側を東西に通る福岡都市高速道路4号線がある。また、
		西側を南北に通る国道 3 号及び国道 385 号がある。
	学校、病院	事業実施区域周囲には幼稚園 46 施設、小学校 51 校、中学校 28 校、高等学校 11 校、
	等	大学・短期大学 7 校、特別支援学校 3 校がある。また、社会福祉施設は 104 施設、病
		院 46 施設がある。
	下水道の整	下水道の普及率は春日市が最も高く 100.0%となっており、福岡市、大野城市、志免
	備の状況	町、粕屋町においては97%以上となっている。その他の自治体の下水道普及率は、宇美
		町が86.1%、須恵町が64.1%となっている。
		-

表 3-1(4) 事業実施区域周囲の概況(地域特性)

項目		表 3-1(4) 事業実施區域周囲の概況(地域特性) 地 域 特 性
	環境の保	
	全を目的	○環境基本法
	として法	・大気汚染:以下の環境基準が定められている。
	令等によ	「大気の汚染に係る環境基準について」(二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物
	り指定さ	質、光化学オキシダント)
	れた地域	「二酸化窒素に係る環境基準について」
	及び基準	「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」
	の状況	「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」
	V 7 17 (1) L	・水質汚濁:「水質汚濁に係る環境基準について」が定められている。
		事業実施区域周囲の河川における類型の指定は、A類型、B類型、C類型、D類型とな
		っている。
		・地下水:「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」が定められている。
		・騒音:以下の環境基準が定められている。
		「騒音に係る環境基準について」(航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には非適
		用)
		事業実施区域周囲の地域類型の指定は、A類型、B類型、C類型となっている。
		「航空機騒音に係る環境基準について」
		事業実施区域周囲の地域類型の指定は、Ⅰ類型、Ⅱ類型となっている。
		・十壌汚染:「十壌の汚染に係る環境基準について」が定められている。
		○ダイオキシン類対策特別措置法
		・ダイオキシン類:「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚
社		染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について」が定められている。
,		The Holly by a may start the order of the start of the st
会		<規制基準>
的		○大気汚染防止法
		・硫黄酸化物:K 値規制による排出基準が定められている。
状		・ばいじん:施設の種類ごとに排出基準が定められている。
況		・有害物質(カドミウム及びその化合物、塩素、塩化水素、ふっ素、ふっ化水素及びふ
		っ化けい素、鉛及びその化合物、窒素化合物):施設を指定して、排出基準が定めら
		れている。
		○福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例
		・「大気汚染防止法」の規模要件に該当しない小規模の施設について特定施設としての
		届出の義務づけと排出基準が定められている。
		○自動車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減
		に関する特別措置法
		・窒素酸化物対策地域及び浮遊粒子状物質対策地域:事業実施区域周囲では指定されて
		いない。
		○水質汚濁防止法
		・特定施設を設置し、公共用水域に排出水を排出する工場・事業場に対しては排水基準
		が定められている。
		○福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例及び水質汚濁防止法第3条第3項の規
		定に基づく排水基準を定める条例
		・規制対象工場・事業場の追加及び排水基準の強化(上乗せ排水基準)が定められてい
		る。
		○湖沼水質保全特別措置法
		・指定湖沼及び指定地域:事業実施区域周囲では指定されていない。
		○瀬戸内海環境保全特別措置法
		・瀬戸内海の関係府県の区域は、事業実施区域周囲では指定されていない。

表 3-1(5) 事業実施区域周囲の概況(地域特性)

	表 3-1(5) 事業実施区域周囲の概況(地域特性)
項目	地域特性
環境の保 全を目的	
として法	第3種区域、第4種区域が指定されている。
令等によ	・特定建設作業に伴って発生する騒音に係る規制基準:事業実施区域周囲では、第1
り指定さ	号区域、第2号区域が指定されている。
れた地域	・自動車騒音の要請限度:事業実施区域周囲では、a 区域、b 区域、c 区域が指定され
及び基準	ている。
の状況	
	○振動規制法 ・特定工場等の振動に関する規制基準:事業実施区域周囲では、第1種区域、第2種区
	・特に工場等の振動に関する規制基準: 事業 表施 区域 同曲では、 第1 種 区域、 第2 種 区域 が 指定されている。
	・特定建設作業に伴って発生する振動に係る規制基準:事業実施区域周囲では、第 1
	号区域が指定されている。
	・道路交通振動の要請限度:事業実施区域周囲では、第1種区域、第2種区域が指定さ
	れている。
	○悪臭防止法
	・物質濃度規制:福岡市、那珂川町、宇美町、志免町では、全域が A 区域として指定さ
	れている。 ・臭気指数規制:筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、須恵町、粕屋町では、全域
	が臭気指数 12 で規制されている。
)() ((a))() (a) (a) (a) (a) (a) (a) (a
	○工業用水法及び建物用地下水の採取の規制に関する法律
社	事業実施区域周囲において、地下水採取を規制されている地域はない。
会	cor - II - Hosbatt I Neto.
	< その他の指定地域等 > ○自然公園法
的	○日然公園伝 ・国立公園等:事業実施区域周囲において、指定はされていない。
状	○自然環境保全法及び福岡県環境保全に関する条例
況	・自然環境保全地域:事業実施区域周囲において、指定はされていない。
	○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
	・鳥獣保護区等:事業実施区域周囲において、福岡市、大野城市、粕屋町に指定されて
	いる。
	○森林法・保安林:事業実施区域周囲において、福岡市博多区、大野城市、宇美町、粕屋町に指
	で、
	○都市計画法
	・風致地区等:事業実施区域周囲において、福岡市に筥崎宮、東公園、住吉宮、鴻巣山
	が指定されている。
	○景観法及び福岡市都市景観条例
	・都市景観形成地域:福岡市博多区に御供所地区、博多駅前通り地区、中央区に天神地
	区が指定されている。 ○文化財保護法、福岡県文化財保護条例及び福岡市文化財保護条例
	・指定文化財(史跡・名勝・天然記念物等):事業実施区域周囲では35件が指定されて
	11位人に対している。 11位 7点に応めずり、事業大地区域内面では50 円が11位となりでいる。
	・周知の埋蔵文化財:対象事業実施区域近辺に15箇所分布している。
	○急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
	・急傾斜地崩壊危険区域:事業実施区域周囲において、福岡市、志免町で指定されてい
	3.
	○砂防法
	・砂防指定地:事業実施区域周囲において、指定はされていない。 〇地すべり等防止法
	・地すべり防止区域:事業実施区域周囲において、指定はされていない。

表 3-1(6) 事業実施区域周囲の概況(地域特性)

	項目	地域特性
	公害苦情	福岡県における平成24年度に県内で受け付けられた公害の総苦情件数は3,914件あ
	件数	り、典型7公害に係る件数は2,134件で、大気汚染が796件と最も多かった。
	市等の環	福岡県及び福岡市等が策定している環境保全に関する計画、ガイドライン等は以下
社	境保全に	のとおりである。
	関する施	・福岡県環境総合基本計画
会	策	・福岡県廃棄物処理計画
的		・福岡市環境基本計画
נים		・福岡市環境配慮指針(改訂版)
状		・九州地方における建設リサイクル推進計画 2010
àп		・第2次春日市環境基本計画
況		・大野城市環境基本計画(一部改定版)
		・第三次太宰府市環境基本計画
		・第4次粕屋町総合計画
		・第5次志免町総合計画

第4章 方法書に対する意見及び事業者の見解

第4章 方法書に対する意見及び事業者の見解

4.1 環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見及び事業者の見解

環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解は、表 4.1-1に示すとおりである。

表 4.1-1(1) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

環境の保全の見地からの意見の概要

2. 対象事業の目的及び内容

2.2 対象事業の内容

2.2.6 対象事業の工事計画の概要

滑走路増設工事における騒音対策については、最大限 に配慮された工事手法としてほしい。

調査結果及び予測結果を踏まえ、事業者の実行可 能な範囲で低騒音型建設機械の使用など環境に配慮 した工事手法とし、影響の回避・低減に努めます。

事業者見解

なお、予測の前提としての工事計画は、準備書第6 章 6.1 予測の前提の「6.1.1 施工計画の概要」~ 「6.1.4 施工上の諸対策」に、予測・評価の結果は、 準備書第6章6.3騒音の「6.3.2.1 建設機械の稼動 に伴う騒音」~「6.3.2.2 資材等運搬車両の運行に 伴う騒音」における「(2) 評価」の項に記載しまし た。

4. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

4.1 環境影響評価項目の選定

4.1.1 環境影響評価の項目

空港への交通量と空港への送迎も含め、待合車混雑及 び沿線交通量増による渋滞の環境影響評価と検討につい ても実施するのか。

環境影響評価法においては、空港の施設の供用に 伴う環境影響に関し、空港の外の道路については、 対象事業に係る資材等運搬車両の運行の影響を除 き、本環境影響評価手続きにおける検討対象外と考 えていますが、ご意見を踏まえ、空港東側一般道路 のターミナル前の渋滞等の影響については、簡易な 手法で検討を行い、その検討結果は準備書巻末の「参 考資料 2. 空港東側アクセス道路の混雑度の検討 将来その2(平成47年度)」に記載しました。

4.2 調査及び予測の手法

4.2.1 大気環境

大気環境調査は、季節や天候を考慮し、曇天あるいは 雨天時の調査を行ってほしい。

大気環境(大気質、騒音、低周波音、振動)の調査 に当たっては、それぞれの環境要素毎に定められた マニュアル等に準拠し、適切な季節・気象条件下に おいて実施しました。調査方法の概要については、 準備書第5章の「5.2調査及び予測の手法」の項に記 載しました。

表 4.1-1(2) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

環境の保全の見地からの意見の概要

事業者見解

4.2.1 大気環境

降下ばいじんに係る既設の測定箇所は、飛行ルートから外れている吉塚小学校の1箇所のみでありデータ不足である。環境影響評価での現地調査地点は、空港周辺4箇所となっているが、空港南東側、空港南側及び北側の航空機飛行ルート線上の箇所を追加してほしい。

降下ばいじんは、大気中の粒子のうち雨や自重等により地上に降下する比較的粒径の大きなものとされており、ご指摘の航空機の運航に係るものとしては、比較的粒径の小さい浮遊粒子状物質が該当すると考えています。

ご意見を踏まえ、空港の南北に 1 地点ずつ一般環境大気調査地点を追加し(2 地点 $\rightarrow 4$ 地点)、その調査地点及び結果は準備書第 6 章 6.2 大気質の $\lceil 6.2.1$ 調査」の項に記載しました。

4.2.2 騒音 (航空機騒音)

宮松小学校の上空を飛ぶ飛行機をこれ以上増やさないでほしい。宮松小学校を騒音測定場所として追加し、航空機騒音の実態を明確にするほか、増設滑走路整備後の騒音の拡がりを明確にしてほしい。

ご意見を踏まえ、筥松小学校を航空機騒音調査地点 として追加し (25 地点⇒39 地点)、その調査地点及び 結果は、準備書第6章6.3 騒音の「6.3.1 調査」の項 に記載しました。

これにより、航空機騒音の実態を明らかにするほか、増設滑走路整備後の騒音の影響について、適切に予測・評価を行い、その結果は、準備書第6章6.3騒音の「6.3.2.3 航空機の運航に伴う騒音」の項に記載しました。

航空機騒音(自衛隊機含む)に係る測定地点を増やし、 測定結果については公開してほしい。(春日市役所、春 日公園、金の隈地区、西月隈、東那珂、隅田地区、月隈 6丁目) 航空機騒音に係る調査地点について、ご意見を踏ま え追加し (25 地点⇒39 地点)、その調査地点及び結果 は、準備書第6章6.3 騒音の「6.3.1 調査」の項に記 載しました。

航空機騒音による影響を的確に把握し、適切な環境保 全措置を講じてほしい。 航空機騒音による影響について、環境影響評価法に 基づき、適切に調査、予測及び評価を行い、事業者の 実行可能な範囲で環境影響を回避・低減するための方 策を検討したうえで、その結果は、準備書第6章6.3 騒音の「6.3.2.3 航空機の運航に伴う騒音」の項に記載しました。

南側からの旋回着陸の半分は、空港の東側から右旋回するルートとしてほしい。

南側からの着陸時の旋回は、春日市上空を低空飛行しているケースが殆どであるため、もっと南下してから旋回することを徹底し、指導ではなくルール化し罰則規定を設ける等、徹底を図ってほしい。

増設滑走路を含む飛行経路の設定等については、その検討結果を準備書第6章6.1予測の前提の「6.1.5 飛行経路等」に記載しました。

飛行高度と地形形状と民家の環境影響もされるか。 発着回数の増加による航空機騒音の頻度増、人体への重 圧やストレス等の影響評価に対しては、どのような考え 方か。

本事業に係る航空機騒音の影響については、環境省制定の「航空機騒音測定・評価マニュアル」(平成24年11月環境省)、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に関する法律施行規則第1条に規定する算定方法」及び国土交通省モデルに基づき適切に調査、予測及び評価を行い、その結果は準備書第6章6.3騒音の「6.3.1 調査」及び「6.3.2.3 航空機の運航に伴う騒音」の項に記載しました。

表 4.1-1(3) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解

環境の保全の見地からの意見の概要 4.2.2 騒音 (航空機騒音) 航空機の低騒音化が言われているが、早朝深夜便とも 早朝、深夜便についても現況を調査し、予測の前 従来の騒音と変わらないことから、その実態と内容を明 提として準備書第6章6.1予測の前提の「6.1.1 機 材別発着回数 | ~「6.1.7 予測時期 | に記載すると 確にしてほしい ともに、騒音の調査結果については、6.3 騒音の 「6.3.1 調査」の項に記載しました。 なお、航空機の低騒音化については、準備書第6章 6.1 予測の前提の「6.1.8 航空機の騒音レベルの変 化」の項に記載しました。 滑走路増設後の滑走路使用時間帯の延長は困る。 滑走路増設による航空機の運航時間延長は想定し ておりません。 4.2.2 騒音 (工事の実施に係るもの) 空港東側及び西側の工事等予定地域は、隣接区域内に 空港東側における工事予定箇所近傍の現況騒音レ 民家があり騒音(工事の実施に係るもの)の影響がある ベルを再確認するため、空港東側に環境騒音調査地 と考えられることから、現地調査地点を追加してほし 点を1地点追加し(4地点⇒5地点)、その調査地点 い。 及び結果は、準備書第6章6.3騒音の「6.3.1調査」 の項に記載しました。 4.2.3 低周波音 低周波音について、筥松小学校を現地調査地点とし、 ご意見を踏まえ、筥松小学校を航空機低周波音調 測定値を公開してほしい。 査地点として追加し(11地点⇒14地点)、その調査 地点及び結果は、準備書第6章6.4低周波音の「6.4.1 調査」の項に記載しました。 4.2.4 振動 (工事の実施に係るもの) 空港東側及び西側の工事等予定地域は、隣接区域内に 空港東側における工事予定箇所近傍の現況振動レ 民家があり振動(工事の実施に係るもの)の影響がある ベルを再確認するため、空港東側に環境振動調査地 と考えられることから、現地調査地点を追加してほし 点を1地点追加し(4地点⇒5地点)、その調査地点 及び結果は、準備書第6章6.5振動の「6.5.1調査」 の項に記載しました。 4.2.5 水質 水質調査は、空港の雨水が直接流れ込む上牟田川・吉 方法書に記載のとおり、上牟田川及び吉塚新川で 水質調査を行い、その調査結果は準備書第6章6.6 塚新川でも行ってほしい。また、当該調査は、現時点と 工事期間中行い、完成まで毎年調査結果を公表してほし 水質の「6.6.1 調査」の項に記載しました。 なお、現地調査及び予測の結果等を踏まえ、主務 省令に基づき工事期間中の調査の必要性を検討し、 その検討結果は準備書第8章事後調査に記載しまし 4.2.10 人と自然との触れ合いの活動の場 人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査地域及 人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査地域 び予測地域は、対象事業実施区域の周囲約 500m の範囲 及び予測地域については、本事業が既設空港の滑走 とあるが、この範囲だけが、工事による影響があるとは 路増設事業であることを踏まえ、「面整備事業環境影 考えられず、また、滑走路増設完了後の空港周辺状況の 響評価技術マニュアル」(平成11年11月 建設省都 市局 監修)に基づき、対象事業実施区域の周囲約 変化も考えられることから、調査地点の設定に当たって は、地域住民との調整を事前に行ってほしい。 500mの範囲で実施しました。 調査地点の設定に当たっては、考慮すべき人と自 然との触れ合いの活動の場の利用状況等について、 公園・緑地等の管理者である福岡市にヒアリングを 行い選定しました。

表 4.1-1(4) 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解 環境の保全の見地からの意見の概要 事業者見解 その他 騒音防止法による空港周辺の取得用地と騒音防止法 環境影響評価法では、対象事業の実施による環境影 の適用を受けられない荒廃した土地が混在するため非 響を、調査・予測・評価するものであることから、こ 常に見苦しい。福岡空港増設像を考える上でも調査検討 意見は、本環境影響評価手続きにおける検討対象外と を行うべきではないか。また、移転補償跡地の管理活用 考えています。 が不充分であることから、環境美化に努めてほしい。 筥松小学校周辺の航空機騒音の実態を明確にし、周辺 家屋の騒音防止対策を十二分に実施してほしい。 テレビ画面の画像が乱れ従来の質と変わらないため、 テレビ受信料補助を元に戻してほしい。 防音工事の対象が建築年度で区分されるのは不平等 である。 防音工事のサッシが防犯用となっていないのはなぜ 滑走路増設事業により、騒音防止法の指定 (1~3種) 見直しの予定はあるのか、また、どのような基準で見直 しが行われるのか。 滑走路増設により航空機運航が増え、航空機騒音によ って精神的、肉体的、財産的被害を被ることが明らかで あるため、その被害に対して適切なる対処及び補償を願 望する。 移転補償事業について、土地取得を行う区域を見直し 拡大し、後年建築された民家も対象にするなど、対策を 拡充してほしい。 筥松小学校上では航空機が頭上を3分~5分間隔で着 陸するので、部品落下等の事故に注意願いたい。 安全を保障してほしい。 地域住民の意見を把握し今後の町づくりに活かして 方法書及び準備書に対する意見については、「福岡 行きたいため、方法書、準備書、評価書それぞれに対し 空港滑走路増設事業環境影響評価技術検討委員会」資 て提出された意見を、以前行われた PI と同様に公表さ 料として公表します。 れることを望む。 また、環境影響評価法の規定に基づき、準備書(本 章) 及び今後作成する評価書においても、寄せられた 意見をとりまとめて記載し、公表します。

4.2 環境影響評価方法書に対する知事意見及び事業者の見解

知事意見に対する事業者の見解は、表 4.2-1 に示すとおりである。

表 4.2-1(1) 知事意見に対する事業者の見解

環境の保全の見地からの意見の概要

事業者見解

全般

環境影響評価に当たっては、本事業が既設空港の滑走 路増設事業であることを踏まえ、現在の環境がどのよう に変化するのかを予測・評価し、環境影響評価図書にわ かりやすく記載すること。

準備書の作成に当たっては、現在の環境が事業実施に伴いどのように変化するかを、具体的かつ一般の方々に対しても分かり易く表現するよう努めました。

4. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

4.1 環境影響評価項目の選定

4.2.1 大気質

航空機の運航に伴い排出される窒素酸化物及び浮遊粒子状物質については、空港や飛行経路の周辺地域への影響が考えられることから、飛行の経路と高度、住宅の分布等を十分に考慮し、適切な調査地点を設定すること。

航空機の運航に伴い排出される窒素酸化物及び浮遊粒子状物質については、飛行経路と高度、住宅の分布等を十分に考慮し、空港の南北に 1 地点ずつ一般環境大気調査地点を追加し (2 地点⇒4 地点)、その調査地点及び結果は、準備書第6章6.2 大気質の「6.2.1 調査」の項に記載しました。

4.2.2 騒音(航空機騒音)

航空機の運航に伴い発生する騒音については、滑走路の増設に伴い影響がより広範囲に及ぶことが考えられるため、関係市町が独自に実施している調査内容を把握するとともに、飛行の経路と高度、住宅の分布等を十分に考慮した上で、関係市町内における調査地点の追加など、適切な調査地点の設定を行うこと。

また、予測・評価に当たっては、調査地点における点的なものだけでなく、面的な広がりについてもわかりやすく示すこと。

航空機騒音の予測に用いたモデル式及びパラメーター、予測精度の確保のための手法、予測条件である飛行経路別の機種及び便数等については、準備書に具体的にわかりやすく記載すること。

航空機騒音に係る評価指標が WECPNL から Lden に変更されることから、予測・評価についてはタクシーイング (地上走行) やアイドリングなどの地上騒音を含めて適切に実施すること。また、改正前の評価指標を併用するなど、既存データとの比較検討ができるようにわかりやすく整理すること。

航空機の運航に係る騒音については、関係市町が 測定機関として実施している調査内容を把握すると ともに、飛行経路・高度、住宅等の分布等を十分に考 慮し、関係市町において調査地点を追加し(25地点 ⇒39地点)、その調査地点及び結果は、準備書第6章 6.3騒音の「6.3.1調査」の項に記載しました。

また、予測・評価に当たっては、コンター図により 騒音の面的な広がりについて示し、現況と増設後と の比較ができるように、準備書第6章6.3 騒音の 「6.3.2.3 航空機の運航に伴う騒音」の項に記載し ました。

予測に用いたモデル式及びパラメーター、予測精度の確保のための手法については準備書第6章6.3 騒音の「6.3.2.3 航空機の運航に伴う騒音」の項に、予測条件である飛行経路別の機種及び便数等については準備書第6章6.1予測の前提の「6.1.5 飛行経路等」及び「6.1.6 機材別発着回数」の項に具体的にわかりやすく記載しました。

航空機騒音に係る環境基準が改正されたことを踏まえ、タクシーイング(地上走行)などの地上航空機騒音を含めた L_{den} の予測・評価の対象とする騒音については、環境省制定の「航空機騒音測定・評価マニュアル」を踏まえ、適切に実施しました。

また、参考として改正前の環境基準である WECPNL でも予測し、その結果は準備書第6章6.3 騒音の「6.3.2.3 航空機の運航に伴う騒音」の項に記載しました。

4.2.3 低周波音

航空機の運航に伴い発生する低周波音については、予測・評価のために必要な情報を十分に得られるかを検証した上で、調査地点を追加するなど、適切な調査地点の設定を行うこと。なお、調査地点の選定理由については、その根拠を具体的に示すこと。

また、気象等の影響を受けることから、現時点で設定している測定日数が十分かどうかを再度検討した上で、必要な調査期間を設定すること。

他の環境影響評価の事例も参考に、対象事業実施 区域の北側に1地点、南側に2地点を航空機低周波 音調査地点として追加し(11地点⇒14地点)、その 調査地点及び結果並びに調査地点の選定理由は準備 書第6章6.4低周波音の「6.4.1 調査」の項に記載 しました。

なお、調査期間についても同様に、他の環境影響評価の事例も参考にして、各1日間追加し、夏季及び 冬季の年2回、各2日間実施しました。

表 4.2-1(2) 知事意見に対する事業者の見解

環境の保全の見地からの意見の概要 事業者見解 4.2.6 動物、4.2.7 植物 水生の動・植物、特に希少種等については、造成工事 造成工事に伴い発生する土砂による影響について に伴い発生する土砂による影響が懸念されることから、 は、造成等の施工に伴う水生動植物及びその生息地 現状の把握に努め、適切な予測・評価を実施すること。 や群落に及ぼす影響を予測及び評価し、その結果は 準備書第6章6.7動物、6.8植物、6.9生態系の「予 測及び評価」の項に記載しました。 なお、現地調査の結果、確認された希少種等につい ては、必要な対策について検討を行いました。 その他 滑走路の増設に当たっては一定規模の盛土も想定され 盛土による空港用地外への地盤沈下の影響につい ることから、これに伴う工事区域外の地形・地質への影 ては、滑走路増設範囲において過去に実施したボー 響の可能性について検討し、必要に応じて所要の調査・ リング調査の結果より、沖積粘性土層の層厚は厚い 予測等を行うこと。 ところで 2.7m 程度であり、現計画での盛土高(高い ところで2m程度)を考慮すると、盛土による空港用 地外への影響は想定されないと判断し、環境影響評 価の項目としては選定していません。 なお、工事計画の具体化に伴い、前提となる計画が 大きく現在と異なるような場合にあっては、改めて 検討を行います。 本県においては、地球温暖化対策として二酸化炭素等 工事計画の策定に当たっては、温室効果ガスの排 の排出削減に取り組んでいることを踏まえ、工事計画の 出量低減の観点から、施工上の対策を検討し、準備 策定に当たっては、低燃費・低公害型の建設機械、運搬 書第6章6.1予測の前提の「6.1.4施工上の諸対策」 車両の使用、効率的な施工などについて検討し、その内 に記載しました。 容を準備書に記載すること。

第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

5.1 環境影響評価の項目

5.1.1 環境影響評価の項目の選定

本事業に関わる環境影響評価の項目は、当該事業の内容並びに対象事業実施区域及びその周囲の自然的社会的状況を把握した上で、「飛行場及びその施設の設置又は変更の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成10年6月12日 運輸省令第36号)(以下、「主務省令」という。)の参考項目(別表第1)を基本として、表5.1.1-1に示すとおり選定した。

十地又は工作物の 影響要因の区分 工事の実施 存在及び供用 造成時 材用 空機 行場 設 行場 祭的な 機 及い (び機車 械 $\tilde{\mathcal{O}}$ \mathcal{O} \mathcal{O} の施工によるな影響 $\hat{\mathcal{O}}$ 存 運 施 稼 械両 在 航 設 \mathcal{O} 運運 供 搬行 用 環境要素の区分 窒素酸化物 0 0 0 0 粉じん等 (0) 0 大気質 浮遊粒子状物質 大気環境 環境の自然的構成要素 騒音 騒音 0 0 0 の良好な状態の保持を 低周波音 旨として調査、予測及 振動 振動 0 0 び評価されるべき環境 土砂による水の濁り 0 水質 水環境 要素 水の汚れ 0 土壌に係る 地形及び 環境その他の 重要な地形及び地質 地質 環境 重要な種及 陸生動物 0 \bigcirc び注目すべ 動物 生物の多様性の確保及 水生動物 \bigcirc 0 \bigcirc き生息地 び自然環境の体系的保 全を旨として調査、予 陸生植物 0 重要な種及 植物 測及び評価されるべき び群落 水生植物 \bigcirc 0 \bigcirc 環境要素 0 \bigcirc 生態系 地域を特徴づける生態系 \bigcirc 主要な眺望点及び景観資 人と自然との豊かな触 景観 0 源並びに主要な眺望景観 れ合いの確保を旨とし て調査、予測及び評価┃人と自然との触れ合い 主要な人と自然との触れ 0 されるべき環境要素 の活動の場 合いの活動の場 廃棄物等 建設工事に伴う副産物 0 環境への負荷の量の程 度により予測及び評価 二酸化炭素 温室効果ガス等 されるべき環境要素 その他の温室効果ガス

表 5.1.1-1 環境影響評価の項目の選定

[備考]

◎○□●印は、各欄に挙げる環境要素が、影響要因の項に挙げる各要因により影響を受けるおそれがあるものとして、環境影響評価項目として選定した項目を示す。

なお、◎印は主務省令に基づく参考項目で選定した項目を示し、主務省令に基づく参考項目以外では、○印は福岡県環境影響評価技術指針の参考項目として選定した項目であり、□印は福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定した項目を示す。●印は既存環境影響評価書を参考に選定した項目を示す。

5.1.2 環境影響評価の項目の選定理由

環境影響評価の項目の選定に当たっての理由は、工事の実施に伴う項目については表 5.1.2-1 に、土地又は工作物の存在及び供用に伴う項目については表 5.1.2-2 に示すとおりである。

表 5.1.2-1(1) 環境影響評価の項目の選定に当たっての理由(工事の実施)

	環境影響評価の	の項目	attraction of the Control of the Con	MI - 14
環境	環境要素の区分 影響要因の区分		環境影響評価の項目の選定理由	備考
		建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う窒素酸化物の排出が考えられ、対象事業実施区域及びその周囲に住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
	窒素酸化物	資材及び機械の 運搬に用いる車 両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う窒素酸化物の排出が考えられ、資材及び機械の 運搬に用いる車両(以下、資材等運搬車両という。)の運行が想定される道路沿いに住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
	粉じん等	造成等の施工に よる一時的な影 響及び建設機械 の稼働	造成等の施工及び建設機械の稼働に伴う粉じん等の発生が考えられ、対象事業実施区域及びその周囲に住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
	切しん寺	資材及び機械の 運搬に用いる車 両の運行	資材等運搬車両の運行に伴う粉じん等の発生 が考えられ、資材等運搬車両の運行が想定される 道路沿いに住居等が分布していることを勘案し、 その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
大気質	浮遊粒子状物質	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、対象事業実施区域及びその周囲に住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	・H18 羽田 ・H25 那覇 既環境影響評価でも 選定されている。 これまでの飛行場事 業の事例によれば、建設 機械の稼働による影響 は小さいが、周辺環境 (市街地) に配慮して念 のため選定した。
		資材及び機械の 運搬に用いる車 両の運行	資材等運搬車両の運行に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、資材等運搬車両の運行が想定される道路沿いに住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	●事例参考項目 ・H16 百里 ・H17 美保 ・H18 羽田 ・H25 那覇 既環境影響評価でも 選定されている。 これまでの飛行場事 業の事例によれば、車両 の運行による影響は小 さいが、周辺環境(市街 地)に配慮して念のため 選定した。

注) H16百里:百里飛行場民間供用化事業に係る環境影響評価書(平成16年12月、国土交通省関東地方整備局・東京航空局) H17美保:美保飛行場拡張整備事業に係る環境影響評価書(平成17年12月、国土交通省中国地方整備局・大阪航空局) H18羽田:東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価書(平成18年6月、国土交通省関東地方整備局・東京航空局) H25那覇:那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書(平成25年9月、内閣府沖縄総合事務局、大阪航空局)

表 5.1.2-1(2) 環境影響評価の項目の選定に当たっての理由(工事の実施)

	環境影響	響評価	の項目	環境影響評価の項目の選定理由	備考		
環境要素の区分		素の区分影響要因の区分			1佣-5		
騒音	騒音		****		建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う騒音の発生が考えられ、対象 事業実施区域及びその周囲に住居等が分布しているこ とを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定し た。	◎主務省令参考項目
独百			資材及び機械の運 搬に用いる車両の 運行	資材等運搬車両の運行に伴う騒音の発生が考えられ、資材等運搬車両の運行が想定される道路沿いに住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目		
垢動	振動 振動		建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う、振動の発生が考えられ、対象事業実施区域及びその周囲に住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目		
10次多)			資材及び機械の運 搬に用いる車両の 運行	資材等運搬車両の運行に伴う振動の発生が考えられ、資材等運搬車両の運行が想定される道路沿いに住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目		
水質	土砂による水 の濁り		造成等の施工による一時的な影響	河川等の公共用水域が存在し、造成等の施工に伴い、 雨水等により発生する濁水等が下流の河川に流出する 可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため 選定した。	◎主務省令参考項 目		
動物	重要な 種及びす 注きき 息地 重要及び 軽なび 軽なび 群落 水生 植物		造成等の施工によ る一時的な影響	造成等の施工に伴い、雨水等により発生する濁水等が下流の河川に流出し、水生動植物及びその生息地や 群落に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予 測及び評価するため選定した。	○福岡県環境影響 評価技術指針参考 項目に選定されて おり、地域の特性 を踏まえて選定し		
植物					た。		
生態系	地域を特徴づ ける生態系		造成等の施工によ る一時的な影響	造成等の施工に伴い、雨水等により発生する濁水等が下流の河川に流出し、地域を特徴づける生態系に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定した。	○福岡県環境影響 評価技術指針参考 項目に選定されて おり、地域の特性 を踏まえて選定し た。		
廃棄物等	建設工事に伴 う副産物		造成等の施工によ る一時的な影響	造成等の施工に伴い、副産物が発生すると考えられ、その発生量を把握するため選定した。	◎主務省令参考 項目		

表 5.1.2-2(1) 環境影響評価の項目の選定に当たっての理由

(土地又は工作物の存在及び供用)

	7四 1六 日ノ 6日7 ニ	で年の項目	(工地文は工作物	
環境	環境影響記 意要素の区分	半価の項目 影響要因の区分	環境影響評価の項目の選定理由	備考
	窒素酸化物	航空機の運航	航空機の運航に伴う窒素酸化物の排出が考えられ、対象事業実施区域及びその周囲に住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
	至米酸化物	飛行場の施設の 供用	飛行場の施設の供用に伴う窒素酸化物の排出が 考えられ、対象事業実施区域及びその周囲に住居 等が分布していることを勘案し、その影響を予測 及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
			航空機の運航に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、対象事業実施区域及びその周囲に住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	●事例参考項目 ・H16 百里 ・H17 美保 ・H18 羽田 ・H25 那覇
大気質		航空機の運航		既環境影響評価でも選定されている。 これまでの飛行場事業の事例によれば、航空機からの排出量による影響は小さいが、周辺環境(市街地)に配慮して念のため選定した。
	浮遊粒子状物	質	飛行場の施設の供用に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、対象事業実施区域及びその周囲に住居等が分布していることを勘案し、その影響を 予測及び評価するため選定した。	●事例参考項目 ・H16 百里 ・H17 美保 ・H18 羽田 ・H25 那覇
		飛行場の施設の供用		既環境影響評価でも選定されている。 これまでの飛行場事業の事例によれば、駐車場利用車両等からの排出量による影響は小さいが、周辺環境(市街地)に配慮して念のため選定した。
騒音	騒音	航空機の運航	航空機の運航に伴う騒音の発生が考えられ、対象事業実施区域及びその周囲に住居等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
			航空機の運航に伴う低周波音が発生する可能性 が考えられ、その影響を予測及び評価するため選 定した。	●事例参考項目 ・H18 羽田 ・H25 那覇 既環境影響評価でも選
低周波音		航空機の運航		定されている。 これまでの飛行場事業の事例によれば、航空機からの低周波音の影響は小さいが、周辺環境(市街地)に配慮して念のため選定した。
水質	水の汚れ	飛行場の施設の 供用	河川等の公共用水域が存在し、飛行場の施設の 供用に伴い使用する防除雪氷剤等が下流の河川に 流入する可能性が考えられ、その影響を予測評価 するため選定した。	◎主務省令参考項目
新州	重要な種 及び注目 陸	飛行場の存在生	飛行場の存在により、対象事業実施区域及びその周囲に存在する陸生動物及びその生息地に影響 を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び 評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
動物	すべき生 動息地		航空機の年間発着回数の増加や運用方法の変更 に伴い、航空機と鳥との衝突による鳥類の重要な 種への影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響 を予測及び評価するため選定した。	○県環境影響評価技術指 針参考項目に選定されて おり、地域の特性を踏ま えて選定した。
注) H16			とう因のの 国	

注) H16百里: 百里飛行場民間供用化事業に係る環境影響評価書(平成16年12月、国土交通省関東地方整備局・東京航空局) H17美保: 美保飛行場拡張整備事業に係る環境影響評価書(平成17年12月、国土交通省中国地方整備局・大阪航空局) H18羽田: 東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価書(平成18年6月、国土交通省関東地方整備局・東京航空局) H25那覇: 那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書(平成25年9月、内閣府沖縄総合事務局、大阪航空局)

表 5.1.2-2(2) 環境影響評価の項目の選定に当たっての理由

(土地又は工作物の存在及び供用)

環境影響				
			環境影響評価の項目の選定理由	備考
見安系の区分		影響要因の区分		
重要な種及び	* #	飛行場の存在	びその周囲に存在する水生動物及びその生 息地に影響を及ぼす可能性が考えられ、その 影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
注目で生地	動物	飛行場の施設の 供用	飛行場の施設の供用に伴い使用する防除 雪氷剤等が下流の河川に流入し、水生動物及 びその生息地に影響を及ぼす可能性が考え られ、その影響を予測評価するため選定し た。	○福岡県環境影響評価技術 指針参考項目に選定されて おり、地域の特性を踏まえて 選定した。
	陸生植物	飛行場の存在	飛行場の存在により、対象事業実施区域及 びその周囲に存在する陸生植物及びその群 落に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影 響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
重要 程 び 群	水生	飛行場の存在	飛行場の存在により、対象事業実施区域及 びその周囲に存在する水生植物及びその群 落に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影 響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
	植物	飛行場の施設の 供用	雪氷剤等が下流の河川に流入し、水生植物及 びその群落に影響を及ぼす可能性が考えら れ、その影響を予測評価するため選定した。	○福岡県環境影響評価技術 指針参考項目に選定されて おり、地域の特性を踏まえて 選定した。
	飛行場の存		びその周囲に成立する地域を特徴づける生 態系に影響を及ぼす可能性が考えられ、その 影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
地域を特徴づける生態系		飛行場の施設の供用	雪氷剤等が下流の河川に流入し、対象事業実施区域及びその周囲に成立する地域を特徴づける生態系に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定した。	○福岡県環境影響評価技術 指針参考項目に選定されて おり、地域の特性を踏まえて 選定した。
主要な眺望点 及び景観資源 並びに主要な 眺望景観		飛行場の存在	飛行場の存在により、対象事業実施区域及 びその周囲に存在する主要な眺望点及び景 観資源並びに主要な眺望景観に影響を及ぼ す可能性が考えられ、その影響を予測及び評 価するため選定した。	◎主務省令参考項目
主要な人と自然との触れ合いの活動の場		飛行場の存在	飛行場の存在により、対象事業実施区域の 周囲に存在する主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定した。	◎主務省令参考項目
	重な及注すき息重な及群地け主及並眺主然要種び目べ生地要種び落歩生な易に易なのなのなのなのは横言橋より	な及注すき息重な及群地け主及並眺主然種び目べ生地要種び落歩生歌系望資要とれ水値水値物系望資要とれとれとれのとれ	重な及注すき息飛行場の存在乗種び目べ生地陸植飛行場の存在軽植物飛行場の存在飛行場の存在飛行場の存在飛行場の存在飛行場の存在飛行場の存在飛行場の存在設立性飛行場の存在一般共同飛行場の存在一般計画飛行場の存在主及並眺とれの存在主及並眺とれの存在主次の触飛行場の存在主次の触飛行場の存在主次の触飛行場の存在	重要 な種 及びま すべき生 息地 歴生 植物 産生 植物 正要 な種 及び落 で表生 意地 歴生 を変 を変 を要 な種 及び済 で表生 意地 歴生 を変 を要 な種 及び済 で表生 を変 を要 な種 など で表に影響を を及ぼす可能性が考えられ、その影響を を入びその周囲に存在する を対象事業実施区域及 びそのの周囲に存在する により、対象事業実施区域及 びその周囲に存在する を対象事業実施区域及 びその周囲に存在する を対象事業実施区域及 である

注) H16百里:百里飛行場民間供用化事業に係る環境影響評価書(平成16年12月、国土交通省関東地方整備局・東京航空局) H17美保:美保飛行場拡張整備事業に係る環境影響評価書(平成17年12月、国土交通省中国地方整備局・大阪航空局) H18羽田:東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価書(平成18年6月、国土交通省関東地方整備局・東京航空局) H25那覇:那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書(平成25年9月、内閣府沖縄総合事務局、大阪航空局)

表 5.1.2-2 (3) 環境影響評価の項目の選定に当たっての理由

(土地又は工作物の存在及び供用)

	環境影響評価の)項目	西域形象が行って口っる方面も	/#± ±z.
環境要	環境要素の区分影響要因の区分		環境影響評価の項目の選定理由	備考
			航空機の運航に伴い、二酸化炭素の排出が 考えられ、その状況を把握するため選定した。	●事例参考項目 ・H18 羽田 ・H25 那覇
	二酸化炭素	航空機の運航		既環境影響評価でも選定されている。 これまでの飛行場事業の 事例によれば、航空機からの 排出量による影響は小さい が、周辺環境(市街地)に配 慮して念のため選定した。
温室効果		飛行場の施設の 供用	飛行場の施設の供用に伴い、二酸化炭素の 排出が考えられ、その状況を把握するため選 定した。	指針参考項目に選定されて おり、地域の特性を踏まえて 選定した。
ガス等	その他の温室効果ガス等	航空機の運航	航空機の運航に伴い、メタン及び一酸化二 窒素等の排出が考えられ、その状況を把握す るため選定した。	●事例参考項目 ・H18 羽田 ・H25 那覇 既環境影響評価でも選定 されている。 これまでの飛行場事業の 事例によれば、航空機からの 排出量による影響は小さい が、周辺環境(市街地)に配 慮して念のため選定した。
		飛行場の施設の 供用	飛行場の施設の供用に伴い、メタン及び一 酸化二窒素等の排出が考えられ、その状況を 把握するため選定した。	

注) H16百里:百里飛行場民間供用化事業に係る環境影響評価書(平成16年12月、国土交通省関東地方整備局・東京航空局) H17美保:美保飛行場拡張整備事業に係る環境影響評価書(平成17年12月、国土交通省中国地方整備局・大阪航空局) H18羽田:東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価書(平成18年6月、国土交通省関東地方整備局・東京航空局) H25那覇:那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書(平成25年9月、内閣府沖縄総合事務局、大阪航空局)

5.2 調査及び予測の手法

環境影響評価の項目ごとの調査、予測並びに評価の手法は、「飛行場及びその施設の設置又は変更の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成10年6月12日 運輸省令第36号)の参考手法(別表第2)を基本として選定した。

各環境影響評価の項目ごとの調査、予測並びに評価の手法等については、「5.2.1 大気質」 ~「5.2.12 温室効果ガス等」の各項目に示すとおりである。

なお、調査及び予測の手法の検討に当たっては、「第4章 方法書に対する意見及び事業者の見解」に示す意見等を踏まえ、「環境影響評価方法書」(平成24年10月、国土交通省九州地方整備局・国土交通省大阪航空局)を基本として見直しを加え、以下に示すとおり、現地調査地点を追加した。

方法書からの現地調査地点の追加内容

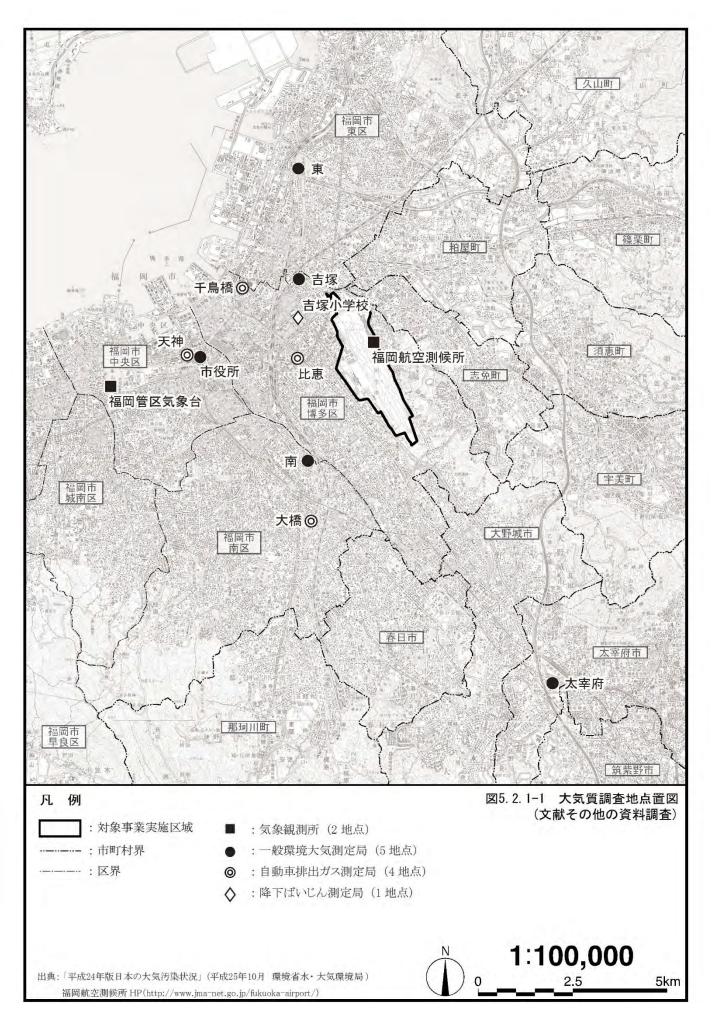
	項目	方法書	準備書
大気質	一般環境大気 (窒素酸化物、浮遊粒子状物質) の調査地点 (航空機の運航、飛行場の施設の供用)	2 地点	4 地点
騒音	環境騒音の調査地点(建設機械の稼働)	4 地点	5 地点
河田 日	航空機騒音の調査地点(航空機の運航)	25 地点	39 地点
低周波音	低周波音の調査地点 (航空機の運航)	11 地点	14 地点
瓜川仮日	低周波音の調査期間	年2回、各1日	年2回、各2日
振動	環境振動の調査地点(建設機械の稼働)	4 地点	5 地点

5.2.1 大気質

大気質に係る調査及び予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.1-1~表 5.2.1-10 に示すとおりである。

表 5.2.1-1 大気質 (窒素酸化物:建設機械の稼働)に係る調査、予測手法等

環境要素 影響要因 の区分	得倍 影鄉	証価の頂口			
版化物	環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理 由
					工事の実
本的な手 注 1) 二般化電素が調達の対別。 「文献その他の資料調査」、環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに 当該情報の整理及び解析による方法とした。 現地調査「大気質測定方法」(JIS B 1953)に基づき、二酸化窒素の濃度 の制定、整理及び解析による方法とした。 「現地調査」「地上気象機器指針」(平成 14 年、気象庁)等に基づき、風 海道、短型及り解析による方法とした。 「現地調査」「地上気象機器指針」(平成 14 年、気象庁)等に基づき、風 所・風速、気温、湿便の測定、整理及び解析によるが設とした。 選素酸化物の拡散の特性を踏まえて、選素酸化物に係る環境影響を受けるお たれがあると認められる地域とした。建設機械の調は、消象条業実施医域のご く近傍になると考えられる。ただし、文献調査地域については、広域的な情 後を得るため、影響を受けるおそれがある地域については、広域的な情 を得るためが説明に設定した。 調査地点 家素酸化物の拡散の特性を踏まえ、調査地域における富素酸化物に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情報を達切かつ効果的に把握できる 也点とした。 1) 二酸化電素の濃度の状況 「文献その他の資料調査」図 5.2.1-1に示す一般環境大気側定局である5 地点 しした。 2) 気象の状況 「文献その他の資料調査」図 5.2.1-1に示す「都同管区気象台及び福岡航空調候 所の2 地点とした。 2) 気象の状況 「文献その他の資料調査」図 5.2.1-1に示す「都同管区気象台及び福岡航空調候 所の2 地点とした。 理地調定 10 5.2.1-2に示す一般環境大気質調査地点(1) の2 地点とした。 2) 気象の状況 「文献その他の資料調査」図 5.2.1-2に示す一般環境上の3 電素酸化物に係る環境 影響を予測したの計であるがに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 「理地調定」10 5.2.1-2に示す一般環境地域における電素酸化物に経る環境 の場面ので時期とした。 「理地調定」2.1-2 に示す一般環境地域に対ける電素酸化物に係る環境 影をの他の資料調査」至近の10 年間とした。 「現地調定」10 5.2 1 7 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 2 1 2 2 2 2	酸化物	の稼働			施に当た
法 1) 二級化金素の漁農の水肥 2、1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					一般的な
「文献その他の資料調査」「銀境白書」(各自治体)等による情報の収集並ぶに 般的な 設権					工法を採
世界地部を1「大気質制定方法」(115 B 7053)に基づき、二酸化窒素の激度 の測定、整理及び解析による方法とした。 2)気象の状況 (「変味で他の質料調查」気象庁データ等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 (現地調査」「地上気象観測指針」(平成14 年、気象庁)等に基づき、風 前・風域、強温、速度の測定、整理及び解析による方法とした。 (現地調査」「地上気象観測指針」(平成14 年、気象庁)等に基づき、元 市・風域、強温、沙理の測定、整理及び解析による方法とした。表づきため、元 20 元を記められる地域とした。建設機械の評用協高さはおおむない 以下であるため、影響を受けるおえたがあると認められる地域とした。建設機械の評用協高さはおおむない 以下であるため、影響を受けるおえたがあると認められる地域とした。建設機械の評用に設定のでく近常になると考えられる。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るためた部間に設定した。 調査地点、窒素酸化物の拡散の物性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に保る環境影響を予止し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 (現地調査)図5・2・1 ーに示す一般環境大気質調査地点(1)の2 地点とした。 (現地調査)図5・2・1 ーに示す一般環境大気質調査地点(1)の2 地点とした。 2)気象の状況 「文献その他の資料調查」図5・2・1 ーに示す一般環境大気質調査地点(1)の2 地点とした。 (現地調査)図5・2・1 ーに示す一般環境大気質調査地点(1)の2 地点とした。 2)気象の状況 「文献をその他の資料調查」至近の10年間とした。 (現地調査)四季の年间、各7日間とした。 春季・平成25年 7月26日 ~26日 秋季・平成25年 7月25日 ~26日 秋季・平成25年 7月25日 ~26日 秋季・平成25年 7月25日 ~26日 秋季・平成25年 1月18日 ~24日 ~26日 秋季・平成25年 1月18日 ~24日 ~26日 秋季・平成25年 1月18日 ~26日 秋季・日本の16年 2月18日 ~26日 秋季・日本の16年 2月18日 ~26日 秋季・日本の16年 2月18日 ~26日 秋季・中成25年 2月18日 ~26日 秋季・日本の16年 2月18日 ~26日 秋季・日本の16年 2月18日 ~26日 秋季・日本の18年 2月18日 ~26日 2月18日				[文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに	用し、一
の創定、整理及び解析による方法とした。					般的な建
(三文献その他の資料調査]気象庁データ等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。				の測定、整理及び解析による方法とした。	使用する
要担及び解析による方法とした。 [現地調志] 「地上気象観測指針」(平成14 年、気象中)等に基づき、風					
画・風速、気温、温度の測定、整理及び解析による方法とした。 選素酸化物の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。建設機板の排出源高さはおおむれる1m以下であるため、影響を受けるおそれがある地域に対象事業実施区域のごく近傍ななると考えられる。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。 調査地点 豪養酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域に対ける窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び影価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気測定局である 5 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気調適を地点(1)の 2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気調適を地点(1)の 2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気質調を地点(1)の 2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調を地点(1)の 2 地点とした。 3期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の砂の特性を踏まて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃炭の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 2 年、平成25年 9月18日 ~24日 夏季:平成25年 9月26日~10月 1日 冬季:平成25年 9月26日~26日 秋季:平成25年 9月26日~21日 夏季:平成25年 9月26日~21日 夏季:平成25年 9月26日~21日 夏季:平成25年 9月26日~21日 夏季:平成25年 9月26日~21日 夏季:平成25年 9月26日~21日 夏季:平成25年 9月26日~26日 秋季:平成25年 9月26日~26日 永季:平成25年 9月26日~24日 夏季:平成25年 9月26日~26日 永季:平成25年 9月26日~26日 永季:平成26年 9					基づく参
調査地域 変素酸化物の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物に係る環境影響を受けるおた。 それがあると認められる地域とした。建設機械の排出源高さはおおむね 5m 以下であるため、影響を受けるおそれがある地域は、対象事業美施区域のごく近傍になると考えられる。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るために範囲に設定した。				[現地調査]「地上気象観測指針」(平成 14 年、気象庁)等に基づき、風	考手法を
それがあると認められる地域とした。 建設機械の排出版高さはおおむれ5m 以下であるため、影響を受けるおそれがある地域に、対象事業実施区域のごく近傍になると考えられる。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。 調査地域における窒素酸化物の拡散の神性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把埋できる地点とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状况 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1に示す一般環境大気預調査地点(1)の2地点とした。 2)気象の状況 [文献をの他の資料調査]図 5.2.1-1に示す福岡管区気象合及び福岡航空測候所の2地点とした。 2)気象の状況 [文本書の他の資料調査]図 5.2.1-1に示す福岡管区気象合及び福岡航空測候所の2地点とした。 2) 2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、			⊐ □→ 1/1.1.^	向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法とした。	選定した
以下であるため、影響を受けるおそれがある地域は、対象事業実施区域のごく近傍になると考えられる。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得力ため広範囲に設定した。 調査地点 窓素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す一般環境大気測定局である 5 地点とした。 [現地調查]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の2 地点とした。 (現地調查]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の2 地点とした。 (現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 3 書無の地物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境等等を表別し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化密素の濃度の状況 [文献をの他の資料調査]至近の10年間とした。 種季:平成25年 9月25日~10月 1日 条手:平成25年 9月25日~10月 1日 条手:平成25年 9月25日~10月 1日 条手:平成25年 9月25日~10月 1日 条手:平成25年 9月26日~26日 秋季・平成25年 9月25日~10月 1日 条手:平成25年 9月25日~10月 1日 条手:平成25年 1月14日~20日 東郷の引用では解析による方法とした。比較式は「窒素酸化物総量規制マニ本の5手」エアル(新版)」に準地しブルーム式及びバフ式を用いた。 基書のの引用では解析による方法とした。近数式は「窒素酸化物総量規制マニ本の5手」エアル(新版)に準地しずルーム式及びバフ式を用いた。 基書を受けるおそれがあると認められる地域とした。 素酸化物の拡散の特性を踏まえて至素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。			調査地域		/こ。
 (近傍になると考えられる。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。 調査地域における窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に保る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す一般環境大気測定局である5 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1) の2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献をの他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の2 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1) の2 地点とした。 2) 気象の状況 [文財高とした。 [理地調査] 105.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1) の2 地点とした。 3 金素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献をの他の資料調査] 至近の10年間とした。 [現地調査] 四季の年4回、各71間とした。 長常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査] 四季の年4回、各7目間とした。 左だし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 「現地調査」四季の年4回、各7目間とした。 至近の9年間とした。 「東地で25年7月20日~26日 大季:平成25年12月14日~20日					
調査地点 「調査地点 「要素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 「現地調査」図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 「現地調査」図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 「現地調査」図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 2)気象の状況 「文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の2地点とした。 「現地調査」図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 「現地調査」図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 「現地調査」の 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 2、気象の状況 「現地調査」の 4.2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 3 にまました。 1 にまました。 1 にまました。 1 にませいないないの特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1 に現地調査」四季の年4回、各7日間とした。 「現地調査」四季の年4回、各7日間とした。 2)気象の状況 「文献その他の資料調査」至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 「現地調査」四季の年4回、各7日間とした。 東季:平成25年1月18日~24日 夏季:平成25年5月18日~24日 夏季:平成25年5月18日~24日 夏季:平成25年5月18日~24日 夏季:平成25年5月18日~24日 夏季:平成25年5月18日~24日 夏季:平成25年5月18日~24日 東季:平成25年5月18日~24日 東季:平成25年5					
影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気測定局である 5 地点とした。 2) 気象の状況 [支献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 2) 気象の状況 [支献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の 2 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 電素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献との他の資料調査] 正近の10 年間とした。 春季:平成25年 7月 18日 - 24日					
る地点とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献をの他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気測定局である 5 地点とした。 2) 気象の状況 [文軟をの他の資料調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の 2 地点とした。 理地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 選査期間 3 需要を必要な情報を踏まって調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献をの他の資料調査]至近010年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 東季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 7月20日~26日 東季:平成25年 7月20日~26日 東季:平成25年 7月20日~26日 東季:平成25年 9月18日~24日 夏季:平成25年 9月18日~24日 夏季:平成25年 9月18日~24日 夏季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 9月25日~10月 1日 ※季・平成25年 9月25日~10月 1日 ※季・平成25年 9月25日~10月 1日 ※季・平成25年 1月3日~26日 東季・平成25年 2月3日~26日 東季・平成25年 2月3日~26日 東季・平成26年 2月3日~26日 東季・平成25年 2月3日~26日 東季・東西・東季・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・			調査地点		
1)二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図5.2.1-1 に示す一般環境大気測定局である5地点とした。 2)気象の状況 [現地調査]図5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 2)気象の状況 [実施その他の資料調査]図5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の2地点とした。 [現地調査]図5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 [現地調査]図5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 [現地調査]図5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 [現地調査]図5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 [現地調査]四季の幹報とした。 1)二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。					
とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の 2 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 調査期間					
[現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の 2 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 3 響素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 1月14日~20日 2) 気象の状況 [「文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 「現地調査」四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 1月14日~20日 予測の基事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ本的な手法で第2年12月14日~20日 予測の基事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地域 整要を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地域 登表機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の 2 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 調査期間 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。					
「文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の 2 地点とした。 現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 選素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1)二酸化窒素の濃度の状況。 「文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 「現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 東季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 12月14日~20日 2)気象の状況。 「文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 現地調査 四季の年4回、各7日間とした。 季近の9年間とした。 現地調査 四季の年4回、各7日間とした。 季季・平成25年 5月18日~24日 夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 奏季: 平成25年 12月14日~20日 予測の基 事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ本的な手、主が、新版)」に準拠しブルーム式及びパブ式を用いた。 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地域を設機域の移動による窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の移動による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
所の2地点とした。 [現地調査]図5.2.1-2に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地点とした。 調査期間 響素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1)二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年9月25日~10月 1日 冬季:平成25年12月14日~20日 2)気象の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 「現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年 1月14日~20日 予測の基 事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
調査期間 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。				所の2地点とした。	
等 影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。			细木州甲		
			.,		
1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年12月14日~20日 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。[現地調査]四季の年4回、各7日間とした。春季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 7月20日~20日 予測の基事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ本的な手ュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点空素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。			17		
[現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季: 平成25年 5月18日~24日 夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季: 平成25年 5月18日~24日 夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 予測の基 事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ本的な手ュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を砂確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。				1) 二酸化窒素の濃度の状況	
春季: 平成25年 5月18日~24日 夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季: 平成25年 5月18日~24日 夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 予測の基事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ本的な手ュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を砂確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。[現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 「現地調査」四季の年4回、各7日間とした。 春季: 平成25年 5月18日~24日 夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 予測の基事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査] 四季の年4回、各7日間とした。 春季: 平成25年 5月18日~24日 夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 予測の基事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点空素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査] 四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年 5月18日〜24日 夏季:平成25年 7月20日〜26日 秋季:平成25年 9月25日〜10月 1日 冬季:平成25年12月14日〜20日 予測の基事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法				秋季:平成25年 9月25日~10月 1日	
[文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年5月18日~24日夏季:平成25年7月20日~26日秋季:平成25年9月25日~10月1日冬季:平成25年9月25日~10月1日冬季:平成25年12月14日~20日予測の基事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ本的な手ュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。法 予測地域調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の 観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年12月14日~20日 予測の基 事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ 本的な手 ュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境 影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。				5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	
 観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。					
春季: 平成25年 5月18日~24日 夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 予測の基 事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ 本的な手 ュアル (新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境 影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
夏季: 平成25年 7月20日~26日 秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 予測の基 事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ 本的な手 ュアル (新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境 影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
秋季: 平成25年 9月25日~10月 1日 冬季: 平成25年12月14日~20日 予測の基 事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ 本的な手 ュアル (新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境 影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
冬季: 平成25年12月14日~20日 予測の基 事例の引用又は解析による方法とした。拡散式は「窒素酸化物総量規制マニ本的な手 ュアル (新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境 影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
本的な手 ュアル (新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 法 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境 影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
予測地域調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。予測地点窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境 影響を的確に把握できる地点とした。予測対象建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。			本的な手		
予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境 影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。					
予測対象 建設機械の稼働による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。			予測地点	窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境	



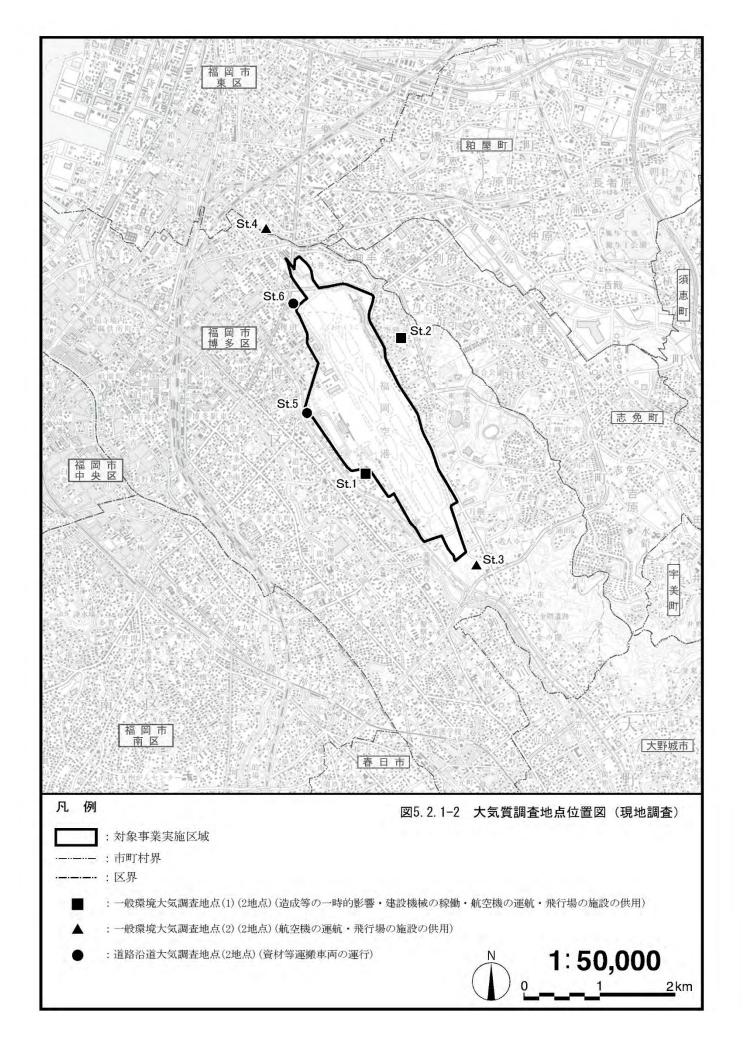


表 5.2.1-2 大気質 (窒素酸化物:資材等運搬車両の運行)に係る調査、予測手法等

	•	4 八刈り	負(公守
環境影響 環境要素 の区分	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
窒素酸化物	資材及び 機械の運 搬に用い る車両の 運行	き情報 調査の基	1) 二酸化窒素の濃度の状況 2) 気象の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「大気質測定方法」(JIS B 7953) に基づき、二酸化窒素	工施っ材械に的をな事にて及のはな使なの当なび運一車用なりではないです。
		調査地域	の濃度の測定、整理及び解析による方法とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 気象庁データ等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査] 「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に基づき、風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法とした。 室素酸化物の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物に係る環境影響を受	るため、主に参を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
		調査地点	けるおそれがあると認められる地域とした。資材等運搬車両の運行ルートとして想定される道路沿道を調査地域とした。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果	
			的に把握できる地点とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す一般環境大気測定局である 5 地点及び自動車排出ガス測定局である 4 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す道路沿道大気質調査地点の 2 地点とした。 2) 気象の状況	
			[文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の 2 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。 した。 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係	
		等	る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年5月18日~24日 夏季:平成25年7月20日~26日 秋季:平成25年9月25日~10月1日 冬季:平成25年12月14日~20日	
			2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査] 四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年5月18日~24日 夏季:平成25年7月20日~26日	
		予測の基 本的な手 法 予測地域	制マニュアル(新版)」に準拠しプルーム式及びパフ式を用いた。 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係	
		予測地点 予測対象 時期等	る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 資材等運搬車両の運行による窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期とした。	

表 5.2.1-3 大気質 (窒素酸化物:航空機の運航)に係る調査、予測手法等

			貫(室素酸化物:航空機の連肌)に係る調査、予測手法寺	
	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
窒素酸化物	航空機の運航	情報	1) 二酸化窒素の濃度の状況 2) 気象の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「大気質測定方法」(JIS B 7953) に基づき、二酸化窒素の濃度の測定、整理及び解析による方法とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 気象庁データ等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「地上気象観測指針」(平成14 年、気象庁)等に基づき、風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法とした。	当利るい的わ主づを開発に一がめに手たのすつ般行、基法
		調査地域	窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点	窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気測定局である 5 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)(2)の4地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の2 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)(2)の4 地点とした。	
		調査期間等	窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年5月18日~24日夏季:平成25年7月20日~26日秋季:平成25年9月25日~10月1日冬季:平成25年12月14日~20日 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。春季:平成25年5月18日~24日夏季:平成25年7月20日~26日	
		予測の基本 的な手法 予測地域 予測地点	秋季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年12月14日~20日 「窒素酸化物総量規制マニュアル (新版)」に準拠し、プルーム 式及びパフ式により計算を行う方法とした。 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化 物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし た。 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化	
		予測対象 時期等	物に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 飛行場の施設の供用が定常状態にあり、窒素酸化物に係る環境 影響を適切に予測できる時期とした。	

表 5.2.1-4 大気質 (窒素酸化物:飛行場の施設の供用)に係る調査、予測手法等

	評価の項目						
の区分	影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由			
窒素 酸化物	飛行場の施設の供用	情報	1) 二酸化窒素の濃度の状況 2) 気象の状況	飛行場の供用に伴い一般的なないの供用			
	用	調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「大気質測定方法」(JIS B 7953)に基づき、二酸化窒素の濃度の測定、整理及び解析による方法とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 気象庁データ等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に基づき、風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法とした。 [窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて、窒素酸化物に係る環境影響	な施設の供用がある。 が行う主ができる。 が行う主ができる。 を選びませる。 を考した。			
			を受けるおそれがあると認められる地域とした。ただし、文献調 査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。				
		調査地点	窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気測定局である 5 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)(2)の 4 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の 2 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)(2)の 4 地点とした。				
		調査期間等	窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 二酸化窒素の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 「現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年12月14日~20日 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年 5月18日~24日 夏季:平成25年 7月20日~26日 秋季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年12月14日~20日				
		予測の基本 的な手法 予測地域	「窒素酸化物総量規制マニュアル (新版)」に準拠し、プルーム式及びパフ式により計算を行う方法とした。 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物				
		予測地点	調査地域のうち、室系酸化物の拡散の特性を踏まえて室系酸化物 に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物 に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。				
		予測対象 時期等	に保る環境影響を的確に把握できる地点とした。 飛行場の施設の供用が定常状態にあり、窒素酸化物に係る環境影響を適切に予測できる時期とした。				

表 5.2.1-5 大気質(粉じん等:造成等の一時的影響、建設機械の稼働)に係る調査、予測手法等

			寺:垣戍寺の一時的影音、建政成倣の修輿)に徐る嗣宜、	7 原丁丛寺
	評価の項目 影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由
の区分			両直及い「例の子仏	医足り柱山
粉じん等	造成等の施工によ		1) 降下ばいじん量の状況 2) 気象の状況	工事の実施に 当たっては、
			文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。	一般的な工法 の採用及び一
	び建設機 械の稼働		1)降下ばいじん量の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報	般的な建設機 械を使用する
	. , , , , , ,		の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]デポジットゲージ法による試料の捕集及び分析によ	ため、主務省 令に基づく参
			る方法とした。 2)気象の状況	考手法を選定した。
			[文献その他の資料調査]気象庁データ等による情報の収集並び に当該情報の整理及び解析による方法とした。	070
			[現地調査]「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に基づき、風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による	
		수나나 ★ 때문	方法とした。	
		調査地域	粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点	粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に 係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切	
			かつ効果的に把握できる地点とした。 1)降下ばいじん量の状況	
			[文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す 1 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地	
			点とした。 2)気象の状況	
			[文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び 福岡航空測候所の 2 地点とした。	
		error I a Harabet fala	[現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。	
		調査期間等	係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切	
			かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1)降下ばいじん量の状況	
			[文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各1ヶ月間とした。	
			春季:平成25年 5月15日~ 6月13日 夏季:平成25年 7月 3日~ 8月 1日 秋季:平成25年 9月21日~10月20日	
			検学:平成25年 9月21日~10月20日 冬季:平成25年11月23日~12月22日 2)気象の状況	
			2)	
			所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。	
			「現地調査]四季の年4回、各1ヶ月間とした。 [現地調査]四季の年4回、各1ヶ月間とした。 春季:平成25年 5月15日~ 6月13日	
			夏季: 平成25年 7月 3日~ 8月 1日 秋季: 平成25年 9月21日~10月20日	
		予測の基本	冬季:平成25年11月23日~12月22日	
		的な手法	月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研 完所)に示されている予測式を用いて計算する方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じんに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測地点	粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に 係る環境影響を的確に把握できる地点とした。	
		予測対象 時期等	造成等の施工による一時的な影響及び建設機械の稼働による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期とした。	

表 5.2.1-6 大気質(粉じん等:資材等運搬車両の運行)に係る調査、予測手法等

環境影響	評価の項目			
	影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
粉じん等	資材及び 機械の用 の 運行	情報 調査の基本	1)降下ばいじん量の状況 2)気象の状況 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 1)降下ばいじん量の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]デポジットゲージ法による試料の捕集及び分析による方法とした。 2)気象の状況	工当資の般使めに手たのって、機は一をなる省のののでは、基法に、機は両る省参定といい、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
			[文献その他の資料調査] 気象庁データ等による情報の収集並びに 当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に基づ き、風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法 とした。	
		調査地域	粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。資材等運搬車両の運行ルートとして想定される道路沿道を調査地域とした。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点	粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1)降下ばいじん量の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す1 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す道路沿道大気質調査地点の2 地点とした。 2)気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福	
		調査期間等	岡航空測候所の2地点とした。 [現地調査]図5.2.1-2に示す一般環境大気質調査地点(1)の2地 点とした。 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係 る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ 効果的に把握できる期間及び時期とした。	
			1)降下ばいじん量の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各1ヶ月間とした。 春季:平成25年5月15日~6月13日 夏季:平成25年7月3日~8月1日 秋季:平成25年9月21日~10月20日 冬季:平成25年11月23日~12月22日 2)気象の状況	
			 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各1ヶ月間とした。 春季:平成25年5月15日~6月13日夏季:平成25年7月3日~8月1日 秋季:平成25年9月21日~10月20日冬季:平成25年11月23日~12月22日 	
		予測の基本 的な手法 予測地域	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所)に示されている予測式を用いて計算する方法とした。 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じんに係る	
		予測地点	環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。	_
		予測対象 時期等	る環境影響を的権に拒獲くさる地点とした。 資材等運搬車両の運行による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期とした。	

表 5.2.1-7 大気質 (浮遊粒子状物質: 建設機械の稼働) に係る調査、予測手法等

~	5. Z. I− <i>I</i>		(
	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理 由
浮遊粒 子状物	建設機械 の稼働	調査すべ き情報	1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 2) 気象の状況	工事の実 施に当た
質		本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。なお、微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果についても、情報を収集・整理した。[現地調査]「大気質測定方法」(JIS B 7954) に基づき、浮遊粒子状物質の濃度の測定、整理及び解析による方法とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]気象庁データ等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に基づき、風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法とした。	つ般法及的機用めな選て的をびな械す標手に、な採一建をる準法た一工用般設使た的を。
		,,	浮遊粒子状物質等の拡散の特性を踏まえて、浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。建設機械の排出源高さはおおむね5m以下であるため、影響を受けるおそれがある地域は、対象事業実施区域のごく近傍になると考えられる。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点期査期間	浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す一般環境大気測定局である5 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2 地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の2 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2 地点とした。 『現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の2 地点とした。	
		等	状物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1)浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年5月18日~24日夏季:平成25年9月25日~10月1日冬季:平成25年12月14日~20日 2)気象の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。春季:平成25年5月18日~24日夏季:平成25年7月20日~26日秋季:平成25年9月25日~10月1日冬季:平成25年9月25日~10月1日冬季:平成25年12月14日~20日	
		予測の基 本的な手 法 予測地域 予測地点	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所)に基づき、プルーム式及びパフ式により計算を行う方法とした。 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測対象 時期等		

表 5.2.1-8 大気質 (浮遊粒子状物質:資材等運搬車両の運行) に係る調査、予測手法等

T四 L立 日ノ 487			字遊杜士状物員・資材寺連搬単両の連行)に除る調査、ア測于法	
71170W H	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
浮遊粒 子状物	資材及び 機械の運		1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 2) 気象の状況	工事の実施 に当たって
質	搬に用い	調査の基	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理 及び解析による方法とした。 1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況	は、資材及 び機械の運 搬には一般
			[文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集 並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。なお、微小粒子 状物質(PM2.5)の測定結果についても、情報を収集・整理した。 [現地調査]「大気質測定方法」(JIS B 7954)に基づき、浮遊粒子状物	的な車両を 使用するため な手法を選
			質の濃度の測定、整理及び解析による方法とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 気象庁データ等による情報の収集並びに当該	定した。
		油木 小龙	情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に基づき、 風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法とした。 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、浮遊粒子状物質に係る環境影	
		姠 宜地坝	響を受けるおそれがあると認められる地域とした。資材等運搬車両の運行ルートとして想定される道路沿道を調査地域とした。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点	質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ 効果的に把握できる地点とした。	
			1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2-1-1 に示す一般環境大気測定局である 5 地点及び自動車排出ガス測定局である 4 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す道路沿道大気質調査地点の 2 地点とし	
			た。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5. 2. 1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航	
			空測候所の 2 地点とした。 [現地調査]図 5. 2. 1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)の 2 地点とした。	
		調査期間等	浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況	
			[文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年5月18日~24日	
			夏季:平成25年7月20日〜26日 秋季:平成25年9月25日〜10月1日 冬季:平成25年12月14日〜20日 2)気象の状況	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。	
			[現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年5月18日~24日 夏季:平成25年7月20日~26日	
		予測の基	秋季:平成25年 9月25日~10月 1日 冬季:平成25年12月14日~20日 「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国	
			「垣路環境影響計画の技術子伝(平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国 土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所)に基づ き、プルーム式及びパフ式により計算を行う方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測地点	浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。	
		予測対象 時期等	資材等運搬車両の運行による浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期とした。	

表 5.2.1-9 大気質 (浮游粒子状物質: 航空機の運航) に係る調査、予測手法等

		1-9 天	気質(浮遊粒子状物質:航空機の運航)に係る調査、予測手法	寺
	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
浮遊粒 子状物	航空機の 運航	き情報	1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 2) 気象の状況	当該飛行場の利用を予
質			文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。なお、微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果についても、情報を収集・整理した。[現地調査]「大気質測定方法」(JIS B 7954) に基づき、浮遊粒子状物質の濃度の測定、整理及び解析による方法とした。 2)気象の状況 [文献その他の資料調査]気象庁データ等による情報の収集並びに当該	定機はなわめな定すに、運れ、手しるつ一航れ 標法たいまれ 標法たい かいましたい かいかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かい
			情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に基づき、風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法とした。	
		調査地域	浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、浮遊粒子状物質に係る環境 影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。ただし、文献調 査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点	浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1)浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図5.2.1-1に示す一般環境大気測定局である	
			5 地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)(2)の 4 地点 とした。 2)気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航	
			空測候所の2地点とした。 [現地調査]図5.2.1-2に示す一般環境大気質調査地点(1)(2)の4地点とした。	
		等	浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1)浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査]至近の10年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。 春季:平成25年5月18日~24日夏季:平成25年7月20日~26日秋季:平成25年12月14日~20日2)気象の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。ただし、異常年検定に用いる情報については、対象事業実施区域内唯一の観測所である福岡航空観測所の観測開始が平成15年(2003年)からであるため、至近の9年間とした。 [現地調査]四季の年4回、各7日間とした。春季:平成25年5月18日~24日夏季:平成25年7月20日~26日秋季:平成25年9月25日~10月1日冬季:平成25年9月25日~10月1日冬季:平成25年12月14日~20日	
			「窒素酸化物総量規制マニュアル[新版]」(平成12年12月、公害研究対策センター)等を参考に、プルーム式及びパフ式により計算を行う方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状 物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
			浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 飛行場の施設の供用が定常状態にあり、浮遊粒子状物質に係る環境影	
		時期等	響を適切に予測できる時期とした。	

表 5.2.1-10 大気質 (浮遊粒子状物質:飛行場の施設の供用) に係る調査、予測手法等

-m	衣 0. Z. I		TAT
環境要素	評価の項目 影響要因 の区分	調査及び予測の手法	選定の理由
浮遊粒	. , , ,	調査すべき情報 2) 気象の状況 2) 気象の状況 2) 気象の状況 調査の基 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理 及び解析による方法とした。 1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。なお、微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果についても、情報を収集・整理した。 [現地調査]「大気質測定方法」(JIS B 7954) に基づき、浮遊粒子状物質の濃度の測定、整理及び解析による方法とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 気象庁データ等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に基づき、風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法とした。 「現地調査」「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)等に基づき、風向・風速、気温、湿度の測定、整理及び解析による方法とした。 「現地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、浮遊粒子状物質に係る環境影	飛行場の供用 に伴いの他の に体設かれて が行、標を 選定 と た。
		響を受けるおそれがあると認められる地域とした。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1) 浮遊粒子状物質の濃度の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す一般環境大気測定局である 5地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)(2)の 4地点とした。 2) 気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の 2地点とした。 [現地調査]図 5.2.1-2 に示す一般環境大気質調査地点(1)(2)の 4地点	
		とした。 調査期間	
		予測の基 「窒素酸化物総量規制マニュアル[新版]」(平成12年12月、公害研究本的な手対策センター)等を参考に、プルーム式及びパフ式により計算を行う方法 法とした。 予測地域 調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点とした。 予測対象 飛行場の施設の供用が定常状態にあり、浮遊粒子状物質に係る環境影響時期等 を適切に予測できる時期とした。	

5.2.2 騒音

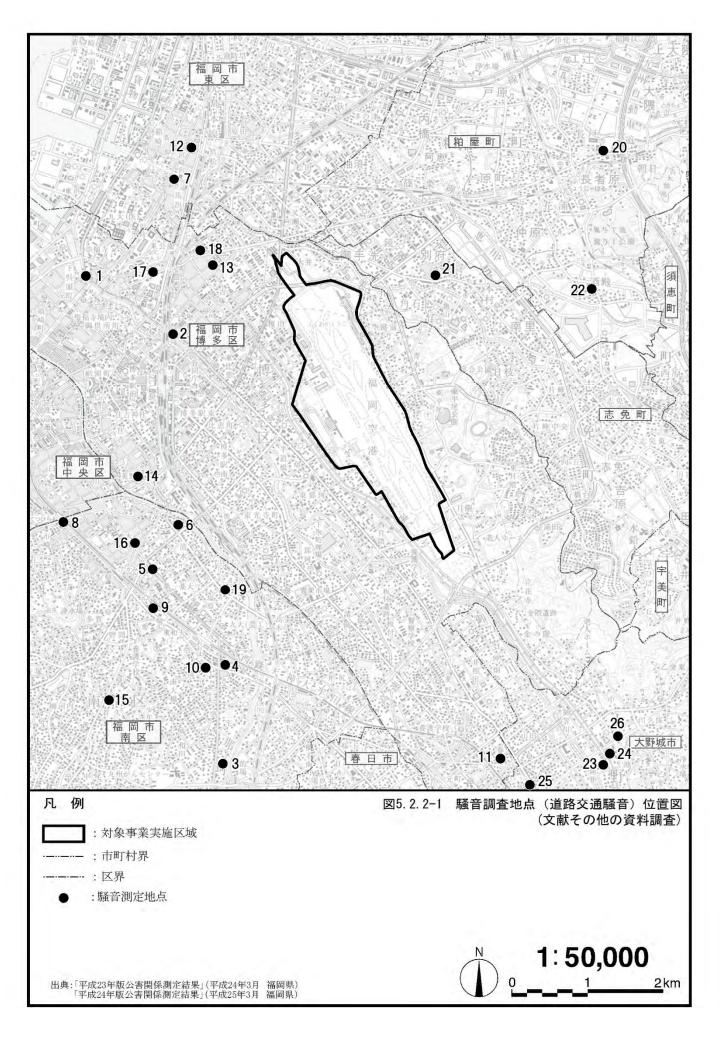
騒音に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.2-1~表 5.2.2-3 に 示すとおりである。

表 5.2.2-1 騒音 (建設機械の稼働) に係る調査、予測手法等

環境影響評	価の項目			
	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分		,,,	,_
騒音	建設機	調査すべき	1)騒音の状況	工事の実施
	械の稼	情報	2) 地表面の状況	に当たって
	働	調査の基本	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報	は、一 般的
		的な手法	の整理及び解析による方法とした。	な建設機械
			1)騒音の状況	を使用する
			[現地調査]「騒音レベル測定方法(JIS Z 8731)」に基づき、騒	ことから、標準的な手法
			音の測定、整理及び解析による方法とした。	準的な手法 を選定した。
			2) 地表面の状況	を歴化した。
			[文献その他の資料調査]土地利用図等の文献その他の資料によ	
			り、地表面の状況に関する情報の収集並びに当該情報の整理及	
		수나나 수 또는	び解析による方法とした。	
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれが	
			あると認められる地域とした。ただし、文献調査地域について は、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点	は、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響	
		 调宜地点	音の伝派の特性を踏まれて調査地域におりる騒音に係る環境影響 を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把	
			を子例し、及び計画するために必要な情報を適切が予効未的に行 握できる地点とした。	
			1)騒音の状況	
			[現地調査]図 5.2.2-2 に示す 5 地点とした (環境騒音)。	
			2) 地表面の状況	
			「文献その他の資料調査]騒音の状況の調査地点周辺において地表	
			面の状況を適正かつ効果的に把握できる地点とした。	
		調査期間等	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響	
			を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把	
			握できる期間、時期及び時間帯とした。	
			1)騒音の状況	
			[現地調査]秋季の2日(平日・休日各1日)とし、毎時測定とし	
			to	
			秋季 (平日): 平成 25 年 11 月 12 日~13 日	
			秋季 (休日): 平成 25 年 11 月 23 日~24 日	
			2) 地表面の状況	
		マ細の甘土	[文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
		予測の基本 的な手法		
		的な子伝	日本音響学会、2008 年 4 月)に準拠して、音の伝搬理論に基づく 予測式により計算する方法とした。	
		予測地域	ア側式により計算する万伝とした。 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響	
		7. 炽地坝	調査地域のプラ、盲の伝統の特性を増まれて騒音に係る環境影響 を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測地点	音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響	
		1 1837年	を的確に把握できる地点とした。	
		予測対象	建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期とし	
		時期等	た。 た。	
	l	4774 14	100	

表 5.2.2-2 騒音(資材等運搬車両の運行)に係る調査、予測手法等

環境影響評	価の項目			
環境要素 の区分	1	1	調査及び予測の手法	選定の理由
騒音	資材及 び機械 の運搬 に用い	情報	1)騒音の状況 2)資材等運搬車両の運行が予想される道路の沿道の状況(以下「沿 道の状況」という。) 3)その他(交通量の状況)	工事の実施 に当たっな材 は、資材の運 び機械の運
	る車両の運行	調査の基本	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 1)騒音の状況	機には 一般に は 一般な 車両を を 用するた
			[文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「騒音レベル測定方法(JIS Z 8731)」に基づき、騒音の測定、整理及び解析による方法とした。 2)沿道の状況	め、主務省 令に基づく 参考手法を 選定した。
			[文献その他の資料調査]住宅、学校、病院等の状況を示す資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 [現地調査]道路形状、住宅状況等を調査し、整理した。 3)その他(交通量の状況)	
			[現地調査]騒音現地調査時に大型車類、小型車類、二輪車の車種 別、上下線方向別に毎時間の交通量及び平均走行速度を計測し た。	
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。資材等運搬車両の運行ルートとして想定される道路沿道を調査地域とした。ただし、文献調査地域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を 予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握で きる地点とした。 1)騒音の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.2-1 に示す 26 地点とした(道路交 通騒音)。	
			[現地調査]図 5.2.2-2 に示す 2 地点とした(道路交通騒音)。 2) 沿道の状況 [文献その他の資料調査]資材等運搬車両の運行が想定される道路 の沿道とした。 [現地調査]図 5.2.2-2 に示す 2 地点とした(道路交通騒音)。	
			3) その他(交通量の状況) [現地調査]騒音の状況の調査地点と同様とした。	
		調査期間等	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を 予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握で きる期間、時期及び時間帯とした。 1)騒音の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査]秋季の2日(平日・休日各1日)とし、毎時測定とし た。 秋季(平日):平成25年11月12日~13日	
			秋季 (休日): 平成25年11月23日~24日 2)沿道の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査]騒音の状況と同様とした。 3)その他(交通量の状況) [現地調査]騒音の状況と同様とした。	
		予測の基本 的な手法	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所)に基づき、音の伝搬理論に基づく予測式により計算する方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を 受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測地点 予測対象	音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を 的確に把握できる地点とした。 資材等運搬車両の運行による騒音に係る環境影響が最大となる時期	
		時期等	資付寺建版中門の連打による独自に体る環境影響が取入となる時期 とした。	



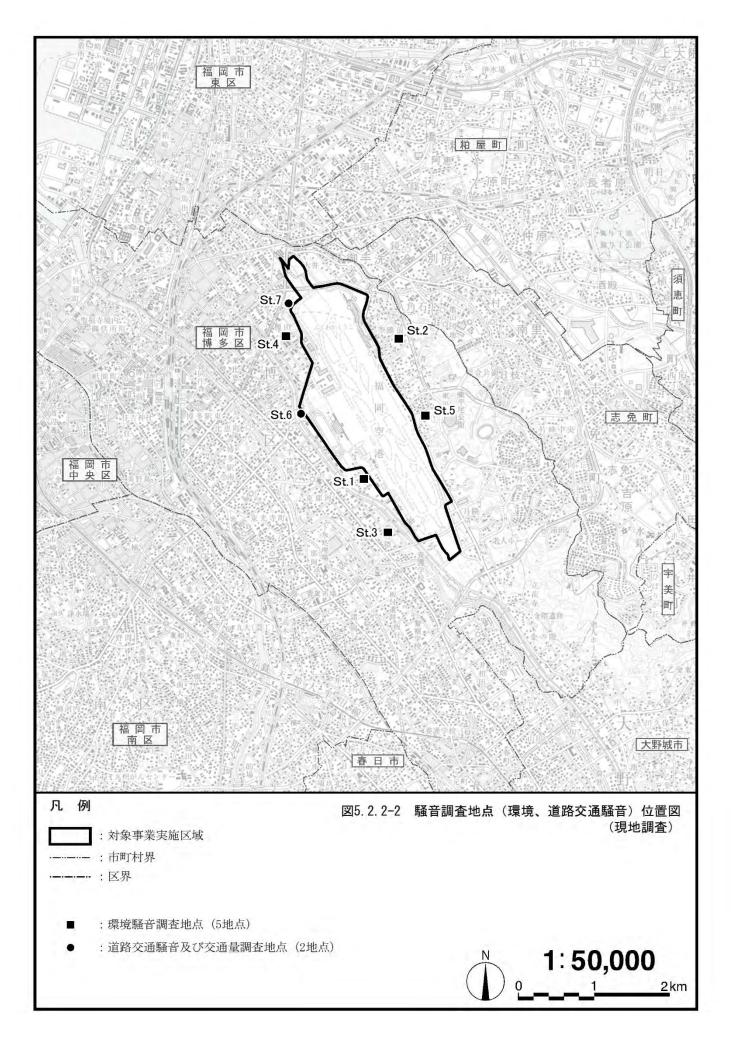
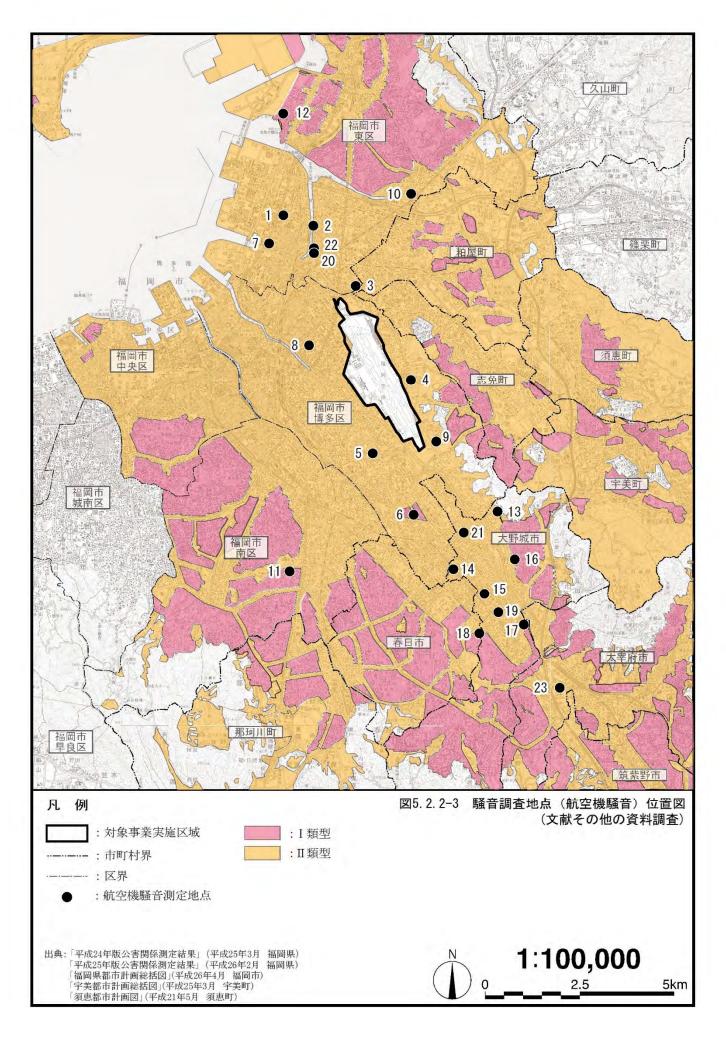
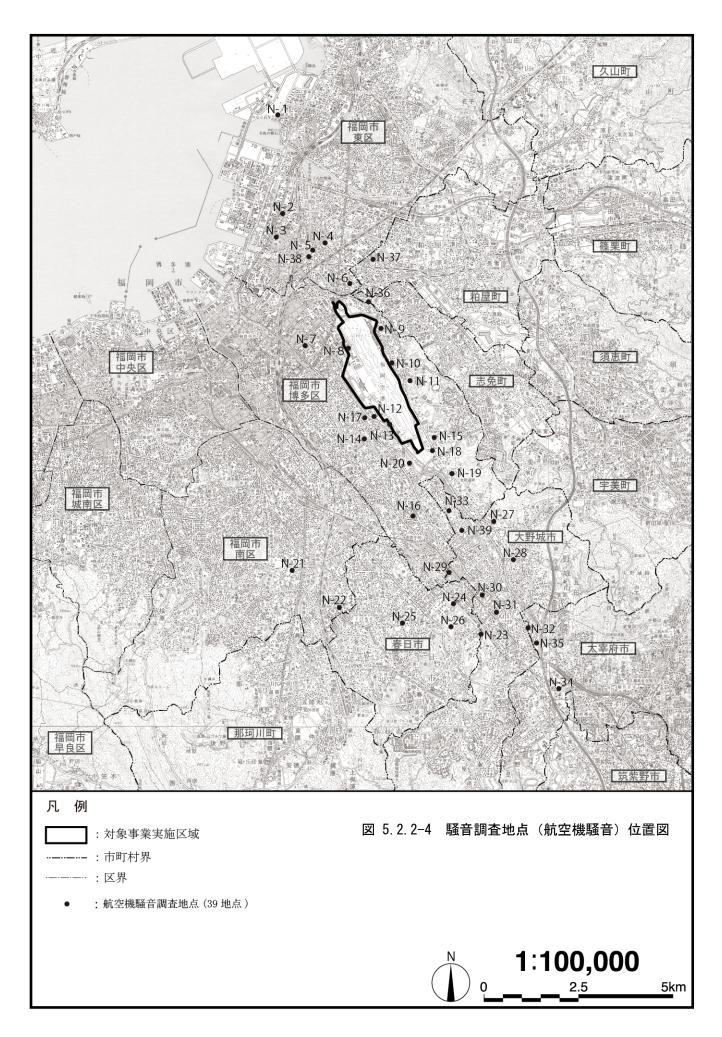


表 5.2.2-3 騒音(航空機の運航)に係る調査、予測手法等

環暗影響	平価の項目			
	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分		WATER OF A MAY A 1 IN	,
騒音	航空機	調査すべき	騒音の状況	当該飛行場の
	の運航	情報		利用を予定す
			文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情	る航空機につ
		的な手法	報の整理及び解析による方法とした。	いては、一般的
			[文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情	な運航が行わ
			報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とし	れるため、主務
			To.	省令に基づく
			[現地調査]「騒音レベル測定方法(JIS Z 8731)」に基づき、	参考手法を選
		±m → 1.6.1.45	騒音の測定、整理及び解析による方法とした。	定した。
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがまる。	
		調査地点	があると認められる地域とした。	
		神 宜地点	音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的	
			管を了例し、及び計画するために必要な情報を適切がつ効末的に把握できる地点とした。	
			「文献その他の資料調査」	
			図 5.2.2-3 に示す 23 地点(航空機騒音)とした。	
			「現地調査」	
			図 5.2.2-4 に示す 39 地点(航空機騒音)とした。	
		調査期間等	音の伝搬の特性を踏まえて、調査地域における騒音に係る環境	
			影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果	
			的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
			[現地調査]夏季及び冬季の年2回、各7日間とした。	
			夏季:平成25年 7月22日~28日	
			冬季:平成25年12月 3日~ 9日	
			「国土交通省モデル」及び「防衛施設周辺の生活環境の整備等	
		的な手法	に関する法律施行規則」第1条に規定する算定方法により計算	
		→ 200 to 14	する方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるといるという。	
		그 게나! 수	響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測対象 時期等	飛行場の施設の供用が定常状態にあり、騒音に係る環境影響を	
		时期寺	適切に予測できる時期とした。	



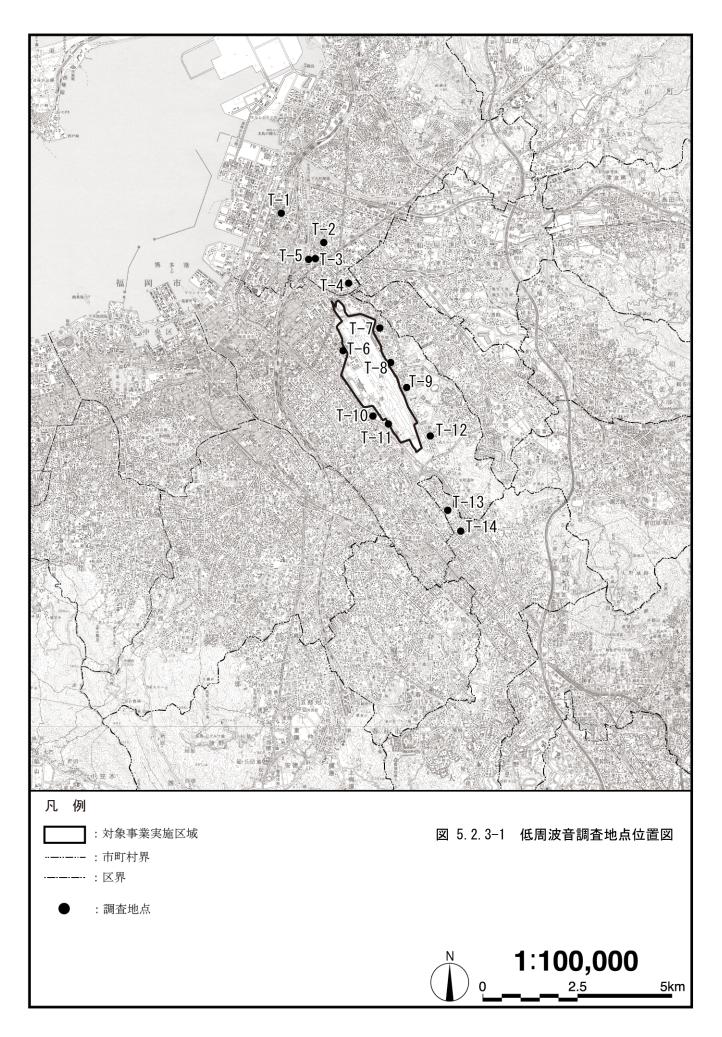


5.2.3 低周波音

低周波音に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.3-1 に示すとおりである。

表 5.2.3-1 低周波音(航空機の運航)に係る調査、予測手法等

環境影響	評価の項目			
	影響要因	1	調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分			
低周波	航空機の	調査すべき	1) 航空機運航時の低周波音 (G 特性音圧レベル及び 1/3 オクター	当該飛行場
音	運航	情報	ブバンド音圧レベル)	の利用を予
			2) バックグラウンドとしての低周波音 (G 特性音圧レベル及び	定する航空
			1/3 オクターブバンド音圧レベル)	機について
		調査の基本		は、一般的
		的な手法	る方法とした。	な運航が行
			1) 航空機運航時の低周波音	われるた
			[現地調査]「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成	め、標準的
			12 年、環境庁)に準拠し、航空機による低周波音の測定、	な手法を選
			整理及び解析による方法とした。 2)バックグラウンドとしての低周波音	定した。
			[現地調査] 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成	
			12 年、環境庁)に準拠し、バックグラウンドとしての低周	
			波音の測定、整理及び解析による方法とした。	
		調査地域	低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受	
		William C. St.	けるおそれがあると認められる地域とした。	
		調査地点	低周波音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における低周波音に	
			係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切	
			かつ効果的に把握できる地点とした。	
			1) 航空機運航時の低周波音	
			[現地調査]低周波音の音圧レベルを想定し、図 5.2.3-1 に示す	
			14 地点とした。	
			2)バックグラウンドとしての低周波音	
			[現地調査]航空機運航時の低周波音と同じ図 5.2.3-1 に示す	
		=== 	14 地点とした。 低周波音の伝搬の特性を踏まえて、調査地域における低周波音	
		調査期間等	低周波音の伝搬の特性を踏まえて、調査地域における低周波音 に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適	
			切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。	
			1) 航空機運航時の低周波音	
			[現地調査]夏季及び冬季の年2回、各地点2日とした。	
			夏季: 平成 25 年 7 月 22 日~23 日、25 日~26 日	
			冬季: 平成 25 年 12 月 3 日~6 日	
			2) バックグラウンドとしての低周波音	
			[現地調査]夏季及び冬季の年2回、各地点2日とした。	
			夏季:平成25年7月22日~23日、25日~26日	
			冬季:平成25年12月3日~6日	
		予測の基本	現地調査結果と騒音の一般的な減衰理論式により計算を行う方	
		的な手法	法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に	
			係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測対象	飛行場の施設の供用が定常状態にあり、低周波音に係る環境影響なる場合による関係である。	
		時期等	響を適切に予測できる時期とした。	



5.2.4 振動

振動に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.4-1~表 5.2.4-2 に 示すとおりである。

表 5.2.4-1 振動 (建設機械の稼働) に係る調査、予測手法等

環境影響語	呼価の項目			
	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分			
振動	建設機	調査すべき	* ** ***	工事の実施に
	械の稼	情報	2) 地盤の状況	当たっては、 一般的な建設
	働	調査の基本	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情	機械を使用す
		的な手法	報の整理及び解析による方法とした。	るため、主務
			1) 振動の状況 (770 7 9795) - パーサージャ (770 7 9795) - パーサージャ	省令に基づく
			[現地調査]「振動レベル測定方法(JIS Z 8735)」に基づき、	参考手法を選
			振動の測定、整理及び解析による方法とした。	定した。
			2) 地盤の状況 「文献その他の資料調査] 文献による情報の収集並びに当該情報	
			の整理及び解析による方法とした。	
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそ	
		., , ,,	れがあると認められる地域とした。	
		調査地点	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境	
			影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果	
			的に把握できる地点とした。	
			1)振動の状況	
			[現地調査]図 5.2.4-1 に示す 5 地点とした(環境振動)。	
			2) 地盤の状況	
			[文献その他の資料調査]対象事業実施区域及びその周囲とし	
		調査期間等	た。 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境	
		则且 刿用寸	影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に	
			把握できる期間、時期及び時間帯とした。	
			1) 振動の状況	
			[現地調査]秋季の2日(平日・休日各1日)とし、毎時測定と	
			した。	
			秋季(平日): 平成 25 年 11 月 12 日~13 日	
			秋季(休日): 平成 25 年 11 月 23 日~24 日	
			2) 地盤の状況	
		→ \m/ = ++ 1.	[文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
		予測の基本	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3	
		的な手法	月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研	
			究所)に基づき、振動の伝搬理論に基づく予測計算式もしくは事	
		予測地域	例の引用又は解析による方法とした。 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境	
		」 15月2-6255	調査地域のプラ、振動の仏脈の特性を増まれて振動に保る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境	
		* N4- (1)	影響を的確に把握できる地点とした。	
		予測対象	建設機械の稼働による振動に係る環境影響が最大となる時期と	
		時期等	した。	

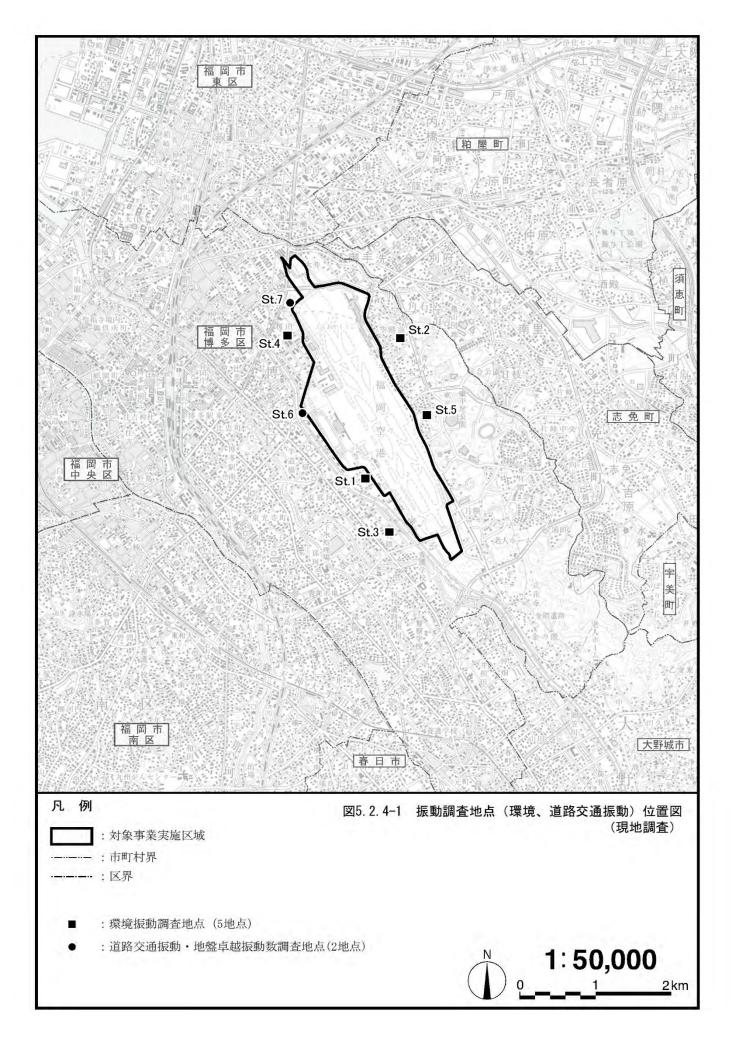


表 5.2.4-2 振動(資材等運搬車両の運行)に係る調査、予測手法等

7四 L立日/ 4977		T	振動(貝M寺連版早岡の連行)に徐る嗣宜、ア渕十法寺	1
環境影響 環境要素	評価の項目 影響要因	-	調査及び予測の手法	選定の理由
現現安系 の区分	の区分		Mul 下 () 1 以 / 1 口	たんが生田
振動	資材及び	調査すべ	1)振動の状況	工事の実施
	機械の運	き情報	2) 地盤の状況	に当たって
	搬に用い		3) その他(交通量の状況)	は、資材及
	る車両の	調査の基	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報	び機械の運
	運行	本的な手	の整理及び解析による方法とした。	搬には一般 的な車両を
		法	1)振動の状況	使用するた
			[現地調査]「振動レベル測定方法 (JIS Z 8735)」に基づき、振	め、主務省
			動の測定、整理及び解析による方法とした。	令に基づく
			2) 地盤の状況 [文献その他の資料調査による情報の収集	参考手法を
			「文献その他の資料調査」文献その他の資料調査による情報の収集	選定した。
			[現地調査]振動ピークを 1/3 オクターブバンド実時間分析器を用	
			いて周波数分析を行い、地盤卓越振動数を把握した。	
			3) その他(交通量の状況)	
			[現地調査]振動現地調査時に大型車類、小型車類、二輪車の車種	
			別、上下線方向別に毎時間の交通量及び平均走行速度を計測し	
		细土山山	た。	
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれ	
			があると認められる地域とした。資材等運搬車両の運行ルートとして想定される道路沿道を調査地域とした。ただし、文献調査地	
			して恋足される追路石垣を調査地域とした。ただし、又献調査地 域については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影	
		HA EL COM	響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に	
			把握できる地点とした。	
			1)振動の状況	
			[現地調査]図 5.2.4-1に示す2地点とした(道路交通振動)。	
			2) 地盤の状況	
			[文献その他の資料調査]対象事業実施区域及びその周囲とした。	
			[現地調査]振動の状況の調査地点と同様とした。 3)その他(交通量の状況)	
			[現地調査]振動の状況の調査地点と同様とした。	
		調査期間	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影	_
		等	響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に	
			把握できる期間、時期及び時間帯とした。	
			1)振動の状況	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
			[現地調査]秋季の2日(平日・休日各1日)とし、毎時測定とし	
			た。 秋季(平日): 平成 25 年 11 月 12 日~13 日	
			秋季 (午日): 平成 25 年 11 月 12 日 913 日 秋季 (休日): 平成 25 年 11 月 23 日 ~24 日	
			2) 地盤の状況	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
			[現地調査]振動の調査時に1回とした。	
			3) その他 (交通量の状況)	
		→ \m/ - ++	[現地調査]振動の状況と同様とした。	_
		予測の基本的な手	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3	
		本的な手 法	月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究	
		14	所)に基づき、「振動規制法施行規則」に準拠する振動レベルの 80%レンジの上端値を予測するための式を用いて計算する方法と	
			80%レンジの上端値を予例するための式を用いて計算する方法と した。	
		予測地域	こん。 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影	1
		, ,,,,,,,	響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影	
			響を的確に把握できる地点とした。	
		予測対象	資材等運搬車両の運行による振動に係る環境影響が最大となる時	
		時期等	期とした。	

5.2.5 水質

水質に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.5-1~表 5.2.5-2 に示すとおりである。

表 5.2.5-1(1) 水質(土砂による水の濁り:造成等の一時的影響)に係る調査、予測手法等

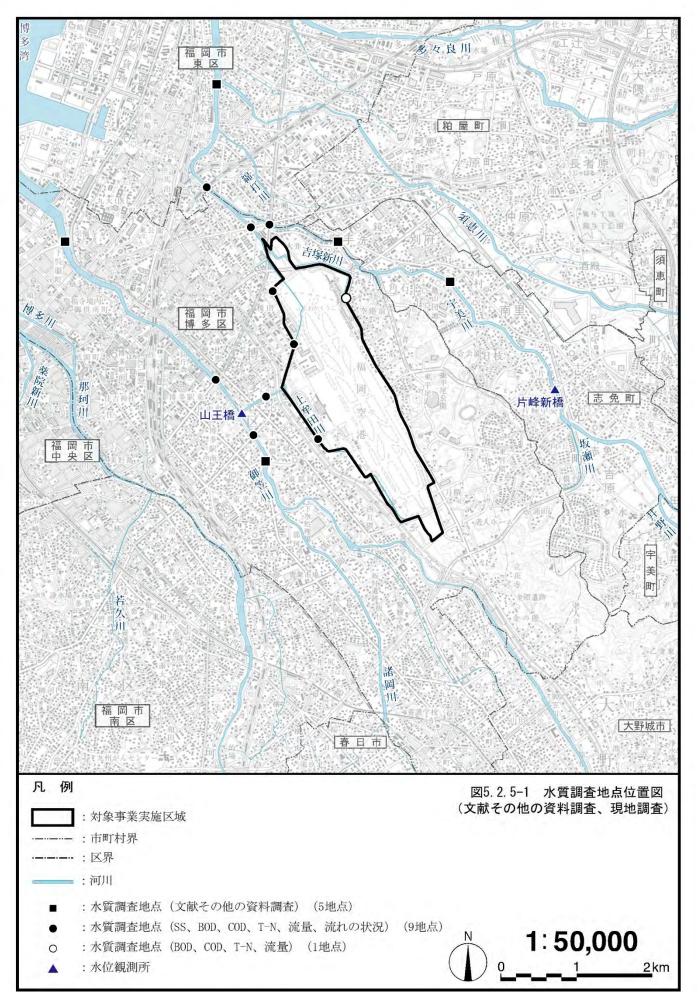
環境影響評価の項目			
環境要素	影響要因		選定の理由
の区分 土砂に よる水	の区分 造成等 の施工	べき情 3) 気象の状況	工事の実 施に当た
の濁り	に一な影響	調査の 基本的	で設とす主に参をたれて的をる務基考選。「はな採た省づ手定して用、令く法し
		調査地 地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて、土砂による 域 水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 造成等の施工による降雨時の濁水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠 川に流出するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。	
		調査地 地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 1)浮遊物質量 (SS)、流量の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.5-1に示す5地点とした。 [現地調査]図 5.2.5-1に示す9地点とした。 2)流れの状況 [現地調査]吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川の河川周辺とした。 3)気象の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.1-1に示す福岡管区気象台及び福岡航空測 候所の2地点とした。 4)土質の状況 [現地調査]図 5.2.5-2に示す4地点とした。	
		調査期 地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期とした。 1) 浮遊物質量 (SS)、流量の状況 [文献その他の資料調査]至近の1年間とした。 [現地調査]四季の年4回及び降雨時の3回とした。	

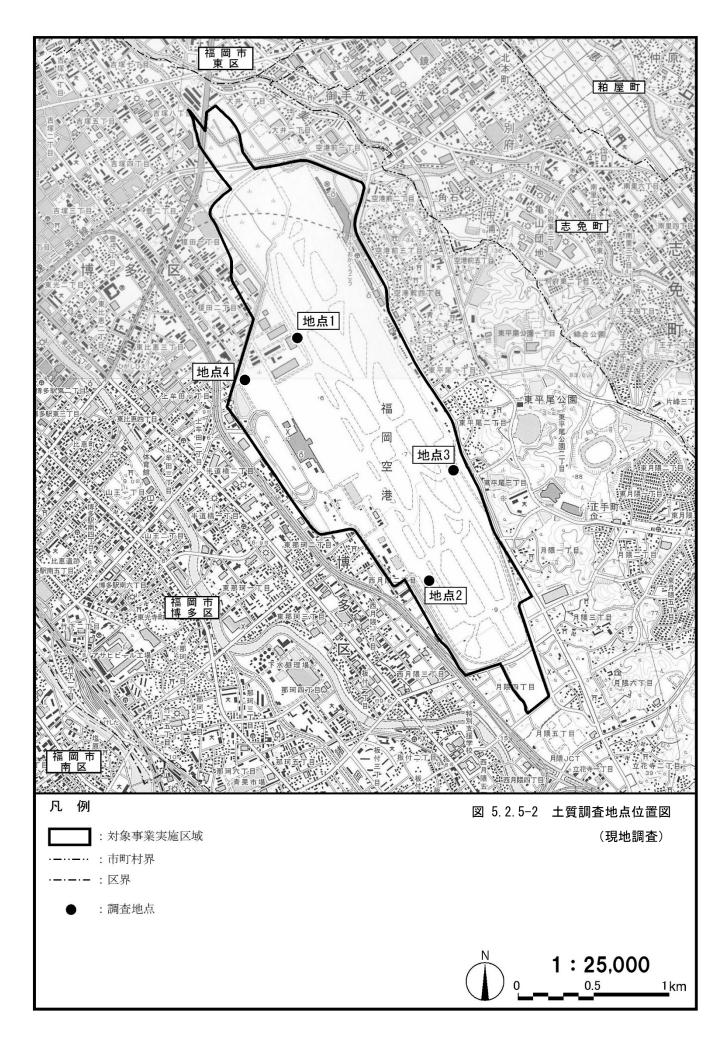
表 5.2.5-1(2) 水質(土砂による水の濁り:造成等の一時的影響)に係る調査、予測手法等

環境影響語	呼価の項目			
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分			
土砂に よる水 の濁り	造成等 の施工 による 一時 を影響	予測の基本 的な手法 予測地域	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(平成11年 建設省都市局都市計画課監修)等を参考に、雨水の流出量等を踏まえ、浮遊物質量の増加量を算定し、河川で混合した後の濃度を算出する方法とした。 調査地域のうち、地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて、土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、降雨時の濁水が流出するおそれがある吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川とした。	工には工す務づ法事当一法を省くをのた般をめに考えても省くを選集っては用主基手し
		予測地点 予測対象 時期等	地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて、予 測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握 できる地点とした。 造成等の施工により土砂による水の濁りに係る環境影響が最大と なる時期とした。	た。

表 5.2.5-2 水質 (水の汚れ:飛行場の施設の供用)に係る調査、予測手法等

環境影響語	平価の項目			
環境要素 の区分	影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
水の汚れ	飛行場の 施設の供 用		1) 全窒素、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)の濃度及び流量の状況 2) 気象の状況	供 用 に 伴 い 一 般 的
			- v	な 施 設 が 用 が る た た た た れ る だ ろ た ろ た ろ た ろ た ろ た ろ た ろ た ろ た ろ た ろ
			及び流量の状況 [文献その他の資料調査]「環境白書」(各自治体)等による情報の収集並び に当該情報の整理及び解析による方法とした。	令く法を考している。
			[現地調査]「工場排水試験方法(JIS K0102 45.2、JIS K 0102 21、JIS K 0102 17)」に基づき全窒素、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)の濃度を測定し、「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 30 日環水管 30 号)に基づき、流量を測定したうえで、解析を行った。なお、併せて防除雪氷剤等の使用量を把握した。2)気象の状況	した。
			[文献その他の資料調査]「観測所気象年報」(気象庁)等による情報の収集 並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 3)国又は地方公共団体による水質に係る規制等の状況 [文献その他の資料調査]法令等による情報の収集を行う。	
			飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの汚水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。	
		調査地点	対象事業実施区域からの汚水の流出状況を踏まえて、調査地域における全 窒素、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握で きる地点とした。 1)全窒素、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)の濃度	
			及び流量の状況 [文献その他の資料調査]図 5.2.5-1 に示す 5 地点とした。 [現地調査]図 5.2.5-1 に示す 10 地点とした。 2)気象の状況	
			[文献その他の資料調査]図 5.2.1-1 に示す福岡管区気象台及び福岡航空測候所の2地点とした。 3)国又は地方公共団体による水質に係る規制等の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
		調査期間等	対象事業実施区域からの汚水の流出状況を踏まえて、調査地域における全 窒素、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)の状況に係 る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に 把握できる期間及び時期とした。 1)全窒素、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)の濃度	
			及び流量の状況 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査]四季の年4回及び防除雪氷剤等の使用時期に1回とした。 春季:平成25年5月23日	
			夏季 : 平成25年 7月22日 秋季 : 平成25年 9月18日 冬季 : 平成25年12月 5日 防除雪氷剤使用時: 平成26年 1月 8日	
			2) 気象の状況 [文献その他の資料調査] 至近の 10 年間とした。 3) 国又は地方公共団体による水質に係る規制等の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とした。	
		本的な手 法	防除雪氷剤等による全窒素、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)について、現況と将来の防除雪氷剤の使用量の差を将来の負荷量とし、現況の濃度に加えることにより計算する方法とした。	
		予測地域 予測地点	調査地域のうち、地域の特性及び対象事業実施区域からの汚水の特性を踏まえて、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし、汚水が流入するおそれがある吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川とした。 地域の特性及び対象事業実施区域からの汚水の特性を踏まえて、環境影響	
		予測対象 時期等	を的確に把握できる地点とした。 飛行場の施設の供用による水の汚れに係る環境影響が最大となる時期とした。	





5.2.6 動物

動物に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.6-1~表 5.2.6-5 に 示すとおりである。

表 5.2.6-1 動物 (陸生動物:飛行場の存在) に係る調査、予測手法等

環境影響詞		0. 2. 0 1	划10(在工划10·16门场00行位)1610的直、17周于25年	
環境要素 の区分	影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
陸生動物		調査すべき情報	1) 陸生動物相の状況 2) 陸生動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である 陸生動物の種の生息状況及び生息環境の状況	滑走路等 を整備す ることに より、土
		調査の基本的な手法	理及び解析による方法とした。 [文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類及び昆虫類について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。	地をめ、省づ手定の行、令の行、令の行、令の行、令の法に参をを決した。
		調査地域	対象事業実施区域の周囲約 200m の範囲とし、図 5.2.6-1 に示す地域とした。なお、広範囲な行動圏を有する鳥類では、定点において他の陸生動物相調査よりも広い調査範囲を確認するものとした。ただし、文献調査については、さらに広域的な情報を得るため、より広範囲に設定した。	V 07C°
		調査地点	陸生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。また、鳥類については、広範囲な行動圏を有することを考慮し、他の陸生動物相よりも広い調査範囲とした。 [文献その他の資料調査]対象事業実施区域及びその周辺を対象とした。 [現地調査]調査地域内に生息する陸生動物を確認しやすい場所に調査地点又は調査ルートを設定した。鳥類の広域的な情報を得るため、図 5.2.6-1 に示す 4 地点に観察定点を設定した。	
		調査期間等	陸生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [哺乳類] 春季:平成25年5月13日~17日 夏季:平成25年7月30日~8月1日 秋季:平成25年10月2日~4日 冬季:平成25年12月24日~26日 [鳥 類] 春季:平成25年4月30日~5月1日 繁殖期:平成25年6月4日~5日、24日 夏季:平成25年7月30日~31日 秋季:平成25年10月2日~3日 冬季:平成25年10月2日~3日 「両生類・爬虫類」 春季:平成25年5月13日~17日 夏季:平成25年7月30日~8月1日 秋季:平成25年7月30日~8月1日 秋季:平成25年10月2日~4日 [昆虫類] 春季:平成25年5月14日~17日 夏季:平成25年10月15日~18日	
		予測の基本 的な手法 予測地域	陸生動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とした。 調査地域のうち、陸生動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測対象 時期等	滑走路の増設が完了した後の飛行場の存在による重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。	

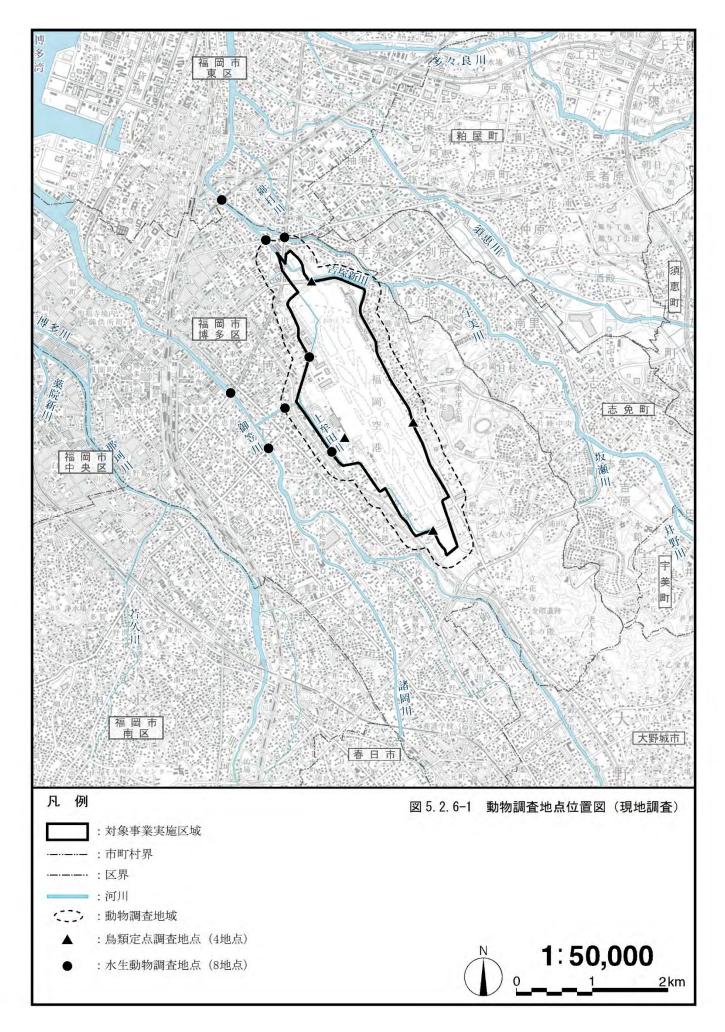


表 5.2.6-2 動物 (陸生動物:航空機の運航) に係る調査、予測手法等

環境影響語	呼価の項目			
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分			
陸生動物	航空機 の運航	調査すべき情報	1) 陸生動物相の状況 2) 陸生動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理	当該飛行場の利用を予定する航空機につ
			由である陸生動物の種の生息状況及び生息環境の状況	いては、一般 的な運航が行
		調査の基本 的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該 情報の整理及び解析による方法とした。	われるため、標準的な手法
			[文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁) 等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による 方法とした。	を選定した。
			[現地調査] 鳥類について現地で定点観察を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。	
		調査地域	広範囲な行動圏を有する鳥類を、図 5.2.6-1 に示す定点において確認するものとした。ただし、文献調査については、さらに広域的な情報を得るため、より広範囲に設定した。	
		調査地点	陸生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 [文献その他の資料調査]対象事業実施区域及びその周辺を対	
			象とした。 [現地調査]鳥類:図 5.2.6-1 に示す4地点に観察定点を設定 した。	
		調査期間等	陸生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [鳥 類]	
			(バードストライク) 春季: 平成25年 4月23日〜24日 繁殖期: 平成25年 6月11日〜12日 夏季: 平成25年 7月30日〜31日	
			秋季: 平成25年 9月25日〜26日 冬季: 平成26年 1月15日〜16日 (ハチクマ渡り) 秋季: 平成25年 9月24日〜27日	
		的な手法	陸生動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は 生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による 方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、陸生動物の生息の特性を踏まえて重要な種及 び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると 認められる地域とした。	
		予測対象 時期等	航空機の運航が定常状態に達した後の重要な種及び注目すべ き生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。	

表 5.2.6-3 動物 (水生動物:造成等の一時的影響) に係る調査、予測手法等

環境影響語	呼価の項目			
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
水生動	造成等の	調査すべ	1)水生動物相の状況	工事の実施に
物	施工によ	き情報	2)水生動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況	当たっては、
	る一時的		3)注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由	一般的な工法
	な影響		である水生動物の種の生息状況及び生息環境の状況	を採用するた
		調査の基	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情	め、標準的な
		本的な手	報の整理及び解析による方法とした。	手法を選定し
		法	[文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等	た。
			による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法 とした。	
			[現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物(水生昆虫、貝	
			類、甲殻類、ゴカイ類、ヒル類、ミミズ類、両生・爬虫類	
			等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集	
			並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。	
		調査地域	造成等の施工による降雨時の濁水は吉塚新川、宇美川、上牟田	
			川及び御笠川に流出するおそれがあることから、それらの河川	
		→m+ 1 1 .	付近を調査地域とした。	
		調査地点	水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及	
			び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報なる場合のでは、	
			めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。	
			[文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 「現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に	
			[現地嗣重] 黒頬、医生動物・その他の水生動物 . 図 5.2.6-1 に 示す8地点とした。	
		調査期間	水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及	
		等	び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するた	
		'1	めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び	
			時間帯とした。	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
			[現地調査]	
			[魚 類] 春季:平成25年 5月13日~15日、21日	
			夏季:平成25年7月22日~24日	
			秋季:平成25年10月 2日~ 4日、18日	
			冬季: 平成25年12月 2日~ 4日	
			[底生動物・その他の水生動物]	
			春季:平成25年 5月13日~15日、21日	
			夏季:平成25年7月22日~24日	
			秋季:平成25年10月 2日~ 4日 久季:平成25年12日 2日~ 4日 12日 24日 26日	
			冬季:平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日 水生動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は	
		予測の基 本的な手	水生動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方	
		本的な子 法	生心環境の以後の住民を踏まれた事例の引用又は脾情による方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、水生動物の生息の特性を踏まえて重要な種及	
		1 1/14-17-5/	び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認	
			められる地域とした。	
		予測対象	造成等の施工による生息環境の変化が最大となる時期とした。	
		時期等		
		时期寺		

表 5.2.6-4 動物 (水生動物:飛行場の存在)に係る調査、予測手法等

環境影響語	平価の項目			
環境要素			調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分			
水生動	飛行場	調査すべ	1)水生動物相の状況	滑走路等を整
物	の存在	き情報	2)水生動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況	備することに
			3)注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由	より、土地の
			である水生動物の種の生息状況及び生息環境の状況	改変を行うた
		調査の基	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情	め、主務省令
		本的な手	報の整理及び解析による方法とした。	に基づく参考
		法	[文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等	手法を選定し
			による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法 とした。	た。
			[現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物(水生昆虫、貝	
			類、甲殻類、ゴカイ類、ヒル類、ミミズ類、両生・爬虫類	
			等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集	
			並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。	
		調査地域	吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川と、それらの河川付近を	
			調査地域とした。	
		調査地点	水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及	
			び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するためには、	
			めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。	
			[文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 [現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1に	
			[現地嗣重] 黒頬、医生動物・その他の水生動物 . 図 5.2.6-1 に 示す8地点とした。	
		調査期間	水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及	
		等	び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するた	
		.4	めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び	
			時間帯とした。	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
			[現地調査]	
			[魚 類] 春季:平成25年 5月13日~15日、21日	
			夏季: 平成25年 7月22日~24日	
			秋季:平成25年10月 2日~ 4日、18日	
			冬季:平成25年12月 2日~ 4日 [底生動物・その他の水生動物]	
			春季: 平成25年 5月13日~15日、21日	
			夏季: 平成25年 7月22日~24日	
			秋季: 平成25年10月 2日~ 4日	
			冬季: 平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日	
		予測の基	水生動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は	
		本的な手	生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方	
		法	法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、水生動物の生息の特性を踏まえて重要な種及	
			び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認	
		YEAL 1 4	められる地域とした。	
		予測対象	滑走路の増設が完了した後の飛行場の存在による重要な種及び	
		時期等	注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。	
			た。	

表 5.2.6-5 動物 (水生動物:飛行場の施設の供用) に係る調査、予測手法等

環境要素 影響要因 の区分	環境影響語	平価の項目			
の区分 水生動 飛行場 調査すべ 2)水生動物和の状況 2)水生動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 2)水生動物の重要な種の分布並びに当該生息地が注目される理由である水生動物の種の生息状況及び生息環境の状況 2)水生動物の種の生息状況及び生息環境の状況 2)水生動物の種の生息状況及び生息環境の状況 2) 2 献をの他の資料調査による情報の収集並びに当該情報の報理及び解析による方法とした。 (支献をの他の資料調査) 1 自然環境保全基礎調査」 (環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 1 規則書言 1 魚類、底生動物・その他の水生動物(水生昆虫、貝類、中酸類、ガカイ類、ヒル類、ミミズ類、両生・爬虫類等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 2 東部・大田の一の資料調査 1 東部・大田の一の資料調査 1 東部・大田の一の資料調査 1 東部・大田の一の資料調査 1 東部・大田の一の資料調査 1 東部・平成25年10月 2日~4日 1 日 東季・平成25年10月 2日~4日 1 尾生動物・その他の資料調査 1 田 東季・平成25年10月 2日~4日 1 尾生動物・その他の水生動物 2 日 東季・平成25年10月 2日~4日 1 尾生動物・その他の水生動物 2 日 東季・平成25年10月 2日~4日 1 尾生動物・その他の水生動物 2 日 東季・平成25年10月 2日~4日 1 日 東季・平成25年11月 2日~4日 1 日 東季・平成25年11月 2日~4日 1 日 東季・平成25年11月 2日~4日 1 日 東季・平成25年11月 2日~4日 1 日 東野・平成25年11月 2日~4日 1 日 日 日 東野・平成25年11月 2日~4日 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日				調査及び予測の手法	選定の理由
水生動 飛行場					
***			調査すべ	1)水生動物相の状況	飛行場の供用
である水生動物の種の生息状況及び生息環境の状況 が行われるが 表 本的な手 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査魚類、底生動物・その他の水生動物(水生昆虫、貝類、甲殻類、ゴカイ類、ヒル類、ミミズ類、両生・爬虫類等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 調査地域 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 「文献その他の資料調査調査地域とした。 「現地調査」魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す。8 地点とした。 「現地調査」魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す。8 地点とした。 「現地調査」魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す。8 地点とした。 「現地調査」の他の資料調査」調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 「実献その他の資料調査]至近の情報とした。 「現地調査] 「魚類」 春季:平成25年 5月13日~15日、21日 夏季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月22日~24日 後季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月2日~24日 秋野・11 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	物		き		に伴い一般的
調査の基本的な手法		の供用	情報	3)注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由	な施設の供用
本的な手法				である水生動物の種の生息状況及び生息環境の状況	が行われるた
法 [文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調産1魚類、底生動物・その他の水生動物(水生昆虫、貝類、甲殻類、ゴカイ類、ヒル類、ミミズ類、両生・爬虫類等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 で、主動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 [現地調査] 類査地域内を対象とした。 [現地調査] 類魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。			調査の基	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情	め、標準的な
による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法としした。 [現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物(水生昆虫、貝類、甲穀類、ゴカイ類、ヒル類、ミミズ類、両生・爬虫類等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 調査地域 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 に変献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 「現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物・図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 「現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物・図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 「現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物・図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 「現地調査]無額に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 「現地調査] 本季・平成25年5月13日~15日、21日夏季・平成25年7月22日~24日秋季・平成25年10月2日~4日、18日冬季・平成25年10月2日~4日、18日冬季・平成25年10月2日~4日			本的な手	報の整理及び解析による方法とした。	手法を選定し
とした。 [現地調査] 魚類、底生動物・その他の水生動物(水生昆虫、貝類、甲殻類、ゴカイ類、ヒル類、ミズ類、両生・爬虫類等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 調査地域 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 とから、それらの河川付近を調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地はあとした。 [現地調査] 魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 [現地調査] 魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 [現地調査] 無類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 [東地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査] 至近の情報とした。 [東地調査] [魚類] 春季:平成25年 5月13日~15日、21日夏季:平成25年10月 2日~4日 秋季・平成25年12月 2日~4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季・平成25年1月 2日~4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季・平成25年 7月22日~24日 秋季・平成25年 7月22日~24日 秋季・平成25年 7月22日~24日 秋季・平成25年1月 2日~4日 冬季・平成25年1月 2日~4日 冬季・平成25年1月 2日~4日 冬季・平成25年1月 2日~4日 冬季・平成25年1月 2日~4日 冬季・平成25年12月 2日~4日 冬季・平成25年1月 2日~4日			法		た。
[現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物(水生昆虫、貝類、甲殻類、ゴカイ類、ヒル類、ミズ類、両生・爬虫類等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 調査地域 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 で注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 「現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1に示す8 地点とした。 「現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1に示す8 地点とした。 「現地調査」(東海・佐藤・安瀬・田田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田					
類、甲殻類、ゴカイ類、ヒル類、ミミズ類、両生・爬虫類等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 調査地域 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 とから、それらの河川付近を調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 「曳地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 「現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 「現地調査」の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 「支献その他の資料調査]至近の情報とした。 「現地調査] 「魚類」春季:平成25年 5月13日~15日、21日夏季:平成25年10月2日~4日、18日冬季:平成25年17月22日~4日 「底生動物・その他の水生動物]春季:平成25年5月13日~15日、21日夏季:平成25年5月13日~15日、21日夏季:平成25年7月22日~4日					
等)について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 潤香地域 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 「本生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 「現地調査」無類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 「現地調査」無類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 「現地調査」の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 「現地調査」 「魚類」奉季:平成25年 5月13日~15日、21日夏季:平成25年10月 2日~4日、18日冬季:平成25年10月 2日~4日、18日冬季:平成25年11月 2日~4日、18日冬季:平成25年1月 2日~4日、18日東季:平成25年1月 2日~4日、18日東季:平成25年1月 2日~4日、18日東季:平成25年1月 2日~4日					
並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 課者地域 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉 塚新川、字美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及 び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 [現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 [現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 で注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [現地調査] [魚類] 春季:平成25年5月13日~15日、21日 夏季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年10月2日~4日、18日 冬季:平成25年12月2日~4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年7月22日~24日 後季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年7月22日~24日					
調査地域 飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの流出水は吉塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。					
塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に合流するおそれがあることから、それらの河川付近を調査地域とした。 水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 [文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 [現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1に示す8地点とした。 [現地調査]とした。 「現地調査」でき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [魚 類] 春季:平成25年5月13日~15日、21日夏季:平成25年7月22日~24日秋季:平成25年10月2日~4日、18日冬季:平成25年5月13日~15日、21日夏季:平成25年5月13日~15日、21日夏季:平成25年10月2日~4日			調木 州 献		
とから、それらの河川付近を調査地域とした。 水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 「文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 「現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1に示す8地点とした。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			 加重地域		
調査地点 水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 [文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 [現地調査] 魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。					
び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 [文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 [現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 [現地調査]とした。 本生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [魚類]春季:平成25年 5月13日~15日、21日夏季:平成25年10月 2日~4日、18日冬季:平成25年12月 2日~4日 [底生動物・その他の水生動物]春季:平成25年 5月13日~15日、21日夏季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年10月 2日~4日			調杏州占	•	
めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 [文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 [現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に示す8地点とした。 調査期間 水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [魚 類] 春季:平成25年 5月13日~15日、21日夏季:平成25年7月22日~24日秋季:平成25年12月2日~4日[底生動物・その他の水生動物]春季:平成25年5月13日~15日、21日夏季:平成25年7月22日~24日秋季:平成25年7月22日~24日秋季:平成25年7月22日~24日秋季:平成25年7月22日~24日秋季:平成25年7月22日~24日秋季:平成25年10月2日~4日冬季:平成25年10月2日~4日冬季:平成25年10月2日~4日			附重之		
[現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に 示す8地点とした。 調査期間 水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [現地調査] [魚 類] 春季:平成25年 5月13日~15日、21日夏季:平成25年10月 2日~4日、18日冬季:平成25年12月 2日~4日 [底生動物・その他の水生動物]春季:平成25年 5月13日~15日、21日夏季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年 7月2日~4日 冬季:平成25年10月 2日~4日 冬季:平成25年10月 2日~4日					
示す8地点とした。 調査期間 水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [魚 類] 春季:平成25年5月13日~15日、21日 夏季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年10月2日~4日、18日 冬季:平成25年12月2日~4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季:平成25年5月13日~15日、21日 夏季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年10月2日~4日				[文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。	
調査期間 水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [魚 類] 春季:平成25年5月13日~15日、21日 夏季:平成25年10月2日~4日、18日 冬季:平成25年12月2日~4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季:平成25年5月13日~15日、21日 夏季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年10月2日~4日 冬季:平成25年10月2日~4日 冬季:平成25年10月2日~4日				[現地調査]魚類、底生動物・その他の水生動物:図 5.2.6-1 に	
等 び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [魚 類] 春季:平成25年5月13日~15日、21日 夏季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年10月2日~4日、18日 冬季:平成25年12月2日~4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季:平成25年5月13日~15日、21日 夏季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年10月2日~4日				示す8地点とした。	
めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [魚 類] 春季:平成25年5月13日~15日、21日 夏季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年10月2日~4日、18日 冬季:平成25年12月2日~4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季:平成25年5月13日~15日、21日 夏季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年7月22日~24日 秋季:平成25年10月2日~4日 冬季:平成25年10月2日~4日			調査期間	水生動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及	
時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [魚 類] 春季: 平成25年 5月13日~15日、21日 夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日、18日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季: 平成25年 5月13日~15日、21日 夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日 冬季: 平成25年10月 2日~ 4日			等		
[文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [魚 類] 春季:平成25年 5月13日~15日、21日 夏季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年10月 2日~ 4日、18日 冬季:平成25年12月 2日~ 4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季:平成25年 5月13日~15日、21日 夏季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年10月 2日~ 4日 冬季:平成25年10月 2日~ 4日					
[現地調査] [魚 類] 春季: 平成25年 5月13日~15日、21日 夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日、18日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季: 平成25年 5月13日~15日、21日 夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日 冬季: 平成25年10月 2日~ 4日					
夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日、18日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季: 平成25年 5月13日~15日、21日 夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日					
秋季: 平成25年10月 2日~ 4日、18日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季: 平成25年 5月13日~15日、21日 夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日				[魚 類] 春季:平成25年 5月13日~15日、21日	
冬季: 平成25年12月 2日~ 4日 [底生動物・その他の水生動物] 春季: 平成25年 5月13日~15日、21日 夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日					
[底生動物・その他の水生動物] 春季:平成25年 5月13日~15日、21日 夏季:平成25年 7月22日~24日 秋季:平成25年10月 2日~ 4日 冬季:平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日					
春季: 平成25年 5月13日~15日、21日 夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日					
夏季: 平成25年 7月22日~24日 秋季: 平成25年10月 2日~ 4日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日					
秋季: 平成25年10月 2日~ 4日 冬季: 平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日					
冬季:平成25年12月 2日~ 4日、13日、24日~26日					
予測の基 水生動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は			予測の其		
本的な手 生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方					
法とした。					
予測地域 調査地域のうち、水生動物の生息の特性を踏まえて重要な種及]
び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認			1		
められる地域とした。					
予測対象 滑走路の増設が完了した後の飛行場の施設の供用による重要な			予測対象	滑走路の増設が完了した後の飛行場の施設の供用による重要な	
時期等 種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時			時期等		
期とした。				脚とした。	

5.2.7 植物

植物に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.7-1~表 5.2.7-4 に 示すとおりである。

表 5.2.7-1 植物 (陸生植物:飛行場の存在)に係る調査、予測手法等

理控制组	で年の項目			-
環境影響 環境要素 の区分	平価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
	飛行場の 存在	調査すべき 情報	1) 陸生植物相及び植生の状況 2) 陸生植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	滑走路等を整 備することに より、土地の
		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当 該情報の整理及び解析による方法とした。 [文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境	改変を行うため、主務省令に基づく参考 手法を選定し
			庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]陸生植物について現地で観察を行うことによる情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法と	た。
		調査地域	した。 対象事業実施区域の周囲約 200m の範囲とし、図 5.2.7-1 に 示す地域とした。ただし、文献調査については広域的な情報	
		調査地点	を得るため広範囲に設定した。 陸生植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における 重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するた	
			めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 [文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 [現地調査]調査地域内に生育する陸生植物を確認しやすい 場所に調査地点又は調査ルートを設定した。	
		調査期間等	陸生植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における 重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するた めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及 び時間帯とした。	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [植物相] 春季:平成25年 5月21日~23日	
		予測の基本	夏季:平成25年7月22日~24日、26日 秋季:平成25年10月7日~9日 [植 生] 夏季:平成25年7月22日~26日 陸生植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の	
		的な手法	歴生植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の 改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とし た。 調査地域のうち、陸生植物の生育及び植生の特性を踏まえて	
		予測対象	重要な種及び群落にかかる環境影響を受けるおそれがあると 認められる地域とした。 滑走路の増設が完了した後の飛行場の存在による重要な種及	
		時期等	び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。	

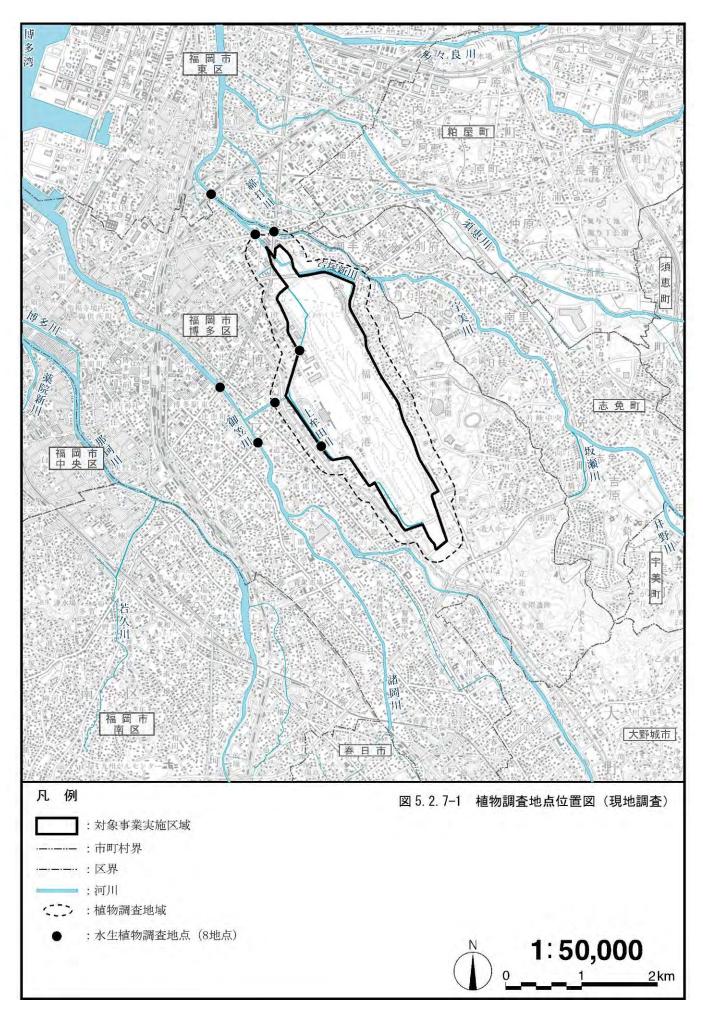


表 5.2.7-2 植物(水生植物:造成等の一時的影響)に係る調査、予測手法等

環境影響語	平価の項目			
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分			
水生植物	造成等の 施工によ る一時的	調査すべき 情報	1)水生植物相及び植生の状況 2)水生植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	工事の実施に 当たっては、一 般的な工法を
	な影響	調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境 庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]水生植物について現地で観察を行うことによる 情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法と した。	採用するため、 標準的な手法 を選定した。
		調査地域	造成等の施工による降雨時の濁水は吉塚新川、宇美川、上 牟田川及び御笠川に流出するおそれがあることから、それ らの河川付近を調査地域とした。	
		調査地点	地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水生植物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。 [文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 [現地調査] 図 5.2.7-1 に示す8地点とした。	
		調査期間等	水生植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [植物相] 春季:平成25年5月20日~22日 夏季:平成25年7月17日~19日、22日 秋季:平成25年10月7日、9日~10日 [植 生] 夏季:平成25年7月22日~26日	
		予測の基本的な手法	水生植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、水生植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落にかかる環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測対象 時期等	造成等の施工による生育環境の変化が最大となる時期とした。	

表 5.2.7-3 植物 (水生植物:飛行場の存在)に係る調査、予測手法等

環境影響	評価の項目			
環境要素	影響要因]	調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分			
	飛行場の	調査すべき	1)水生植物相及び植生の状況	滑走路等を整
物	存在	情報	2)水生植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育	備することに
			環境の状況	より、土地の 改変を行うた
		調査の基本	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該	め、主務省令
		的な手法	情報の整理及び解析による方法とした。	に基づく参考
			[文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁) 等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による	手法を選定し
			寺による情報の収集业のにヨ該情報の登珪及の解析による 方法とした。	た。
			- 別伝とした。 [現地調査]水生植物について現地で観察を行うことによる	
			情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法と	
			した。	
		調査地域	飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの汚水は吉	
			塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に流入するおそれがあ	
			ることから、それらの河川付近を調査地域とした。	
		調査地点	水生植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における	
			水生植物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要	
			な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。	
			[文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。 [現地調査] 図 5.2.7-1 に示す8地点とした。	
		調査期間等	水生植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における	
		加重劝时寸	重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するた	
			めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及	
			び時間帯とした。	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
			[現地調査]	
			[植物相] 春季:平成25年5月20日~22日	
			夏季:平成 25 年 7 月 17 日~19 日、22 日 秋季:平成 25 年 10 月 7 日、 9 日~10 日	
			(M学: 平成 25 年 10 月 7 日、 9 日~10 日 [植 生] 夏季: 平成 25 年 7 月 22 日~26 日	
		予測の基本	水生植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の	
		的な手法	改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とし	
			た。	
		予測地域	調査地域のうち、水生植物の生育及び植生の特性を踏まえて	
			重要な種及び群落にかかる環境影響を受けるおそれがあると	
			認められる地域とした。	
		予測対象	滑走路の増設が完了した後の飛行場の存在による重要な種及	
		時期等	び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。	

表 5.2.7-4 植物 (水生植物:飛行場の施設の供用)に係る調査、予測手法等

環境影響語	平価の項目			
	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由
7,17,202,47,1	の区分			
水生植物	飛行場の	調査すべき	1) 水生植物相及び植生の状況	飛行場の供用
	施設の供	情報	2) 水生植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育	に伴い一般的
	用		環境の状況	な施設の供用
		調査の基本	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該	が行われるた
		的な手法	情報の整理及び解析による方法とした。	め、標準的な 手法を選定し
			[文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境	テ仏を選定し た。
			庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析に	700
			よる方法とした。 [現地調査]水生植物について現地で観察を行うことによる	
			情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法と	
			した。	
		調査地域	飛行場の施設の供用に伴う対象事業実施区域からの汚水は吉	
			塚新川、宇美川、上牟田川及び御笠川に流入するおそれがあ	
			ることから、それらの河川付近を調査地域とした。	
		調査地点	水生植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における	
			水生植物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要	
			な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とした。	
			[文献その他の資料調査]調査地域内を対象とした。	
			[現地調査] 図 5.2.7-1 に示す8地点とした。	
		調査期間等	水生植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における	
			重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するた	
			めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及	
			び時間帯とした。 「文献その他の資料調査]至近の情報とした。	
			「現地調査」	
			「植物相」 春季:平成 25 年 5 月 20 日~22 日	
			夏季: 平成 25 年 7月 17日~19日、22日	
			秋季:平成25年10月7日、9日~10日	
			[植 生] 夏季:平成25年7月22日~26日	
		予測の基本	水生植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の	
		的な手法	改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とし	
		→ 2m/14/14/2	To 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		予測地域	調査地域のうち、水生植物の生育及び植生の特性を踏まえて	
			重要な種及び群落にかかる環境影響を受けるおそれがあると	
		予測対象	認められる地域とした。 滑走路の増設が完了した後の飛行場の施設の供用による重要	
		丁側刈家 時期等	宿定路の増設が元」した後の飛行場の施設の展用による <u>里</u> 安な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期とし	
		时州守	な性及い群格に依る現場影響を的難に拒挽できる時期とした。	
			100	

5.2.8 生態系

生態系に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.8-1~表 5.2.8-3 に示すとおりである。

表 5.2.8-1 生態系(造成等の一時的影響)に係る調査、予測手法等

環境影響記 環境要素 の区分	平価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
地域を特 徴づける 生態系	造成等の施工による一時的	調査すべき 情報	1)動植物その他の自然環境に係る概況 2)複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環 境もしくは生育環境の状況	工事の実施に 当たっては、一般的な工法を
	な影響	調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]「動物」「植物」の現地調査結果による情報の収	採用するため、 標準的な手法 を選定した。
		調査地域	集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 対象事業実施区域及びその周囲とした。生態系構成要素や食物連鎖の検討のための調査地域としては植生及び動物が主要な構成要素であることから「動物」「植物」と同様の調査地域とした。ただし、文献調査については、広域的な情報を得るため広範囲に設定した。	
		調査地点	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とし、「動物」「植物」と同様とした。	
		調査期間等	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ て調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び 評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査]調査期間は、「動物」「植物」と同様とした。	
		予測の基本 的な手法 予測地域		
		予測対象 時期等	造成等の施工による生息・生育環境の変化が最大となる時期とした。	

表 5.2.8-2 生態系 (飛行場の存在) に係る調査、予測手法等

	平価の項目			544 . L
環境要素			調査及び予測の手法	選定の理由
の区分	の区分			
地域を特		調査すべき	1)動植物その他の自然環境に係る概況	滑走路等を整
徴づける	存在	情報	2)複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境	備することに
生態系			もしくは生育環境の状況	より、土地の
		調査の基本	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該	改変を行うた
		的な手法	情報の整理及び解析による方法とした。	め、主務省令 に基づく参考
			[文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)	手法を選定し
			等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による	た。
			方法とした。	, 20
			[現地調査]「動物」「植物」の現地調査結果による情報の収集が表現した。	
		4.1.1.4.⊞=	集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。	
		調査地域	対象事業実施区域及びその周囲とした。生態系構成要素や食	
			物連鎖の検討のための調査地域としては植生及び動物が主要	
			な構成要素であることから「動物」「植物」と同様の調査地 はんしょうが、 されまた。 カンブル ウはか はれる	
			域とした。ただし、文献調査については、広域的な情報を得るない。	
		3m + 1d. H	るため広範囲に設定した。	
		調査地点	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ	
			て調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び	
			評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地	
		3m + 4m pp 6%	点又は経路とし、「動物」「植物」と同様とした。	
		調査期間等	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ	
			て調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び	
			評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期	
			間、時期及び時間帯とした。	
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査]調査期間は、「動物」「植物」と同様とした。	
		予測の基本		
			注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度ないます。	
		的な手法	度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種	
			等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれ	
		マルルム	があると認められる地域とした。	
		予測対象	滑走路の増設が完了した後の飛行場の存在による注目種等に	
		時期等	係る環境影響を的確に把握できる時期とした。	

表 5.2.8-3 生態系 (飛行場の施設の供用) に係る調査、予測手法等

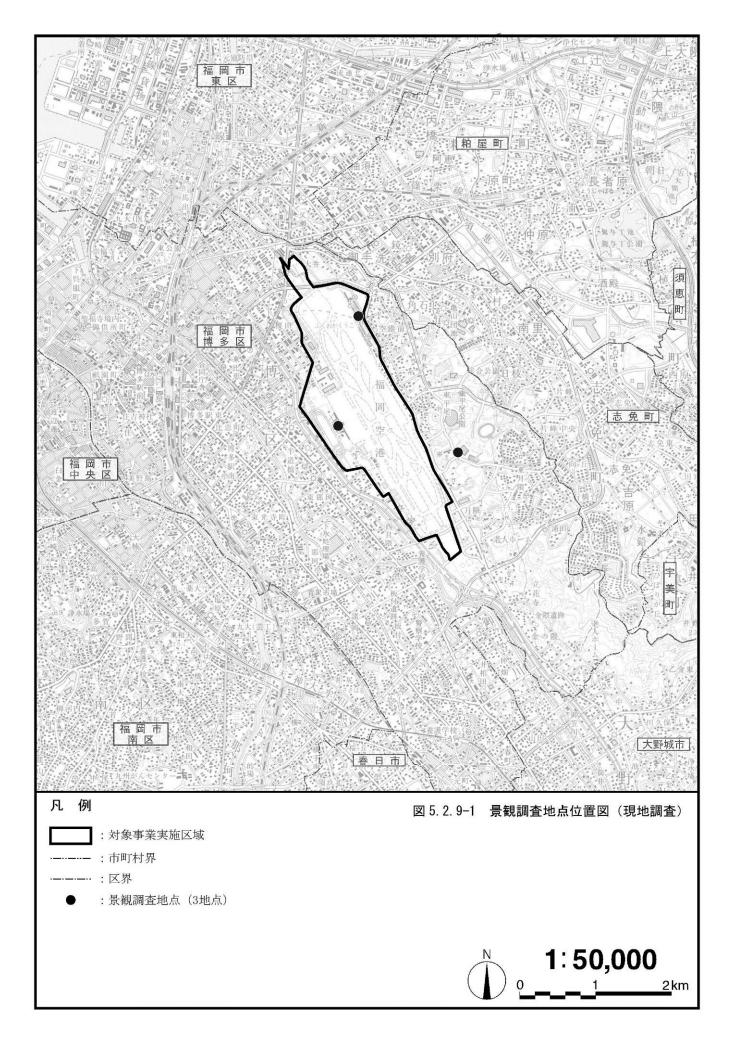
-m (-b D/	四位即鄉等在京西					
環境影響語				777 I		
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	選定の理由		
の区分	の区分					
地域を特		調査すべき	1)動植物その他の自然環境に係る概況	飛行場の供用		
徴づける	. —	情報	2)複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環	に伴い一般的		
生態系	用		境もしくは生育環境の状況	な施設の供用		
		調査の基本	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該	が行われるた		
		的な手法	情報の整理及び解析による方法とした。	め、		
			[文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境	標準的な手法		
			庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析に	を選定した。		
			よる方法とした。			
			[現地調査]「動物」「植物」の現地調査結果による情報の収			
			集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。			
		調査地域	対象事業実施区域及びその周囲とした。生態系構成要素や食			
			物連鎖の検討のための調査地域としては植生及び動物が主要			
			な構成要素であることから「動物」「植物」と同様の調査地			
			域とした。ただし、文献調査については、広域的な情報を得			
			るため広範囲に設定した。			
		調査地点	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ			
			て調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び			
			評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地			
			点又は経路とし、「動物」「植物」と同様とした。			
		調査期間等	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ			
			て調査地城における注目種等に係る環境影響を予測し、及び			
			評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期			
			間、時期及び時間帯とした。			
			[文献その他の資料調査]至近の情報とした。			
			[現地調査]調査期間は、「動物」「植物」と同様とした。			
		予測の基本	注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程			
		的な手法	度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とした。			
		予測地域	調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種			
			等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれ			
			があると認められる地域とした。			
		予測対象	滑走路の増設が完了した後の飛行場の施設の供用による注目			
		時期等	種等に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。			

5.2.9 景観

景観に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.9-1 に示すとおりである。

表 5.2.9-1 景観(飛行場の存在)に係る調査、予測手法等

環境影響調	平価の項目			
環境要素の区分	影響要因の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
	飛行場の	調査すべき 情報	1) 主要な眺望点の状況 2) 景観資源の状況 3) 主要な眺望景観の状況	滑走路等を整 備することに よる土地の改
並びに主要な眺望景観		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]現地踏査及び景観写真撮影等による情報の収集	変ナ行更を消して 更主づを選び施施 での とび施施 での
		調査地域	並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の 状況を適切に把握できる地域とし、対象事業実施区域を眺望 できる地域とした。	
		調査地点	景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び 景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、 及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握で きる地点とした。 [現地調査]図 5.2.9-1 に示す 3 地点とした。	
		調査期間等	景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び 景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、 及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握で きる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査][主要な眺望景観] 夏季:平成25年8月28日、9月19日、23日 冬季:平成26年1月24日、27日	
		予測の基本 的な手法	主要な眺望点及び景観資源について、分布の改変の程度を 踏まえた事例の引用又は解析による方法とした。また、主 要な眺望景観についてはフォトモンタージュ法又はその他 の視覚的な表現方法により予測する方法とした。	
		予測地域	調査地域のうち、景観の特性を踏まえて、主要な眺望点及 び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受ける おそれがあると認められる地域とした。	
		予測対象 時期等	飛行場の存在による主要な眺望点及び景観資源並びに主要 な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期とし た。	

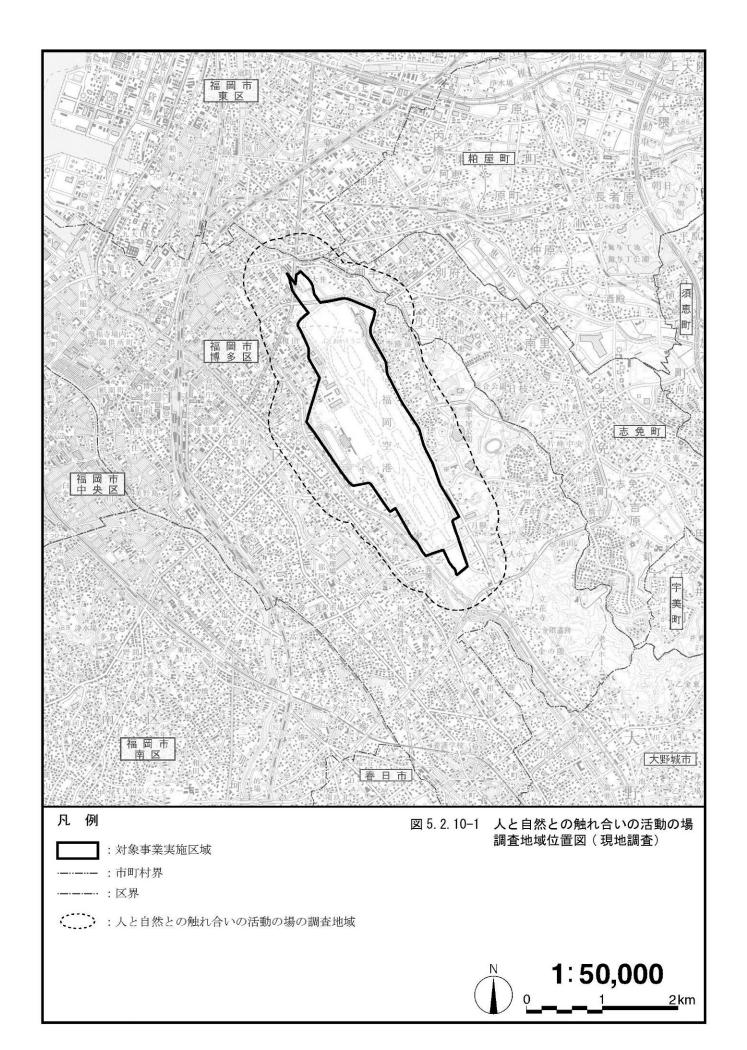


5.2.10 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.10-1 に示すとおりである。

表 5.2.10-1 人と自然との触れ合いの活動の場(飛行場の存在)に係る調査、予測手法等

環境影響語	呼価の項目			
環境要素 の区分	影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
と自然と の触れ合	飛行場の 存在	調査すべき 情報	1)人と自然との触れ合いの活動の場の概況 2)主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の 状況及び利用環境の状況	滑走路等を整 備することに よる土地の改
いの活動の場		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [文献その他の資料調査]観光案内図等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 [現地調査]ヒアリング及び現地踏査による情報の収集並び	変及びターミ ナル施設等飛 行場施設の変 更を行うた め、主務省令 に基づく参考
		調査地域	に当該情報の整理及び解析による方法とした。 対象事業実施区域の周囲約 500m の範囲とし、図 5.2.10-1 に示す地域とした。	手法を選定した。
		調査地点	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、調査地域内の自然との触れ合いの活動の場とした。 [文献その他の資料調査]調査地域内とした。	
			[現地調査]調査地域内において、飛行場施設の変化を把握 できる地点とした。	
		調査期間等	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とした。 [文献その他の資料調査]至近の情報とした。 [現地調査] [概況] ヒアリング:平成25年8月22日 [分布状況] 夏季:平成25年7月27日、9月21日 [主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況及び利用環境の状況]	
		予測の基本 的な手法	夏季: 平成 25 年 7月 28 日、 8月 17 日 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又 は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析に	
		予測地域	よる方法とした。 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性	
			を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る 環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。	
		予測対象 時期等	飛行場の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の 場に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。	



5.2.11 廃棄物等

廃棄物等に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.11-1 に示すとおりである。

表 5.2.11-1 廃棄物等(建設工事に伴う副産物:造成等の一時的影響)に係る調査、予測手法等

環境影響 環境要素 の区分	平価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
建設工事に伴う副産物	造成等の 施工に時 る影響	調査すべき情報 調査の基本的な手法 調査地域 予測の基本的	1)産業廃棄物の再資源化施設・中間処理施設及び最終処分場の立地状況 2)建設副産物の再資源化率 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。 廃棄物等の処理は広域に及ぶことから、産業廃棄物の再資源化施設・中間処理施設及び最終処分場の立地状については、対象事業実施区域から50kmの圏内とした。 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生の状況の把握	工事のは 実施に当たって 大変を採用する。 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を
		な手法 予測地域 予測対象 時期等	を行った。 対象事業実施区域とした。 造成等の施工の工事期間とした。	

5.2.12 温室効果ガス等

温室効果ガス等に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 5.2.12-1~表 5.2.12-2 に示すとおりである。

表 5.2.12-1 温室効果ガス等 (二酸化炭素:航空機の運航・飛行場の施設の供用)に係る

調査、予測手法等

				内丘、一次门及り
環境影響 環境要素 の区分	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
二酸化炭素	航空機の運航	調査すべき 情報	1) 温室効果ガス	当該飛行場の利用 を予定する航空機 については、一般
	飛行場の 施設の供 用	調査の基本的な手法	文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。	的な運航が行われるため、標準的な 手法を選定した。
		調査地域	対象事業実施区域及びその周囲とした。	飛行場の供用に伴 い一般的な施設の 供用が行われるた
		予測の基本 的な手法	対象発生源毎にエネルギー消費量等の活動量を把握 し、排出係数を乗じて排出量を算出する方法とした。	め、標準的な手法を選定した。
		予測地域	対象事業実施区域とした。	
		予測対象 時期等	航空機の運航、飛行場の施設の供用については飛行場 の施設の供用が定常状態にあり、二酸化炭素に係る環 境影響を適切に予測できる時期とした。	

表 5.2.12-2 温室効果ガス等 (その他の温室効果ガス等:航空機の運航・飛行場の施設 の供用)に係る調査、予測手法等

環境影響語 環境要素 の区分	平価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	選定の理由
その他の 温室効果 ガス等	運航	調査すべき 情報	1) 温室効果ガス	当該飛行場の利用 を予定する航空機 については、一般
	飛行場の 施設の供 用	調査の基本 的な手法	文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とした。	的な運航が行われるため、標準的な 手法を選定した。
		調査地域	対象事業実施区域及びその周囲とした。	飛行場の供用に伴 い一般的な施設の 供用が行われるた
		予測の基本 的な手法	対象発生源毎にエネルギー消費量等の活動量を把握し、 排出係数を乗じて排出量を算出する方法とした。	め、標準的な手法 を選定した。
		予測地域	対象事業実施区域とした。	
		予測対象 時期等	航空機の運航、飛行場の施設の供用については飛行場の 施設の供用が定常状態にあり、その他の温室効果ガス等 に係る環境影響を適切に予測できる時期とした。	

5.3 評価の手法の選定

5.3.1 環境影響の回避、低減に係る評価

調査及び予測の結果、環境保全対策を検討した場合は、その結果を踏まえ、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかについて検討した。環境要素毎の評価の手法は、表 5.3.1-1 に示すとおりである。

表 5.3.1-1(1) 評価の手法

環境要	要素の区分	評価の手法
大気環境	大気質 (窒素 水物、浮粒粒子) が質)	調査及び予測の結果(建設機械の稼働、資材等運搬車両の運行、航空機の運航、 飛行場の施設の供用に伴う大気汚染物質)並びに環境保全措置の検討結果を踏ま え、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は 低減が図られているかについて評価した。
	大気質 (粉じん 等)	調査及び予測の結果(造成等の施工による一時的な影響、建設機械の稼働、資材等運搬車両の運行に伴う大気汚染物質)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。
	騒音	調査及び予測の結果(建設機械の稼働、資材等運搬車両の運行、航空機の運航にに伴う騒音レベル)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。
	低周波音	調査及び予測の結果(航空機の運航に伴う低周波音)並びに環境保全措置の検討 結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内 で回避又は低減が図られているかについて評価した。
	振動	調査及び予測の結果(建設機械の稼働、資材等運搬車両の運行に伴う振動レベル) 並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、 事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。
水環境	土砂 による 水の濁り	調査及び予測の結果(造成等の施工による一時的な影響により発生する水の濁り(SS)の拡散状況)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。
	水の汚れ	調査及び予測の結果(飛行場の施設の供用による水の汚れ(BOD 及び COD)の変化) 並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、 事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。

表 5.3.1-1 (2) 評価の手法

環境要素の区分			評価の手法		
動物	陸 哺乳類 生 両生類・ 動 爬虫類 物 昆虫類		調査及び予測の結果(飛行場の存在による動物(哺乳類、両生類・爬虫類、昆虫類)への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		
		鳥類	調査及び予測の結果(飛行場の存在、航空機の運航による動物(鳥類)への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		
	水生動物	無類 底生動 物・その 他の水 生動物	調査及び予測の結果(造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在、飛行場の施設の供用による動物(魚類、底生動物・その他の水生動物)への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		
植物	陸生植物		調査及び予測の結果(飛行場の存在による植物(陸生植物)への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		
	水生植物		調査及び予測の結果(造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在、飛行場の施設の供用による植物(水生植物)への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		
生態系			調査及び予測の結果(造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在、飛行場の施設の供用による生態系への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		
景観			調査及び予測の結果(飛行場の存在による景観への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれのある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		
人と自然との触 れ合いの活動の 場			調査及び予測の結果(飛行場の存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれのある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		
廃棄物等			調査及び予測の結果(造成等の施工による一時的な影響による廃棄物等への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		
温室効果ガス等			調査及び予測の結果(航空機の運航、飛行場の施設の供用(場内走行車両)による温室効果ガス等への影響)並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているかについて評価した。		

5.3.2 国、県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性

国、福岡県、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、志免町及び粕屋町が実施する環境の保全に関する施策によって、選定項目に係る環境要素に関して基準又は目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測結果との間に整合が図られているかどうかを検討した。環境要素毎の評価の手法は、表 5.3.2-1 に示すとおりである。

表 5.3.2-1(1) 評価の手法

環境要素の区分		評価の手法		
大気環境	大気質(窒素酸化物、粉じん等、 浮遊粒子状物質)	環境基本法に基づく「大気の汚染に係る環境基準について」並びに「二酸化窒素に係る環境基準について」、及び「スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考として設定された降下ばいじんの参考値」と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
	騒音	騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する 基準」、及び環境基本法に基づく「騒音に係る環境基準」並びに「航空機騒 音に係る環境基準」と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る 基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
	低周波音	国、福岡県及び福岡市においては環境基準等の基準又は目標は設定されていないが、種々の低周波音の影響に関する調査研究等の参照値と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
	振動	振動規制法に基づく「特定建設作業の規制に関する基準」、「道路交通振動の要請限度」及び「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
水環境	土砂による 水の濁り	土砂による水の濁りに係る規制値や環境基準は定められていないが、環境への影響に最大限配慮する観点から、環境基本法に基づく「水質汚濁に係る環境基準について」と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
	水の汚れ	環境基本法に基づく「水質汚濁による環境基準について」と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
動物	・陸生動物(哺乳類、両生類・爬虫類、昆虫類、鳥類) ・水生動物(魚類、底生動物・その他の水生動物)	「福岡市環境配慮指針(改訂版)」における「交通基盤整備事業」の「生物の多様性」に係る配慮事項のうち、本事業の内容を踏まえ、「生物の生息・生育地の保全」、「周辺樹林地の保全」、「生物の生息・生育条件への影響の軽減」、「動物の移動経路の確保」、「貴重種・希少種の保存」の5項目と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		

表 5.3.2-1 (2) 評価の手法

埋体工士~ 17 7	== Tr VI.		
環境要素の区分	評価の手法		
植物 • 陸生植物 • 水生植物	「福岡市環境配慮指針(改訂版)」における「交通基盤整備事業」の「生物の多様性」に係る配慮事項のうち、本事業の内容を踏まえ、「生物の生息・生育地の保全」、「周辺樹林地の保全」、「生物の生息・生育条件への影響の軽減」、「貴重種・希少種の保存」の4項目と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
生態系	「福岡市環境配慮指針(改訂版)」における「交通基盤整備事業」の「生物の多様性」に係る配慮事項のうち、本事業の内容を踏まえ、「生物の生息・生育地の保全」、「周辺樹林地の保全」、「生物の生息・生育条件への影響の軽減」、「動物の移動経路の確保」、「貴重種・希少種の保存」の5項目と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
景観	「福岡市環境配慮指針(改訂版)」における「交通基盤整備事業」の「地形・景観・自然とのふれあい等」に係る配慮事項のうち、本事業の内容を踏まえ、「地形の改変の最小化」及び「周辺の都市景観との調和」と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
人と自然との 触れ合いの活動の場	「福岡市環境配慮指針(改訂版)」における「交通基盤整備事業」の「地形・景観・自然とのふれあい等」に係る配慮事項のうち、本事業の内容を踏まえ、「地形の改変の最小化」及び「周辺の都市景観との調和」と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		
廃棄物等	「九州地方における建設リサイクル推進計画2010」において、循社会の構築の観点から、建設廃棄物の再資源化率(排出量に対する再化及び再使用された量の比率)、再資源化・縮減率(排出量に対する源化、縮減及び再使用された量の比率)及び建設発生土の有効利用率砂利用量に対する建設発生土利用量の比率)に関する目標指標が定めていることから、これに掲げられる目標指標と予測結果を比較するこより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかにて評価した。		
温室効果ガス等	福岡県環境総合ビジョン (第三次福岡県環境総合基本計画) において、「低炭素社会の構築」の施策の一つとして、「地球温暖化の緩和・適応のための総合的な対策の推進」が挙げられており、その指標の一つとして「各主体の自主的取組の促進と連携強化」が挙げられている。そこで、本事業では、「事業者による自主的な温暖化対策の取組の促進」と予測結果を比較することにより、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているかについて評価した。		

5.4 専門家等による技術的助言

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定に当たり、専門家等に技術的助 言を受けた。

専門家等の専門分野及び技術的助言の内容は表 5.4-1 に示すとおりである。

表 5.4-1 技術的助言の内容

専門分野	項目	技術的助言の内容
[環境シミュレーション]	大気質	方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、 予測及び評価の手法について了承。 ただし、航空機からの排出ガスに含まれるベンゼンを評価項目に加えるか、または加えない場合は、方法書に影響が小さい旨の説明を加えるべき。
[環境工学]	騒音(航空機)	方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、 予測及び評価の手法について了承。 ただし、航空機騒音の測定は、現行の評価指標である WECPNL と平成 25 年 4 月から採用される Lden という二つの指標で実施してほしい。
	低周波音	低周波音の測定地点は、周辺のバックグラウンドの状況を考慮に入れ、合理的に設定すべきである。測定は風のない日を選ぶこと。
[衛生工学]	水質	方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、 予測及び評価の手法について了承。
[鳥類]	動物(鳥類)	方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、 予測及び評価の手法について了承。 ただし、鳥類の調査は、空港という特殊な条 件下であることを考慮し、鳥が飛翔する高さ についても記録を行い、また、バードストラ イクの記録についても把握を行うこと。
[緑地計画]	植物、生態系	方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、 予測及び評価の手法について了承。 ただし、水生動物の調査では、魚類と底生動 物以外に水生昆虫、両生・爬虫類の調査も行 うこと。
	植物	現地調査は、陸上及び水域に分けて調査しているが、調査、予測及び評価結果のとりまとめに当たっては、対象種の生育特性(陸上植物又は水生植物)に応じた整理をした方がよい。

第6章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

第6章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

6.1 予測の前提

6.1.1 施工計画の概要

(1) 施エヤード

工事中に発生する建設発生土や搬入する資機材等の仮置き場は、対象事業実施区域内 に確保することを基本とする。

(2) 場内調整池工

対象事業実施区域には、既存の場内調整池が2箇所設置されている。本事業の完成後は、 滑走路等による舗装面の増床に伴い雨水流出量が増加することから、当該調整池を掘削増 深し貯留容量を増量させ、雨水調整容量を確保する。施工中においては、施工区域を分割 し段階的に施工することで、場内調整池の容量を一定量確保する。

段階施工時及び施工後の場内調整池の規模等は、表 6.1.1-1 に示すとおりである。 また、標準的な場内調整池の主な施工手順を図 6.1.1-1 に示す。

担品部款业	段階加	 位工時	完月	戊時
場内調整池	面積	容量	面積	容量
北側調整池	7,655 m ²	13, 000 m ³	15, 900 m ²	48, 577 m ³
南側調整池	9, 560 m ²	20,000 m ³	16, 500 m ²	58, 999 m ³

表 6.1.1-1 場内調整池の諸元

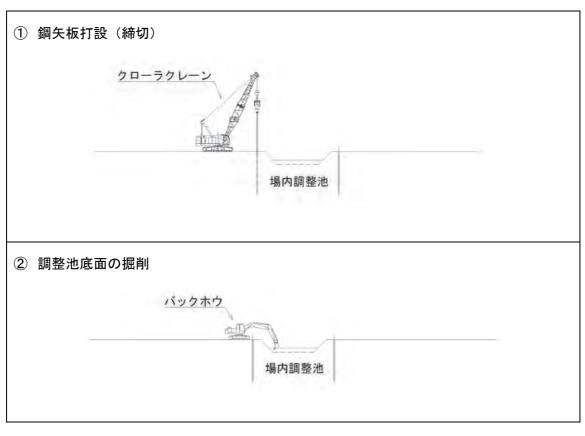


図 6.1.1-1 場内調整池の施工イメージ

(3) 用地造成工

空港関連施設の移設等に先立ち、切土工、盛土工等による用地造成工を行う。掘削により生じた建設発生土等は、場内の仮置き場に運搬・一時仮置きを行う。

標準的な用地造成の施工手順を図 6.1.1-2 に示す。

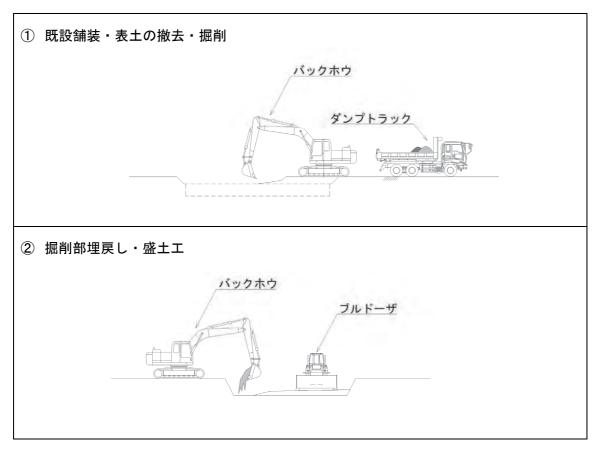


図 6.1.1-2 用地造成の施工イメージ

(4) 滑走路・誘導路・エプロン新設工

滑走路・誘導路・エプロン新設工では、既設舗装の撤去及び表土の掘削等による路体 及び路床造成を行い、その後、滑走路・誘導路・エプロンのアスファルト舗装又はコン クリート舗装を行う。

標準的な滑走路・誘導路新設の主な施工手順を図 6.1.1-3 (1) ~ (2) に示す。

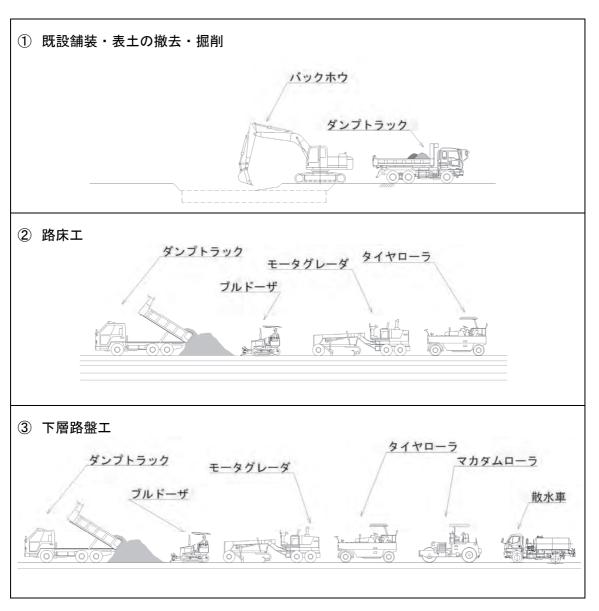


図 6.1.1-3 (1) 滑走路・誘導路新設の施工イメージ

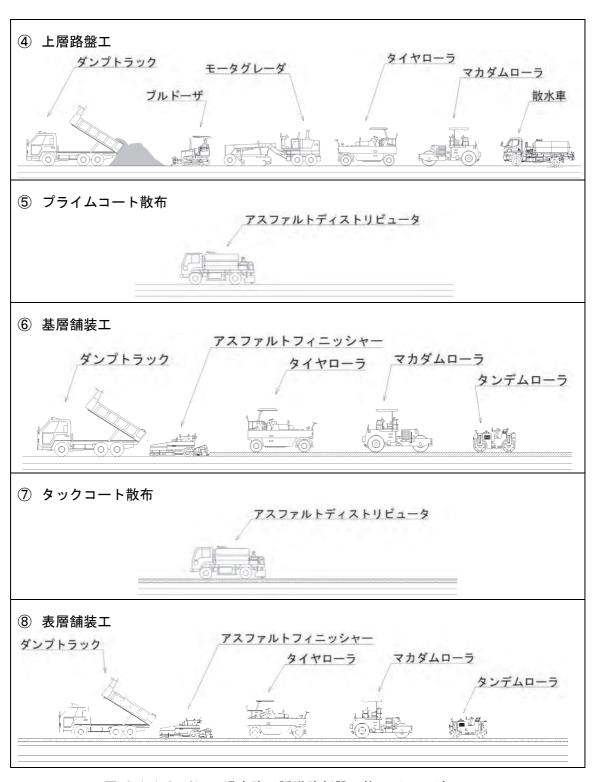


図 6.1.1-3(2) 滑走路・誘導路新設の施工イメージ

(5) 建築工事 (ターミナル施設等、自衛隊等施設)

新たに整備する滑走路及び誘導路の整備に伴い移設が必要となるターミナル施設等及び自衛隊等施設は、移設先で当該施設建築物を新設し、機能を移転した後、既存建築物を解体・撤去する。

なお、本事業に係る工事とは別途、国内線ターミナル地域再編整備(図 6.1.3-1 参 照)に係る工事が同時期に実施されることから、当該工事による影響を、本事業により 発生する影響と分けて予測・評価することができない環境要素については、影響の予 測・評価において、当該国内線ターミナル地域再編整備工事の実施に伴い発生する影響 (バックグラウンド)も踏まえることとした。

標準的な施設等の新設及び解体の施工手順を図 6.1.1-4 に示す。

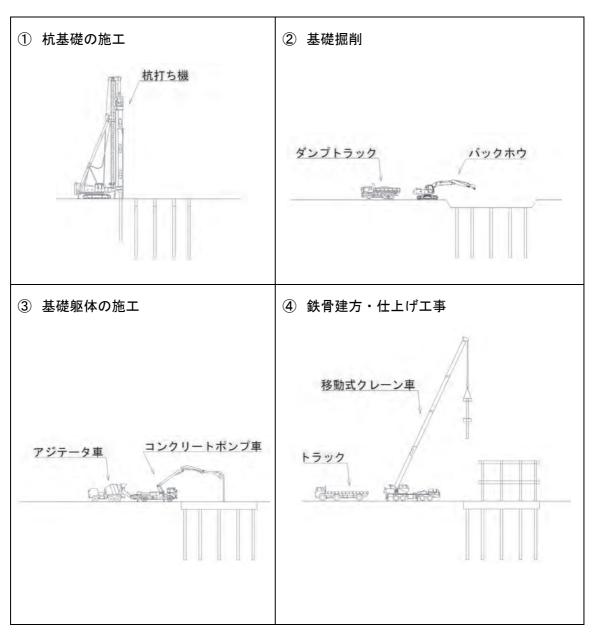


図 6.1.1-4(1) 施設等新設の施工イメージ

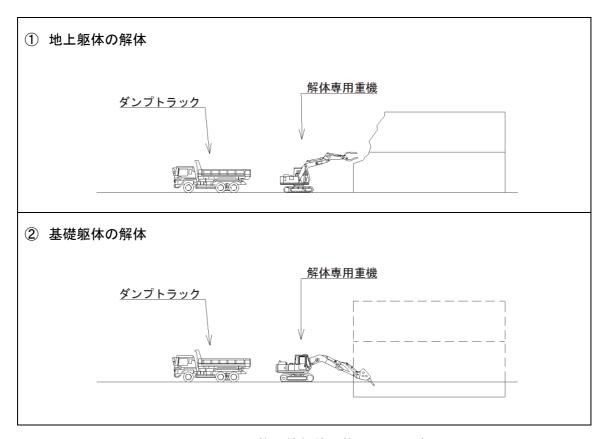


図 6.1.1-4(2) 施設等解体の施工イメージ

(6) 排水工

新たに施設を構築することより、対象事業実施区域の雨水排水のための排水施設として、FRPM 管、皿型排水、開渠側溝等の設置を行う。

標準的な排水工 (FRPM 管の例) の施工手順を図 6.1.1-5 に示す。

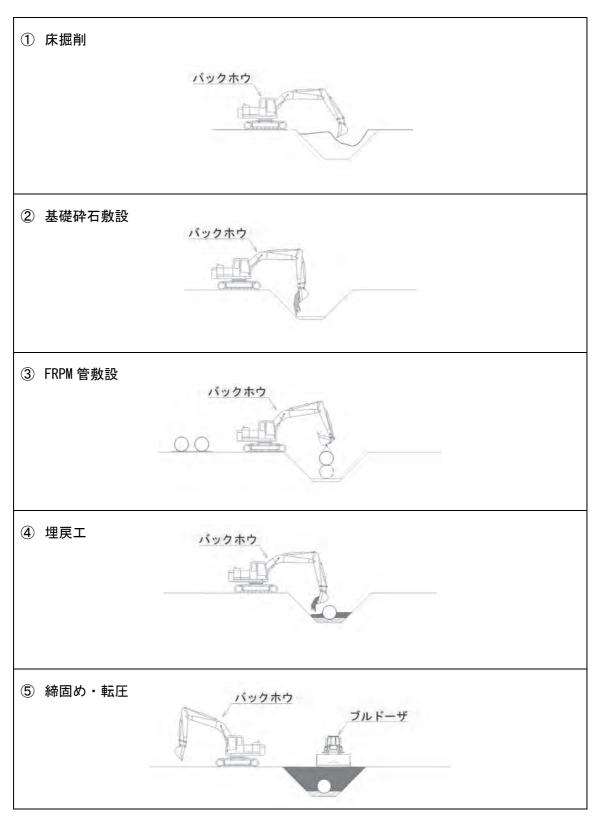


図 6.1.1-5 排水工 (FRPM 管) の施工イメージ

6.1.2 主な使用資材・建設副産物等

(1) 主な使用資材とその量

滑走路、誘導路等の本体工事では、掘削部を埋め戻すための土砂や、路床改良のための固化剤、アスファルト、コンクリート等を使用する。また、移設するターミナル施設等、自衛隊等施設の建築物の新設に当たっては、コンクリートや鉄骨、鉄筋、型枠等を使用する。

主な資材の年次別使用量は、表 6.1.2-1 に示すとおりである。

表 6.1.2-1 主な資材の年次別使用量

	区 分	単位	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次	合計
	土砂	m^3	27,000	6,000	37,000	79,000	121,000	123,000	127,000	73,000	593,000
	固化剤	m^3	0	14,000	38,000	55,000	22,000	48,000	48,000	40,000	265,000
本体 工事	路盤材	m^3	0	6,000	13,000	33,000	34,000	35,000	55,000	35,000	211,000
	アスファルト 混合物	m^3	0	2,000	1,000	12,000	12,000	15,000	11,000	31,000	84,000
	コンクリート	m^3	0	4,000	19,000	21,000	12,000	10,000	8,000	2,000	76,000
	コンクリート	m^3	0	2,400	3,000	5,700	1,100	1,400	1,400	300	15,300
建築 工事	鋼材	t	0	80	80	1,200	40	10	30	0	1,440
	型枠	m^2	0	2,600	2,400	3,400	1,300	100	700	100	10,600

(2) 工事で発生する主な建設副産物とその量

本体工事及び周縁に立地するターミナル施設等、自衛隊等施設の建築物の移設に伴う 撤去工事により、アスファルト・コンクリート塊、建設発生土、鋼材、型枠等の建設副 産物が発生する。

主な建設副産物の年次別発生量は、表 6.1.2-2 に示すとおりである。

このうち、建設発生土については、現時点では場内再利用の計画は未定であるが、地盤改良等による場内での積極的な活用を図るとともに、場外搬出する建設発生土については、他の事業への再利用を促進する。また、アスファルト・コンクリート塊については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づき産業廃棄物処理業者に委託し、適正に処理もしくは再資源化に努める。

表 6.1.2-2 主な建設副産物の年次別発生量

	区 分	単位	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次	合計
本体	アスファルト・ コンクリート塊	m^3	1,000	3,000	3,000	12,000	13,000	13,000	7,000	7,000	59,000
工事	建設発生土	m^3	77,000	24,000	41,000	34,000	26,000	59,000	21,000	30,000	312,000
	アスファルト・ コンクリート塊	m^3	0	8,200	100	16,000	2,200	0	400	1,600	28,500
建築 工事	鋼材	t	0	1,800	10	2,400	100	0	20	20	4,350
	型枠	m^2	0	2,600	2,400	3,400	1,300	100	700	100	10,600

6.1.3 年次ごとの施工計画

(1) 施工区分

施工区分は、図 6.1.3-1 に示すとおりである。

空港を供用しながらの施工となることから、工事区域の位置に応じ、昼間及び夜間に 分けた施工を行う計画である。

標準的な施工時間は、昼間9:00~17:00、夜間23:00~6:00を想定している。

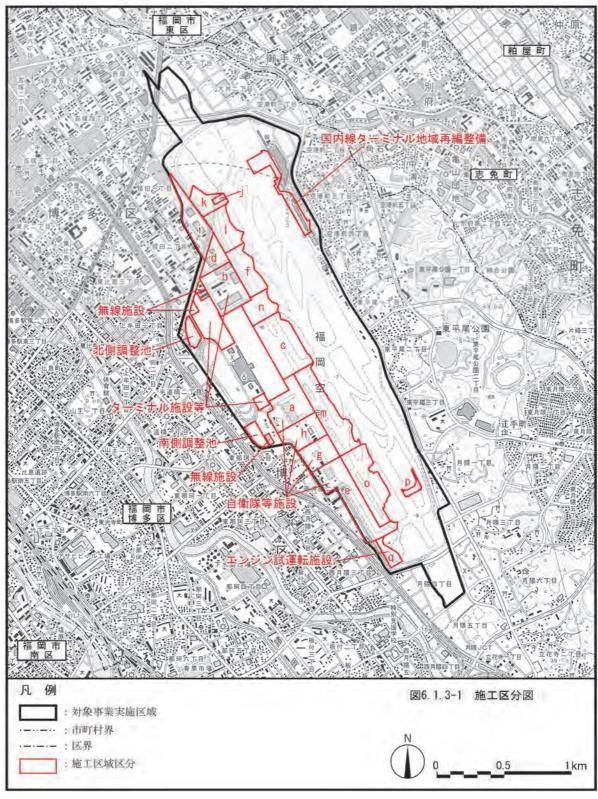


図 6.1.3-1 施工区図

(2) 段階施工計画

各年次の段階施工計画は図 6.1.3-2 に示すとおりである。

増設滑走路や誘導路等の施工は、空港を供用しながら航空機の運航に支障をきたさないよう、航空機の地上走行動線を確保しながら段階的に進める。

また、空港利用時間 (7時~22時) における航空機等の運航を確保しながら工事を実施する。

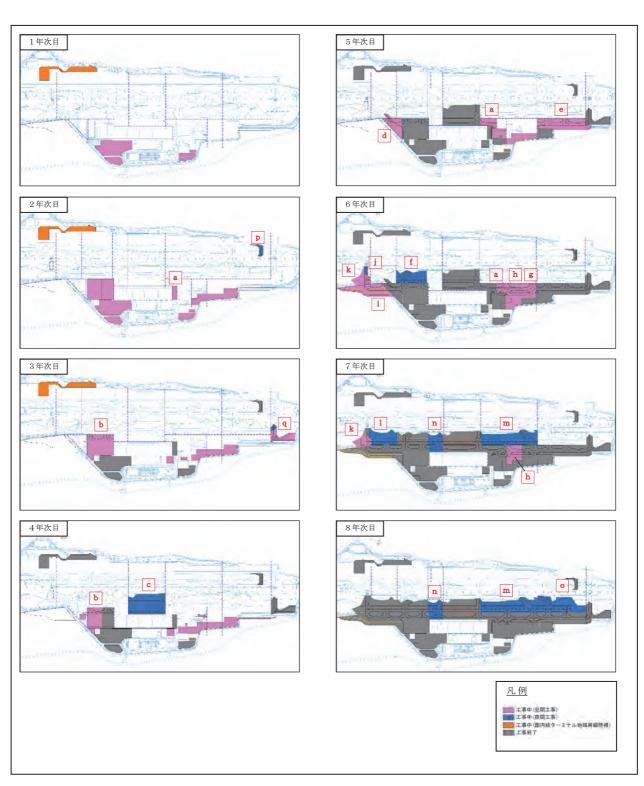


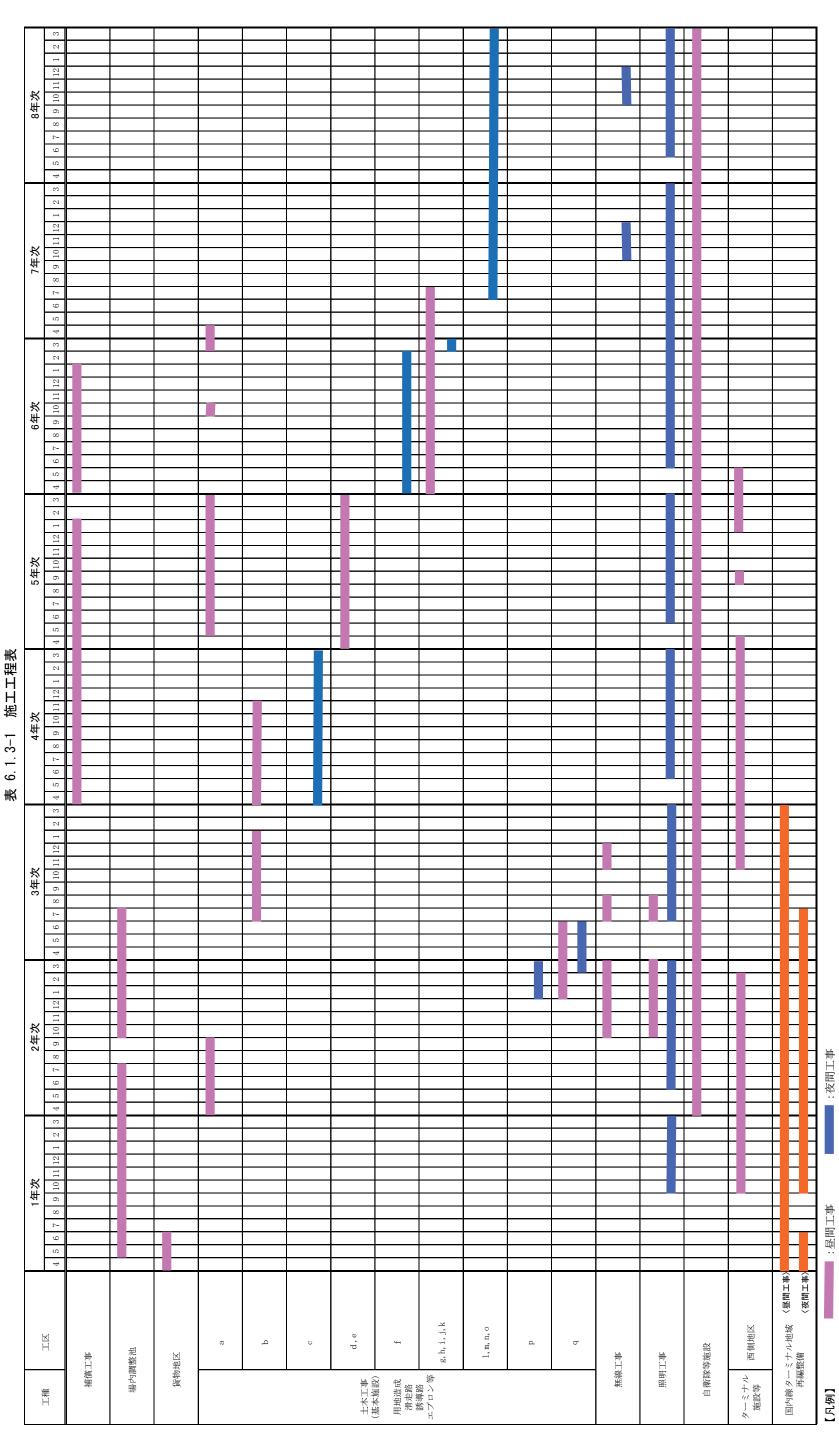
図 6.1.3-2 段階施工計画図

(3) 施工工程

施工工程は、表 6.1.3-1 に示すとおりである。

航空機の運航や利用時間を確保したうえで、段階的な整備として土木工事(基本施設)や周辺施設の移転工事等を実施するものであり、約8年の工事期間を見込んでいる。

また、空港運用面を踏まえて、今後さらに詳細な検討を行う。



注) この期間は、現地工事着手後の工期(用地取得及び埋蔵文化財調査を含む)であり、供用に当たっては、フライトチェック等の供用準備が別途必要である。

(4) 重機及び資材等運搬車両の稼働計画の概要

重機及び資材等運搬車両の稼働計画は、表 6.1.3-2 に示すとおりである。

重機及び資材等運搬車両の稼働計画 $\widehat{\Xi}$ 6.1.3 - 2アスファルト舗装工 (歩道) 既設舗装版撤去工 既設舗装版撤去工 非水路設置工 防護補工 場内調整池 TE 補償工事 貨物地区

表 6.1.3-2 (2) 重機及び資材等運搬車両の稼働計画

3 22	, 51	ε 4	9 6 6					2 3	* E	0 1	1=1		Ξ.													3 12	41	2 2	14	=		H	H				3) 4				2	_		Н			7 0	11	- 2		\pm
12 1			$\frac{1}{1}$				H				+	\pm													H				H	+			H			H			+			Ŧ		H				H	$\frac{1}{1}$		+
11 01 11											\blacksquare	\exists																					H									\pm		H					$\frac{1}{4}$		1
8							H				+	\pm													\parallel				Ħ	+			H			H			+			Ŧ		H					#		\pm
9 2							Ħ	H			\mp	\mp				H			Ħ					Ħ	\dagger				Ħ	Ŧ		Ħ	Ħ			Ħ			Ŧ	H	H	#	+	Ħ					\mp	H	\pm
3 4							Н				\blacksquare	\exists																					Н			H								H					\blacksquare		\exists
12 1							Ħ				#	\pm																								Ħ								Ħ					\sharp		\pm
11 11							H				+	\mp				H			H					H	H				H				H			H					H	H		H					$rac{1}{1}$		#
8 2							Н				\blacksquare	\exists																		\perp			H			Н			ł					Н					\blacksquare		1
9											\pm	\pm																					H			H						F		H					$\frac{1}{1}$		1
4							Ħ				\mp	\mp				H			Ħ						Ħ				Ħ			Ħ	Ħ			Ħ			ļ			#		Ħ					\mp		1
1 2											$\frac{1}{1}$	\exists																												-	12 8	6 4	4 2	2 2	4 7				$\frac{1}{2}$		_
11 12							H				\sharp	\pm																								H								H		1	2 3		\pm	4	4
6							Ħ	H			\sharp	\pm					+		Ħ						Ħ				Ħ	+			Ħ			Ħ			ļ	H	H	Ŧ	+	Ħ		-	3 2	2 2	2 2	H	_
2 9											\blacksquare	\pm																																				4 4	4 ,		
4 2	Ш						Н				H	Ⅎ							4	80 44	-		2 4	Н					Ш			~		3 -	3	- 8				3				Н	4 3	4 3			\pm		
2							H				\sharp	\pm							, 9 9	22 18 6	6 01	2 2	2 2 9		\parallel		2	2	<u>.</u>	2				-	-	-		1 1	1 2	-				Ħ					\sharp		_
11 12							H	H			$^{+}$	\mp				H			H	9 8	2 3	1 2			,	1 1	es .	8 0	7 .	3 1	1 2 1	-	-			v	-		-			\pm		Ħ					\mp		_
01												\exists													3 1	3 2	3 2	2	3 2	2 2	2 2																		$\frac{1}{1}$		
							H				$^{+}$	\pm	+												е (7 4	6 8	17 17	6 8				H			Ħ			+					H					#		_
o .							Ħ				$^{+}$	\pm							H					9 4	0		8 9	10 14	9				H			Ħ			+			+		Ħ					#	H	_
2 4 2 2	2 2	2 2	7 1			-			-	-		\equiv																																							_
4 4 2	2 2 4	- (1 1		-	1 2		2	1 1	1	$\downarrow \downarrow$	\pm													\parallel				\parallel				H			Н			ł					H					\pm		_
2							H				+	m	S 4	4	4	2	2 4	2 2	1						\parallel				\parallel				Ħ			H			+			\pm		H					+		_
- π												2 3	4 ε	m	9 8										H				H				H			H													\mp		_
9 9							H			5 5 1	5 5	2 2	1	3 3	3 3																					Н								H							
2											+	\pm													\parallel				\parallel				H			H			+					H					+		
121							H				Ħ	\mp							H						H				H				H			H					\parallel			H					\mp		_
							H																													Н								H					$\frac{1}{1}$		
20							Ħ				\sharp	\pm													\parallel								H			Ħ								Ħ					\sharp		_
0							Ħ				Ħ	\mp							Ħ					H	H				Ħ				H			Ħ						#		Ħ					\ddagger		_
δ. 4	Н						H				\exists	\exists							H														H			H								H					\exists		_
2											\pm	\pm																	H				H			H			ļ			Ŧ							$\frac{1}{1}$		_
							H				Ħ	\pm				H			H						H				H				H			Ħ						+		H					$\frac{1}{1}$		_
ээ 20							H				\pm	\pm																					Ħ			H								Ħ					\pm		
0											\perp	\pm																	H				H			H			ł			Ŧ		H					\pm		_
4							H				$^{+}$	\pm													Ħ				Ħ							H						H		H					$\frac{1}{4}$		_
7							H				\mp	\mp							H						Ħ				Ħ	+			H			Ħ			+					Ħ					\mp	H	_
			\prod				Ħ	I		Ŧ	\prod	\exists	Ŧ	Ħ	Ħ	F	Ŧ		Ħ	Ŧ	Ħ	E	1	Ħ	Ħ		Ī	Ħ		I			H	Ī	Ħ	\prod	H	I	Ŧ	Ħ	H	\blacksquare	Ŧ	Ħ		Ŧ			\prod	Ø	
0	\coprod	+	#	\parallel	\parallel	\parallel	H		+	+	#	#	+	H	+	H	+	H	H	+	H	Ħ	‡	\dagger	#	+		H	\forall	+	\parallel	\parallel	+	+	H	#	\parallel	+	+	Ħ	+	\sharp	‡	${\dagger}$	\parallel	+	H	H	#	H	_
9	H	\dagger	#	\parallel	Ħ	Ħ	Ħ	\parallel		#	\ddagger	#	+	Ħ	Ħ	Ħ	+	Ħ	Ħ	\dagger	H	Ħ	#	Ħ	\parallel	\parallel		H	\dagger	Ŧ	Ħ	H	\dagger	-	Ħ	Ħ	\parallel	\dagger	#	Ħ	\dag	#	#	Ħ	\parallel	Ħ	Ħ	Ħ	\ddagger	Ħ	_
0							H				\blacksquare	\exists				H														$oxed{\dagger}$														H					\exists		
アスファルトフィニッシャ タイヤローラ ディストリビュータ	/1ペピンとユ // マカダムローラ モータグレーダ	車 ローラ	福有道作曲 インナー・ベイブフーか センー・ンキャルシク	フリートカッタ 11ートフィニッシャ	コンクリートレベラージョインドン・トレベラー	レッダ 	プトラック	ダムローラ	タグレーダ車	目地均機	プレーカ	タイヤローラ バックホウ	ドーザーフリートポンプ車	\ \7=±+	ルシー	ごうイザー	パローラ クホウ	ドーザー	アスファルトフィニッシャ	70-7 71/17-1-4	¥40—5	ダクレーダ車	ローラ楽権車	バックホウー・	パローラ	クホウ ドーザー	ソリートポンプ車	クミキサ	7#7 0-5	<u> </u>	クホウ ドーザー	タグレーダ	ーンなトラック	クリートカッタ	シリートレベラー カー: =	コイントンーラー ブレッダ	パローフ プトラック	ゲクレーン ギムローラ	タグレーダ 車	目地切機	アルドノイージンド	ζト!)ビュータ ダムローラ	タグレーダ 車	板動口一方数字準日本	河 布 中 クホウ	大型プレーカタイヤローラ	クホウ	` -	バックホウ 振動ローラ	ごライザー	70-5
1시원원	4 A 7 1	数 数 数		1919	1,1,2	Z Z Z	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	4 4 7 7 7 7	世 発	振動機夫工 バッパ	T	1 × × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	<u>1</u> 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1	文 :	バック、	スタル	* XX	ブル	アスファルト舗装工 アスプ	44.77	<u>ν</u>	表が、	機器	(94	<u>プル</u>	<u>y</u> ÿ	Ν.	横	281 911	ジャ	### ###	7 %	<u> </u>	引	, K	* X	<u> </u>	単数			<u> </u>	14	機動	路田 (水ツ)		1,7,7	17.6	振動	7分	71.
			Ť							体验	X X								¥					装脂								- [1	Ī							- 13	7				装版						
アスファルト舗装工			コンクリート舗装工							联验舖装版撤去工	wandamak hik	H H	排水口			路床上			アスファル					既設舗装版撤去工	H		本 大 H		ł	出		コン・クロート雑井工								- 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					既設舗装版撤去工	H		排水工		路界上	_

重機及び資材等運搬車両の稼働計画
3
6. 1. 3–2 (
表

																								2 4	2 4	4 4	1 - 0	2 6						1				4 -		2	1 1				Ħ		oxdot		\pm		\sharp	\sharp	#
																								2 2	2 2	4 2	2	2 2		1	2	2 2	-	1 1	1 1			2 1		1 1	1 1				Ħ		\blacksquare		$\frac{1}{2}$		\prod	$\frac{1}{1}$	7
Ħ				H	Ħ			H	H	+				H						+				H	4	2	-		2 0	1 2	3 2	1 2		2			1	-		1	+	-	-		Ħ	H	\sharp	\parallel	\pm	H	Ħ	\sharp	+
Ŧ			H	H	Ħ				Ħ	#				Ħ	\blacksquare					#				2	2	2	0	2 2	0 10		2 2	\parallel								\pm	‡	2 4	2		Ħ	H	Ħ		\sharp	H	\ddagger	\sharp	#
Ħ			Ħ	Ħ	Ħ			H	Ħ	ļ				Ħ				Ħ	Ħ			Ħ		2 2	2 2	2 4		2 2	2 60		Ħ	Ħ					1			Ŧ	1	2 4	2		Ħ	Ħ	\ddagger	Ħ	\sharp	Ħ	Ħ	\sharp	#
Ħ			Ħ	Ħ	Ħ			Ħ	Ħ	ŧ				Ħ				Ħ	Ħ	Ŧ		H		2 2	2 2	4 6	1- 0	2 2	n m		Ħ	Ħ		Ħ			ļ		Ħ	Ŧ	ļ				Ħ	Ħ	\ddagger	Ħ	\sharp	Ħ	\ddagger	\sharp	#
			H	H	Ħ				H	ļ				Ħ						ļ				2 5	2 2	2 2	-	2	H			2	3				ļ			Ŧ	1				Ħ		#	H	\sharp		#	Ħ	+
				Н	H			H	Ħ					Ħ	\blacksquare			H						H			H			2 2	4 (1 6	1 4	-													#		\sharp		\ddagger	#	#
Ħ			Ħ	Ħ	Ħ	\parallel	ļ	Ħ	Ħ	ŧ				Ħ					Ħ	#		\parallel	10	H			Ħ	c	3 2	4 4	9	-	-		\perp		1			$^{\pm}$	#	2 2	2 2		Ħ	Ħ	\sharp	\parallel	\sharp		#	\sharp	#
7	8 21	2 4	4 0					-						Ħ									2 6					+	4 4													3 2	2				#		\pm		\sharp	\pm	‡
2 6	2 6	2 1	2 9	2 3 3	0	2 3	1 1 2 3	2 2	1 2	3 3	2 2	9			-			1 2					2																						Ħ		\pm		\pm		$\downarrow \downarrow$	\sharp	‡
1 9 0:	0 2	2 1	2 4	-				1 1		2 1	2 1	-	1	1 2	2 3	2 3	1	1 2				\blacksquare	0 10				Ħ																		Ħ	Ħ	\pm		\pm		\pm	\sharp	‡
5 2	2 1		H	-	Ħ				\pm	-			-	3 3	7 7	2 2	2 2	2 -					101				Ħ		Ш			H					1			Ħ	1				Ħ		#		\pm		\pm	\pm	_
\Box	Н								H			1	1	H	4	0 4	2 18 1						4											H													\pm		\pm		\pm	\pm	1
2 6 5 12	9 9		2 9	2 -	0	7 2	1 2	-	-			7		Ħ						l									Н		H										1				Ħ		廿		\pm		\pm	∄	_
2 15	H	H	H	H	H		,7	H	H	<u> </u>	f	\parallel			-	-	-		+	\pm	H	\parallel	\downarrow	\parallel	\sharp	H	Ħ	\parallel	\coprod	\downarrow	\parallel	\parallel	\parallel	\parallel	\parallel		\pm	H	H	\sharp	+	H	\coprod	+	片	\dagger	#	\parallel	\pm	H	\sharp	\sharp	1
\parallel	\parallel	\parallel	H	\parallel	H	\exists	\downarrow	\parallel	#	\pm	H		1			0 1-	01 2	\prod	\parallel	\pm	H	\parallel	†	Н	\sharp	H	\parallel	${\color{red} \parallel}$	\coprod	\downarrow	\parallel	#	#	\parallel	#	\parallel	†		Н	\sharp	\dagger		\coprod		片	\parallel	#	#	\pm	H	\sharp	\sharp	1
$oldsymbol{\mathbb{H}}$	H	oxdot	H	H	Н	\exists	\pm	$oxdapsymbol{oxdapsymbol{oxdapsymbol{eta}}}$	Н	t	Н	2	. 4	Н	\exists	1	10	$oxed{\pm}$	Н	╁	Н	Н		Н		Н	Н	\coprod	$oldsymbol{oldsymbol{arphi}}$		Н	#	\pm	\coprod	\bot		\pm	H	Н	\pm	$oldsymbol{\perp}$	H	Н		oxdot	\coprod	\pm	$oldsymbol{oldsymbol{eta}}$	#	H	#	#	\pm
	\mathbb{H}	H	H	H	orall I	$ootnotesize{f J}$	ſ	H	\prod	Ŧ	H	#	\int	H	$rac{1}{2}$	f	H	H	H	$oldsymbol{ol}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}$	Ы	$rac{1}{2}$	f	Ħ	#	H	Ħ	orall	orall I		H	$rac{1}{4}$	#	$rac{1}{4}$	\prod	\prod	£	H	orall	#	\int	H	$ootnotesize{H}$	1	H	H	\prod	$rac{1}{2}$	\iint	H	orall	\prod	+
	H	$oxed{+}$	H	H	H	\iint	Ŧ	H	\prod	f	H	\prod	$oldsymbol{+}$	H	$rac{1}{2}$	f	H	H	H	f	H	Н	+	H	A	H	H	\prod	\iint	\int	H	${\mathbb H}$	\iint	Я	Я	\prod	F	H	H	A	F	H	$ \parallel $	\int	H	H	${\mathbb H}$	\prod	\mathcal{H}	H	H	\mathbb{H}	Ŧ
		H	H	H	H	\prod	F	H	A	£	H	Я	Ŧ	H	\prod		H	H	H	£	H	Н	Ŧ	H	A	H	H	H	\prod	J	H	\prod	Я	Л	\prod	Л		H	A	A	Ŧ	H	Д		F	H	\prod	\prod	\mathbb{H}	H	Ħ	\prod	Ŧ
\mp	F	H	Ħ	H	Ħ	Я	Ŧ	H	Я	F	H	H	7	H	Я	F	Ħ	Ħ	H	F	H	H	+	H	H	H	Ħ	H	\prod	Ŧ	F	H	H	\mathbb{H}	H	\blacksquare	Ŧ	H	H	H	Ŧ	H	Я	Ŧ	F	H	\prod	Я	\mathbb{H}	F	Ŧ	H	Ŧ
Ŧ	F	Ħ	Ħ	H	H	\prod	Ŧ	H	\prod	Ŧ	H	${\mathbb H}$	Ŧ	H	\prod	Ŧ	H	Ħ	H	Ŧ	Ħ	${\mathbb H}$	7	H	Ħ	H	Ħ	Ħ	\prod	Ŧ	Ħ	Ħ	\prod	\prod	\prod	\prod	Ŧ	H	H	${\mathbb H}$	Ŧ	H	\prod	Ŧ	F	H	\mp	H	abla	F	otan		7
H			H	Н	H	H		H	H	H				H				H	H	H		H		H				Н	H		Н	H	Н	\blacksquare						\blacksquare					Ħ	H	H	H	\blacksquare	H	H	Ħ	7
	H		H	H	H	H		H	H	H				H	H			H	H					H				H	H			H		\blacksquare						H					H	H	Ħ	H	\blacksquare		Ħ	Ħ	7
Ħ			Ħ	Ħ	Ħ	H		H	Ħ	Ŧ				Ħ			H	H	H	Ŧ		H			Ħ	H	H		H			Ħ	\blacksquare				-			Ŧ	-				Ħ	Ħ	Ħ	H	$ \mp $	H	\mp	Ħ	#
			Ħ	Ħ	Ħ	Ħ	ļ	Ħ	Ħ	ļ				Ħ			Ħ	Ħ	Ħ	‡		Ħ		H				Ħ	Ħ		Ħ	Ħ	†				#			#	#				Ħ	Ħ	\mp	Ħ	\sharp	Ħ	\ddagger	\ddagger	#
Ħ			H	H	Ħ				\parallel					Ħ										H				H	H											1					Ħ		#		\sharp		\ddagger	\ddagger	#
Ħ			Ħ	Ħ	Ħ			Ħ	Ħ	İ	Ħ			Ħ	Ħ			Ħ	Ħ	İ	Ħ	H	#	Ħ				Ħ	Ħ	ļ	Ħ	\parallel		\perp			1		H	İ	#			ļ	Ħ	Ħ	#	Ħ	\sharp	Ħ	#	\ddagger	#
	Ħ		Ħ	Ħ	Ħ				Ħ	t				Ħ						+		H					Ħ					\parallel		\blacksquare											Ħ	Ħ	\pm		\sharp		\ddagger	\sharp	#
			H	H	Ħ									Ħ														Ħ				\parallel					1			1	1						#		\parallel		\pm	\ddagger	+
	Ħ		Ħ	Ħ	Ħ	Ħ	1		Ħ	ļ			+	Ħ						ļ		\parallel		H				Ħ	Ħ		Ħ	\parallel	\perp				1			#	‡			ļ	Ħ	Ħ	\pm	Ħ	\sharp	Ħ	\ddagger	\sharp	#
Ħ			Ħ	Ħ	Ħ		t	Ħ	Ħ	t				Ħ	Ħ			Ħ	H	t		\blacksquare	#	Ħ	†		Ħ	Ħ	Н	t	Ħ	\parallel					‡			t	‡			t	Ħ	Ħ	#	Ħ	\sharp	Ħ	\sharp	\sharp	#
			H		Ħ					t				Ħ													Ħ		Ш			H					1			Ŧ	1				Ħ		#		\pm		\pm	\pm	_
				Ш	Ц				Ц					Ц														Ш	Ш																廿		廿		Ш		\pm	╁	_
	Ш		Н	Н	Н			H	Н					Н				Ħ				Ш		Н			Н	Н	Н		Н	Н		\pm			ł			İ	l						\pm				廿	\pm	1
			H	Н	H		t	H	H	t				H						t								H	Н								l			t						- ~	2 60 6	7	-		\pm	+	
					H																																								Ħ		\pm		\pm				
H			H	Н	Н				Н	l				Н						\pm								Н	Н					Н						H	t				H		\pm		\pm		\pm	\pm	1
			H	Н	H	\pm			Н	H				Н						\perp								Н	Н		H	H					ł			H	ł				H	H	\pm	H	\pm		\pm	\pm	1
			H	Н	H	\pm			Н	H				Н						H								Н	Н		Н	\parallel								H					H	H	\pm	\blacksquare	\pm		\pm	\pm	1
					H									H																															H		\pm	H	\pm		Н	\pm	1
+	\vdash		H	H	H	H			H	+				H					\parallel	+							H		H			+	+	+			-				-			+	\vdash	\vdash	$rac{1}{1}$	+	\dashv	H	${\mathbb H}$	H	1
	H		H	H	H	H	+	H	H	+				H	\parallel			H	H	+			-				H		H			H					+			+	-			+	H	H	H	H	\mathbb{H}	H	H	H	7
														H																															H		H		\blacksquare		H	H	1
	F	F	Ħ	H	H	Н	Ŧ	H	Я	Ŧ		H	7	H	Ħ	Ŧ	Ħ	H	Ħ	Ŧ		H	+	H	H	H	Ħ	Ħ	\prod	Ŧ	Ħ	H	\blacksquare	\blacksquare	H	\blacksquare	Ŧ		H	H	Ŧ		Н	Ŧ	F	Ħ	Ħ	П	\mathbb{H}	F	\prod	Ħ	7
Ŧ	F	F	H	H	H	$\ $	7	H	Ħ	Ŧ	H	\mathbb{H}	7	Ħ	\prod	+	F	H	H	Ŧ	H	$\ $	7	H	\blacksquare	H	Ħ	Ħ	$ \parallel $	7	H	\prod	\prod	\prod	H	\blacksquare	Ŧ	H	H	\mathbb{H}	Ŧ	Ħ	H	7	F	H	\mp	\prod	arraycolorginal	F	#	Ħ	7
Ŧ	F	H	Ħ	H	H	\prod	Ŧ	H	\prod	Ŧ	H	${\mathbb H}$	Ŧ	H	\prod	Ŧ	H	H	H	Ŧ	H	\prod	7	H	Ħ	H	Ħ	Ħ	\prod	Ŧ	Ħ	H	\prod	\prod	\prod	\prod	Ŧ		H	\prod	7	H	\prod	Ŧ	F	H	\mp	H	\exists	Ħ	otan	Ħ	7
Ħ		Ħ	Ħ	П	Ħ	\parallel	T	Ħ	П	T				Ħ	\parallel		Ħ	Ħ		T		2	\uparrow				Ħ	\parallel	\parallel	T	\parallel	\parallel		\parallel	\parallel		1			\parallel	T				Ħ	Ħ	\prod	\parallel	\parallel	H	\parallel	\parallel	1
				$\ \ $																		ラークレー																															
ケイニッシャ	₹ <u>-</u> -	*	$\ \ $	プレータ	100	イージンス	-7-		الأ	Ú.pv		崧			シブ車					354	中枢機	後、クロー	à	イニッシュ	4	l) p								グプレータ	ラック	メージング	-7-		١	iČ j×	,000			パノ車	ソイニッシュ	¥ 11	(* *					Ш	
17711F	7 N N E 3	モータグレーダ数水車	加	ナーバイ・ギュー・ギュー・	クリートカ	グルートレ	アンドグー	タイヤローラが、ゴーニカ	-199V	<u> タグレー:</u> -タグレー:	本品をおお	の目地切り	大型プレーカタイヤローラ	ブルドーザー	グリートボ	//\ //5=+サ	ノクホウ	タイヤローラゴニジーボー	ピライザー	<u>ックホウ</u> -タグレー:	-スオーカ	気式杭打札	17車	37/VF	タイヤローラ ディストリビュ·	-04/V	· 世。	路面清掃車	ププレーカ	ケポウ	デーザー	スタピライザー タイヤローラ	ックホウ ・ドーザー	モータグレーダインナーバイブレー	クリートカ	グートフィートレ	イントジー	11-17	-7660	-976- -タグレー,	大車 加田地名		11-12	グリートオ	1771/F	ストリビュ	-タグレー	γ.# \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	面清掃車 クホウ	型プレーカヤローラ	バックホウ	ビライザー	45
TT 77	1 1 1 1 1		操 g		기	귀쉬	₩, K	\$ \$	YŲ.	선	散力	H N	大なイン	12	<u> </u>	约页	小草	7 7	ίχ,	<u></u>	7	, III	1	T.	1, ½	47	散力			<u>*</u>	1,7	× ×	₹ <u> </u> ₹		치	위	ジスプ	4	ĮŲ.	4	散力振動	3	振			11/1	} <u>†</u>	振動			<u> </u>	7,4	4,
アスファルト舗装工				コンクリート舗装工								既設舗装版撤去工											Ĥ	アスファルト舗装工				++*************************************	表版版工					コンクリート舗装工											スファルト舗装工				既設舗装版撤去工				
777				ログゴ								既設舗	H		排水工			路外工			基礎工		フェンスエ	777				HE SUCH	は た 品文部	H H	t	型 上		コング								排水口			777				既設舗	H +	1	路床工	_
g,h,i,j,k																								oʻu'u'l																					۵								
.=																																																					

表 6.1.3-2(4) 重機及び資材等運搬車両の稼働計画

吉	-	6	- -	4	4 6	-	-	7	20 0	2 6	2	2	2	4 0	200	1	· m	8	2	2	4	4	4 4	0 4	4	4	2	4	2	12	18	7	9 4	٥	3 6	9	2	3	3	-	6	n -	- 8	3	2	9 1	2	77	9	27	62	101	63	44	8	30	48	302	257	9 00	201	12	94	17	181	17	13	16	23	23	16	55	13	42	13	29	2	108	4	_
2 3		1	1	1	I]	1	l			1	1	1		E					1	1	Ŧ	ļ]	1	1	Ŧ	Ŧ	ļ				1	1	‡				1	1	1 1		,	1 7	Ţ		1 1]	1	I		1	F		1	ļ	F				1	1	1	ļ			1	Ī				39 41 17
11 12 1																																								1		_	-	1		1		-			-			1				ŀ																			L		1	39 15 39
01 6																									l															1	1		-	1		1		1			1			1 1				ŀ																			ŀ		1	24 32
7 8			1						ļ																ļ															1	+			H		‡		1						1 1				t						ļ												ļ	Ė		1	16 23
ж 5					l																				ŀ																					1		-						1				F	H					+													F			22 28
8 4									l																															ł	ł							-			l																			l									1	27 27
1 2																																								1	1							1										l																					1	5 26 23
10 11 12				ļ	ļ				ļ								L						1		L	L							1			ŀ						+				1		1										ļ						-	ļ					1	1						L		1	11 25 15
8				ļ				_	ļ													1											1	ļ						1	+					1		1			+							ļ	H		_								1								L		1	19 28 1
2 9			1	1	ļ			1	1				1				F						1	ļ	ļ	F					1	1	1	ļ	ļ	ļ				1	1				1	‡	+	1		1	-	-						ŧ		1			1	‡	ļ				1	1	1	ļ			1	ļ	F			84 22
4 5																									F																					1		1		1 1	2 2	7						ŀ						ļ					1											76 98
2 3				l					ŀ													-	l										l			l				1		ŀ						1																						1										91 123 163
12 1				ł					ł																L											l				1								1		,		-						L						l						1							L			69
9 10 11	П		1	ļ	ļ				ł								L					1	1		L							1	1	ļ	ļ	ŀ				1	1					1	1	1		,		-		2			1	ŧ						1	L					1	1					ļ	F		1	77 77
7 8				1					ļ								L								L										ļ	L				1	1					1		1		1	-	-		2 2				ļ						ļ													L		1	35 113 8
2 6				1	ļ				ļ								L								ļ						1					L				1	1					1	1	-			1 6	7		2 2				3						0					1		1						L		i	50 36
3 4	Ħ	#		‡	ļ		H	7	+		L		1	+	+	ļ	L	Ė			+	1	‡	#	ļ	Ė	Ħ	H			1	+	†	#	‡	ŧ	F			†	#	+	ļ	Ħ	1	†	+	-	H	6	7 -		1	Ħ	Ħ		‡	6 3	H	#	H		1	2	ļ				#	1	+	ļ	L	Ħ	‡	‡	F	H		67 52
1 2			-	l	l				ŀ					-									ļ		ŀ								ļ	ŀ						1				H		1	-	1 1			2	7					ļ	4					-	4					1	ļ						ŀ	F		1	116 00
10 11 12			Ī	Ī	ſ		E	1	Ī				1		Ī		E					1	Ī	f	£	Ē	ĺ			1	1	1	Ī	f	f	£	Ĺ			1	$\frac{1}{1}$	f			1	1	1	1	I	-	-	-[F		Н	1	Ī	f		1	Ī		1	Ī	E				1	1	1	f			1	Ī	Ē		1	1111
8 9 10				l	l				ł													1	1		L								1	ļ						1						1		1 1		1		_						2					,	0													L		1	A1 A0 2A
2 9			1	-	_																		-										-							1		ļ				1		1			1	-						ļ											1							+	L		1	53 64 4
4 5				1	ļ								1				F								ļ	L								ļ	ļ	ŀ				1	1					#				-	-	-						3						0	ļ					1	1	ļ			1	ļ	F		1	E0 61
2 3				ļ			H										L					1	ļ		ŀ		H						1			ŀ				1	1			H		1		-	1	-	-	-		H	1		-	9 2	2	-	-		L	7 0								ŀ		H	+	ļ	ŀ			E7 20
12 1																																																1 1			1 1	-		3		0	2 2	9 9	12 7		11 11			7 7																100
11 11																																														1		1 1		-	5 5		- 10	3 3		-	5 2 2	6 6	5 7		11 11		9 0													ļ	L			2 04
7 8																																								1								1		4	4	7	1 12 1					4	17 1		01 01		4 4	7													L			122 110 20
5 6			1	1	ļ			1	1				1				L					1	1	ļ	ļ	L	H					1	1	ļ	ļ	ļ				1	1	ļ				1	1	-	-	4	3 11	0 4	6	1		2	9	11 6	2 5	u	,		13 11	‡	ļ				1	1	1	ļ			1	‡	F		1	101 102 13
3 4																									ļ											ļ				1								-	1	0	7 7			3 1		2	4	8 18	2	0	`		9	0					1								ļ		Ī	18 81 1
1 2				ļ																					ŀ																							1						2 2				7 7	Н			2 2	ļ	4															_	36 16
11 12	П																															-	1	-														1 1	1					2				2	-																					80 76
8 9 10			1	ļ	İ				ļ								L						ļ		L						8		1		l	1	1			1							1	1 1				-		1				ŧ			L			1	33					1	1					ļ	L	3		0 41
2 9		4 1		7		-	1	,				1		-	-			1					1		ŀ					4	10	1	1	ļ	ļ	ļ	1			1	1	+				r	+	-			1	7		1 1			1	ļ						1	3		1		_ ,	_	-						L	3 3		43 41 3
4 5		1 4	c	7 1	2 2						1 1	1	1	2			-	1 1	1			1			ļ		2	4	2	4			1							1	+					#				1	-	+						ŧ			L			ļ	11 7		1 1	2 1	2 2	2 2	2 0	8 4	2 1	9	2 4	4	F	3 3		71 71
2 3				ļ	ļ			1						-			-			-	2	2	2 P	4 4	2 2	4						-			+	1	1	1	1	1	#	l					+	1		1	#				2		-	- 9	4	2	2			ļ	3 7			1				- 4	1	3	- 4	0	F	3 3		72 86
12 1									-				,	1			1			1	2	2	-											1	1 1	1 1	1			1	1	-			1 1	-		1 1			1	-					4 4	9 9	24 14	2	19 19			-	17 9	4	1 1	2 1	2 1	2 1	2 1	8 1	2	6 1	2 2	2 3	2	3 3		122 113
11 11																																-	+	1	1	-		1 1	1						ļ	-	-			-	3	0					0	3 16 16	10 14		2 19 19				7 9 3	3	1				-	-			1			3 3	1	80 83
7 8 9			1	ļ																			ļ		ļ									ļ	ļ					1						‡		1			7 2	0						1 7 1	34 2		20 20 1		-	0	5 4		1	1 1	2 1	2 1		4	1 1	3	-	ļ	L	3		75 176 95
5 6				l	İ												F								ŀ															1						1		-		2	7 7	0 -	-			10	4	10 13	4 10	10	2		ļ	7	3 9	2		1				. 4	1	3	-		ŀ	3 3		70 85 13
3 4			1	ļ	ļ		H		ļ								L					1	ļ	ļ	ļ							1	1	ļ	ļ	ļ				1	1	ļ		H		1	-	-	1		4 0	3 8)			10	-	9 20	4	10	2		7	2	8	1			1	1	1					1	F	6 3		49 83
1 2																									ŀ																	l						1										L L				4 4	8 8	l	12 8			1 1	1	1		4	1	3 1	1	7		9 9		64 47
11 12	П			ļ																		1	1										1							1								1									4	3 11	4				4 8		7 8		2 2	1	2 2	2 2	- 0	1 -	2	1	2	7		9 9 9	2	0 47 40
8 9 10		#	+	+	ŧ		Ц	\downarrow	+	-			1	‡	+		F	L				+	+	+	+	H	Ц			1	\downarrow	#	+	+	\downarrow	\downarrow	L			+	$^{+}$	+		H	\exists	\downarrow	+	É	Ė	\exists	†	+	-	H	H	1	‡	ŧ	H		H		\downarrow	‡	6 6 13				1	1		"	. 7	Í	‡	+	F	9 9	1	13 14 59
2 9		\dagger	+	+	‡		H	\dagger	ŧ	F	H		1	\dagger	-	-						+	+	+	ŀ	F	H	H				+	+	+	ļ	ŀ	H			\dagger	\dagger	+	+	H		‡	+	+	H		\dagger	+	t	H	H		+	ŧ	H	\dagger	H		+	LC.	2	3	1		- -	-	-	+	L	H	†	‡	F	3	ı	74 11 1
4 5	H		1	+	1	L	H	1	+	ļ	H		1				F	L		1	1	1	+	#	l	L	H	H		1	1	+		#	#	+		H		+	#			H	1	†	+		H	1	#	+		H	Ħ	1	+	ŧ	H	#		H	#	5	2 9	1 3	H		1	ļ			L	H	u	c	F	3		30 34
	Ħ	1		\dagger	l			1	T					1									\dagger	t					수			1	\dagger	t	t	l				1	\dagger			П		Ť					\dagger						1	T	П	1			1		l				1	l				Ħ	\dagger					
14	4									4																			14																										4														4											
加上放射	トフィニッシ	Ľ,	7, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	L 2	ĵ	7	#	シプレーグ	11777	トフィニッシ	トレベラー	ンーラー		7	, j	Ī	, žv		切機	Ę.	,	Į,	1	<u> </u> -	ļ	Į,	-ガ中堀機		打機、クロ・		7	ナポンプ単	;]	用で、光ン	#///-	ゾブ		7	ナポンプ車	1	デンデー	# 10/21	Į	トポンプ車	,	プーグ	-	į	トポンプ車		7	後車団	遊	トフィニッシ	小さ	ナボンブ車		ゲーグ	子	₩	砕機	7	旅いせぶな		4-	くイブレータ	トラック	トフィニッシ	ナレベラー	1	10	<u></u>	<u>)</u>	ļ	チンギ	+	機	ゲーグ	
	アスファル	タイヤロー	ディストル	マカタムし	サメータント	振動ロール	路面清掃	1-4-7	リントンた	コンクニー	一つんくロ	ジョインド	スプレッタ	タイヤロープが、シューニカ	トラックトフ	マカダムロ	モータグレ	散水車	振動目地、	タイヤロー	バックホウ	ブルドーキ	79274	メイベロー	ブルドーサ	モータグレ	アースオー	バックホウ	三点式杭3	生コン車	ラフタークい	ーバクノニ	バックボル	カンダーン	かがら板	パックボウ	ラフタークル	杭打ち機	振動ローシ	ーバクイニ	バックボウ	1,777	バックホウ	トラッククレ	ーバクイロ	バックボル	カフターク # # # # #	バックボウ	トラッククレ	ーバクベロ	バックボウ	カンダーク	資材等運動	油圧圧砕(アスファル	クローラク	ロンクリー	パックホウ	ホイールクレーン	ロードロー # # # # #	前所作業1	自走式破	ラフターク	当日日存	バックホウ	大型プレー	インナーバ	クレーン付	ーバクバニ	ールクベニ	スタピンイ	タイヤロー	マカダムロ	モータグレ	散水車	7-8-0	杭打ち機	油压压碎(クローラク	
																																		-								T						Ī																非米	* # 1															
一種	アスファルト舗装工							コンクリート舗装工												H		ł	土				基礎工			フェンスエ		第1ASR移設			第2ASR終點	Shirt State				16GS		3468	9		西側電源局舎			航空灯火							西側地区									サンロン#	1-1-7.E															
ا _{لا}																						18	-11				ı ri d								180	-1			ı			100						146		*等	ξM					排	;							1	// 	世 三 三	靊.													_ _
H	٥	Г																														無線工事													照明施設					自衛隊等	施制				ターミナル	拓影								一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	整 ·	ナた岩区車	鄱													↓
																															_1																								_									15	_															

6.1.4 施工上の諸対策

工事計画の策定に当たり、環境配慮の観点から施工上の諸対策を検討した結果、以下の 対策を実施することとした。

- ▶ 排出ガス対策型、低騒音型・超低騒音型、低振動型が普及している建設機械については、これを使用する。
- ▶ 建設機械、資材等運搬車両の整備不良による大気汚染物質、騒音、振動の発生を防止 するため、整備・点検を徹底する。
- ▶ 沿道の粉じん等の対策として、資材等運搬車両等のタイヤに付着した泥、土等の飛散を防止するために、タイヤ洗浄施設等を設置する。
- ▶ 場内調整池に集水・流入されるA,B流域の降雨時の流出水は、場内調整池にて、濁水中の浮遊物質を極力沈降させたうえで放流する。
- ➤ 場内調整池は、濁水中の浮遊物質の沈降効果を維持するため、沈降土砂の除去を定期 的に行うなどの維持管理に努める。
- ▶ 動物及び植物の生息・生育環境、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場の 保全の観点から、不要な改変を避け、改変面積を極力抑える。
- ▶ アスファルト・コンクリート塊については、産業廃棄物処理業者に委託し、中間処理 施設で破砕処理を行い、再資源化に努める。
- ▶ 本事業の中で再利用できない建設発生土については、環境保全措置として工事間利用の促進を行い、できる限り再利用を図る。
- ▶ 温室効果ガスの排出量低減の観点から、工事の実施段階においては、低燃費の建設機械の使用を積極的に進めるとともに、建設機械の稼働及び資材等運搬車両の運行の際にはアイドリングストップや車両に過剰な負荷をかけないように留意するなど、工事関係者に対して必要な教育・指導を行う。

6.1.5 飛行経路等

(1) 運航方式

福岡空港における滑走路増設後の進入方式は、現在の進入方式及び将来の進入方式技 術の発達等を考慮し以下のとおり設定した。

将来その1 (平成39年度)

北側からの進入(16 方向): ILS 進入、視認進入、RNAV 進入 南側からの進入(34 方向): 視認進入、ILS 進入、RNAV 進入

※:滑走路の標準処理値(処理能力)は、18.8万回/年(40回/時)を想定。

将来その2(平成47年度)

北側からの進入(16方向): ILS 進入、視認進入、RNAV 進入

南側からの進入(34方向): 視認進入、ILS 進入、RNAV 進入、GPS 進入

※:滑走路の標準処理値(処理能力)は、21.1万回/年(45回/時)を想定。

将来の進入方式について、将来その1 (平成39年度) は現在の進入方式と同様の想定を行い、将来その2 (平成47年度) においては、GPS 等を活用し進入方式を高度化するGPS 進入も想定した。進入方式の高度化は、実際の需要動向等を踏まえ実施するものであるが、最も環境への影響が大きいケースを検証することを目的として将来その2 を想定した。なお、実際に進入方式の高度化を導入する場合にはルートを確定した上で方式の変更により影響を受けることが想定される関係者との調整等を経た上で行う。

進入方式の高度化の導入に当たっては、当該高度化に基づいた航空機騒音の予測・評価結果をもって調整等を行う。

ILS: 着陸のため進入中の航空機に対し、指向性のある電波を発射し滑走路への進入コースを 指示する無線着陸援助装置。

RNAV(アールナブ):機上に自蔵航法装置等を備えることで、従来の無線航法のように航空保 安無線施設の位置に左右されることなくルートを設定する航法システム。

GPS:一定の幅の中を飛行する航法精度及び機上監視警報機能を有するため、レーダー監視空域外でも航行可能なシステム。

(2) 進入・上昇角度

進入角度及び上昇角度は次のとおり設定した。

進入角度:3~8度 上昇角度:5~11度

(3) 滑走路使用割合

滑走路使用割合は、現状の運航状況を踏まえ、現況・将来とも以下のとおりとした。

滑走路方向(16)南風運用:73% 滑走路方向(34)北風運用:27%

6.1.6 機材別発着回数

(1) 路線別発着回数

路線別機材別発着回数は、現状の運航状況及び将来航空需要予測より、表 6.1.6-1 に示すとおり設定した。

表 6.1.6-1(1) 路線別発着回数 (民航機 国内線)

新千歳 大型ジェット機 - 2.00 中型ジェット機 4 2.00 小型ジェット機 2 4.00 花巻 小型ジェット機 2 2.00 仙台 小型ジェット機 12 12.01 成田国際 小型ジェット機 24 29.01	2. 50 2. 50 5. 00 2. 00 12. 00
小型ジェット機 2 4.00 花巻 小型ジェット機 2 2.00 仙台 小型ジェット機 12 12.01	5. 00 2. 00
花巻小型ジェット機22.00仙台小型ジェット機1212.01	2.00
仙台 小型ジェット機 12 12.01	
	12.00
成田国際 小型ジェット機 24 29.01	
	30.00
大型ジェット機 52 82.17	84. 28
東京国際 中型ジェット機 16 10.28	10. 53
小型ジェット機 34 22.59	23. 20
新潟 小型ジェット機 6 8.00	8.00
松本 小型ジェット機 2 2.00	2.00
- 小型ジェット機 4 1.50	1. 50
小松飛行場 プロペラ機 - 4.50	4. 50
静岡 小型ジェット機 4 6.00	6.00
名古屋飛行場 小型ジェット機 10 8.00	7. 99
中部国際 小型ジェット機 18 22.99	24.00
中型ジェット機 2 4.05	4. 38
大阪国際 小型ジェット機 14 15.44	16.64
プロペラ機 10 6.50	6.98
関西国際 小型ジェット機 10 14.00	14.00
出雲 プロペラ機 4 4.00	4.00
徳島 プロペラ機 4.00	4.00
高知	4.00
プロペラ機 2 2.00	2.00
松山プロペラ機1214.00	16.00
宮崎 小型ジェット機 8 17.05	17.06
プロペラ機 20 14.93	14.92
天草 プロペラ機 6 6.00	6.00
対馬 小型ジェット機 8 8.00	8.00
福江 プロペラ機 8 8.00	8.00
鹿児島 プロペラ機 4 6.01	8.00
屋久島 プロペラ機 2 2.00	2.00
奄美 プロペラ機 2 2.00	2.00
中型ジェット機	14.83
小型ジェット機 24 26.50	27. 19
石垣 小型ジェット機 - 2.00	2.00
計 344 394.00 4	08.00

表 6.1.6-1(2) 路線別発着回数(民航機 国際線)

				単位: 四/ 日
路線	機材	現況(平成24年度)	将来その1	将来その2
			(平成 39 年度)	(平成 47 年度)
アムステルダム	大型ジェット機	_	2. 30	2.60
グアム	小型ジェット機	2	2. 99	3.40
ホノルル	中型ジェット機	4	4.00	4.00
シンガポール	大型ジェット機	2	2. 99	3. 70
インチョン	大型ジェット機	8	14. 67	19.07
1 2) 3 2	小型ジェット機	10	15. 72	20. 42
ハノイ	小型ジェット機	_	0. 90	0.99
バンコク	大型ジェット機	2	4. 20	5. 10
ホーチミンシティ	小型ジェット機	_	0. 90	0.99
マニラ	小型ジェット機	2	3. 40	4.60
プサン	小型ジェット機	8	13. 52	17. 51
コウシュウ	小型ジェット機	_	1.00	1.40
ホンコン	大型ジェット機	_	1.40	1. 70
ル ノコノ	小型ジェット機	2	1.40	1. 70
チェジュ	小型ジェット機	2	1.50	2.00
シャンハイ	小型ジェット機	6	11.60	16. 30
チンタオ	小型ジェット機	2	2.50	3.40
タイペイ	大型ジェット機	8	11.82	15. 43
ダイレン	小型ジェット機	2	8.00	12.60
シンヨウ	小型ジェット機	_	2. 30	3.69
T., H	大型ジェット機	_	0. 43	0.53
チャーター	中型ジェット機	_	0. 20	0.22
	小型ジェット機	_	0. 56	0.65
<u> </u>		60	108. 30	142.00

(2) 時間帯別発着回数

現況及び将来における、機材別、時間帯別発着回数は、表 6.1.6-2に示すとおりである。

表 6.1.6-2(1) 機材別・時間帯別発着回数(民航機 国内線)

		Ŧ	見況 (平原	戊24年度)		将茅	そその1(平成39年月	隻)	将来	そその2(平成47年	度)
区分	形式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	22:00 ~24:00	計	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	22:00 ~24:00	盐	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	22:00 ~24:00	計
	A330	- 19.00	_	-	_	17. 45		0.00	22. 59	17. 90	5. 28	0.00	23. 18
1.101.52 1.446	B74D	4	2	0	6	_	-	_	_	-	-	_	_
大型ジェット機	B772	32	8	0	40	26. 66	5. 13	0.00	31. 79	27. 79	5. 27	0.00	33. 06
	B773	5	1	0	6	19. 51	10. 28	0.00	29. 79	20.01	10.53	0.00	30. 54
中型ジェット機	B763	26	4	0	30	25. 91	2.83	0.00	28. 74	27. 14	3.00	0.00	30.14
中空ノエット版	B788	2	0	0	2	2.06	0.00	0.00	2.06	2. 10	0.00	0.00	2. 10
	A320	31	11	0	42	44. 47	9.87	0.00	54. 34	45.62	10.08	0.00	55. 70
	B734	9	3	0	12	10.84	3. 62	0.00	14. 46	11. 11	3.71	0.00	14.82
	B735	21	7	0	28	29. 17	7.49	0.00	36. 66	29.71	7.64	0.00	37. 35
	B737	6	4	0	10	1.67	5. 97	0.00	7. 64	1.70	6. 18	0.00	7.88
小型ジェット機	B738	37	8	1	46	29.63	5. 72	0.00	35. 35	31.46	5. 92	0.00	37. 38
	CRJ1	2	0	0	2	_	_	_	_	_	_	_	_
	CRJ2	9	1	0	10	10.07	0.81	0.00	10.88	10.38	0.88	0.00	
	CRJ7	10	2	0	12	11. 32	1.50	0.00	12.82	11.41	1. 50	0.00	
	E170	20	4	0	24	30. 53		0.00	32. 94	30.82	2. 46		
	DH8A	5	1	0	6	5.00		0.00	6.00	5.00	1.00	0.00	
プロペラ機	DH8B	4	0		4	3. 00		0.00	4. 00	3.00		0.00	
1 100	DH8D	30	6	0	36	26. 91	5. 02	0.00	31. 93	27. 40			
	SF34	25	3	0	28	28. 50		0.00	32. 01	31. 87	4. 13		
計		278	65	1	344	322.70	71.30	0.00	394.00	334.42	73.58	0.00	408.00

表 6.1.6-2(2) 機材別・時間帯別発着回数(民航機 国際線)

		Ę	見況(平月	戊24年度)		将来	そその1(平成39年月	隻)	将来	そその2(平成47年月	隻)
区分	形式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	22:00 ~24:00	計	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	22:00 ~24:00	計	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	22:00 ~24:00	計
	A330	_	_	_	_	7.86	0.00	0.00	7. 86	9.87	0.00	0.00	9.87
	A333	13	3	0	16	13.60	7.42	0.00	21. 02	17. 43	9.60	0.00	27.03
大型ジェット機	A343	_	_	_	_	2. 96	0.00	0.00	2. 96	3. 87	0.00	0.00	3.87
八生ノエット版	B744	_	_	_	_	3. 67	0.00	0.00	3. 67	4. 76	0.00	0.00	4.76
	B772	2	0	0	2	2. 30	0.00	0.00	2. 30	2.60	0.00	0.00	2.60
	B773	1	1	0	2	I	_	_	-	-	I	_	_
中型ジェット機	B763	2	2	0	4	2. 18	2.02	0.00	4. 20	2. 19	2. 03	0.00	4.22
	A319	_	-	_	-	5.80	0.00	0.00	5. 80	8.49	0.00	0.00	8.49
	A320	11	1	0	12	12.90	3. 68	0.00	16. 58	17. 52	4. 97	0.00	22.49
	A321	3	1	0	4	7. 30	1.84	0.00	9. 14	9. 12	2. 38	0.00	11.50
小型ジェット機	A322	_	-	_	_	1.40	0.00	0.00	1.40	1.70	0.00	0.00	1.70
77至マエクト18	B734	2	0	0	2	3. 38	0.00	0.00	3. 38	4. 38	0.00	0.00	4.38
	B737	4	0	0	4	2. 99	0.00	0.00	2. 99	3.40	0.00	0.00	3.40
	B738	10	0	0	10	20. 24	0.00	0.00	20. 24	28. 94	0.00	0.00	28.94
	B739	3	1	0	4	5. 07	1.69	0.00	6. 76	6. 56	2. 19	0.00	8.75
計		51	9	0	60	91.65	16.65	0.00	108.30	120.83	21.17	0.00	142.00

表 6.1.6-2(3) 機材別・時間帯別発着回数(民航機 その他)

単位:回/日

												T 124 •	
	-4.5	ŧ	見況(平月	以24年度)		将来	そその1(平成39年月	隻)	将来	そその2(平成47年月	隻)
区分	形式	7:00	19:00	22:00	丰	7:00	19:00	22:00	計	7:00	19:00	22:00	計
		~19:00	~22:00	~24:00	рі	\sim 19:00	~22:00	~24:00	PΙ	~19:00	~22:00	~24:00	
大型ジェット機	B772	0.12	0.02	0.00	0.14	0.12	0.02	0.00	0.14	0.12	0.02	0.00	0.14
中型ジェット機	B763	0.15	0.02	0.00	0.17	0.15	0.02	0.00	0.17	0.15	0.02	0.00	0.17
小型ジェット機	A320	1.02	0.13	0.02	1. 17	1.02	0.13	0.02	1. 17	1.02	0.13	0.02	1.17
小空 ノエット版	C560	1.19	0.08	0.01	1.28	1.19	0.08	0.01	1. 28	1.19	0.08	0.01	1.28
プロペラ機	B350	2. 99	0.18	0.04	3. 21	2. 99	0. 18	0.04	3. 21	2. 99	0.18	0.04	3. 21
	AS50	2.72	0.02	0.00	2.74	_	-	-	_	-	_	-	_
	AS55	0.75	0.03	0.00	0.78	-	I	I	-	I	I	-	_
	AS65	4.41	0.08	0.01	4.50		-	-	-	-	I	-	_
	AW139	_	_	_	-	1. 96	0.11	0.08	2. 15	1.96	0.11	0.08	2. 15
回転翼機	B06	1.03	0.00	0.00	1.03	-	_	-	_	-	_	-	_
	B412	3.79	0.12	0.09	4.00	1	-	-	-	-	I	_	_
	B427	1.22	0.01	0.00	1.23				-		I	-	_
	EC35	2.14	0.01	0.02	2.17	-	-	-	_	-	-	1	_
	EC45	1.51	0.06	0.01	1.58	1	-	-	-	-	_	_	_
計		23.04	0.76	0. 20	24.00	7. 43	0.54	0.15	8. 12	7. 43	0.54	0. 15	8. 12

表 6.1.6-2(4) 機材別・時間帯別発着回数(自衛隊機等)

1		現沙	兄・将来その	り1・将来そ	の2
区分	形式	7:00	19:00	22:00	計
> 1 Fee (0+ 2121 Fee)	m 4	~19:00	~22:00	~24:00	F 05
ジェット機(練習機)	T4	6. 95	0. 10	0.00	7. 05
	B744	0.01	0.00	0.00	0.01
大型ジェット機	C1	2. 69	0.03	0.00	2. 72
八主マエクト版	C17	0.08	0.01	0.00	0.09
	K35R	0.04	0.00	0.00	0.04
中型ジェット機	B762	0.04	0.00	0.00	0.04
	B737	0.04	0.00	0.00	0.04
小型ジェット機	GLF4	0. 20	0.00	0.00	0. 20
	H25B	0.06	0.00	0.00	0.06
	B190	0. 34	0.00	0.00	0.34
	B350	0.02	0.00	0.00	0.02
	BE20	0.08	0.01	0.00	0.09
プロペラ機	BE9L	0.04	0.00	0.00	0.04
	C130	1.06	0.01	0.00	1.07
	P3	0.04	0.00	0.00	0.04
	YS11	0.88	0.01	0.00	0.89
回転翼機	H47	4. 97	0. 19	0.00	5. 16
四44美位	H60	0.08	0.02	0.00	0.10
計		17.62	0.38	0.00	18.00

(3) 飛行経路別、機材別、時間帯別発着回数

飛行経路別、機材別、時間帯別の将来予測の発着回数は、表 6.1.6-3~17 に示すとおり 設定した。また、標準的な飛行経路は、図 6.1.6-1~3 に示すとおりとした。

6.1.7 予測時期

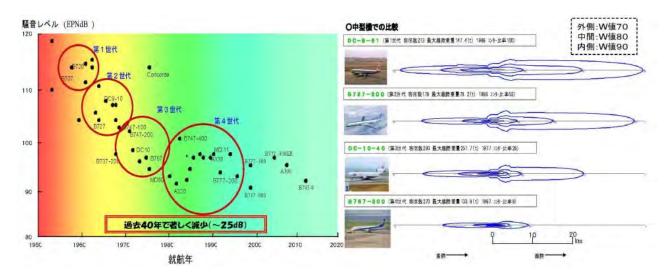
将来の予測時期は、増設滑走路供用開始後において適切に予測できる時期とし、予測時期は、現況(平成24年度)、将来その1(平成39年度)及び将来その2(平成47年度)とした。

将来その1 (平成39年度):現在の進入方式を前提とした増設滑走路供用後の運用であって、定常状態となる時期として設定した。

将来その 2 (平成 47 年度): 実際の需要動向を踏まえ導入を検討する GPS 等を活用した進入方式の高度化を想定とした運用であって、定常状態となる時期として設定した。

6.1.8 航空機の騒音レベルの変化

技術の進歩により、時代の経過とともに航空機の騒音レベルは低下している。 「フットプリント」による比較では、1回の離着陸の際に発生する騒音は、第1世代から第4世代の航空機にかけて著しく低下している。



※「フットプリント」とは、機種毎に1回の離着陸の際に発生する騒音が、同一レベルで観測される地点を 結んだ線。

現況(平成24年度)

表 6.1.6-3(1) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国内線)現況(平成 24 年度)

							単位	7: 回/日
区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
民航機	16	離陸	1	B74D	2. 19			2. 19
(国内線)				B773	1.46	0.73		2.19
				B772	12.41	2. 19		14.60
				B788	0.73			0.73
				B763	9.49	1.46		10.95
				B734	3.65	0.73		4.38
				B735	9.49	0.73		10.22
				B737	2.92	0.73		3.65
				B738	14.60	2.19		16.79
				A320	11.68	3.65		15.33
				CRJ7	3.65	0.73		4.38
				CRJ2	2.92	0.73		3.65
				CRJ1	0.73			0.73
				E170	7.30	1.46		8.76
				DH8D	11.68	1.46		13. 14
				DH8B	1.46			1.46

飛行 7:00 19:00 22:00 区分 滑走路 型式 能様

色刀	用疋蹈	多多	経路No.	至八	\sim 19:00	~22:00	\sim 24:00	
民航機	16	着陸	2	B74D	0.73	1.46		2. 19
(国内線)				B773	2. 19			2. 19
				B772	10.95	3.65		14.60
				B788	0.73			0.73
				B763	9.49	1.46		10.95
				B734	2.92	1.46		4.38
				B735	5.84	4.38		10.22
				B737	1.46	2.19		3.65
				B738	12.41	3.65	0.73	16. 79
				A320	10.95	4.38		15. 33
				CRJ7	3.65	0.73		4.38
				CRJ2	3.65			3.65
				CRJ1	0.73			0.73
				E170	7.30	1.46		8.76
				DH8D	10.22	2.92		13. 14
				DH8B	1.46			1.46
				DH8A	2. 19			2. 19
				SF34	8, 76	1.46		10, 22

表 6.1.6-3(2) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国内線)現況(平成24年度)

							単位	7: 回/日
区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	19:00 ~22:00	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
民航機	34	離陸	3	B74D	0.81			0.81
(国内線)				B773	0.54	0.27		0.81
				B772	4. 59	0.81		5.40
				B788	0.27			0.27
				B763	3.51	0.54		4.05
				B734	1.35	0.27		1.62
				B735	3. 51	0.27		3. 78
				B737	1.08	0.27		1.35
				B738	5.40	0.81		6.21
				A320	4.32	1.35		5.67
				CRJ7	1.35	0.27		1.62
				CRJ2	1.08	0.27		1.35
				CRJ1	0.27			0.27
				E170	2.70	0.54		3. 24
				DH8D	4.32	0.54		4.86
				DH8B	0.54			0.54

DH8A

SF34

0.54

3, 51

0.27

0.27

0.81

3, 78

単位:回/日 飛行 7:00 19:00 22:00 型式 区分 滑走路 態様 合計 経路No. ~22:00 -19:00 ~24:00 民航機 34 着陸 B74D 0.07 0.14 0.21 4 (国内線) B773 0.21 0.21 B772 1.05 0.35 1.40 B788 0.07 0.07 0.91 1.05 B763 0.14 0.28 0.42 B734 0.14 B735 0.56 0.42 0.98 B737 0.14 0.21 0.35 B738 1.19 0.35 0.07 1.61 0.42 1.05 1.47 CRJ7 0.35 0.07 0.42 0.35 0.35 CRJ2 0.07 CRJ1 0.07 E170 0.70 0.14 0.84 DH8D 0.98 0.28 1.26 DH8B 0.14 0.14 DH8A 0.21 0.21 SF34 0.84 0.14 0.98 0.40 0.60 B74D 0.20 5 B773 0.60 0.60 B772 3.00 1.00 4.00 B788 0.20 0.20 2.60 0.40 B763 3.00 1.20 0.80 0.40 B734 1.20 2.80 B735 1.60 0.60 B737 0.40 1.00 4.60 B738 3.40 1.00 0.20 A320 3.00 1.20 4.20 CRJ7 1.00 0.20 1.20 CRJ2 1.00 1.00 0.20 0.20 CRJ1 2.00 0.40 2.40 E170 DH8D 2.80 0.80 3.60 0.40 0.40 DH8B DH8A 0.60 0.60 2.40 0.40 SF34 2.80

表 6.1.6-4 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国際線)現況(平成 24 年度)

								<u> </u>
区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	19:00 ~22:00	$22:00 \\ \sim 24:00$	合計
民航機	16	離陸	1	B773	0.73			0.73
(国際線)				B772	0.73			0.73
				B763		1.46		1.46
				A333	5. 11	0.73		5.84
				B734	0.73			0.73
				B737	1.46			1.46
				B738	3.65			3.65
				B739	0.73	0.73		1.46
				A321	0.73	0.73		1.46
				A320	4.38			4.38

単位:回/日

区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	22:00 ~24:00	合計
民航機 (国際線)	16	着陸	2	B773 B772	0. 73	0.73		0. 73 0. 73
				B763	1.46			1.46
				A333 B734	4. 38 0. 73	1.46		5. 84 0. 73
				B737	1.46			1.46
				B738 B739	3. 65 1. 46			3. 65 1. 46
				A321	1.46			1.46
				A320	3.65	0.73		4.38

単位・同/日

							<u> </u>	<u> </u>
区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	19:00 ~22:00	$22:00 \\ \sim 24:00$	合計
民航機	34	離陸	3	B773	0.27			0.27
(国際線)				B772	0.27			0.27
				B763		0.54		0.54
				A333	1.89	0.27		2. 16
				B734	0.27			0.27
				B737	0.54			0.54
				B738	1.35			1.35
				B739	0.27	0.27		0.54
				A321	0.27	0.27		0.54
				A320	1.62			1.62

							<u> </u>	<u>L:凹/口</u>
区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	19:00 ~22:00	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
民航機	34	着陸	4	B773		0.07		0.07
(国際線)				B772	0.07			0.07
				B763	0.14			0.14
				A333	0.42	0.14		0.56
				B734	0.07			0.07
				B737	0.14			0.14
				B738	0.35			0.35
				B739	0.14			0.14
				A321	0.14			0.14
				A320	0.35	0.07		0.42
			5	B773		0.20		0.20
				B772	0.20			0.20
				B763	0.40			0.40
				A333	1.20	0.40		1.60
				B734	0.20			0.20
				B737	0.40			0.40
				B738	1.00			1.00
				B739	0.40			0.40
				A321	0.40			0.40
				A320	1.00	0.20		1.20

表 6.1.6-5 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数 (その他 固定翼機)現況 (平成 24 年度)

								<u> </u>
区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
その他	16	離陸	1	B772	0.04	0.01		0.05
(固定翼機)				B763	0.07	0.01		0.08
				A320	0.39	0.04	0.01	0.44
				C560	0.34	0.03	0.01	0.38
			6		0.08	0.01		0.09
			1	B350	0.34	0.01		0.35
			6		0.79	0.03	0.01	0.83

単位:回/日

区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	$19:00$ $\sim 22:00$	$22:00 \\ \sim 24:00$	合計
その他	16	着陸	2	B772	0.05	0.01		0.06
(固定翼機)				B763	0.04			0.04
				A320	0.35	0.05	0.01	0.41
				C560	0.36	0.01		0.37
			7		0.09	0.01		0.10
			2	B350	0.31	0.03	0.01	0.35
			7	1	0.74	0.07	0.01	0.82

単位:回/日

区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \sim 19:00$	19:00 ~22:00	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
その他	34	離陸	3	B772	0.01			0.01
(固定翼機)				B763	0.02	0.01		0.03
				A320	0.15	0.02		0.17
				C560	0.12	0.01		0.13
			8		0.04			0.04
			3	B350	0.13	0.01		0.14
			8		0.29			0.29

								<u> </u>
区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
その他	34	着陸	4	B772	0.01			0.01
(固定翼機)			5	1	0.01			0.01
			4	B763	0.01			0.01
			5		0.01			0.01
			4	A320	0.03	0.01		0.04
			5		0.10	0.01		0.11
			4	C560	0.03			0.03
			5	1	0.10	0.01		0.11
			9		0.03			0.03
			4	B350	0.03			0.03
			5		0.09	0.01		0.10
			9	1	0.27	0.02	0.01	0.30

表 6.1.6-6 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数 (その他 回転翼機)現況 (平成 24 年度)

			飛行	· ·	7:00	19:00	22:00	
区分	滑走路	態様	経路No.	型式	~19:00	$\sim 22:00$	$\sim 24:00$	合計
その他	16	離陸	10	B427	0. 16	22.00	21.00	0. 16
(回転翼機)	10	13121-12	11	D12.	0. 08			0. 08
			12		0. 19			0. 19
			13		0. 18			0. 18
			10	EC45	0. 20	0.01		0. 21
			11		0. 10			0. 10
			12		0. 23	0.01	0.01	0. 25
			13		0. 23			0. 23
			10	AS65	0. 59	0.01		0.60
			11		0. 29			0. 29
			12		0.67	0.01	0.01	0.69
			13		0.66			0.66
			10	B06	0. 13			0. 13
			11		0.07			0.07
			12		0.16			0. 16
			13		0.15			0. 15
			10	B412	0.51	0.01	0.01	0.53
			11		0.25	0.01	0.01	0. 27
			12		0.57	0.01	0.02	0.60
			13		0.57	0.01	0.01	0. 59
			10	AS50	0.36			0.36
			11		0.73	0.01		0.74
			12		0. 14			0. 14
			13		0. 13			0. 13
			10	AS55	0. 10			0. 10
			11		0. 21			0. 21
			12		0.04			0.04
			13	D.CO.F.	0. 04			0.04
			10	EC35	0. 28		0.01	0. 28
			11		0. 57		0.01	0. 58
			12		0. 11			0. 11
			13		0.10			0.10

					1	1		<u>L:四/日</u>
区分	滑走路	態様	飛行	型式	7:00	19:00	22:00	合計
			経路No.		\sim 19:00	\sim 22:00	\sim 24:00	
その他	34	着陸	14	B427	0.16			0.16
(回転翼機)			15		0.08			0.08
			16		0. 19	0.01		0.20
			17		0.18			0.18
			14	EC45	0.20	0.01		0. 21
			15		0.10	0.01		0. 11
			16		0. 23	0.01		0. 24
			17		0. 22	0.01		0. 23
			14	AS65	0. 59	0.01		0.60
			15		0. 29	0.01		0.30
			16		0, 66	0.02		0.68
			17		0.66	0.02		0.68
			14	B06	0.14			0.14
			15		0.07			0.07
			16		0. 16			0.16
			17		0. 15			0. 15
			14	B412	0.51	0.02	0.01	0.54
			15		0. 25	0.01	0.01	0. 27
			16		0. 57	0.03	0.01	0.61
			17		0. 56	0.02	0.01	0. 59
			14	AS50	0.36			0.36
			15		0.73	0.01		0. 74
			16		0.14			0. 14
			17		0. 13			0. 13
			14	AS55	0.10	0.01		0.11
			15	11000	0. 19	0.01		0. 20
			16		0.04	0.01		0.05
			17		0.03	0.01		0.03
			14	EC35	0. 29			0. 29
			15	2000	0. 57	0.01	0.01	0. 59
			16		0.11	0.01	0.01	0. 03
			17		0. 11			0. 11
			11		V. 11			V. 11

表 6.1.6-7(1) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(自衛隊機等)現況(平成 24 年度)

						71	<u> L . 비/ ㅂ</u>
区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	合計
自衛隊機等	16	離陸	18	T4	2. 56	0.02	2. 58
				C1	0.98	0.01	0.99
				C130	0.39		0.39
				YS11	0.32	0.01	0.33
				B190	0.12		0.12
				GLF4	0.07		0.07
				BE20	0.03		0.03
				C17	0.03		0.03
				H25B	0.02		0.02
				K35R	0.01		0.01
				B737	0.01		0.01
				B762	0.01		0.01
				P3	0.01		0.01
				B350	0.01		0.01
				BE9L	0.01		0.01
			6		0.01		0.01
			20, 21	H47	1.88		1.88
				H60	0.03	0.01	0.04

区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	合計
自衛隊機等	16	着陸	2	T4	2.51	0.06	2.57
				C1	0.99	0.01	1.00
				C130	0.39	0.01	0.40
				YS11	0.32		0.32
				B190	0.12		0.12
				GLF4	0.07		0.07
				BE20	0.03	0.01	0.04
				C17	0.03	0.01	0.04
				H25B	0.02		0.02
				K35R	0.01		0.01
				B737	0.01		0.01
				B762	0.01		0.01
				P3	0.01		0.01
				B350	0.01		0.01
				BE9L	0.01		0.01
				B744	0.01		0.01
				H47	0.04		0.04
			22, 23	****	1.71	0. 14	1.85
				H60	0.03	0.01	0.04

表 6.1.6-7(2) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(自衛隊機等)現況(平成 24 年度)

区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	19:00 ~22:00	合計
自衛隊機等	34	離陸	19	T4	0.95		0.95
				C1	0.36	0.01	0.37
				C130	0.14		0.14
				YS11	0.12		0.12
				B190	0.05		0.05
				GLF4	0.03		0.03
				BE20	0.01		0.01
				C17	0.01		0.01
				H25B	0.01		0.01
				K35R	0.01		0.01
				B737	0.01		0.01
				B762	0.01		0.01
				P3	0.01		0.01
				BE9L	0.01		0.01
			24, 25	H47	0.70		0.70
				H60	0.01		0.01

単位・回/日

						<u> </u>	7.: 四/ 日
区分	滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	合計
自衛隊機等	34	着陸	4	T4	0.30	0.01	0.31
			5		0.63	0.01	0.64
			4	C1	0.09		0.09
			5		0.27		0.27
			4	C130	0.04		0.04
			5		0.10		0.10
			4	YS11	0.03		0.03
			5		0.09		0.09
			4	B190	0.01		0.01
			5		0.04		0.04
			4	GLF4	0.01		0.01
			5		0.02		0.02
			5	BE20	0.01		0.01
			5	C17	0.01		0.01
			5	H25B	0.01		0.01
			5	K35R	0.01		0.01
			5	B737	0.01		0.01
			5	B762	0.01		0.01
			5	P3	0.01		0.01
			5	H47	0.01		0.01
			26, 27		0.63	0.05	0.68
				H60	0.01		0.01

将来その1 (平成39年度)

表 6.1.6-8(1) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国内線)将来その1(平成39年度)

単位:回/日

							7-12	<u> </u>
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	合計
民航機	16	現滑走路	離陸	1	B773	1.50	0.75	2. 25
(国内線)					B772	16. 48	3. 75	20.23
					A330	6.75	1.50	8.25
					B763	9.61		9.61
					B788	0.75		0.75
					A320	16.60	3. 23	19.83
					B734	4. 39	0.88	5. 27
					B735	12.68	0.70	13.38
					B737	1. 22	1.58	2.80
					B738	11.90	1.89	13.79
					CRJ7	4. 12	0.55	4.67
					CRJ2	3.38	0.59	3.97
					E170	11.44	0.58	12.02
					DH8D	10.10	1.56	11.66
					DH8B	1.46		1.46
					DH8A	1.46	0.73	2.19
					SF34	11.68		11.68

							1 1-	<u> </u>
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	合計
民航機	16	現滑走路	着陸	2	B773	12. 75	6. 75	19.50
(国内線)					B772	2. 98		2.98
					A330	5. 99	2.25	8.24
					B763	9.31	2.07	11.38
					B788	0.75		0.75
					A320	15.86	3.97	19.83
					B734	3. 52	1.76	5. 28
					B735	8.62	4.77	13.39
					B737		2.78	2.78
					B738	9.73	2.29	12.02
					CRJ7	4. 14	0.55	4.69
					CRJ2	3. 97		3.97
					E170	10.85	1. 17	12.02
					DH8D	9.54	2.11	11.65
					DH8B	0.73	0.73	1.46
					DH8A	2. 19		2. 19
					SF34	9. 12	2. 56	11.68

表 6.1.6-8(2) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国内線)将来その1(平成39年度)

							単位	左:回/日
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	合計
民航機	34	現滑走路	離陸	3	B773	0.55	0.28	0.83
(国内線)					B772	6.09	1.38	7.47
					A330	2.49	0.55	3.04
					B763	3.55		3. 55
					B788	0.28		0.28
					A320	6. 15	1. 19	7.34
					B734	1.63	0.33	1.96
					B735	4.69	0.26	4.95
					B737	0.45	0.59	1.04
					B738	4.40	0.70	5. 10
					CRJ7	1.53	0.20	1.73
					CRJ2	1. 25	0. 22	1.47
					E170	4. 23	0. 22	4.45
					DH8D	3.74	0.57	4.31
					DH8B	0.54		0.54
					DH8A	0.54	0.27	0.81
					SF34	4. 32		4. 32

単位<u>:回/日</u> 使用 飛行 7:00 19:00 区分 滑走路 態様 型式 合計 滑走路 経路No. -19:00 -22:00 民航機 現滑走路 着陸 1.87 34 4 B773 1. 22 0.65 (国内線) 0.29 0.29 B772 0.22 0.80 A330 0.58 0.19 1.08 B763 0.89 0.07 B788 0.07 A320 1.51 0.39 1.90 B734 0.34 0.17 0.51 1.27 B735 0.82 0.45 0. 26 0. 22 0. 26 B737 0.94 B738 1.16 0.05 CRJ7 0.40 0.45 CRJ2 0.38 0.38 E170 1.03 0.12 1. 15 DH8D 0.92 0.20 1. 12 DH8B 0.07 0.07 0.14 0.21 0.21 DH8A 0.88 0.25 SF34 1. 13 B773 1.85 5.34 5 3.49 B772 0.82 0.82 A330 1.64 0.62 2.26 B763 2.55 0.57 3. 12 0. 21 0.21 B788 4.35 A320 5.44 1.09 B734 0.96 0.48 1.44 2.36 1.31 3.67 B735 B737 0.76 0.76 B738 2.66 0.62 3. 28 1. 28 CRJ7 1. 13 0.15 1.09 1. 09 CRJ2 2.98 0.32 3.30 E170 DH8D 2.61 0.58 3. 19 DH8B 0.20 0.20 0.40 DH8A 0.60 0.60 SF34 2.50 0.70 3. 20

表 6.1.6-9(1) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国際線)将来その1(平成39年度)

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	$ \begin{array}{c c} 19:00 \\ \sim 22:00 \end{array} $	合計
民航機	16	増設滑走路	離陸	1'	A343	1.08		1.08
(国際線)					B744	1.34		1.34
					A333	6. 18	1. 34	7. 52
					A330	2.87		2.87
					B763	0.06	0.01	0.07
					A322	0.51		0.51
					A321	2.00	1. 34	3.34
					A320	4.80	1. 25	6.05
					A319	2.11		2. 11
					B734	1. 23		1. 23
					B737	1.10		1. 10
					B738	7. 39		7. 39
			1 = 1		B739	1. 23	1. 23	2.46
		現滑走路	離陸	1	A333	0.09	0.07	0.16
					B772	0.84		0.84
					B763		0.73	0.73
					B767		0.73	0.73

							+ 12	
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	合計
民航機	16	現滑走路	着陸	2	A343	1.08		1.08
(国際線)					B744	1.34		1. 34
					A333	3.66	4.01	7.67
					A330	2.87		2.87
					B772	0.84		0.84
					B763	0.80	0.01	0.81
					B767	0.73		0.73
					A322	0.51		0.51
					A321	3.34		3. 34
					A320	4.61	1. 43	6.04
					A319	2. 12		2. 12
					B734	1.23		1. 23
					B737	1.09		1.09
					B738	7.39		7. 39
					B739	2.47		2.47

表 6.1.6-9(2) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国際線)将来その1(平成39年度)

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	合計
民航機	34	増設滑走路	離陸	3'	A343	0.40		0.40
(国際線)					B744	0.49		0.49
					B738	2. 28	0.50	2.78
					A330	1.06		1.06
					B763	0.02		0.02
					A322	0.19		0. 19
					A321	0.73	0.50	1. 23
					A320	2.56	0.47	3.03
					B734	0.46		0.46
					B737	0.40		0.40
					B738	2.73		2.73
					B739	0.46	0.46	0.92
		現滑走路	離陸	3	A333	0.04	0.02	0.06
					B772	0.31		0.31
					B763		0.27	0.27
					B767		0. 27	0.27

		/ I		TV /-		-		7. 11 11 11 11 11 11 11 11
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00	$19:00$ $\sim 22:00$	合計
民航機	34	現滑走路	着陸	<u>推</u> 始NO.	A343	$\frac{\sim 19:00}{0.10}$	~22.00	0. 10
(国際線)	54	先用足陷	1919年	4	B744	0. 10		0. 10
(国际冰)					A333	0. 13	0. 39	0. 13
					A330	0. 34	0. 59	0. 73
					B772	0.28		0. 28
					B763	0.08		0.08
					B767	0.08		0.08
					A322	0.07		0.07
						0.03		
					A321 A320	0. 32	0. 13	0. 32 0. 58
					A319	0.45	0. 13	0. 38
					B734	0. 20		0. 20
					B737	0. 12		
					B738	0. 10		0. 10 0. 71
					B739	0.71		0.71
				5	A343	0. 24		0. 24
				9	B744	0.30		0.37
					A333	1.01	1. 09	
					A330	0.78	1.09	2. 10 0. 78
					B772	0. 78		0. 78
					B763	0. 23		0. 23
					B767	0. 22		0. 22
					A322			0. 20
						0.14		
					A321	0.91	0.40	0.91
					A320 A319	1. 27 0. 58	0.40	1. 67 0. 58
					B734	0.34		0.34
					B737	0.30		0.30
					B738	2. 02		2. 02
					B739	0.67		0.67

表 6.1.6-10 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(その他 固定翼機)将来その1(平成39年度)

								単	位:回/日
区分	滑走路	使用	態様	飛行	型式	7:00	19:00	22:00	合計
	117 / 12 / 12	滑走路		経路No.	1	\sim 19:00	\sim 22:00	\sim 24:00	ПВІ
その他	16	現滑走路	離陸	1	B772	0.04	0.01		0.05
(固定翼機)					B763	0.07	0.01		0.08
					A320	0.39	0.04	0.01	0.44
					C560	0.34	0.03	0.01	0.38
				6	C560	0.08	0.01		0.09
		増設滑走路	離陸	1'	B350	0.34	0.01		0.35
				6'	B350	0.79	0.03	0.01	0.83

								- 甲	位:回/ 目
区分	滑走路	使用	態様	飛行	型式	7:00	19:00	22:00	合計
四刀	117 / 12 / 12	滑走路		経路No.	H	\sim 19:00	\sim 22:00	\sim 24:00	ЦП
その他	34	現滑走路	離陸	3	B772	0.01			0.01
(固定翼機)					B763	0.02	0.01		0.03
					A320	0.15	0.02		0. 17
					C560	0.12	0.01		0. 13
				8	C560	0.04			0.04
		増設滑走路	離陸	3'	B350	0.13	0.01		0. 14
				8'	B350	0.29			0. 29

								単	位:回/日
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
その他	16	現滑走路	着陸	2	B772	0.05	0.01		0.06
(固定翼機)					B763	0.04			0.04
					A320	0.35	0.05	0.01	0.41
					C560	0.36	0.01		0.37
				7	C560	0.09	0.01		0.10
				2	B350	0.31	0.03	0.01	0.35
				7	B350	0.74	0.07	0.01	0.82
	·	·		•				114	(4) 日 / 日

								- 単	位:回/日
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
その他	34	現滑走路	着陸	4	B772	0.01			0.01
(固定翼機)				5	B772	0.01			0.01
				4	B763	0.01			0.01
				5	B763	0.01			0.01
				4	A320	0.03	0.01		0.04
				5	A320	0.10	0.01		0. 11
				4	C560	0.03			0.03
				5	C560	0.10	0.01		0. 11
				9	C560	0.03			0.03
				4	B350	0.03			0.03
				5	B350	0.09	0.01		0. 10
				9	B350	0.27	0.02	0.01	0.30

表 6.1.6-11 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(その他 回転翼機)将来その1(平成39年度)

								単	位:回/日
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	$22:00 \\ \sim 24:00$	合計
その他	_	_	離陸	10	AW139	0.32	0.01	0.02	0.35
(回転翼機)				11	AW139	0.08			0.08
				12	AW139	0.47	0.02	0.02	0. 51
				13	AW139	0.12	0.01	0.01	0. 14

単位:回/日 飛行 経路No. 使用 7:00 19:00 22:00 区分 滑走路 態様 型式 合計 ~22<u>:00</u> 滑走路 ~24:00 19:00 0.34 その他 着陸 14 AW139 0.31 0.02 0.01 (回転翼機) 15 AW139 0.08 0.01 0.09 AW139 0.50 16 0.46 0.03 0.01 AW139 0.12 0.01 0.01 0. 14

表 6.1.6-12(1) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(自衛隊機等)将来その1(平成39年度)

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	19:00 ~22:00	<u>合計</u>
自衛隊機等	16	増設滑走路	離陸	18'	T4	2. 56	0.02	2. 58
					C1	0.98	0.01	0.99
					C130	0.39		0.39
					YS11	0.32	0.01	0.33
					B190	0.12		0.12
					GLF4	0.07		0.07
					BE20	0.03		0.03
					C17	0.03		0.03
					H25B	0.02		0.02
					K35R	0.01		0.01
					B737	0.01		0.01
					B762	0.01		0.01
					P3	0.01		0.01
					B350	0.01		0.01
					BE9L	0.01		0.01
				6'	BE9L	0.01		0.01
		_		20, 21	H47	1.88		1.88
					H60	0.03	0.01	0.04

							<u> </u>	<u>L:凹/ 口</u>
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	合計
自衛隊機等	16	現滑走路	着陸	2	T4	2.51	0.06	2.57
					C1	0.99	0.01	1.00
					C130	0.39	0.01	0.40
					YS11	0.32		0.32
					B190	0.12		0.12
					GLF4	0.07		0.07
					BE20	0.03	0.01	0.04
					C17	0.03	0.01	0.04
					H25B	0.02		0.02
					K35R	0.01		0.01
					B737	0.01		0.01
					B762	0.01		0.01
					P3	0.01		0.01
					B350	0.01		0.01
					BE9L	0.01		0.01
					B744	0.01		0.01
		_			H47	0.04		0.04
				22, 23		1.71	0.14	1.85
					H60	0.03	0.01	0.04

表 6.1.6-12(2) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(自衛隊機等)将来その1(平成39年度)

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	合計
自衛隊機等	34	増設滑走路	離陸	19'	T4	0.95		0.95
					C1	0.36	0.01	0.37
					C130	0.14		0. 14
					YS11	0.12		0. 12
					B190	0.05		0.05
					GLF4	0.03		0.03
					BE20	0.01		0.01
					C17	0.01		0.01
					H25B	0.01		0.01
					K35R	0.01		0.01
					B737	0.01		0.01
					B762	0.01		0.01
					P3	0.01		0.01
					BE9L	0.01		0.01
		_		24, 25	H47	0.70		0.70
					H60	0.01		0.01

							<u> </u>	<u> </u>
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	合計
自衛隊機等	34	現滑走路	着陸	4	T4	0.30	0.01	0.31
				5		0.63	0.01	0.64
				4	C1	0.09		0.09
				5		0.27		0.27
				4	C130	0.04		0.04
				5		0.10		0.10
				4	YS11	0.03		0.03
				5		0.09		0.09
				4	B190	0.01		0.01
				5		0.04		0.04
				4	GLF4	0.01		0.01
				5		0.02		0.02
				5	BE20	0.01		0.01
				5	C17	0.01		0.01
				5	H25B	0.01		0.01
				5	K35R	0.01		0.01
				5	B737	0.01		0.01
				5	B762	0.01		0.01
				5	P3	0.01		0.01
				5	H47	0.01		0.01
		_		26, 27		0.63	0.05	0.68
					H60	0.01		0.01

将来その2 (平成47年度)

表 6.1.6-13(1) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国内線)将来その2(平成47年度)

⊢ ∧	AR - H	使用	AK 144	飛行	TGU b	7:00	19:00	Λ ±1
区分	滑走路	滑走路	態様	経路No.	型式	~19:00	~22:00	合計
民航機	16	現滑走路	離陸	1	B773	1.54	0.77	2.3
(国内線)					B772	17.06	3.85	20.9
					A330	6. 92	1.54	8.4
					B763	10.03		10.0
					B788	0.77		0.7
					A320	17.03	3. 29	20.3
					B734	4.50	0.91	5.4
					B735	12.90	0.73	13.6
					B737	1.24	1.63	2.8
					B738	12.65	1.96	14. 6
					CRJ7	4. 17	0.55	4.7
					CRJ2	3.46	0.64	4. 1
					E170	11.58	0.58	12. 1
					DH8D	10.28	1.55	11.8
					DH8B	1.46		1.4
					DH8A	1.46	0.73	2. 1
					SF34	13. 14		13. 1
							単位	立:回/
区分	滑走路	使用	態様	飛行	型式	7:00	19:00	合計
		滑走路		経路No.		\sim 19:00	~22:00	
民航機	16	現滑走路	着陸	2	B773	13.07	6. 92	19. 9
国内線)					B772	3. 22		3. 2
					A330	6. 15	2.31	8.4
					B763	9.76	2. 19	11. 9
					B788	0.77		0.7
					A320	16. 27	4.06	20.3
					B734	3.60	1.80	5.4
					B735	8. 79	4.85	13.6
					B737		2.88	2.8
					B738	10.33	2.36	12.6
					CRJ7	4. 17	0.55	4.7
					CRJ2	4.11		4.]
					E170	10.94	1.21	12. 1
					DH8D	9.72	2. 10	11.8
					DH8B	0.73	0.73	1. 4
					DH8A	2. 19		2. 1
					SF34	10. 12	3.02	13. 1
							単位	立:回/
区分	滑走路	使用	態様	飛行	型式	7:00	19:00	合計
		滑走路		経路No.		\sim 19:00	\sim 22:00	
民航機	34	現滑走路	離陸	3	B773	0.57	0.28	0.8
国内線)					B772	6. 32	1.42	7.7
					A330	2. 56	0.57	3.]
					B763	3. 72		3. 7
					B788	0.28		0.2
					A320	6.30	1.22	7. 5
					B734	1.67	0.34	2.0
					B735	4. 77	0.27	5. (
					B737	0.46	0.60	1.0
					B738	4.67	0.72	5. 3
					CRJ7	1.54	0.20	1.7
					CRJ2	1.28	0.24	1.5
					E170	4. 27	0.22	4.4
					DH8D	3.80	0.58	4. 3
		1		1	DH8B	0.54		0.5
					DHOD	0.54		υ. ι

表 6.1.6-13(2) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国内線)将来その2(平成47年度)

単位・回/日

		/ + m		単位:回/日								
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	$19:00$ $\sim 22:00$	合計				
民航機	34	現滑走路	着陸	4	B773	1. 25	0.66	1.91				
(国内線)	01	2014 ACID	/H PE		B772	0.31	0.00	0.31				
(=1 1/1/17)					A330	0. 59	0.22	0.81				
					B763	0.94	0.21	1. 15				
					B788	0.07	0.21	0.07				
					A320	1. 56	0.39	1. 95				
					B734	0.35	0.17	0. 52				
					B735	0.84	0.46	1. 30				
					B737	0.01	0. 28	0. 28				
					B738	0. 99	0. 23	1. 22				
					CRJ7	0.40	0.05	0.45				
					CRJ2	0.40	0.00	0.40				
					E170	1.04	0.12	1. 16				
					DH8D	0. 94	0. 20	1. 14				
					DH8B	0.07	0.07	0.14				
					DH8A	0. 21	0.01	0.21				
					SF34	0.97	0.29	1. 26				
				28	B773	3.04	1.61	4. 65				
					B772	0.75	11.01	0.75				
					A330	1. 43	0.54	1. 97				
					B763	2. 28	0.51	2. 79				
					B788	0.18		0.18				
					A320	3. 79	0.95	4.74				
					B734	0.84	0.42	1.26				
					B735	2.05	1. 13	3. 18				
					B737		0.67	0.67				
					B738	2.40	0.55	2.95				
					CRJ7	0.96	0.13	1.09				
					CRJ2	0.96		0.96				
					E170	2.54	0.28	2.82				
					DH8D	2. 27	0.49	2.76				
					DH8B	0.17	0.17	0.34				
					DH8A	0.51		0.51				
					SF34	2.36	0.70	3.06				
				5	B773	0.54	0.29	0.83				
					B772	0.13		0.13				
					A330	0.25	0.10	0.35				
					B763	0.41	0.09	0.50				
					B788	0.03		0.03				
					A320	0.67	0.17	0.84				
					B734	0.15	0.07	0.22				
					B735	0.36	0.20	0.56				
					B737	0 10	0.12	0.12				
					B738	0.42	0.10	0.52				
					CRJ7	0.17	0.02	0.19				
					CRJ2	0.17	0.05	0.17				
					E170	0. 45	0.05	0.50				
					DH8D DH8B	0. 39 0. 03	0. 08 0. 03	0.47				
					DH8A	0.03	0.03	0.00				
					SF34	0. 09	0.12	0. 54				
					SF 34	U. 4Z	U. 1Z	U. 54				

表 6.1.6-14(1) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国際線)将来その2(平成47年度)

単位:回/日

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	合計
民航機	16	増設滑走路	離陸	1'	A343	1.41		1.41
(国際線)					B744	1.74		1.74
					A333	7. 93	1.74	9.67
					A330	3.60		3.60
					B763	0.07	0.01	0.08
					A322	0.62		0.62
					A321	2.46	1.74	4.20
					A320	6.58	1.62	8.20
					A319	3.10		3.10
					B734	1.60		1.60
					B737	1.24		1.24
					B738	10.56		10.56
					B739	1.60	1.60	3.20
		現滑走路	離陸	1	A333	0.12	0.08	0.20
					B772	0.95		0.95
					B763		0.73	0.73
					B767		0.73	0.73

単位:回/日

							<u> </u>	<u> </u>
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	19:00 ~22:00	合計
民航機	16	増設滑走路	着陸	2'	A343	1.41		1.41
(国際線)					B744	1.74		1.74
					B772	0.95		0.95
					A333	4.67	5. 18	9.85
					A330	3.60		3.60
					B763	0.80	0.01	0.81
					B767	0.73		0.73
					A322	0.62		0.62
					A321	4. 20		4. 20
					A320	6. 21	2.01	8. 22
					A319	3. 10		3. 10
					B734	1.60		1.60
					B737	1.24		1.24
					B738	10.57		10.57
					B739	3. 19		3. 19

表 6.1.6-14(2) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国際線)将来その2(平成47年度)

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	合計
民航機	34	増設滑走路	離陸	3'	A343	0.52		0.52
(国際線)					B744	0.64		0.64
					A333	2.93	0.64	3. 57
					A330	1.33		1.33
					B763	0.02	0.01	0.03
					A322	0.23		0.23
					A321	0.92	0.64	1.56
					A320	2.44	0.60	3.04
					A319	1. 15		1. 15
					B734	0.59		0.59
					B737	0.46		0.46
					B738	3. 91		3. 91
					B739	0.59	0.59	1. 18
		現滑走路	離陸	3	A333	0.04	0.03	0.07
					B772	0.35		0.35
					B763		0. 27	0.27
					B767		0.27	0.27

表 6.1.6-14(3) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(民航機 国際線)将来その2(平成47年度)

	1							7: 回/目
区分	滑走路	使用	態様	飛行	型式	7:00	19:00	合計
		滑走路		経路No.		\sim 19:00	\sim 22:00	
民航機	34	増設滑走路	着陸	4'	A343	0.14		0.14
(国際線)					B744	0.17		0.17
					B772	0.09	0.50	0.09
					A333	0.45	0.50	0.95
					A330	0.35		0.35
					B763	0.08		0.08
					A322	0.06		0.06
					B767	0.07		0.07
					A321	0.39	0.10	0.39
					A320	0.59	0. 19	0.78
					A319	0.30		0.30
					B734	0.15		0.15
					B737	0.12		0.12
					B738	1. 01		1. 01
				00'	B739	0.31		0.31
				28'	A343	0.33		0.33
					B744	0.40		0.40
					B772	0.22	1 01	0. 22
					A333	1.09	1. 21	2. 30
					A330	0.84		0.84
					B763 B767	0.19		0. 19
						0.17		0.17
					A322 A321	0. 14 0. 99		0. 14
					A320	1. 44	0.47	1. 91
					A319	0.72	0.47	0. 72
					B734	0. 72		0. 72
					B737	0. 37		0. 29
					B738	2. 46		2. 46
					B739	0.74		0.74
		現滑走路	着陸	5	A343	0.06		0.06
		SUIT ACID	/B PE		B744	0.07		0.07
					B772	0.04		0.04
					A333	0.20	0. 22	0.42
					A330	0.15	0.22	0. 15
					B763	0.03		0.03
					B767	0.03		0.03
					A322	0.03		0.03
					A321	0.16		0. 16
					A320	0.26	0.08	0.34
					A319	0.12		0. 12
					B734	0.07		0.07
					B737	0.05		0.05
					B738	0.43		0.43
					B739	0. 13		0. 13
					2.00	· · · · · ·		J. 10

表 6.1.6-15 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(その他 固定翼機)将来その2(平成47年度)

単位	ш	/	Ħ

									<u> </u>
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
その他	16	現滑走路	離陸	1	B772	0.04	0.01		0.05
(固定翼機)					B763	0.07	0.01		0.08
					A320	0.39	0.04	0.01	0.44
					C560	0.34	0.03	0.01	0.38
				6		0.08	0.01		0.09
		増設滑走路	離陸	1'	B350	0.34	0.01		0.35
				6'		0.79	0.03	0.01	0.83

単位:回/日

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
その他	34	現滑走路	離陸	3	B772	0.01			0.01
(固定翼機)					B763	0.02	0.01		0.03
					A320	0.15	0.02		0.17
					C560	0.12	0.01		0. 13
				8		0.04			0.04
		増設滑走路	離陸	3'	B350	0.13	0.01		0.14
				8'		0.29			0. 29

単位:回/日

									<u> </u>
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
その他	16	現滑走路	着陸	2	B772	0.05	0.01		0.06
(固定翼機)					B763	0.04			0.04
					A320	0.35	0.05	0.01	0.41
					C560	0.36	0.01		0.37
				7		0.09	0.01		0.10
		増設滑走路	着陸	2'	B350	0.31	0.03	0.01	0.35
				7'		0.74	0.07	0.01	0.82

単位:回/日

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	19:00 ~22:00	22:00 ~24:00	合計
その他	34	現滑走路	着陸	4	B772	0.01			0.01
(固定翼機)				5		0.01			0.01
				4	B763	0.01			0.01
				5		0.01			0.01
				4	A320	0.03	0.01		0.04
				5		0.10	0.01		0.11
				4	C560	0.03			0.03
				5		0.10	0.01		0.11
				9		0.03			0.03
		増設滑走路	着陸	4'	B350	0.03			0.03
				5'		0.09	0.01		0.10
				9'		0.27	0.02	0.01	0.30

表 6.1.6-16 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(その他 回転翼機)将来その2(平成47年度)

単位:回/日

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	$19:00$ $\sim 22:00$	$22:00$ $\sim 24:00$	合計
その他	_	_	離陸	10	AW139	0.32	0.01	0.02	0.35
(回転翼機)				11	AW139	0.08			0.08
				12	AW139	0.47	0.02	0.02	0.51
				13	AW139	0.12	0.01	0.01	0.14

区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	$22:00 \\ \sim 24:00$	合計
その他	_	_	着陸	14	AW139	0.31	0.02	0.01	0.34
(回転翼機)				15	AW139	0.08	0.01		0.09
				16	AW139	0.46	0.03	0.01	0.50
				17	AW139	0.12	0.01	0.01	0.14

表 6.1.6-17(1) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(自衛隊機等)将来その2(平成47年度)

単位:回/日

		/ I . I			ı			<u> ш</u> / н
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行	型式	7:00	19:00	合計
				経路No.		\sim 19:00	\sim 22:00	
自衛隊機等	16	増設滑走路	離陸	18'	T4	2.56	0.02	2.58
					C1	0.98	0.01	0.99
					C130	0.39		0.39
					YS11	0.32	0.01	0.33
					B190	0.12		0.12
					GLF4	0.07		0.07
					BE20	0.03		0.03
					C17	0.03		0.03
					H25B	0.02		0.02
					K35R	0.01		0.01
					B737	0.01		0.01
					B762	0.01		0.01
					P3	0.01		0.01
					B350	0.01		0.01
					BE9L	0.01		0.01
				6'	1	0.01		0.01
		_		20, 21	H47	1.88		1.88
				,	H60	0.03	0.01	0.04

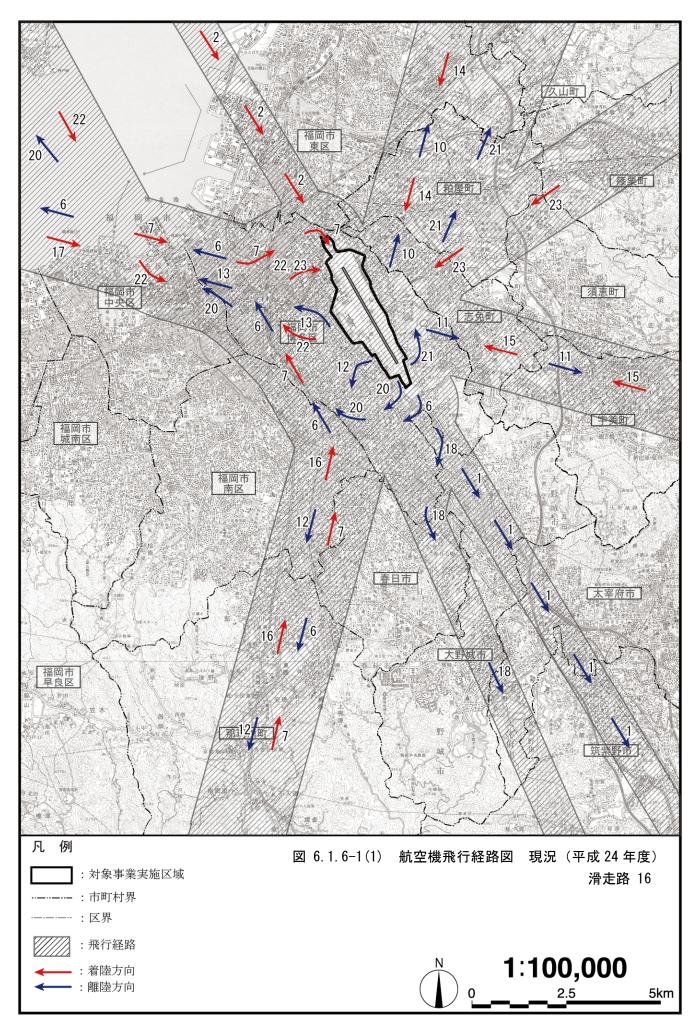
								<u>」、 </u>
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	合計
自衛隊機等	16	増設滑走路	着陸	2'	T4	2. 51	0.06	2.57
					C1	0.99	0.01	1.00
					C130	0.39	0.01	0.40
					YS11	0.32		0.32
					B190	0.12		0.12
					GLF4	0.07		0.07
					BE20	0.03	0.01	0.04
					C17	0.03	0.01	0.04
					H25B	0.02		0.02
					K35R	0.01		0.01
					B737	0.01		0.01
					B762	0.01		0.01
					P3	0.01		0.01
					B350	0.01		0.01
					BE9L	0.01		0.01
					B744	0.01		0.01
		_		00.00	H47	0.04	0.14	0.04
				22, 23	1100	1.71	0. 14	1.85
				Ī	H60	0.03	0.01	0.04

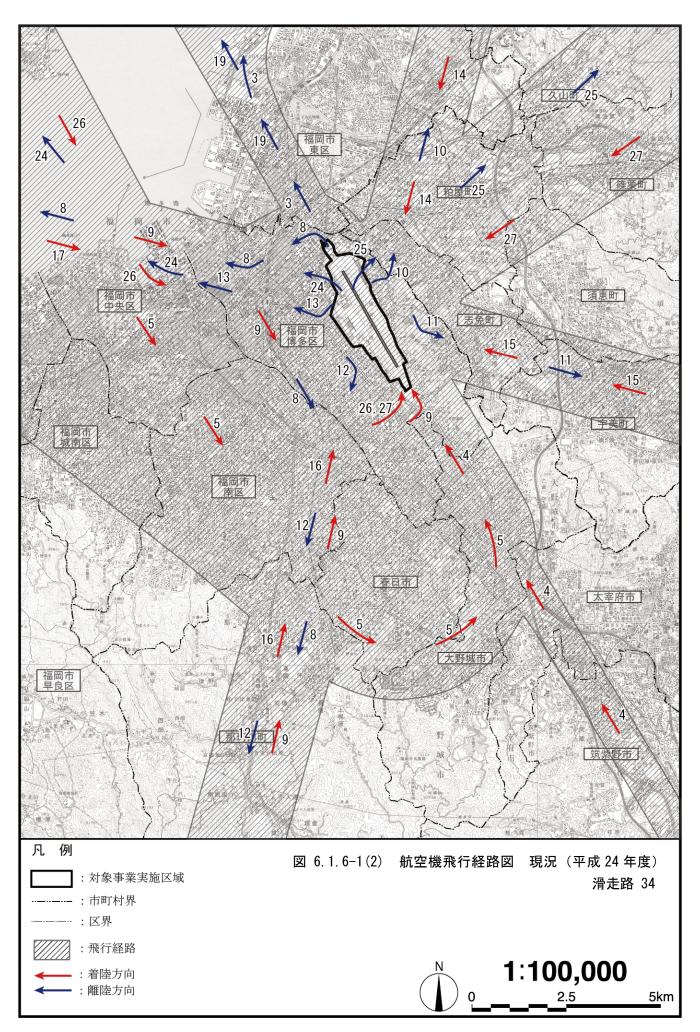
表 6.1.6-17(2) 飛行経路別・機材別・時間帯別発着回数(自衛隊機等)将来その2(平成47年度)

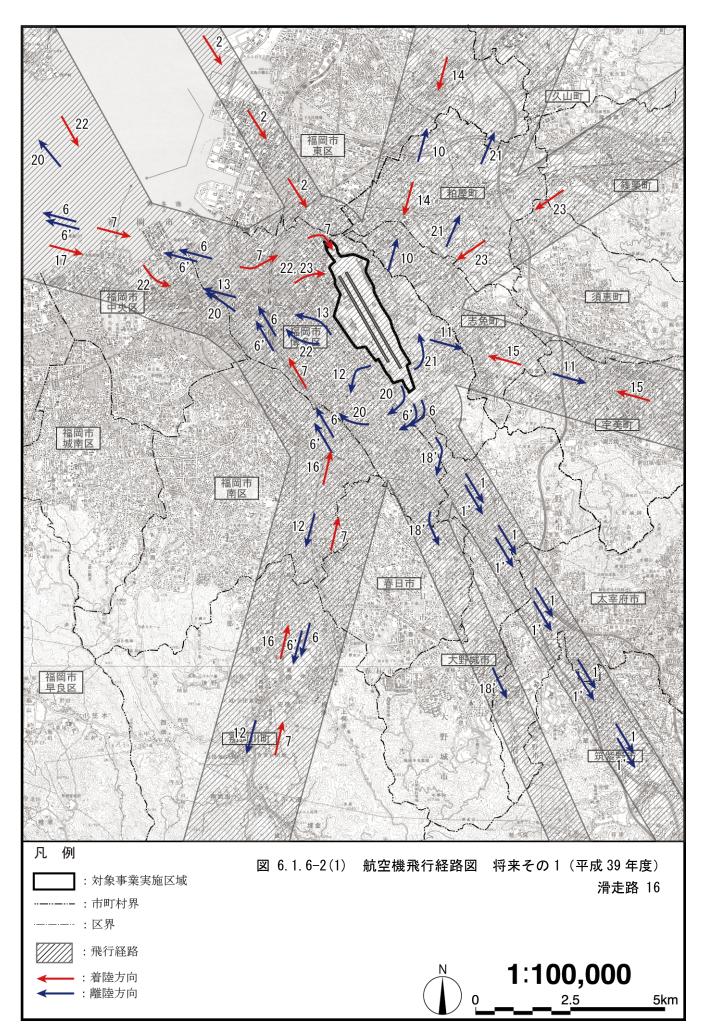
単位:回/日

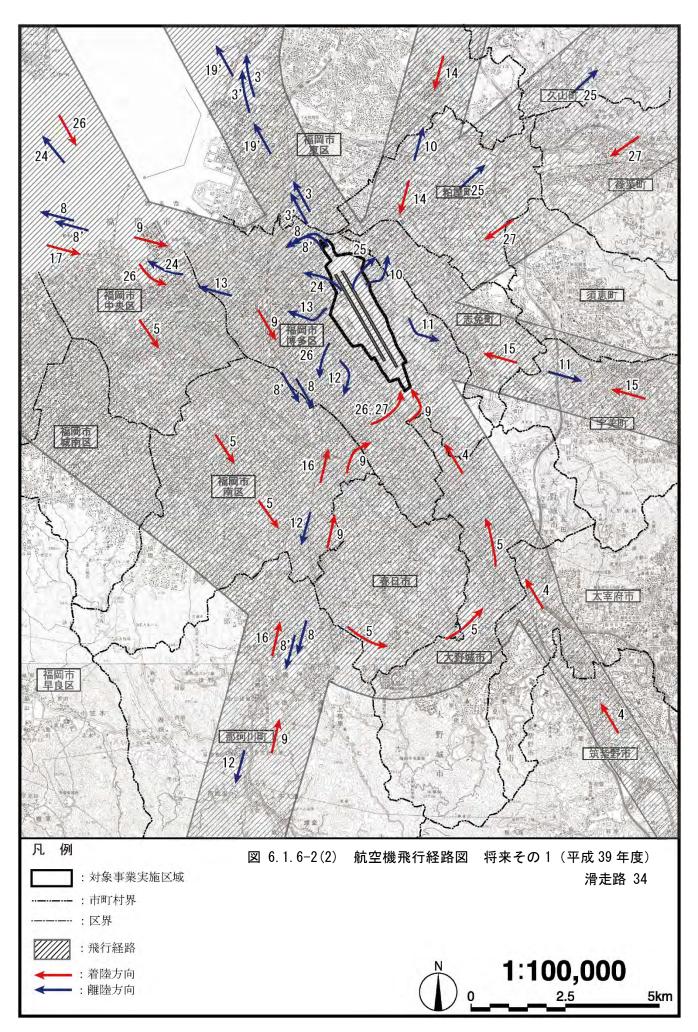
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	7:00 ~19:00	19:00 ~22:00	合計
自衛隊機等	34	増設滑走路	離陸	19'	T4	0.95		0.95
					C1	0.36	0.01	0.37
					C130	0.14		0.14
					YS11	0.12		0.12
					B190	0.05		0.05
					GLF4	0.03		0.03
					BE20	0.01		0.01
					C17	0.01		0.01
					H25B	0.01		0.01
					K35R	0.01		0.01
					B737	0.01		0.01
					B762	0.01		0.01
					P3	0.01		0.01
					BE9L	0.01		0.01
				24, 25	H47	0.70		0.70
					H60	0.01		0.01

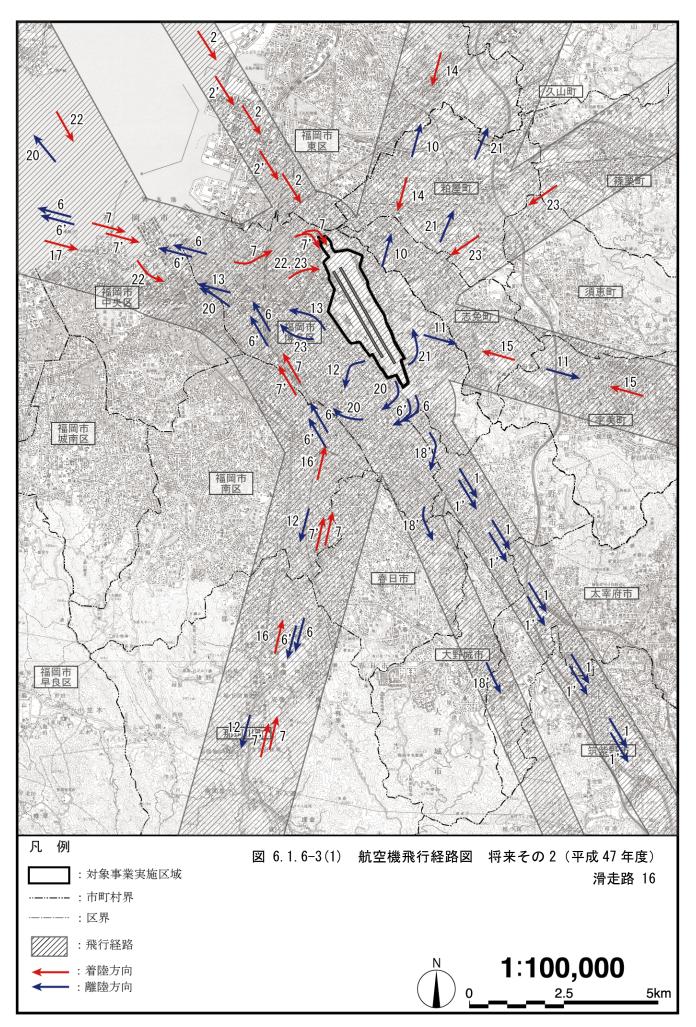
							7-1	<u> </u>
区分	滑走路	使用 滑走路	態様	飛行 経路No.	型式	$7:00 \\ \sim 19:00$	19:00 ~22:00	合計
自衛隊機等	34	増設滑走路	着陸	4'	T4	0.84	0.02	0.86
				5'		0.09		0.09
				4'	C1	0.32		0.32
				5'		0.04		0.04
				4'	C130	0.12		0.12
				5'		0.02		0.02
				4'	YS11	0.11		0.11
				5'		0.01		0.01
				4'	B190	0.04		0.04
				5'		0.01		0.01
				4'	GLF4	0.03		0.03
				4'	BE20	0.01		0.01
				4'	C17	0.01		0.01
				4'	H25B	0.01		0.01
				4'	K35R	0.01		0.01
				4'	B737	0.01		0.01
				4'	B762	0.01		0.01
				4'	P3	0.01		0.01
		_		4'	H47	0.01		0.01
				26, 27		0.63	0.05	0.68
					H60	0.01		0.01

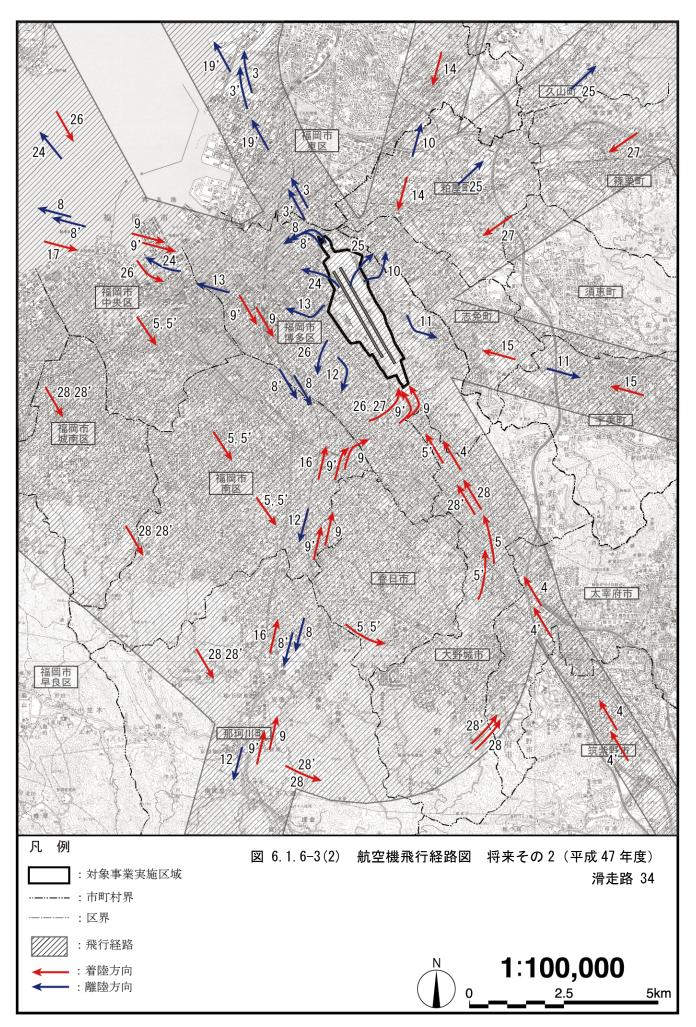












6.2 調査、予測及び評価の結果、環境保全措置等の概要

対象事業の実施に伴う各環境要素についての調査、予測及び評価の結果、環境保全措置、事後調査については、表 6.2-1~表 6.2-25 に示すとおりである。

表 6.2-1 環境影響評価の一覧

		_	Т			T	1
環境要素の区 分	項 環境要素の 区分		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
大気質			調査期間中の気温は平	0.011~0.016ppm に、ケース別の最大濃度地点では 0.018~0.022ppm となった。 <建設機械の稼働に伴う予測結果[二酸化窒素(年平均値)]> 単位:ppm 地点名 最大年次 寄与濃度(①) パックグ・ラウンド 漫環境濃度 (①+②) 全 予期測	として見込んだ環境保全措置 ・排出ガス対策型が普及している建設 機械については、これを使用する。 ・建設機械の整備不良による大気汚染 物質の発生を防止するため、整備・ 点検を徹底する。 ■さらなる影響の低減のため講じる環	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、建設機械の稼働に件う二酸化窒素の影響は、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。 以上のことから、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 環境の保全に係る基準又は目標との整合性 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素については、下記のとおり、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているものと評価した。 予測の結果、建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素は、大気汚染に係る環境保全目標値以下となった。 〈建設機械の稼働に係る評価結果 [二酸化窒素(日平均値)] > 単位:ppm 地点名 最大 寄与濃度 パックがラカンド 予測環境濃度 日平均値の 環境保全 年次 (①) 濃度(②) (①+②) 年間 98%値 目標	で環境保全目標を 満足しており、予 測の不確実性のと 度が小さいことか ら、事後調査及び 環境監視調査は実 施しない。

表 6.2-2 環境影響評価の一覧

			表 6.2-2 環境影	お音計画の一見		
環境要素の区	環境要素の	 調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
万.	区分 浮遊粒子状 物質	で 58~75%であった。 また、風速は平均で 0.7~2.8m/s であった。 ・大気質の状況 浮遊粒子状物質の日平 均値の最高値は 0.018~	で 0.028~0.031mg/m³に、ケース別の最大濃度地点では 0.031~0.032mg/m³となった。 浮遊粒子状物質の寄与濃度の 1 時間値は、予測地点で昼間 0.0056~0.0210mg/m³、夜間 0.0020~0.0055mg/m³であった。 またケース別の最大濃度地点では、昼間 0.0328~0.1045mg/m³、夜間 0.0034~0.0178mg/m³となった。 バックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の予測環境濃度の 1 時間値は、予測地点で昼間 0.034~0.052mg/m³、夜間 0.030~0.037mg/m³に、ケース別の最大濃度地点では、昼間 0.064~0.136mg/m³、夜間 0.034~0.049mg/m³となった。 <建設機械の稼働に伴う予測結果[浮遊粒子状物質(年平均値)] > 単位:mg/m³ 地点名 最大年次 寄与濃度(①) 「*プがラウンドラ 予測環境濃度 濃度(②) (①+②) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	として見込んだ環境保全措置 ・排出ガス対策型が普及している建設 機械については、これを使用する。 ・建設機械の整備不良による大気汚染 物質の発生を防止するため、整備・ 点検を徹底する。 』さらなる影響の低減のため講じる環 境保全措置	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の影響は、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。 以上のことから、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 □環境の保全に係る基準又は目標との整合性 建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質については、下記のとおり、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているものと評価した。 予測の結果、建設機械の稼働に伴い発生する浮遊粒子状物質は、大気汚染に係る環境保全目標値以下となった。 〈建設機械の稼働に伴う評価結果 [浮遊粒子状物質(日平均値)] > 単位:ng/m³ 地点名 最大 寄与濃度 パックグラウンド 予測環境濃度 日平均値の年 環境保全 環境保全 (①+②) 間 2%除外値 目標	時で環境保全目標を で環境保全目標を 満足しており、予 測の不確実性の程 度が小さとか ら、事後調査は実 境監視調査は実 値しない。

表 6.2-3 環境影響評価の一覧

		1					12 0.2 0	現影響評価の一見	_							ı
素の区環境要素の影響要因	1			予測	結果			環境保全措置				評価結果				事後調査
素の区 環境要素の 影響要因	1	で最大 区 Number of the properties of the propert	/km ² /月となった。	地点で最大 等の予測結果 春季 0.19 0.03 0.03 0.02 1.47 (東那珂2丁目 付近) - 1.46 (東那珂近) 2.02 (西月近近) 2.02 (西月近近) 2.02 (西月近近) 9.074 (榎田1丁目 9.074 (榎田1丁目 9.074 (村田1丁日 9.074 (村田1丁日 9.074 (9.074 (9.074 (9.074 (9.074 (9.074 (9.074 (9.074 (9.074	0. 19t/km ² /月 (降下ばいじ 夏季 0. 18 0. 02 0. 02 0. 02 1. 41 (東那珂2丁目 付近) 1. 12 (東那珂2丁目 付近) 0. 58 (西月隈2丁目 付近) 0. 62 (榎田1丁目 付近) 表大となる地点	、敷地境界- ん量) > 秋季 0.09 0.02 0.01 0.02 0.65 (東那珂2丁目 0.98 (東那珂2丁目 0.49 (東那珂2丁目 0.81 (西月限2丁目 付近) 0.88 (榎田1丁目 付近)	上での最大濃度 単位: t/km²/月 冬季 0.08 0.04 0.02 0.02 0.99 (西月隈2丁目 付近) - 0.11 (西月隈2丁目 付近) 0.31 (西月限2丁目 付近) 0.29 (榎田1丁目 付近)		一と 影た ■ と 境 区 予測地点 最大濃調時に以響。 環境お予保 区 予測地点	を及び予測の結果、並で 的な影響又は低減が期待 とのことでは、事業者の 意等の保全に保る基準で での保全に保るとででは、事業者の での保全に保める基準ででででででででででででででででででででででででででででででででできます。 を対しているとなった。 できまれているとなった。 できままででできます。 できままででできます。 できままでできままでできます。 できままでできます。 できままでできます。 できままでできます。 できままでできままでできます。 できままでできます。 できままでできまでできます。 できままでできまでできます。 できままでできまでできまでできまでできまでできまでできまでできまでできまででき	びに環働にはない。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	措置の検討結果の検討結果の を合性 が関とするな影響 を合性 が関となる影響 を合性 が関となる影響 を合性 が関となる影響 のの記 のの2 のの2 のの2 のの2 のの2 のの2 のの2	 響は、左記の がきない建設機構図 ではしている。 ではしている。 ではしている。 ではいじん量) ではいいできる。 ではいいではいいできる。 ではいいではいいできる。 ではいいではいいできる。 ではいいではいいではいいではいいできる。 ではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいできる。 ではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではい	の環境保全措 成の稼働に伴 がいる。 じん等にという のもしいではいる。 を季 0.08 0.04 0.02 0.09 (西月付近) - 0.11 (西月限2丁目	置を講じるこう粉じん等のものと評価しては、下記のした。	大気質について で環境保全目標を 満足して確実して確実して不確実して不確実して不確実しる。 事後調査ととび 環境監視調査は実施しない。
									大濃度地点	ケース 3 (4 年次)ケース 4 (5 年次)	(東那珂2丁目 付近) 2.02 (西月隈2丁目 付近)	(東那珂2丁目 付近) 0.58 (西月隈2丁目 付近)	(東那珂2丁目 付近) 0.81 (西月隈2丁目 付近)	(西月隈 2 丁目 付近) 0.31 (西月隈 2 丁目 付近)		
										ケース5 (6~8 年次) 参考値は、「道路環境影技術政策総合研究所・独立		付近) 手法(平成 24 年		付近)	··交通省国土	

表 6.2-4 環境影響評価の一覧

環境要素の区 分		目 影響要因の 区分	調査結果			予測	制結果			環境保全措置				評価結果				事後調査
大気質	二酸化窒素	工事の実施 (資材等運 搬車両の運 行)	■現地調査結果 ・気象の状況 調査期間中の気温は平均で6~31℃、湿度は平均で58~75%であった。 また、風速は平均で0.7~2.8m/sであった。	バック 0.018ppm	<資材等運搬	さめた二酸化3 車両の運行に		度の年平均値は、(予測結果> [単位:ppm]	0.016∼	・資材等運搬車両の整備不良による大 気汚染物質の発生を防止するため、 整備・点検を徹底する。	調査 搬車両 は低減 以上	E及び予測の結果、並び	びに前項に示 窒素の影響は ものと考えら 軍搬車両の運	は、左記の環境 られる。 運行に伴う二種	竟保全措置を 竣化窒素の景	講じることに 響についてに	により、回避又は、事業者の実	で環境保全目標を 満足しており、予
			・大気質の状況		予測地点 St. 1 大字堅粕	寄与濃度 0.00012	0.018	予測環境濃度 0.018		境保全措置 ・通勤車両台数の低減のため、工事関	資材	ぎの保全に係る基準又は 対等運搬車両の運行に	伴う二酸化窒	匿素についてに		おり、環境の		環境監視調査は実
			二酸化窒素の日平均値 の最高値は 0.010~ 0.038ppm であり、6 地点		St. 2 半道橋 2 丁目	0.00011	0.016	0. 016			予浿	は目標との整合性が図り 別の結果、資材等運搬車 関値以下となった。				は、大気汚り	染に係る環境保	
			とも全ての季節で日平均 値の環境基準値 (0.04~ 0.06ppm のゾーン内また					_		め、アイドリングストップの徹底や 空ぶかしの禁止、法定速度の遵守や 車両に過剰な負荷をかけないよう留		< 1	資材等運搬車	エ両の運行に 作	半う評価結果	<u> </u>	[単位:ppm]	
			はそれ以下)以下であった。							意するなど、工事関係者に対して必要な教育・指導を行う。 ・大気質に著しい影響を与えるよう		予測地点	寄与濃度	バックグラウンド 濃度	予測環境 濃度	日平均値の 年間 98%値	環境保全目標	
										な、特異な気象条件においては、施工時間等に対する配慮を行う。		St. 1 大字堅粕	0.00012	0.018	0.018	0. 034	0.04~ 0.06ppm の ゾーン内	
												St.2 半道橋2丁目	0.00011	0. 016	0.016	0. 032	又はそれ 以下	

表 6.2-5 環境影響評価の一覧

環境要 素の区環境要素の 分 区分	影響要因の 調査結果			予測	結果		環境保全措置			i	評価結果				事後調査
素の区 環境要素の 分 区分 大気質 浮遊粒子状 物質		バック には平均 た。 均で った。 の日平 018~ 間値の	g/m³となった。)年平均値は 0. めた浮遊粒子り	000031~0.000039 ₁	農度の年平均値は 0.02	■環境保全目標達成のため予測の前提として見込んだ環境保全措置 ・資材等運搬車両の整備不良による大気汚染物質の発生を防止するため、整備・点検を徹底する。	搬避の■ 環資基予	査及び予測の結果、並びに 両の運行に伴う浮遊粒子状 は低減が期待できるできる 上のことから、資材等運搬 行可能な範囲内で環境への 境の保全に係る基準又は目 対等運搬車両の運行に伴う 準又は目標との整合性が図 側の結果、資材等運搬車両 全目標値以下となった。	そる評価 前項に示す 前項にの影響 もも両のを回避 が変更と考えている。 はできない。 はできない。 はできない。 はできない。 はできない。 はできない。 はできない。 はできない。 はいのでは、 はいのではいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、	す環境保全措 響は、左記の えられる。 テに伴う浮遊 軽又は低減が 合性 大物質についる るものと評価	の環境保全措 対対 (環境 (最近) では、下記 には、下記 にした。 の (予遊) が (表述) では、 にした。	置を講じる、 の影響についると評価した のとおり、野物質は、大気	ことにより、巨 いては、事業者 た。 環境の保全に係	大気質について は、定量的な予測 で環境保全目標を 満足して確実性の程 度が小さとから、事後調査及び 環境監視調査は実 施しない。
	点とも全ての季節 均値の環境基準値 (0.10mg/m³以下) 時間値の環境基準	及び1					車両に過剰な負荷をかけないよう留 意するなど、工事関係者に対して必 要な教育・指導を行う。 ・大気質に著しい影響を与えるよう		予測地点	_^ 寄与濃度	ヾ゙ックグラウンド 濃度	予測環境 濃度	ロ亚物はの年	単位:mg/m³] 環境保全目標	
	時间他の绿現基準 (0.20mg/m³以下) であった。						・人気負に者しい影響を与えるよう な、特異な気象条件においては、施 工時間等に対する配慮を行う。			0. 000039	0. 029	0. 029	0. 068	0.10 mg/m³ 以下	

表 6.2-6 環境影響評価の一覧

				T						10.2	U 块?	見が審評価の一見								1
環境要素の区 分		目 影響要因の 区分	調査結果			Ξ	測結果					環境保全措置				評価結果	:			事後調査
	粉じん等	工事の実施 (資材等運 搬車両の運	■現地調査結果 ・気象の状況 調査期間中の気温は平均で6~31℃、湿度は平均で58~75%であった。	大 0.7t/km²/	月となった。	St.1 大字賢 ごん等の予測		下ばいじん			2丁目で最	最 ■環境保全目標達成のため予測の前提として見込んだ環境保全措置・沿道の粉じん等の対策として、資材等運搬車両等のタイヤに付着した 泥、土等の飛散を防止するために、	調査及 行に伴う きるもの	なび予測の結果、並ら粉じん等の影響は うと考えられる。	びに環境保全 、左記の環境	全措置の検討 意保全措置を	を講じるこ	とにより回	選又は低減が	大気質について は、定量的な予測 期待でで環境保全目標を 満足しており、予 り実行測の不確実性の程
			また、風速は平均で 0.7~2.8m/s であった。		予測地点	春	季 夏	季 秋	季冬	季		タイヤ洗浄施設等を設置する。	可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。							度が小さいことから、事後調査及び
			・大気質の状況		St.1 大字堅粕	1.	, 1	. 5	1.1 2	2. 3		■さらなる影響の低減のため講じる環 境保全措置					は、下記の	とおり、環	環境の保全に係っ	環境監視調査は実
			降下ばいじんの各季節 1ヶ月当たりの総量は、 1.5~3.4t/km²/月であ り、測定した4地点とも		St. 2 半道橋 2	丁目 0.	7 (). 6	0.5	0. 7			又は目標 予測の った。	資材等運搬車両の運行に伴う粉じん等については、下は目標との整合性が図られているものと評価した。 予測の結果、資材等運搬車両の運行に伴い発生する粉た。						
			全ての季節で参考値 (10t/km²/月以下)以下									する。 ・資材等運搬車両のうち、粉じん等飛		<粉じん等の評価結果(降下ば)			下ばいじん		立:t/km²/月]	
			であった。									散のおそれがある場合には、荷台の シート掛けを行う。		予測地点	春季	夏季	秋 季	冬季	環境保全目標	
												1 417 21730		St.1 大字堅粕	1.7	1.5	1.1	2. 3	10 t/km²/	
														St. 2 半道橋 2 丁目	0.7	0.6	0.5	0.7	月以下	

表 6.2-7 環境影響評価の一覧

			お音計画の 見		
環境要 素の区 環境要素の 公 区分	5目 影響要因の 調査結果 区分	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
大気質 二酸化窒素 及び浮遊粒	世地又は工 で作物の存在 及び供用 (航空機の 運航及び飛行場の施設 の供用) 「大気質の状況 大気質測定結果より、 二酸化窒素の日平均値の 最高値は 0.10~0.038 ppmであり、6 地点とも全 ての季節で日平均値の環	バックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は、予測地点(現地調査地点)で将来その1(平成39年度)0.0145~0.0155ppm、将来その2(平成47年度)0.0146~0.0162ppmに、寄与濃度最大地点では将来その1(平成39年度)0.0159ppm、将来その2(平成47年度)0.0168ppmとなった。 浮遊粒子状物質の寄与濃度の年平均値は、予測地点(現地調査地点)で将来その1(平成39年度)0.0005~0.0007mg/m³、将来その2(平成47年度)0.0006~0.0010mg/m²に、寄与濃度最大地点では将来その1(平成39年度)0.0008mg/m³、将来その2(平成47年度)0.0012mg/m³となった。 バックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は、予測地点(現地調査地点)で将来その1(平成39年度)0.0305~0.0307mg/m³、将来その2(平成47年度)0.0306~0.0310mg/m³に、寄与濃度最大地点では将来その1(平成39年度)0.0308mg/m³、将来その2(平成47年度)0.0312mg/m³となった。 <航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う予測結果[二酸化窒素(年平均値)]>単位:ppm 予測時期 地点 寄与濃度(①) パックグラウンド 予測濃度濃度(②) (①+②) 単位:ppm 予測時期 地点 寄与濃度(①) パックグラウンド 予測濃度濃度(②) (①+②) 第本との1(平成47年度)0.0312mg/m³となった。 <航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う予測結果[二酸化窒素(年平均値)]>単位:ppm 予測時期 地点 寄与濃度(①) パックグラウンド 予測濃度 濃度(②) (①+②) 「ション・データーの10005 0.014 0.0145	として見込んだ環境保全措置 ・なし。 ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 ・エコエアポートの推進により、航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う影響の低減に努める注。 注)エコエアポート*の具体的な施策 ・GPUの使用促進を図る。 ・技術動向等を勘案し、車両のエコカー化を図る。	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響は、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。以上のことから、航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されているものと評価した。	で環境保全まり、予測を活力の程度となり、予測をかい。事性のことがで実施とがで実施となる。

表 6.2-8 環境影響評価の一覧

環境要 素の区 分		目 影響要因の 区分						環境保全措置						評価結果				事後調査	
素の区 分	環境要素の	影響要因の 区分 工事の実施 (建設機械 の稼働)	■現地調査結果	を点 (L _{Aeq}) を (L _{Aeq}) を (L _{Aeq}) を (L _{Aeq}) を (L _{Aeq}) を (L _{Aeq}) を で (L _{Aeq}) を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	 区域周辺では、騒音規能の人がしているというには、なる間のは、なる間のでは、なる間のでは、なる間のでは、なる間のでは、なる間のでは、なるをできます。 「なっているないではないないではないないではとないでではとないでではとないでではとないでクース(4年次)ケース(4年次)ケース(6~8年次)ケース(6~8年次)ケースのででででででででででででできます。 「なってのではないのではないのでは、ないので	制法の特定建設作為	の敷地境界 な (4 ~ 50 dB、 休 を) は と 現	で最大となる地のた。 穿価騒音レベル 京田で昼間 51~ 単位: dB 合成騒音 レバル(Laeq) (①・②) 59 44 55 45 58 50 56 50 53 44	■環境保全目標達成のため予測の 前提として見込んだ環境保全措 置	曹 響 は ■ 図・ 25dB ・	査、上減 境設れ地測以 昼 夜 注 地の値 予 東2 空4 西3 榎 1 東2 で記こ図 保械い界結小 間 間 5 で果、 地 珂目前目限目田目尾目表子のとら 全のるで果さ 「 で果、 地 珂目前目限目田目尾目表 1 で果、 地 珂目前目限目田目尾目表 1 で果、 地 珂目前目限目田目尾目表 1 で果、 地 珂目前目限目田目尾目表 1 で果、 地 珂目前目限目田目尾目表 1 で果、 地 珂目前目限目田目尾目表 1 で果、 カード 1 で果 1 でまた。 「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「	D 向 c c 系動り	位置後り く 番 た 寛 て ス ~年年年~3年年~8 工 お 平 時区 昼夜昼夜昼夜昼夜昼夜昼では 講の評 目に。 全 3年年~8 工 お 平 時区 昼夜昼夜昼夜昼夜昼夜昼夜昼で	境る働し とい 標 (置の検討になった。 との は は は は は は は は は は は は は は は は は は	は低減が期待できる ついては、事業者の 環境の保全に係る 、夜間は昼間の環	あるのと考えのまでは を表示では は は は は は は は は は は は は は	られる。 範囲内で回 標との整合 値と比較す 環境目標 85 dB 以下	を を を を を を を を を を を を を を
				1	で類型 夜間 1			+						設作業騒音 最大とな		D評価結果(休日) A 建設機械の実効騒	合成騒音	単位:dB 環境保全	
				4 丁目 西月隈	夜間 区類型	4 44 44 54	40 52	45 56			予測地点	類型	区分	る時期 (年次)	レヘ・ル (L _{Aeq}) ① 40	音い、ル(L _{Aeff}) ②	レヘ・ル (L _{Aeq}) (①・②)	目標	
				3 丁目 榎田 1 丁目 東平尾 2 丁目	C類型 昼間 1/ 夜間 1/ 昼間 6/	~3 48 ~2 55 ~3 46 ~8 49	43 52 48 46	49 57 50 51			東那珂 2 丁目 空港前 4 丁目 西月隈	C類型 B類型 ·	昼間 夜間 昼間 昼間	1~2 1~3 4 4	49 43 55 44 54	58 35 43 40 52	58 44 55 45 56	60dB以下 50dB以下 55dB以下 45dB以下 60dB以下	
				注1) 表中の	を間 数値は等価騒音レベル。 分は、昼間(6時~12時、1	6 40 40 3時~22時)及び夜間(42 (22時〜翌日の	(44) (26時) の2区			7 3 丁目 榎田 1 丁目 東平尾	C類型・C類型・	を間 を間 を間 を間	1~3 1~2 1~3 6~8	48 55 46 49	43 52 48 46	49 57 50 51	50dB以下 60dB以下 50dB以下 55dB以下	
											2 丁目 注1) 表中の 注2) 時間区				40 ~22時)及び夜間	42 引(22時~翌日の6時)の	44 D2区分。	45dB 以下	

表 6.2-9 環境影響評価の一覧

			見影響評価の一覧 		
環境要 素の区環境要素の 分 区分	項目) 影響要因の	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
分 区分 騒音 騒音	工事の実施 (資材運搬・道路交通騒音及び交通	St. 2(半道橋 2 丁目)で 1~4dB、休日は St. 1(大字堅粕)で 3~9dB、St. 2(半道橋 2 丁目)で ~6dB となった。 (資材等運搬車両の運行に伴う道路交通騒音(L _{Aeq})の予測結果>単位:dB 単位:dB 単位:dB 単位:dB 単位:dB 単位:dB 単位:dB 資材等運搬車両を付加したときの騒音レベルの増加分(②)・のいのが増加分(②)・のいののが増加分(②)・のいのが増加分(②)・のいのが増加分(②)・のいのが増加分(②)・のいのが増加分(②)・のいのが増加分(②)・のいのが増加分(②)・のいのが増加分(②)・のいのが増加分(②)・のいののが増加分(②)・のいののが増加分(②)・のいののが増加分(②)・のいののが増加分(②)・のいののが増加分(②)・のいののが増加分(②)・のいののが増加分(②)・のいののが増加分(②)・のいのののが増加分(②)・のいののののののののののののののののののののののののののののののののののの	として見込んだ環境保全措置 ・資材等運搬車両の整備不良による騒音の発生を防止するため、整備・点検を徹底する。 ・資材等運搬車両の運行に当たっては、2箇所のゲート使用比率を調整し、環境保全目標値以下となるように運用する。	以上のことから、資材等運搬車両の運行に伴う騒音の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 環境の保全に係る基準又は目標との整合性 資材等運搬車両の運行に伴う騒音については、左記の予測結果を踏まえた環境保全措置 (資材等運搬車両の運行に当たっては、2箇所のゲート使用比率を調整し、環境保全目標値以下となるように運用)を考慮して予測した結果、下記のとおり、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているものと評価した。	境保全目標を満足 しており、予理の 不確実性の程度が 小さいことが環境 監視調査は実施し ない。

表 6.2-10 環境影響評価の一覧

素 の 区			1	文 0.2 10 境境影音計画の 見	_		
# 中央 大工		素の 影響要因の	」 調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
	騒音	作物の存在 及 び 供 用 (航空機の	・航空機騒音の状況 平成 25 年 4 月 1 日から 環境基準として適用され た L _{den} の調査結果は、年 間で 46~68 dB であり、N- 2、N-5、N-8、N-11、N-13、 N-15、N-16、N-18~20、N- 23、N-33 及び N-38~39で 環境基準を超過してお り、それ以外の地点では 環境基準値以下であった。 また WECPNL の調査結果	 (新空機騒音の予測結果 Lim) (新安果用版及	前提として見込んだ環境保理のでは、 で表すのとして見込んだ環境ををでいている。 では、であるが、環境ををでいている。。 では、であるが、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、航空機の運航に伴う航空機騒音の影響は、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。 以上のことから、航空機の運航に伴う航空機騒音の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 なお、進入方式の高度化の導入に当たっては、進入方式の変更により影響を受けることが想定される関係者との調整等を行う。 環境の保全に係る基準又は目標との整合性 航空機の運航に伴う航空機騒音の影響として、騒音予測値が環境 保全目標を上回る地域が発生する。 このように将来においては現況に比べて環境影響が拡大するため、環境保全措置の検討で示した発生源対策(空港利用時間の制限の継続、騒音軽減運航方式の継続、GPUの使用促進)を実施し騒音の低減に努めることとする。 《航空機騒音の予測結果 Lden》(環境保全対策を考慮)	なり確度こ後施現でがこ境を予測測のさらはが比漿す、調なと監施にののさらはが比影す、調るよ不程い事実、べ響る環査。

表 6.2-11 環境影響評価の一覧

環境要素の区 分		到 影響要因の 区分	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査				
低音	低周波音	土地ので、運動がで、運動がで、運動がで、運動がで、運動がで、運動がで、運動がで、運動が	況 1/3 オクターブバンド 音圧レベルは、夏季、冬季	1/3オクターブハンド音圧ペル 単位:48 1./3オクターブハンド中心開放報付出 単点系 G神性音圧ベル 単位:48 単点系 G神性音圧ベル 単位:48 単点系 G神性音圧ベル 単位:48 単点系 G神性音圧ベル 単位:48 単点系 G神性音圧ベル 単位:48 単点系 G神性音圧ベル 単点系 G神性音圧ベル 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	予測の前提として見込ん だ環境保全措置 ・現在の福岡空港では、騒 音軽減運航方式として、 離陸時の急上昇方式、着 陸時のディレイド・フラ ップ進入方式及び低フラ	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、航空機の運航に伴う低周波音の影響は、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。以上のことから、航空機の運航に伴う低周波音の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 ■環境の保全に係る基準又は目標との整合性 航空機の運航に伴う低周波音の影響については、下記のとおり、環境の保全に係る基準又は目標と	で環境保全目標を 満足しており、予 測の不確実性の程 度が小さいことか ら、事後調査及び				

表 6.2-12 環境影響評価の一覧

		X 0.2 12 %	児影音計画の 見 	·	
環境要 項目 素の区 環境要素の 影響要認 分 区分 区分		予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
振動 振動 工事の領	施 ■現地調査結果 ・振動の状況 環境振動の調査地点に	振動値(<30dB~38dB)と同程度もしくは建設機械の稼働に伴う振動の影響が若干見込まれる結果となった。 <建設作業振動(敷地境界)の予測結果>	として見込んだ環境保全措置 ・低振動型が普及している建設機械に ついては、これを使用する。 ・建設機械の整備不良による振動の発生を防止するため、整備・点検を徹底する。 ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 ・アイドリングストップの徹底や空ぶかしの禁止、建設機械に過剰な負荷をかけないよう留意するなど、工事関係者に対して必要な教育・指導を行う。	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、建設機械の稼働に伴う振動の影響は、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。 以上のことから、建設機械の稼働に伴う振動の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 ■環境の保全に係る基準又は目標との整合性建設機械の稼働に伴う振動については、下記のとおり、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているものと評価した。	管保全目標を満足 しており、予測の で確実性の程度がいさいことから、 事後調査及び環境 芸視調査は実施し

表 6.2-13 環境影響評価の一覧

							元苏自口画》 兄										
素の区環境要素の				予測結果			環境保全措置					評価結果					事後調査
分 区分 振動 振動	区分 工事の実施 (資材等運搬車両の運行) 「適路交通振動の状況」 道路交通振動については、要請限度と比較すると、全ての地点で要請限度以下であった。 ・地盤卓越振動数の状況地盤卓越振動の調査結果は、St. 6で10.3Hz、St. 7で13.9Hzであった。	日 49dB、St. 2(半: 休日 45dB、St. 2(は St. 1 が休日のそ	道橋2丁目)が平日48 半道橋2丁目)が平日 を間で21dB、St.2が ² 等運搬車両の運行に件 St.1 (大字聖 資材等運搬 車両を付加	dB、休日 48d 49dB、休日 4 F日の夜間で う道路交通振 (粕) 資材等運搬車	B、夜間 St. 1 (大字堅: 48dB となった。また、19dB となった。 最動 (L ₁₀) の予測結果(昼 St. 2 (半道橋2 資材等運搬 現況振動 車両を付加	粕)が平日 42dB、 増加分の最大値 基間)> 単位:dB 2丁目) 資材等運搬車 両の付加によ	動の発生を防止するため、整備・点 検を徹底する。 ■さらなる影響の低減のため講じる環	行る な ■ 標別にも以範 環資と予	査及び予測の結 伴う振動の影響 のと考えらかられ 上のこと回避 境の保全に再内で 財等運搬車係るの を を を を を を を を を を の を の で の に の で の で の で の で の で の で の で の の の の	選は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	びに環境保全 記の環境保全 軍搬車両の選 図られている は目標との 場 はも で い で は り の の の の の の の は り の の り れ て い の り る り る り る り る り る り る り る り る り る の り る の る り る の り る り る	注措置を講じ 運行に伴う抜 るものと評价 を合性 ど響は、下記 断した。 こ伴い発生す	ごること	:により、回 /響について らり、環境の かは、いずれ	避又は低減なは、事業者の は、事業者の 保全に係るま の地点におい	が期待でき)実行可能 基準又は目	しており、予測の 不確実性の程度が 小さいことから、 事後調査及び環境 監視調査は実施し ない。
		11~12 時	47 50	3	44 48	3	用及び乗合通勤を奨励する。								単	位:dB	
		平 12~13 時		-		- 1	加及し不自題動と天脈)も。	Г			St. 1(大字堅)	粕)	St	t.2(半道橋 2	2丁目)		
		日 13~14 時 14~15 時 15~16 時 16~17 時 17~18 時	48 50 47 50 47 50 48 50 47 47	2 3 3 2 1未満	43 47 43 47 45 48 43 47 44 44	4 4 3 4 1未満			時間	現況振動レベル		資材等運搬 車両の付加 による振動 レベルの増 加分	振動	資材等運搬 車両を付加 した振動レ ベル		環境 保全 目標	
		8~ 9 時	40 41	1	45 45	1 未満			8~ 9時	46	47	1 未満	45	46	1 未満		
		9~10 時	41 48	7	44 48	3			9~10 時	47	50	3	45	48	3		
		10~11 時	43 49	6	44 47	4			10~11 時 11~12 時	48 47	50 50	3	45 44	48 48	3		
		11~12 時 休 12~13 時	44 49	5	41 46	6			亚 12~13 時	-	- 50	- -	- 44	- 48	-		
		日 13~14 時	43 49	6	43 47	4			日 13~14 時	48	50	2	43	47	4		
		14~15 時	43 49	6	42 47	5			14~15 時	47	50	3	43	47	4		
		15~16 時 16~17 時	42 49 44 49	7 5	41 47 42 47	5			15~16 時 16~17 時	47 48	50 50	3	45 43	48 47	3 4		
		17~18 時	44 49	1 未満	43 43	1 未満			17~18 時	47	47	1 未満	44	44	1未満	70dB	
					付加した振動レベルは<				8~ 9時	40	41	1	45	45	1 未満	以下	
			して計算した。	ont 100t 100	t 10#t				9~10 時	41	48	7	44	48	3		
			搬車両走行時間:昼間: 事開始後5年次9ヶ月目の						10~11 時 11~12 時	43 44	49 49	6 5	44	47 46	6		
					計算が合わない場合があ	る。			休 12~13 時	-	-	-	-	-	-		
									日 13~14 時	43	49	6	43	47	4		
									14~15 時 15~16 時	43 42	49 49	6 7	42 41	47 47	5 5		
									16~17 時	44	49	5	42		5		
									17~18 時	44	44	1未満	43	43	1 未満		
								L	区域の区分	I. Mr. E -	第2種区域		*.> / (dou)	第2種区	,-		
									区域の区分 注注1) <30は30dB対 は、30dBとし 注2) 資材等運搬 注3) 昼間は工事 注4) 振動レベル	て計算し 車両走行 開始後5	す。また、資 た。 f時間:昼間:8 年次9ヶ月目の	対等運搬車両 8時〜12時、1 0ピーク交通量	3時~18 量での予	た振動レベル時 測結果。	ンは<30dBにつ	D) N T	

表 6.2-14 環境影響評価の一覧

環境要項目	文 0.2 14			
東 項 安 素 の 区 環境要素の 影響要因の 区分 区分	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
振動 振動 工事の実施 (資材等運搬で行)	St.1 (大字 変わ		St.1 (大字駆射)	

表 6.2-15 環境影響評価の一覧

# からと 別の表示の 接受機があった 接受機があった 接換機がある場合 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大		表 6.2-15	たが言い辿り、見	
(仮使用の ・	素の区環境要素の影響要因の調査結果	予測結果	環境保全措置 評価結果	事後調査
10(00~121m/s)で液量 28 28 28 29 25 23~56 25 25 25 25 25 25 25	素の区分 医分 医分 医分 医分 医内 医分 医内 医内 医内 医内 医内 医内 医内 医内 医内 医内 医皮	□ 2 年次 : 上牟田川及び御笠川については、予測結果は 27~75 mg/L であり、御笠川に設立されている口類型の生活環境の保全に関する環境基準値 (100 mg/L) 以下となるまた、いずれも、現況調査結果の変動の範囲内であり、現況の平均値と比べても、濃度上昇はごくわずかであると予測される。 ○ 6 年次 : 古塚所川及び平美川については、予測結果は 38~180 mg/L であり、字美川については、設定されている (五類型の生活環境の保全に関する環境基準値 (50 mg/L) 差 上日のが、いずれも、現況調査結果の変動の範囲内である。字美川の予測結果は 180 mg/L であり、現況の平均値と比べても、濃度上昇はごくわずかであると予測 される。 ○ 8 年次 上牟田川及び御笠川については、予測結果は 24~75 mg/L であり、御笠川に設立されている D類型の生活環境の保全に関する環境基準値 (100 mg/L) 以下となるまた、いずれも、現況調査部果の変動の範囲内であり、現況の平均値と比べても、濃度上昇はごくわずかであると予測 される。 ○ 《工事の実施に伴う水の濁りの予測結果〉 されたいる D類型の生活環境の保全に関する環境基準値 (100 mg/L) 以下となるまた、いずれも、現況調査部果の変動の適曲内であり、現況の平均値と比べても、濃度上昇はごくわずかであると予測 される。 ○ 《工事の実施に伴う水の濁りの予測結果〉 (50 mg/L) (mg/L) ■環境保全目標達成のため予測の前提 として見込んだ環境保全措置 ・場内調整池に集水・流入されるA、B 流域の降雨時の流出水は、場内調整 池にに乗ったが変を置かったの大震を変した。とから、造成等の施工に伴うたり、回避又境とせたうえで放流する。 ・場内調整池に集水・海水中の浮遊物質の体別が関でを変したがら、造成等の施工に伴うためた。 は低域が期待できるものと考えられる。 ・場内調整池は、海水中の浮遊物質の水下濃かの一時的な影響に、生記の環境保全措置を講じることにより、回避又境とから、造成等の施工に伴う土砂による水の濁りへの一時的な影響については、下業者の実行可能な範囲内で回避又は低域が図られているものと評価した。 ・場内調整池は、海水中の浮遊物質の水下洗を定期的に行うなどの維持管理に努める。 ・場内調整池は、海水中の浮遊物質の水下洗を定期的に行うなどの維持管理に努める。 ・遺内の大きを定期的に行うなどの維持管理に対しては、下記のとおり、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているものと評価した。 ・環境を生措置 ・環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているものと評価した。 ・環境等の低域のため講じる環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているものと評価した。 ・現地状態の短期化・縮小化を図り、海水の拡減のため講じるため、土工部の連やかな転圧・舗装復旧の実施等により、果地状態の短期化・縮小化を図り、海水の流間と極力抑える。 ・工事の実施に当たっては、筋易な沈砂池や満水の埋理設備など、濁水の低減効果が期待できる工法を検討し、 、現院ですでに当該基準値を上回っており、現況調査結果をかり、現況調査結果をかり、現況調査結果をかり、環境保全目標値を上回ると予測される。 ・ (工事中の水の濁り(S S)の評価結果 ・ 下測地点 対象 子商結果 1 現現調査結果 2 環保全目標 との整合 2 ((1) 関連に (1) ((1) 関連に ((1) ((1)) ((1) 関連に ((1)) ((1)	水質については、 定量保全い子標を 是保全の動いでありでありののののののののののののののののののののののののののののののののの	

表 6.2-16 環境影響評価の一覧

					20.2 10 塚	_{見影響評価の一負} 		
環境要 素の区環境要 分 区分	項目 素の 影響要因の		予測結果			環境保全措置	評価結果	事後調査
水質 水の汚	 作物の存在 ・生物化学的酸素要求量 及び供用(BOD)、化学的酸素要求量(飛行場の(COD)、全窒素(T-N)、・流 値の状況 用) 生物化学的酸素要求量(BOD)の調査結果は1.2~18.5mg/Lであった。化学的酸素要求量(COD)は4.6~20.7mg/Lであった。全 	~4.5mg/L、CODが4.8mg/L~10.7mg/Lでが1.2mg/L~5.0mg/L、CODが4.8mg/L~現況と比較すると御笠川以外で濃度のであると予測される。 予測結果における濃度の変化量の差にン及び滑走路の配置の変更及び航空機のによるものである。なお、吉塚新川へ流入する空港東側流が利用しており、発着回数の多い国内総の負荷も大きくなっている。	があった。ま 11.0mg/L では 上昇がみられ 、将来防除 運航計画の 域のエプロン では防除雪	た、将来その2 あった。 れる。また、COD に 雪氷剤の使用量の 変更による流域へ 及び滑走路は、 氷剤の将来使用量 (生物化学的酸)	(平成 47 年度) で BOI こついても同様の傾向 つ増加に加え、エプロ への負荷量の変化の差 現況、将来とも国内 最も多く、吉塚新川へ	・なし。 ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 ・エコエアポート*においては、防除雪氷剤について「効率的な散布方法により散布量を低減させる」こととしており、これを実行して行くこととする。 ※「エコエアポート」とは、空港及び空港周	飛行場の施設の供用に伴う水の汚れの影響は、予測結果に示すとおり、御笠川では濃度の 上昇はみられないが、その他の地点では BOD、COD ともに濃度の上昇がみられる。しかし、 坊除雪氷剤の使用日数は年間を通してみると 11 月~3 月までの間で 39 日~57 日程度と限定 的である。調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、飛行場の施 設の供用に伴う水の汚れの影響は、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減 が期待できるものと考える。 以上のことから、飛行場の施設の供用に伴う水の汚れの影響については、事業者の実行可	竟保全目標を満足 しており、予測の 不確実性の程度が 小さいことから、 事後調査及び環境
	除雪氷剤の影響が考えられるが、環境基準(BOD)の 設定されている宇美川、	予測地点 河川名 地点名	現況	BOD (mg/L) 将来その1 (平成39年 度)	将来その 2 (平成 47 年 度)	造を進める対策を実施している空港をいい、福岡空港では福岡空港環境計画を策定 1.環境保全に取り組んでいる	目標値以下となっている。また、環境基準の類型指定がされていない地点については各河川 の下流の河川における類型指定を参考として上流にも適用して評価したところ、予測結果 は、全ての地点において環境保全目標値以下となっている。	
	御笠川においては、環境 基準値以下であった。	上牟田川 (御笠川へ流入) なかよし橋 吉塚新川	1.6	1.9	2.0		なお、濃度の上昇がみられる地点があるが、エコエアポートにおいては、防除雪氷剤について「効率的な散布方法により散布量を低減させる」こととしており、これを実行していくこととする。	
		(字美川へ流入) 堅田橋 御笠川 比恵大橋	2.9	4. 5 1. 2	5. 0		<飛行場の施設の供用に伴う水の汚れ評価結果> 予測地点 BOD 濃度 (mg/L)	
		宇美川 新六高橋	1.7	2.0	2.0		対域	
		<飛行場の施設の供用に伴う水の 予測地点)汚れ予測結	COD (mg/L)			上牟田川 (御笠川へ流入) なかよし橋 1.6 1.9 2.0 8 (D 類型)	
		河川名 地点名	現況	将来その 1 (平成 39 年 度)	将来その 2 (平成 47 年 度)		(字美川へ流入) 堅田橋 2.9 4.5 5.0 5 (C 類型) 御笠川 比恵大橋 1.2 1.2 1.2 8 (D 類型)	
		上牟田川 (御笠川へ流入) なかよし橋	7. 0	7.2	7.3		宇美川 新六高橋 1.7 2.0 2.0 5 (C 類型)	
		吉塚新川 (宇美川へ流入) 堅田橋	9.6	10.7	11.0		注) 降雨時の水質について環境基準は適用されないが、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日 環告第59号)を参考に、各予測地点で設定されている環境基準の類型指定または合流先河川での類型指定を考慮した基準値を参考に比較した。	
		御笠川 比恵大橋	7.3	7.3	7.3			
		宇美川新六高橋	4.6	4.8	4.8			

表 6.2-17 環境影響評価の一覧

								in im or se		
環境要素 の区分		目 影響要因の 区分		調査結果			予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
動物	陸生動物	土作及空土作及行土作及切場の供の フの用存スの用存 は存(在)工在飛り工在飛り	2 鳥類 3 サラ 5 6 7 8 9 少 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 21 22	は、、	科数 6 30 2 5 124 息の種は、 な名 7 ボド コンプラント さり2,30 さり2,30 またチャート こり種とは、 なれたり 2,30 30 2 3 3 4 3 3 4 4 5 5 6 7 6 7 7 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 10	種類 7 70 3 5 449 及以 下 し り 地状 さ 81 次の 20 次 10 次 11 次 12 次 12 次 13 次 14 次 16 次 17 次 18 次	・生息環境の改変の程度 生息環境の減少について、基盤環境の消失の割合を基に検討した 結果、消失の割合が高かった基盤環境は、航空機の運航及び空港の 維持管理上、定期的な草刈や水路清掃等が必要な人為的な影響を受けている環境であること、周辺に同様の環境が存在することから、 生息環境の減少による影響は小さいと考えられる。 ・重要な種の生息に及ぼす影響の程度を予測した結果、影響は極めて小さいもしくは小さいと考えられる。 ■航空機の運航に係る動物の予測結果 ・航空機との衝突(バードストライク)の影響将来のバードストライク発生件数は、航空機雕着陸回数の伸び率将来のバードストライク発生件数は、航空機雕着陸回数の伸び率将度であると考えられ平成39年度には45~75件程度、平成47年度には49~82件程度と予測される。しかし、現滑走路で行われている鳥衝突防止対策を隣接して設置される増設滑走路においても同様に実施していくことから、影響は軽減できると考える。以上のことから、増設滑走路周辺を飛翔する鳥類と航空機との衝突の影響は小さいと予測される。	 「工事の実施」 ・動物の生息環境の保全の観点より、不要な改変を避け、改変面積を極力抑える。 「土地又は工作物の存在及び供用」 ・現滑走路で実施しているバードパトロールによる鳥衝突防止対策について、増設滑走路を含めた範囲で適切な巡回経路を設定することにより、鳥類に滑走路周辺を忌避させ、バードストライクの発生の低減を図る。 ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 「工事の実施」 ・なし。 「土地又は工作物の存在及び供用」 	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を 踏まえると、動物に与える造成等の施工による一時的な影 響及び飛行場の存在、航空機の運航、飛行場の施設の供用 による影響については、左記の環境保全措置を講じること	は小さいと予測され、予測の不確実の 程度は小さいことから、事後調査及び環 境監視調査は実施し

表 6.2-18 環境影響評価の一覧

				·		•	
環境要素 の区分		順目 影響要因の 区分	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
動物	水生動物	工(施一響)土作及行上の成に的上の成に的文の供のである影上の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大	項目 目数 科数 種数 魚類 8 18 42 底生動物 30 64 125 ・水生動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況現地調査により確認された重要な種は、以下に示す 15種であった。 No 項目 種名 1 魚類 ニホンウナギゼゼラ 2 ジチフキドジョウ 4 ドジョウメダカ南日本集団ウキゴリアキゴリアキゴリアキゴリスシカワザンショウガイモノアラガイセノアラガイストメート 8 9 10 11 11 イトメオモナガコミズムシ	・生息環境の改変の程度 生息環境の減少について、基盤環境の消失の割合を基に検討した 結果、消失の割合が高かった基盤環境は、航空機の運航及び空港の 維持管理上、定期的な草刈や水路清掃等が必要な人為的な影響を受 けている環境であること、周辺に同様の環境が存在することから、 生息環境の減少による影響は小さいと考えられる。 ・水の濁りの影響 水質の予測結果より、現況調査結果の変動の範囲内、かつ現況の 平均値と比べても濃度上昇はごくわずかであり、水質及び土砂堆積 は現況と同程度であると予測される。さらに、降雨時の濁水は一時 的なものであり、水生動物の生息環境を大きく撹乱するものではな いことから、水の濁りの影響は小さいと考えられる。 ・重要な動物種の生息状況への影響 重要な種の生息に及ぼす影響の程度を予測した結果、影響は極め て小さいもしくは小さいと考えられる。 ■飛行場の存在、飛行場の供用に伴う動物の予測結果 ・生息環境の改変の程度 「造成等の施工による一時的な影響に係る動物の予測結果」と同様である。 ・水の汚れの影響 水質の予測結果より、現況濃度を著しく悪化させることはないと 予測されること、また、降雨時の水の汚れは一時的なものであり水 生動物の生息環境を大きく撹乱するものではないことから、水の汚れの影響は小さいと考えられる。 ・重要な動物種の生息状況への影響 重要な種の生息に及ぼす影響の程度を予測した結果、影響は極め て小さいもしくは小さいと考えられる。	・動物の生息環境の保全の観点より、不要な改変を避け、改変面積を極力抑える。 ・場内調整池に集水・流入されるA,B流域の降雨時の流出水は、場内調整池にて、濁水中の浮遊物質を極力沈降させたうえで放流する。 ・場内調整池は、濁水中の浮遊物質の沈降効果を維持するため、沈降土砂の除去を定期的に行うなどの維持管理に努める。 [土地又は工作物の存在及び供用]・なし。 ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 [工事の実施]・濁水の影響を低減するため、土工部の速やかな転圧・舗装復旧の実施等により、裸地状態の短期化・縮小化を図り、濁水の流出を極力抑える。 ・工事の実施に当たっては、簡易な沈砂池や濁水処理設備など、濁水の低減効果が期待できる工法の採用を検討し、濁水流出の低減に努める。 [土地又は工作物の存在及び供用]・エコエアポート*においては、防除雪氷剤について「効率的な散布方法により散布量を低減させる」こととしており、これを実行して行くこととする。 ※「エコエアポート」とは、空港及び空港周辺において環境の保全と良	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、動物に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、航空機の運航、飛行場の施設の供用による影響については、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。以上のことから、動物に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、航空機の運航、飛行場の施設の供用による影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 ■環境の保全に係る基準又は目標との整合性動物に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、航空機の運航、飛行場の施設の供用による影響については、環境保全目標である「福岡市環境配慮指針(改訂版)」における配慮事項を満足する。以上のことから、動物に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、航空機の運航、飛行場の施設の供用による影響については、環境保全目標との整合性が図られているものと評価した。	は小さいと予測され、予測の不確実の 程度は小さいことから、事後調査及び環 境監視調査は実施し
<u> </u>	<u> </u>	1		I			

表 6.2-19 環境影響評価の一覧

			1			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
環境要素の区グ		1 影響要因の	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果事後調査
の区分	環境区分を生植物	区分 土地又は工作物の存在 及び供用(飛行場の存在)		■飛行場の存在に伴う植物の予測結果 ・生育環境の改変の程度 航空機の運航及び空港の維持管理上、定期的な草刈や水路清掃等 が必要な人為的な影響を受けている環境であること、周辺に同様の 生育環境が存在することから、生育環境の減少による影響は小さい と考えられる。 ・重要な植物種の生息状況への影響 重要な種の生育に及ぼす影響の程度を予測した結果、影響は極め て小さいもしくは小さいと考えられる。	 □環境保全目標達成のため予測の前提として見込んだ環境保全措置 [工事の実施] ・植物の生育環境の保全の観点より、不要な改変を避け、改変面積を極力抑える。 [土地又は工作物の存在及び供用] ・なし。 □さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 [工事の実施] ・なし。 [土地又は工作物の存在及び供用] ・なし。 	

表 6.2-20 環境影響評価の一覧

	項目	3		表 6. Z-Z0 - 環境影響評価の一覧 						
1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2			調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査			
	区分	区分					7 5777			
	区植 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	影響要因の 区分 工事の実施 (造成等の 施工時的な影響)	■現地調査結果 ・水生植物相の状況 現地調査により確認された水生植物の種数は、以下に示すとおりである。 水生植物:59 科 229 種 ・植生の状況 現地調査により確認された植生の状況は、14 の植物群落及び6の土地利用であった。 水生植生の植物群落のうち、最大面積のヨシ群落で0.78%、植物群落全体でも2.93%と分布域は限られており、脆弱な植生の分布となっている。 ・重要な植物種現地調査により確認された重要な種は、以下に対す7種であった。 No 項目 種名	■造成等の施工による一時的な影響に伴う植物の予測結果 ・生育環境の改変の程度 な変を受ける上牟田川の一部は、現在は植生がほとんど存在しない三面張りの水路となっている。改変域は、航空機の運航及び空港の維持管理上、定期的な草刈や水路清掃等が必要な人為的な影響を受けている環境であること、上下流には良好な河川環境が存在することから、生育環境の減少による影響は小さいと考えられる。 ・水の濁りの影響 水質の予測結果より、現況調査結果の変動の範囲内、かつ現況の平均値と比べても、濃度上昇はごくわずかであり、水質及び土砂堆積は現況と同程度であると予測される。さらに、降雨時の濁水は一時的なものであり、水生植物のの水の濁りの影響は小さいと考えられる。 ■飛行場の存在、飛行場の供用に伴う植物の予測結果 ・生育環境の改変の程度 「造成等の施工による一時的な影響に係る動物の予測結果」と同様である。 ・水の汚れの影響 水質の予測結果より、現況濃度を著しく悪化させることはないと予測されること、また、降雨時の水の汚れは一時的なものであり水生植物の生育環境を大きく撹乱するものではないことから、水生植物への水の汚れの影響は小さいと考えられる。 ・重要な植物種の生育状況への影響 重要な種の生育に及ぼす影響の程度を予測した結果、影響は極めて小さいもしくは小さいと考えられる。	■環境保全目標達成のため予測の前提として見込んだ環境保全措置 「工事の実施」 ・植物の生育環境の保全の観点より、不要な改変を避け、改変面積を極力抑える。 ・場内調整池に集水・流入されるA,B流域の降雨時の流出水は、場内調整池にて、濁水中の浮遊物質を極力沈降させたうえで放流する。 ・場内調整池は、濁水中の浮遊物質の沈降効果を維持するため、沈降土砂の除去を定期的に行うなどの維持管理に努める。 「土地又は工作物の存在及び供用」 ・なし。 ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 「工事の実施」 ・濁水の影響を低減するため、土工部の速やかな転圧・舗装復旧の実施等により、裸地状態の短期化・縮小化を図り、濁水の流出を極力抑える。 ・工事の実施に当たっては、簡易な沈砂池や濁水処理設備など、濁水の低減効果が期待できる工法を検討し、濁水流出の低減に努める。 「土地又は工作物の存在及び供用」 ・エコエアポート※においては、防除雪氷剤について「効率的	■環境影響の回避又は低減に係る評価調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、植物に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、飛行場の施設の供用による影響については、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。以上のことから、植物に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、飛行場の施設の供用による影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 ■環境の保全に係る基準又は目標との整合性植物に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、飛行場の施設の供用による影響については、環境保全目標である「福岡市環境配慮指針(改訂版)」における配慮事項を満足する。以上のことから、植物に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、飛行場の施設の供用による影響については、環境保全目標との整合性が図られているものと評価した。	植物については、予測の結果、環境影響は小さいと予測され、予測の不確実の程度は小さいことが ち、事後調査及び環境監視調査は実施し			

表 6.2-21 環境影響評価の一覧

	項目			表 0. Z=Z1 環境影響評価の一覧						
環境要素	環境要素の		調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査			
の区分	区分	区分					7 5777 722			
生態系	地づ系	工事の実施 (造成等の 成工に的なよ 一時的な影響)	・生態系の構造 調査地域の植生図から基盤環境を抽出し、陸域生態系を「平野の都市内耕作地・草地」「丘陵地の二次林・公園」「湿生草地」「ため池・たまり」「平野の市街地」の5環境類型区分に区分した。 ・注目種及び群集の抽出 陸域及び水域の生態系における上位性、典型性及び特殊性の特徴を示す注目種・群集を、それぞれ計3種選定した。 【陸域生態系】 ・上位性:ハヤブサ・典型性:ヒバリ、ムクドリ、ドバト、カラス類 【水域生態系】 ・上位性:サギ類 ・典型性:ギンブナ、ヌマガエル	・生育・生息環境の減少による影響 消失する基盤環境は、航空機の運航及び空港の維持管理上、 定期的な草刈や水路清掃等が必要な人為的な影響を受けている 環境であること、周辺に同様の環境が存在することから、陸域 生態系の生息・生育環境の減少による影響は小さいと考えられ る。 ・移動経路の分断・移動阻害による影響 現況においても東西方向の生物の移動経路の分断・移動阻害 は生じていることから、増設滑走路の存在により、現況と同様 に移動経路の分断・移動阻害が生じるものの、現滑走路と平行	全措置 「工事の実施」 ・生態系の保全の観点より、不要な改変を避け、改変面積を極力抑える。 ・場内調整池に集水・流入されるA、B流域の降雨時の流出水は、場内調整池にて、濁水中の浮遊物質を極力沈降させたうえで放流する。 ・場内調整池は、濁水中の浮遊物質の沈降効果を維持するため、沈降土砂の除去を定期的に行うなどの維持管理に努める。 「土地又は工作物の存在及び供用」 ・なし。 ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 「工事の実施」 ・濁水の影響を低減するため、土工部の速やかな転圧・舗装復旧の実施等により、裸地状態の短期化・縮小化を図り、濁水の影響を低減するため、・工事の実施に当たっては、簡易な沈砂池や濁水処理設備など、濁水の低減効果が期待できる工法を検討し、濁水流出の低減に努める。 「土地又は工作物の存在及び供用」 ・エコエアポート*においては、防除雪氷剤について「効率的な散布力法により散布量を低減させる」こととしており、これを実行して行くこととする。	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、生態系に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、飛行場の施設の供用による影響については、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。以上のことから、生態系に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、飛行場の施設の供用による影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 ■環境の保全に係る基準又は目標との整合性生態系に与える造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在、飛行場の施設の供用による影響については、環境保全目標である「福岡市環境配慮指針(改訂版)」における配慮事項を満足する。以上のことから、生態系に与える造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在及び飛行場の施設の供用による影響については、環境保全目標との整合性が図られているものと評価した。	響は小さいと予測され、予測の不確実の 程度は小さいことから、事後調査及び環 境監視調査は実施し			

表 6.2-22 環境影響評価の一覧

	項目		1	T	1			
環境要素 の区分	環境要素の	影響要因の	司	間査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
景観	点及び景観 資源並びに	作物の存在及び供用(では)の存在の存在の存在の存在の存在の存在の存在の存在の存在の存在の存在の存在の存在の	V3 B所の主要な眺望 No 名利 1 東平尾公園 (アクシオン福 2 送回空港国内 福岡空空港国内 福岡空室 ・景観資源の状況 事業とな眺望点からのを選定した。 No 名称 1 油山 2 岳城山 3 四王寺山脈 ・主要な眺望点は、いっ ・主要な眺望点は、いっ	R	・主要な眺望点及び景観資源の変化 滑走路増設事業によって改変を受ける主要な眺望点及び景観資源はない。 ・主要な眺望景観の変化 主要な眺望景観の変化の程度は、以下に示すとおりである。 〈東平尾公園(アクシオン福岡)〉 増設滑走路は、水平見込角で約 80°となるため目立つと予測されるが、地盤面における平面構造であるためスカイラインの切断もなく、目につきにくい存在であること、増設滑走路の約 210mの位置に現滑走路が平行して存在するなど、対象事業実施区域内には既存の構造物が多数存在することから、飛行場の存在に伴う東平尾公園(アクシオン福岡)からの眺望景観の変化に及ぼす影響は小さい	える。 ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置・なし。	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、飛行場の存在に伴う景観への影響については、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。 以上のことから、飛行場の存在に伴う景観への影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られて	は小さいと予測され、予測の不確実の 程度は小さいことから、事後調査及び環

表 6.2-23 環境影響評価の一覧

	項	В				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
環境要素 の区分		影響要因の 区分	調査結果			予測結果				環境保全措置	評価結果	事後調査
との触れ 合いの活	人と自然 主要な人と 土地又に との触れ 自然との触 作物の名 合いの活 れ合いの活 及び供用		・人と自然との触れ合いの活動の場の概況	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の変化の程度は、以下に示すとおりである。 東平尾公園、下臼井緑地(下臼井公園含む)ともに、影響は極めて小さいもしくは小さいと予測さ					いと予測さ	さ だ環境保全措置 まえると、飛行場の存在に伴う人と自然との触れ合・人と自然との触れ合いの活 の場への影響については、左記の環境保全措置を講	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、飛行場の存在に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響については、左記の環境保全措置を講じること	の活動 ては、予測の結果、 ること 環境影響は小さいと
			平尾公園、下臼井緑地(下臼井公園含む)の2箇所					予測結果		不要な改変を避け、改変面		
			の公園を選定した。	項目	影響要因	影響要素	改変	利用性	快適性	積を極力抑える。	いの活動の場への影響については、事業者の実行可能な範囲 内で回避又は低減が図られているものと評価した。	及び環境監視調査に
			・主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、 利用状況及び利用環境の状況 調査地域に分布する主要な人と自然との触れ合	土地又は工作物の存在及び供用	飛行場の存在	飛行場の存在による人と 自然との触れ合いの活動 の場の減少及び環境の改 変による影響	極小	小	極小	■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置・なし。	■環境の保全に係る基準又は目標との整合性 飛行場の存在に伴う人と自然との触れ合いの活動の場へ	実施しない。
				注) 予測結果 極小:影響は							の影響については、環境保全目標である「福岡市環境基本 計画 (第二次)」における配慮事項を満足する。	
			No 地点名 位置 空港東側の丘陵地に位置	小:影響は/	小さい						以上のことから、飛行場の存在に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響については、環境保全目標との整合性	
			1 東平尾公園 し、陸上競技場、球技場、 プール、テニス場などの 施設がある。								が図られているものと評価した。	
			下臼井緑地 2 (下臼井公園 ウェン) で港東側の丘陵地に位置し、野生生物が多数生息する樹林地、ベンチ・遊具									
			含む) 等の公園施設がある。									

表 6.2-24 環境影響評価の一覧

(学生)		_	_	Г		T	T	1
*** *		環境要素の	影響要因の	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
で、適正に再利用することができるものと予測した。 また、平成 24 年度の建設副産物実態調査によれば、九州圏内の利用土砂の建設発生土利用率 は 88. 6%であることから、上記予測結果は十分に達成可能であると考える。	廃棄物等	I .	(造成等) のる影響)	査・産業廃棄物の再資源化 ・産業廃棄物の再資源化 が最終・中間処理施設・地 が最終処分場の立地 が最終処分場の立域が 対象事業実施区内に331施 といるでは、73が が出るが、では、73が ・建率では、73が ・建率では、73がで	・アスファルト・コンクリート塊(がれき類): 指設指法総・誘導路の新設に伴う原丞舗装骸去にて約59,000m³、ターミナル等の施設の撤去、解体等に伴い約28,500m³、合計約87,500m³のアスファルト・コンクリート鬼が発生する。 ・金属くず(鍋材): 施設の撤去、解体等に伴い、金属くずとして約4,350トンの鋼材が発生する。・木くず(建設発生木材): 雄築工事に伴い、木くず(建設発生木材)として約10,600m²の使用済み型枠が発生する。 ・未くず(建設発生木材): 雄築工事に伴い、木くず(建設発生木材)として約10,600m²の使用済み型枠が発生する。 ・建設発生土: 増設滑走路・誘導路等の掘削、路床改良等に伴い、約312,000m³の建設発生土が発生する。 ・建設発生土: 増設滑走路・誘導路等の掘削、路床改良等に伴い、約312,000m³の建設発生土が発生する。 ・プスファルト・コンクリート塊(がれき類): 増設滑走路・誘導路の新設に伴う既設舗装骸ま及び建設の破去、解体等に伴い発生する約87,500m²のアスファルト・コンクリート塊については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「建設サイクルル達」」に基づき産業廃棄物処理等者に委託し、中間処理施設・超の結びの合計の5,030 t/目)で破砕処理等を行い、再資源化に努めるとともに、残りを最終処分場で埋立処分する。これを事業者の努力目標値とした。これを酵まえて、発生するアスファルト・コンクリート塊の再資源化学の目標が9%以上となっていることから、これを事業者の努力目標値とした。これを酵まえて、発生するアスファルト・コンクリート塊が敷入されると想定される最後分されるものと見積もった。アスファルト・コンクリート塊については、適正に処理・処分することができるものと予測した。また、平成と4年度の建設風砕物を設定を表れるのチラルで、カンリート塊の再資源化率は99.3%であり、残りる最後処分(埋立)されていることから、上記予測結果は十分に連成可能であると考える。 ・金属くず(鍋材): 施設の撤去、解体等に伴い発生する約4,350トンの鋼材については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律、反び「建設・増立の上で、コンクリート塊の再資源化率は一切の上で、現立の上で、100mmのが、1	(保全措置 ・アスファルト・コンクリート塊については、産業廃棄物 処理業者に委託し、中間処理施設で破砕処理等を行い、 再資源化に努める。 ・本事業の中で再利用できない建設発生土については、環境保全措置として工事間利用の促進を行い、できる限り 再利用を図る。 ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 ・掘削により発生する建設発生土は、場内での盛土材としての使用等を検討し、場外撥出処分量の低減に努める。 ・使用する型枠について、施工上可能な範囲で鋼製型枠を使用し、木製型枠の使用を抑制する。	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、造成等の施工による一時的な影響に伴う廃棄物等の影響は、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。以上のことから、造成等の施工による一時的な影響に伴う廃棄物等の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 ■環境の保全に係る基準又は目標との整合性造成等の施工による一時的な影響に伴う廃棄物等の影響については、廃棄物等の排出抑制等の環境保全措置を講じることで、廃棄物による影響を最小限にとどめるよう十分配慮しているものと考えられる。以上のことから、造成等の施工による一時的な影響に伴う廃棄物等の影響については、環境の保全に係る基準又は目標との整合性が図られているもの	境影響は小さいと予測され、予測の不確 実の程度は小さいこ とから、事後調査及 び環境監視調査は実施しない。

表 6.2-25 環境影響評価の一覧

項目					
環境要素 の区分 区分 区分 区分 区分	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	事後調査
ガス等 その他の温 航及び飛行	係る原単位、地域内のエネルギー資源の状況、温室効果 ガス等を使用する設備、機械の状況等について以下の	現況約31万 t CO ₂ /年に対し、将来その1 (平成39年度) は約3万 t CO ₂ /年で、約6万 t CO ₂ /年の増加と予測した。 く航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う温室効果ガス等予測結果[将来その1 (平成39年度)] > 項目 排出物質 (tCO ₂) 現在 (中で、約9万 t CO ₂ /年の増加と予測した。 く航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う温室効果ガス等予測結果[将来その1 (平成39年度)] > 電売設備の運航及び飛行場の施設の供用に伴う温室効果ガス等予の燃料消 (tCO ₂) 現及 (中来その1 (中球 39年度)] > 電売を機の運航を成業 252,838.6 309,686.7 56.848.1 34.0 96.3 40,096.3 40,096.3 0.0 月用	・全措置 ・なし。 ・ ■さらなる影響の低減のため講じる環境保全措置 ・エコエアポートの推進により、温室効果ガス等の排出の低減に努める ^{注)} 。 注) エコエアポート※の具体的な施策 ・ GPUの使用促進を図る。 ・ 技術動向等を勘案し、車両のエコカー化を図る。 ・ 各施設の照明や冷暖房設備の省エネ化を推進する。 ※「エコエアポート」とは、空港及び空港周辺において環境の保全と良好な環境の創造を進める対策を実施している空港をいい、福岡空港では福岡空港環境計画を策定し環境保全に取り組んでいる。	調査及び予測の結果、並びに環境保全措置の検討結果を踏まえると、航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う温室効果ガス等の影響は、左記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。以上のことから、航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う温室効果ガス等の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。 ■環境の保全に係る基準又は目標との整合性航空機の運航及び飛行場の施設の供用においては、温室効果ガス等の排出を抑制するための環境保全措置を講じることで、温室効果ガス等による影響を最小限にとどめるよう十分配慮しているものと考えられる。	果、環境影響は小さいと予測され、予測の不確実の程度は小さいことから、事後調査及び環境監視調査は実施しない。



第7章 総合評価

本事業の実施が環境に及ぼす影響の評価は、以下の2つの観点から行った。

- ①調査及び予測の結果並びに環境保全措置を検討した場合においては、その結果を踏まえ、 対象事業の実施により選定項目に係る要素に及ぼすおそれのある影響が、事業者の実行可 能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境保 全についての配慮が適正になされているかどうか。
- ②国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策によって、選定項目に係る環境要素に関して基準及び目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているか。

本事業の実施が環境に及ぼす影響については、既存の知見及び現地調査結果を踏まえて予測を行うとともに、環境保全措置の検討を行った結果、環境の保全に係る基準又は目標との整合性は概ね図られ、環境への影響は環境保全措置の実施により事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されることから、環境保全への配慮は適正であると判断した。

さらに、現在の知見では予測し得ない環境上の影響が生じた場合においても、必要に応じて、 環境保全のための方策を講じることにより、本事業の実施による環境影響をできる限り小さく することは可能であると考えられる。 第8章 環境影響評価を委託された者の名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第8章 環境影響評価を委託された者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

本環境影響評価は、以下に示すものに委託して実施した。

区分	環境影響評価を委託された者の名称、 代表者の氏名及び主たる事業所の所在地
環境影響評価	[工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用(飛行場の存在に係るもの)] 名 称: パシフィックコンサルタンツ株式会社 九州支社 代表者: 支社長 御代川 亨 所在地: 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目 19 番 24 号
準備書の作成	[上記以外(土地又は工作物の存在及び供用のうち、航空機の運航及び飛行場の施設の供用に係るもの)] 名 称: パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社 代表者: 本社長 永井 清嗣 所在地: 〒541-0052 大阪市中央区安土町二丁目3番13号
環境影響評価	[工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用(飛行場の存在に係るもの)] 名 称: 三洋テクノマリン株式会社 九州支社 代表者: 支社長 山地 定明 所在地: 〒812-0022 福岡市博多区神屋町 10 番 15 号
に係る 現地調査	[上記以外(土地又は工作物の存在及び供用のうち、航空機の運航及び飛行場の施設の供用に係るもの)] 名 称: パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社 代表者: 本社長 永井 清嗣 所在地: 〒541-0052 大阪市中央区安土町二丁目3番13号